

平成三〇年度

博士論文（指導教員 藏中しのぶ）

『大和本草』の出典研究―『本草綱目』との比較を中心に―

大東文化大学大学院外国語学研究科
日本語文化学専攻博士課程後期課程

（学籍番号一六二三三二〇一）

郭 崇

序章	1
第一節 問題の所在と本研究の意義	1
一、貝原益軒撰『大和本草』	1
二、研究史―貝原益軒とその学問に関する先行研究	2
三、問題の所在と本研究の意義	5
第二節 本研究の方法と構成	11
一、研究方法	11
二、本論文の構成	12
第一章 『大和本草』の成立と『本草綱目』	17
第一節 『大和本草』の成立背景	17
はじめに	17
一、中国における本草学	17
二、奈良・平安時代の本草学と『新修本草』	23
三、江戸時代の本草学と『本草綱目』	28
むすび	30

第二節 『大和本草』の書誌	33
はじめに	33
一、『大和本草』の成立	33
二、『大和本草』の構成	38
三、『大和本草』の流通と読者層	41
むすび	45
第三節 『大和本草』の引用書目	49
はじめに	49
一、『大和本草』引用書目の一覧	50
二、『玩古目録』と引用書目	60
三、『大和本草』「論本草書」と引用書目	66
むすび	83
第四節 『大和本草』所引『本草綱目』	86
はじめに	86
一、『本草綱目』の成立とその伝本	86
二、益軒が参看した『本草綱目』	91
三、引用例の一覧とその引用手法	94
むすび	132

第二章 『大和本草』の分類体系と『本草綱目』	135
第一節 『大和本草』のオントロジー	135
はじめに	135
一、貝原益軒の分類意識	136
二、『大和本草』の部立と『本草綱目』	139
三、『大和本草』における分類概念	146
むすび	151
第二節 『大和本草』の大分類	153
はじめに	153
一、『大和本草』と『本草綱目』の配列	153
二、『本草綱目』の「陰陽五行説」	157
三、『本草綱目』の「陰陽五行説」の継承	159
むすび	160
第三節 『大和本草』「木(植物)」の分類体系―食・衣・住・心―	162
はじめに	162
一、『本草綱目』「木(植物)」の部立と配列	162
二、『大和本草』「木(植物)」の部立と配列	165

三、『大和本草』「木（植物）」の独自性	167
むすび	169
第三章 『大和本草』「穀」類に内在する下位分類―「稻」「大豆」「麦」群と『本草綱目』―	171
第一節 『大和本草』「穀」類に内在する下位分類	171
はじめに	171
一、『大和本草』「穀」類について	171
二、『大和本草』「穀」類の構成と『本草綱目』「穀」部	174
三、『大和本草』「穀」類に内在する四つの群	177
四、『大和本草』「穀」類の優先順位と配列意識	180
むすび	182
第二節 『大和本草』「稻」群と『本草綱目』「麻麦稻」類	184
はじめに	184
一、『大和本草』「稻」群の構成と『本草綱目』「麻麦稻」類	184
二、『大和本草』「稻」群の配列意識	199
三、『大和本草』「稻」群の意義	200
第三節 『大和本草』「大豆」群と『本草綱目』「菽豆」類	203
はじめに	203

一、『大和本草』「大豆」群の構成と『本草綱目』「菽豆」類	203
二、『大和本草』「大豆」群の配列意識	213
三、『大和本草』「大豆」群の意義	215
第四節 『大和本草』「麦」群と『本草綱目』「麻麦稻」類	218
はじめに	218
一、『大和本草』「麦」群の構成と『本草綱目』「麻麦稻」類	218
二、『大和本草』「麦」群の配列意識	226
三、『大和本草』「麦」群の意義	227
第四章 『大和本草』の独自分類―「草」「木」の対応―	230
第一節 『大和本草』における観賞用の草木―《植物の観賞》の形成をめぐって―	230
はじめに	230
一、『花譜』から『大和本草』へ	231
二、『大和本草』に内在する「観賞用の草」「観賞用の木」	242
三、『大和本草』における《植物の観賞》の成立	246
四、《植物の観賞》という概念の定着した背景	249
むすび	258
第二節 『大和本草』「薬」類・「薬木」類―「本草」の意味範疇をめぐって―	263

はじめに	263
一、『大和本草』「薬」類・「薬木」類の構成	263
二、『大和本草』「薬」類の配列と『本草綱目』	266
三、『大和本草』「薬木」類の配列と『本草綱目』	273
四、『大和本草』における「薬」類・「薬木」類の創出	277
五、『大和本草』における「本草」の意義	278
第五章 『大和本草』「民用類」の成立と「民生日用」の思想	280
第一節 『大和本草』「民用」類の成立	280
はじめに	280
一、『大和本草』と「民用」	281
二、『大和本草』「民用」類の構成	286
三、『大和本草』「民用」類に内在する下位分類と配列	288
四、『大和本草』「民用」類の意義	299
むすび	301
第二節 貝原益軒「民生日用」の思想	304
はじめに	304
一、貝原益軒と「有用の学」	305

二、『大和本草』と「民生日用」	312
三、『大和本草』における「民生日用」の出典	316
四、貝原益軒と朱子学	326
五、貝原益軒の学問観と知のネットワーク	330
終章	337
一、本研究の結論	337
二、今後の課題	338
初出一覧	340
謝辞	342
附表	345
一、貝原益軒年譜	345
二、『大和本草』所引書名索引	1

序章

第一節 問題の所在と本研究の意義

一、貝原益軒撰『大和本草』

『養生訓』『和俗童子訓』等で知られる貝原益軒(寛永七(一六三〇)・正徳四(一七一四))は、十七世紀半ばから十八世紀初めに活躍した福岡藩の藩儒であり、本草学者でもある。近世封建体制の確立・安定期である徳川三代將軍家光から七代將軍家継の時代にわたって「太平の世」に生きた益軒は、儒学に基づいて広範な領域へと学問の関心を広げ、実用性を重んじた学問を展開して、幅広い著作を残した(1)。

日本独自の本草学を樹立すべく、「民生日用」を目的とした本草学の実践と資料蒐集に生涯を捧げ、これを大成して宝永五年(一七〇八)益軒七九歳のときに『大和本草』を完成し、翌年本文十六巻、附録二巻を刊行した。

『大和本草』本文には、一三六四種(一三六二)の品目を収録し、「鉱物」「植物」「動物」に分けて、その上さらに類別して三七類に配列する。目録に「右通計一三百六十二(一三六四)種。凡採取本草者七七一(七九九)種。抄取本草之外群書之中者二百三(一八九)。和品三五(三五八)種、蛮種二九(二六)種、此二者、本草及群書所不載也。」と述べるように、『大和本草』は本草書や漢籍だけでなく、日本産(和品)、オランダ・南蛮産の項目にまで視野を広げ、意識的に蒐集する。(2)。さらに、それぞれの項目について、名称(漢名・和名・方言)・産地・性質(気味・性能)・効用(薬用性・実用性)を記載する。

二、研究史―貝原益軒とその学問に関する先行研究

貝原益軒の研究は、二十世紀に入って活性化した。初期の研究は、伝記研究が中心である。明治三八年（一九〇五）秋山悟庵氏「貝原益軒言行録」を嚆矢とする（3）。その後、明治四三年（一九一〇）刊『事実文編』（国書刊行会）に「貝原益軒伝・略年譜・遺事略」が掲載された（4）。さらに、益軒の述作または輯録にかかわる遺著を集成し活字化した『益軒全集』が刊行されたことにより、益軒研究は飛躍的に進展した。『益軒全集』巻之一の冒頭には「益軒先生年譜」と「益軒先生伝」を掲載する（5）。このほか、春山育次郎氏「貝原益軒の日記と年譜」（6）があり、伝記研究の集大成として、井上忠氏の『貝原益軒』が刊行された（7）。

貝原益軒は生涯にわたって幅広い分野で膨大な著作を残したが（8）、益軒研究もまた、後に述べるように多方面にわたっており、主に思想、実学、教育等の方面から展開されてきた。

益軒の思想については、井上哲次郎氏から丸山真男氏を経て、とくに二十世紀半ば以降、様々に論じられてきた。松村浩二氏は益軒の思想研究を次のように三分類された。

（一） 死の直前に完成させた『大疑録』の内容から、益軒を朱子学批判者とみなし、伊藤仁斎（一六二七―一七〇五）や荻生徂徠（一六六六―一七二八）などに代表される古学派と同じ系譜の思想家として見る。

（二） 益軒の『大和本草』『花譜』『菜譜』などの著作から「科学的合理主義」を読み取り、日本科学史・医学史・博物学史といった文脈の中で、その「近代性」を高く評価する。

（三） 『大和本草』『花譜』『菜譜』などに「科学的合理主義」を認めるものの、あくまでも儒学の枠内にとどまる思想家として益軒を見なす（9）。

近年の研究として、辻本雅史氏「貝原益軒の思想世界―本草学の基底」には、益軒の思想の世界における「事天地説」に着目し、これは「世の中の役に立つ学問」を求める益軒の本草学の基底であることを指摘された(10)。近世実学史全体の流れから、杉本勲氏は「古学派と違って、新井白石や貝原益軒や伊藤東涯らとなると、百科の学に通じた博学者としての面で、現実生活に役立つ種々の経験的、実証的な知識を目指してその実学が展開されている」とし、益軒の学問の実学的な特徴を指摘された(11)。儒学との関連から、益軒の実学を論じたものに岡田武彦氏の研究がある(12)。その後、八本清治氏は、益軒の学問を「近世前半の日本朱子学の一潮流として、事物世界へ向けられた知の系譜の一環」と位置づけ、近世中期の経験的な諸学と最も深い関係をもつ朱子学者として、益軒の経験的実学を評価し、『大和本草』は益軒の実学思想が生んだ最大の成果だ。」と評価された(13)。横山俊夫氏編『貝原益軒・天地和楽の文明学』は、益軒の学問を諸方面から検討した論文集である(14)。所収論文のうち、辻本雅史氏は道徳論と学問論を通じて、益軒の学術の成立を論じ、松村浩二氏は「博学」をめぐって、益軒の学問の広汎性を論じ、塚本明氏は『養生訓』に着目して、益軒の養生論の特質と受容の実態を示された。

童蒙教育の面で、益軒は『和俗童子訓』『大和俗訓』『養生訓』をはじめとする「益軒十訓」を著している(15)。教育の面から、益軒の学問の実学的性格を最初に論じたのは、秋山和夫氏である(16)。辻本雅史氏は、益軒の教育を日本教育史のなかに位置づけ、特にその幼児教育の理論と実践の実態を検討し、益軒の教育論「模倣と習熟」に込められた「学びの身体性」に、日本人の「学び」の原点を見出した。あわせて、現代の早期教育再生の鍵を示唆し、歴史の側から学びの可能性の大きさを説く(17)。山中芳和氏は、益軒の教育論が展開された時代背景を「太平の世と安楽」とし、「格物窮理の工夫と有用の学」の視点から、益軒の学問の特質を「民生日用」と関連づけて検討し、益軒の実学の内実が、広く世に益となることよって、多様な教訓本をはじめとする著作が生み出されるに至る事情を明らかにされた(18)。さらに、同氏は益軒の教訓本『家訓』について、有用の学を目指した益軒の教育の特質が、家の安定との関連で理解されるとともに、江戸期における家の確立と安定に資する教育言説の一端を明示した(19)。

益軒の学問の形成は、近世の学者間のネットワーク(旅、交友、読書、出版)に深く根ざしている。伊東尾四郎氏、春山育次郎氏は、旅と

交友の視点から、貝原益軒の学問の形成と京都との深い関わりを論じた(20)。益軒は、旅先で数多くの紀行文を著した。板坂耀子氏は具体的な紀行文について、その制作状況を検討した(21)。井上忠氏は、益軒の読書歴『玩古目録』や日記などにもとづいて、益軒の読書の全体像を示された(22)。

晩年にいたって、益軒は数多くの著作を著し、次々に出版した。横山俊夫氏、藤田隆則氏は、貝原益軒の著作の流布について、社会的研究を行った(23)。横田冬彦氏は、日本近世書物文化史における益軒の著作の流通状況と、その読者層を検討した(24)。

このように、貝原益軒とその学問については、幅広く優れた研究が展開している。

『大和本草』の研究は、二十世紀後半になって、主に博物学の立場での研究が進展した。白井光太郎氏は、最初に貝原益軒を博物学者として評価し、『大和本草』を校注して出版し、その後の『大和本草』の研究に大きく貢献した(25)。大場秀章氏は、白井氏の博物学の研究を踏まえて、『大和本草』を「植物の発見」と位置づけ、植物学の視点から益軒の本草学を再評価した(26)。さらに、上野益三氏は、『大和本草』を基準として、近世の博物学を『本草綱目』輸入以前の時代、前『大和本草』時代、後『大和本草』時代とシーボルト渡来以後の時代といった四期に区分し、『大和本草』によって、日本の博物学は第一歩を踏み出したと評価された(27)。その後、山田慶児氏は、上野氏の研究を踏まえて、『大和本草』が『本草綱目』の体系に依拠しつつも、博物学へと向かう日本の本草学の第一歩と位置づけられた。山田氏は、さらに視野を広げて、東アジアの本草と博物学の世界で、本草における分類の思想を整理し、『大和本草』の分類体系を「実用分類」という意味で評価した(28)。松村浩二氏は、十八世紀の博物学的知の成立における『養生訓』『大和本草』を評価した(29)。井上忠氏は『園圃備忘』によって、益軒の博物学的業績を評価した(30)。

一方で、『大和本草』を科学の視点から評価する研究もある。井上氏は、貝原益軒の「科学」という概念を最初にとりあげ、その科学的業績を高く評価した(31)。その後、辻哲夫氏は、『大和本草』における儒学と科学の面から、益軒の学問とその方法を論じた(32)。

二一世紀になると、国語学の分野で、『大和本草』を再評価する研究が行われるようになる。杉本つとむ氏は『大和本草』が日本の本草学を樹立した書であるとして、書誌を略述し、益軒の本草学の影響と限界を提示し、「聞見寡陋なること」「妄に聞見を信じてること」「自説に執拗すること」「軽率に決定すること」を戒める益軒の学問に対する姿勢を評価した(33)。

矢嶋道文氏は『大和本草』によって、江戸中期の医薬書に、漢方がどのように記述されていたのかという問題を検討された。対象とされたのは、総論の「論用薬」を中心に、漢方の一般理論、生薬の見極め(採取)、製法、飲み方(処方)の記事についてである。さらに、矢嶋氏は、長崎貿易における輸入漢方の種類と、流通および購買層を明らかにされた(34)。

『大和本草』を対象とする研究は少なくないが、なお、出典研究はほぼ手つかずの状況であり、これによって『大和本草』の特質と分類体系を解明するために、残された課題は多い。

三、問題の所在と本研究の意義

研究史で述べたように、先行研究は多大な成果を生み出し、今日の研究の基盤となっている。ただし、現状では次の三つの問題点が存在する。

第一に、貝原益軒撰『大和本草』も例外ではなく、四百種以上の書目のうち引用回数が最も多く、内容・構成に甚大な影響を与えたのは、中国本草学の集大成とされる明・李時珍撰『本草綱目』である。『本草綱目』に拠るところが多いが、詳細な出典研究はあまり行われていない状況である。

第二に、『大和本草』における分類概念の独自性である。『大和本草』の分類体系は、『本草綱目』ほど整然としたものではないが、両者を比較したところ、独自の点が多々見いだされた。『大和本草』の分類についての研究はまだ少ない。生物学の山田慶児氏は、『大和本草』以前の類書と比較して、『大和本草』の分類の特徴を「薬物学から解き放たれて博物学として自立し、実用の分類に徹底するという選択から生まれた分

類」とされたが、その「実用の分類」の内実や質には言及されなかった。『大和本草』の分類については、未だ十分に検討されていない。

第三に、「民生日用」という貝原益軒独自の学問である。益軒は儒学に基づきつつ、その学問的関心は広範な領域に及び、幅広い分野で著作を残した。特に、実用の学問を重んじるのが特徴である。『大和本草』は、益軒の「有用之学」の結晶とも言える。しかし、『大和本草』において、「民生日用」がどのような意味をもち、益軒独自の学問として展開しているのか、その具体像は未だ十分に解明されていない。

したがって、本論文は、『大和本草』の出典、『大和本草』の分類、「民生日用」の学問という三点に着目し、和漢比較の立場から出典研究を行う。具体的には、次の通りに展開する。

第一に、『大和本草』の出典研究について、本研究では、『大和本草』の引用書目を悉皆調査し、『本草綱目』本文との比較研究によって、『大和本草』が『本草綱目』をどのように活用しつつ、独自の分類体系を樹立していったのかという『本草綱目』受容の具体相を究明する。

第二に、『大和本草』分類について、本研究では、『大和本草』の大分類が、『本草綱目』の「五行陰陽説」に基づくことを明らかにする。次に、『大和本草』の目録には掲出されないが、本文中には確実に内在する上位分類・下位分類が存在することを指摘し、これについて考証を加える。さらに、『大和本草』内部で項目同士が対応する分類、『大和本草』独自の分類について分析し、『本草綱目』を出典とする『大和本草』の分類体系と、その特徴および独自性を明らかにする。

第三に、益軒の本草学における「民生日用」については、本研究では、上記の出典研究、分類体系の研究を踏まえて、「有用之学」の結晶とされる『大和本草』における「民生日用」の思想の内実を解明する。

以上のように、『大和本草』における『本草綱目』の受容の具体相とその分類・配列の独自性、さらに『大和本草』における益軒の「民生日用」の学問の質を解明することを目的とする。

注

- (1) 貝原好古編纂「益軒年譜」(白井光太郎考註『大和本草』、一九七五年十月、有明書房)。「益軒先生年譜」「益軒先生伝」(『益軒全集』巻之一、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会)。井上忠『貝原益軒』(昭和六四年(一九八九)一月、吉川弘文館)など。
- (2) 貝原益軒撰『大和本草』「目録」(底本…白井氏蔵書、特一、二四六四、皇都書林・永田調兵衛版本、宝永六年(一七〇九)、十七才)。
- (3) 秋山悟庵「貝原益軒言行録」(『偉人研究』十一、一九〇五年六月、内外出版協会)。
- (4) 「貝原益軒伝・略年譜・遺事略」(『事実文編』第二巻、一九一〇〜一九一一、国書刊行会)。
- (5) 「益軒先生年譜」「益軒先生伝」(『益軒全集』巻之一、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会)。
- (6) 春山育次郎「貝原益軒の日記と年譜」一〜六(『築紫史談』五六〜六一号、一九三〇四月〜一九三六四月、築紫史談会)。
- (7) 井上忠『貝原益軒』(昭和六四(一九八九)年二月、吉川弘文館)。同『貝原益軒』伝補遺(『日本歴史』三二八号、一九七四年十一月、吉川弘文館)。
- (8) 例えば、『慎思録』『大疑録』などの儒学書、『日本釈名』『点例』『和字解』などの辞典類、教育書では『和俗童子訓』『大和俗訓』『養生訓』を初めとする「益軒十訓」、本草書では『花譜』『菜譜』『園圃備忘』『大和本草』など、『筑前続風土記』の地理書、紀行文も数多く残されている。
- (9) 松村浩二「君子の知―益軒の「博学」をめぐる」(横山俊夫編『貝原益軒…天地和楽の文明学』、一九九五年十二月、平凡社)。
- (10) 辻本雅史「貝原益軒の思想世界―本草学の基底―」(『杏雨』巻十四号、二〇一一年六月、杏雨書屋)。
- (11) 杉本勲『近世実学史』(昭和三七年三月、吉川弘文館)。

- (12) 岡田武彦「貝原益軒の儒学と実学」(『西南学院大学文理論集』十五、一九七四年十月、西南学院大教養部)。
- (13) 八本清治「経験的実学の展開」(『日本の近世 十三』(儒学・国学・洋学)、一九九三年七月、中央公論社)。
- (14) 横山俊夫編『貝原益軒・天地和楽の文明学』(一九九五年十二月、平凡社)。その内、横山俊夫「達人への道―『楽訓』を読む」(第一章)、辻本雅史「『學術』の成立―益軒の道德論と学問論」(第五章)、松村浩二「君子の知―益軒の『博学』をめぐる」(第六章)、塚本明「儉約と養生―益軒養生論の特質と受容」(第十章)等が輯録される。
- (15) 『日本思想史辞典』(子安宣邦監修、二〇〇一年六月、ぺりかん社)収録される「益軒十訓」に関する記述(辻本雅史執筆、同書四七頁)。
- (16) 秋山和夫「益軒」(『日本の教育思想』、一九八四年四月、福村出版)。
- (17) 辻本雅史『学びの復権―模倣と習熟』(二〇一二年三月、岩波書店)。
- (18) 山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に質する学問と教育論の展開―格物窮理の工夫と有用の学―」(一)(岡山大学教育学部研究集録第一三六号、二〇〇七年十月、一三三〜一三四頁)。
- (19) 山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に質する学問と教育論の展開―『家訓』にみられる家意識と教育の問題を中心に―」(二)(岡山大学教育学部研究集録第一四八号、二〇一一年十月、四九〜六〇頁)。
- (20) 伊東尾四郎「貝原益軒と京都地方」(『史学研究会公演集』二二、明治四二(一九〇九)年九月、史学研究会)。春山育次郎「貝原益軒先生の京都遊学」上・下(『築紫史談』四八・四九号、昭和四年(一九二九)四月・昭和五年(一九三〇)四月、筑紫史談会)。
- (21) 板坂耀子「貝原益軒の紀行文―その制作状況と個々の作品について―」(『語文研究』三四号、昭和四七十二月、九州大学国語国文学会)。
- (22) 井上忠「貝原益軒の読書目録について―和書を中心に―」(『九州史学』十八号、一九六一年六月、九州大学国史学研究会)。
- (23) 横山俊夫、藤田隆則氏「貝原益軒本流布に関する社会史的研究」、平成四年度(一九九二)度研究課題(一般研究(C)、課題番号04610198)

の報告書。

(24) 横田冬彦「益軒本の読者」(横山俊夫編『貝原益軒…天地和楽の文明学』第十一章、平凡社、一九九五年十二月)；同『日本近世書物文化史の研究』(二〇一八年五月、岩波書店)。

(25) 白井光太郎「博物学者トシテノ貝原益軒」(『植物学雑誌』二七卷三一八号、一九一三年六月)。同考註『大和本草』(一九三二年初刊、春陽堂；一九八三年復刊、有明書房)。同『本草学論攷』(一九三四年九月、春陽堂)。

(26) 大場秀章『江戸の植物学』(一九七七年十月、東京大学出版会)。

(27) 上野益三「近世その一・博物学的時代区分とその概観」(『日本博物学史』、一九八九年一月、講談社学術文庫)。

(28) 山田慶児『物のイメージ 本草と博物学への招待』(朝日新聞社、一九九四年四月)。同『東アジアの本草と博物学の世界』上(一九九五年七月、思文閣出版)。

(29) 松村浩二「十八世紀における博物学的知の成立―『養生訓』と『大和本草』をめぐって―」(『日本学報』十号、一九九一年三月、大阪大学文学部日本学研究室)。

(30) 井上忠「貝原益軒の博物学的業績―『園圃備忘』の位置づけ―」(『日本農書全集』十一卷、昭和五四年(一九七九)、農山漁村文化協会)。

(31) 井上忠「貝原益軒の科学」一・二(『科学史研究』十三号、一九五〇年一月、同十四号、一九五〇年四月、第一書房)。同「貝原益軒の生涯とその科学的業績―「益軒書簡」の課題にかえて―」(『貝原益軒室鳩巢』(日本思想大系三四)一九七〇年、岩波書店)。

(32) 辻哲夫「貝原益軒の学問と方法―『大和本草』における儒学と科学―」(『思想』六〇五号、昭和四九年、岩波書店)。

(33) 杉本つとむ『日本本草学の世界…自然・医薬・民俗語彙の探究』(二〇一一年九月、八坂書房)。

(34) 矢嶋道文「貝原益軒『大和本草』に見る「薬種」理論製法・服用法」一・二・三・四〔『関東学院大学文学部紀要』第一二六号、二〇一二年十二月、同第一三一号、二〇一四年十二月、同第一三三号、二〇一五年十二月、同第一三五号、二〇一六年十二月、関東学院大学文学部人文学会〕。

第二節 本研究の方法と構成

一、研究方法

本論文は、これまで出典研究の深くなかった貝原益軒撰『大和本草』を対象とし、『大和本草』が依拠する『本草綱目』の本文を比較検討することによって、『大和本草』の成立を論じるものである。研究の方法として、清朝考証学の系譜を引く和漢比較文学の「出典論」の方法を用いて、『大和本草』と『本草綱目』の本文を一字一句にいたるまで詳細に比較検討し、実証的な文献学の研究をめざす。

具体的な論の展開に際しては、藏中しのぶ氏の出典研究と、相田満氏のオントロジ理論を敷衍した。

藏中しのぶ氏は、古代の金石文・高僧伝を中心に、①出典論（通時的・時間的なタテの知的体系の継承関係論）と②ネットワーク論（共時的・空間的なヨコの人的関係論）という二つの視座から、「大安寺文化圏」という概念を提示し、日本古代の「伝」の生成とその基盤を説明している（一）。

相田満氏は、事物を「類」（近似するもの）概念で集積し、整理・体系化した類書や辞典類などの和漢古典籍を「類聚編纂物」として把握し、その分類と配列、さらには分類体系を分析された（二）。

本論文は、まず、『大和本草』の書誌学的研究、本文研究を主眼とし、主たる典拠『本草綱目』との比較研究によって、『大和本草』の部立・配列といった構成、掲出語の分類意識を解明し、『大和本草』の分類意識をあきらかにするとともに、こうした貝原益軒の学問を形成した基盤となる近世の学者間の知のネットワークを視野にいれ、今後の展望を述べたものである。

二、本論文の構成

序章は次の二つの部分から成る。

第一に、「問題の所在と本研究の意義」である。本研究の研究対象『大和本草』の概略を述べ、『大和本草』と本草学の分類に関する従来の研究史を整理概観する。

第二に、「本研究の方法と構成」である。本論文で用いた研究の方法である出典論とオントロジについて説明し、本論文の構成を述べる。

第一章『大和本草』の成立と『本草綱目』は、四節から成る。

第一節『大和本草』の成立背景」では、第一に、後漢から三国の頃に成立した『神農本草経』から、明・万歴六年（一五七八）年に完成し、万歴二十三年（一五九六）南京で上梓された『本草綱目』にいたる中国本草学の流れをたどる。第二に、奈良・平安時代における本草学とこれに影響を与えた『新修本草』、第三に、江戸時代の本草学と『本草綱目』について述べる。

第二節『大和本草』の書誌」では『本草綱目』の日本伝来に注目し、これに依拠する『大和本草』の成立と書誌、刊行後の流通や読者層について調査した結果を述べる。

第三節『大和本草』の引用書目」では、『大和本草』の引用書目四百種以上を悉皆調査して作成した『大和本草』引用書目一覧」を示す。

第一に、引用書目は漢籍が全体の四分の三を占め、そのうち本草書や医書が最も多く、史書・地誌も少なくない。和書で引用回数が最も多いのは『和名類聚抄』九九例、これに『日本紀』四一例、『万葉集』十三例が続く。第二に、益軒の読書歴・蔵書目録である『玩古目録』を調査して、益軒の本草学の蓄積を考察します。第三に、『大和本草』「論本草書」における言及した書目は益軒自身による引用書目の解題である。これらによって、史料的に裏付けられる引用書目の全体像を示す。

第四節『大和本草』所引『本草綱目』では、『大和本草』に甚大な影響を与えた『本草綱目』の引用の具体相を明らかにする。第一に、『本草綱目』の成立を述べ、『本草綱目』の諸本を整理したうえで、第二に、『大和本草』の編纂に際して、益軒が参看した『本草綱目』を特定する。第三に、『大和本草』における『本草綱目』の引用例を悉皆調査し、その引用手法を四つの類型に整理して示した。

第二章『大和本草』の分類体系と『本草綱目』は、三節から成る。

第一節「貝原益軒のオントロジー」では、まず、『本草綱目』の分類に疑義を呈するという益軒の態度を踏まえて、『大和本草』『本草綱目』の部立を比較し、その相違点から『大和本草』の中の分類概念を導きだす。

第二節『大和本草』の大分類』では、『大和本草』と『本草綱目』の構成を比較することによって、『大和本草』の大分類が『本草綱目』の「陰陽五行説」に依拠していることを論証する。

第三節『大和本草』「植物」の分類体系―食・衣・住・心―では、『大和本草』の大分類「五行」の下位分類（中分類）のひとつ、「木（植物）」を分析する。「木（植物）」では、部立の名称・配列が、『本草綱目』とは大きく異なる。「木（植物）」では、部立の名称・配列が、『本草綱目』とは大きく異なり、益軒独自の分類が表出する。『本草綱目』「凡例」は「以草・穀・菜・果・木、従微至巨也」として、植物を「微」から「巨」へと配列する。これに対して、『大和本草』は衣食住と心を基準とした独自の分類を立てる。すなわち、食では「穀」類・「造醸」類・「菜」類と「薬」類、衣と住を含む「民用」類、心を楽しませる観賞用の「花草」類・「園草」類・「蔬」類・「果木」類・「園木」類・「花木」類等の草・木である。そこには益軒がめざした「有用の学」が示され、それが「民生日用」の思想の基盤をなしていることを論じる。

第三章『大和本草』「穀」類に内在する下位分類―「稻」「大豆」「麦」群と『本草綱目』―は、四節から成る。

第一節『大和本草』「穀」類に内在する下位分類』では、『大和本草』「木（植物）」の冒頭に配される「穀」類二六項目を対象とする。その

構成と配列を『本草綱目』『穀』部と比較し、『本草綱目』『穀』部が四類を立てるのに対して、『大和本草』は「穀」類だけを立て、その下位分類として表面には現れない「稻」「大豆」「麦」「稷粟」を分類することを指摘する。また、『本草綱目』が薬用性を核とするのに対して、『大和本草』は日用性を重視し、民利の多少を基準として優先順位を決めていることを明らかにした。

第二節『大和本草』『稻』群と『本草綱目』『麻麦稻』類では、『大和本草』が食生活における利によって、「稻」を「穀」のうち最も重要であると評価して冒頭に配したことを論じ、『大和本草』『稻』群と『本草綱目』『麻麦稻』類を比較した結果、四項目のうち三項目が一致するが、一致しないものは『本草綱目』を出典としないこと、日中両国の食生活の違いから、配列順を独自に変えたことを明らかにする。

第三節『大和本草』『大豆』群と『本草綱目』『菽豆』類では、「大豆」群を『本草綱目』『菽豆』類と比較した結果、前項同様に民利の多少によって優先順位を決めており、近世日本の食生活では「稻」が主食、「大豆」は稲に次ぐ食材と位置づけられていたことを明らかにした。

第四節『大和本草』『麦』群と『本草綱目』『麻麦稻』類では、『大和本草』が夏王朝の飢饉で麦が民を救った故事を引き、「麦」は「稻」に次いで民食を助ける穀物として第二に配列していることを述べ、『大和本草』『麦』群と『本草綱目』『麻麦稻』類六項目を比較した結果、『大和本草』は『本草綱目』から三項目を採用し、日中両国の食生活の違いと食の重要性によって「麦」群の項目を独自に配していることを論じた。

第四章『大和本草』の独自分類―「草」「木」の対応―は、二節から成る。

第一節『大和本草』における観賞用の草木―《植物の観賞》の成立をめぐる―では、第二章第三節『大和本草』『木(植物)』の分類体系―食・衣・住・心―で論じた「心」に相当する《植物の観賞》という概念をとりあげ、『大和本草』には《観賞用の草》・《観賞用の木》が上位分類として内在することを明らかにする。益軒の日記・書簡をたどり、元禄七年刊『花譜』において《花の観賞》という概念が成立定着したと、その十五年後に成立した『大和本草』では「花」「葉」「実」が《植物の観賞》として立てられていることを論じる。さらに、『大和本草』の構成として、表面的には草に「花草」類・「園草」類・「蘆」類、木に「花木」類・「園木」類・「果木」類を立てるが、《植物の観賞》と

いう視点からみれば、そこには《観賞用の草》《観賞用の木》という概念が内在していること、これらが上位分類として機能していることを論じる。

第二節『大和本草』「薬」類・「薬木」類―「本草」の意味範疇をめぐって―では、『本草綱目』や他の本草書にない『大和本草』の分類項目「薬」類・「薬木」類を検討する。『大和本草』「薬」類・「薬木」類の項目を分析したところ、すべての項目が『本草綱目』に確認されたが、その配列は大きく異なっていた。『大和本草』内部においても、他書に依拠しない「薬」類・「薬木」類には、薬効が顕著な植物が集められている。以上のことから、『本草綱目』が薬物学的な本草書であるのに対して、『大和本草』には博物学の性格が強く、日用性・実用性を重んじて編纂されており、その結果、『大和本草』『本草綱目』では「本草」の意味する内容が大きく異なり、『大和本草』は独自に新に「薬」類・「薬木」類を創出する必要性が生じたことを論じた。

第五章 『大和本草』「民用」類の成立と「民生日用」の思想」は、二節から成る。

第一節『大和本草』「民用」類の成立」では、「民生日用」を旨とする『大和本草』において、その趣旨が最も顕著に表出しているとみられる「民用」類七項目を分析した。このうち、『本草綱目』に確認される五項目は、『大和本草』ではすべて異なる「類」に散在しており、益軒独自の配列意識のもとに構築されたものであることが確認された。また、「民用」類にも内在する下位分類があり、その配列は衣食住のうち、食の「五穀」を除く衣・住に加えて、嗜好品「烟花（煙草）」を収録したものであった。以上のことから、「民生」類は『本草綱目』を参看しつつも、きわめて意識的に項目を選び、配列を工夫したものであり、他書に見えない新たな「類」として独自に立てられたものであることを論じた。

第二節「貝原益軒の「民生日用」の思想」では、『大和本草』にみられる「民生日用」の用例を分析した。「民生日用」の用例は、益軒以前では宋・朱熹に遡り、益軒の著作の中では『大和本草』に集中する。益軒周辺の近世の学者のネットワークを踏まえて、『大和本草』における「民生日用」の思想の成立と質を論じた。

終章は、本研究の結論を総括する。そして、今後の課題を述べる。

注

(1) 藏中しのぶ『奈良朝漢詩文の比較文学的研究』所収、二〇〇三年七月、翰林書房)。同「渡来僧と大安寺文化圏―新羅僧・元暁と淡海三船―」(『アジア遊学』第四号、勉誠出版、一九八四年十月)。同「古代寺院における「伝」と「像」の制作活動―長安と平城京の諸寺院間ネットワーク―」(『考古学ジャーナル』第七〇五号、二〇一七年十一月)。同氏編『古代の文化圏とネットワーク』(二〇一七年十月、竹林舎)等。

(2) 相田満『時空間とオントロジで見る和漢古典学』(勉誠出版、二〇一六年三月)、同『和漢古典学のオントロジ』(勉誠出版、二〇〇七年二月)。同「和漢階層語彙オントロジの蓄積・検証・活用―その問題点と可能性―」(『情報処理学会論文集 じんもんこん二〇〇六』第十七号、二〇〇六年十二月)。同氏による日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究として、二〇〇七年四月〜二〇一一年三月の「和漢古典学のオントロジモデルの応用」、二〇一一年四月〜二〇一六年三月の「和漢古典学のオントロジモデルの高次・具現化」等がある。

第一章 『大和本草』の成立と『本草綱目』

第一節 『大和本草』の成立背景

はじめに

貝原益軒（寛永七（一六三〇）〜正徳四年（一七一四））は、江戸前期に活躍した福岡藩の本草学者・儒学者・教育者である。宝永五年（一七〇八）七九歳の時、益軒はそれまでの研究の集大成として『大和本草』を著し、翌宝永六年（一七〇九）永田調兵衛から刊行された。

益軒は中国の本草学に盲従せず、独自の本草学を構築すべく、多大な努力を払って『大和本草』を編纂したとされる。

本章では、中国、日本、特に江戸時代における本草学の歴史をたどり、貝原益軒撰『大和本草』の位置を検討するとともに、『大和本草』自序からその成立過程、書誌から刊行後のことを確認することを目的とする。

一、中国における本草学

本草学は中国に起源する薬物に関する様々な知識を蓄積してきた学問である。「本草」の意味について、益軒は巻一「論本草書」では五代蜀医・韓保昇撰『類証本草』を引きながら次のように述べる（一）。

蜀韓保昇^カ曰、薬^ニ有^二玉^一石^二草^一木^二虫^一獸^一。而云^ニ本草^ト一者^ハ、為^レ諸^レ薬^ノ中^ニ草^ノ類^最多^{シト}也。

（蜀の韓保昇が曰く、「薬に玉石・草木・虫獸有り。『本草』と云ふ者は、諸薬の中、草類最も多しと為ればなり」。）

薬として使用される鉱物・植物・動物のうち、草類が一番多いため、「本草」と名付けられるのである。

『大和本草』「論本草書」には、本草に関する古い記載について、次のようにまとめられる(2)。

宋ノ掌禹錫^カ曰、本^一草^一經^一三卷、神農^ノ所^レ作^レ而^不經^一見^一。漢^一書^ノ芸文志^ニ亦^レ無^レ錄^一焉^云。前漢^ノ平^一帝^一紀^及ヒ樓^一護^一傳^ニ本^一草^一ノ名^初テ見^ユ。淮^一南^一子^ニ云^ク神^一農^一嘗^ム二^一百^一藥^一之^一滋^一味^一、由^レ是^ニ醫^一方^一興^ル焉。○寇宗爽^カ曰、漢^一書^ニ雖^レ言^ト本^一草^一、不^レ能^レ斷^一。下^ニ自^一何^一ノ代^一而^作上^一。世^一本^一淮^一南^一子^ニ雖^レ言^ト下^ニ神^一農^一嘗^メ二^一百^一草^一、以^レ和^一上^レ藥^一、亦^レ無^ニ本^一草^一之名^一。惟^一帝^一王^一世^一紀^ニ云^ク黃^一帝^一使^下岐^一伯^一嘗^一二^一味^一草^一木^一、定^ニ本^一草^一、造^ラ二^一醫^一方^一以^レ療^セ二^一衆^一疾^一。乃^チ知^ル本^一草^一之名^自黃^一帝^一始^一。

(宋の掌禹錫が曰く、『本草経』三卷、神農の作る所にて経に見えず。『漢書』の「芸文志」にも亦録すこと無し」と、云々。『前漢』の平帝紀及び樓護が伝に「本草」の名初めて見ゆ。『淮南子』に云ふ「神農百草の滋味を嘗む」、是に由り医方興る。○寇宗爽が曰く、『漢書』に「本草」を言ふと雖も、何の代よりか作ることを断はること能はず。世本『淮南子』、「神農百草を嘗め、以て薬を和す」と言ふと雖も、亦た本草の名無し。ただ『帝王世紀』に云ふ、「黄帝、岐伯をして草木を嘗め味ひ、本草を定め、医方を造りて以て衆疾を療せしむ」と。乃ち本草の名、黄帝より始まることを知る。)

つづいて、『文献通考』にも「本草」という名の記録が『漢書』の平帝紀及び樓護伝(游侠伝に所収)にあると、次のように指摘される。

文献通考^ニ曰、本草之名^始見^ニ漢^一書^一平^一帝^一紀[・]樓^一護^一傳^ニ。

(『文献通考』に曰く、「本草」の名、始めて『漢書』平帝紀・樓護伝に見ゆ」と。)

則ち、「本草」の最古の記録は班固著『漢書』に見られる。その「郊祀志」(卷二五下)の成帝の条には、次のような記録がある(3)。

方士使者副佐、本草待詔七十余人皆帰家。

(方士、使者、副佐、本草待詔ら七十余人皆家に帰らしむ。)

そして、平帝紀(卷十二)の元始五年(紀元五年)の条には、次のように述べる(4)。

徵天下通知逸經・古記・天文・歷算・鐘律・小学・史篇・方術・本草及以五經・論語・孝經・尔雅教授者、在所為駕一封軺伝、遣詣京師、至者数千人。

(天下の逸經・古記・天文・歷算・鐘律・小学・史篇・方術・本草に通知するもの及び五經・論語・孝經・尔雅を以て教授する者を徵して、在所に駕の一封軺伝を為し、京師に詣らしむ。至る者数千人。)

楼護伝(卷九二游侠伝)にも、「本草」の語が見える(5)。

楼護字君卿、齐人。父世医也、護少随父為医長安、出入貴戚家。護誦医經・本草・方術数十万言、長者咸愛重之、共謂曰、「以君卿之材、何不宜学乎。」

(楼護、字は君卿、齐の人である。父は代々の医者で、護は若いころ長安で医者をしていた父に随って、貴戚の家に出入していた。護は医經・本草・方術十数万言を暗唱したので、長者たちはみな彼を愛重して、口を揃えて「君卿ほどの才能でありながら、なぜ仕官しようとして学ばないのか」と言った。)

このように、「本草」は文献『漢書』平帝紀・楼護伝などに示したように、学問として現れた。

岡西為人氏は、中国における本草発達の歴史は次の如く四つの時期に大別される(6)。

第一期、前本草期とでも言うべき先秦時代

第二期、本草の草創期にあたる漢晋時代

第三期、陶弘景から『類証本草』に至る本草の最盛期

第四期、薬理説が主体となった金元以降の時代

第一期の先秦時代では、医療や薬物についてのまとまった記録がまだ発見されないものの、豊かな経験的知識が蓄積されており、秦代の官僚制度の中に医事を担当する「太医令」という官が設置されるようになった。『漢書』に次のような記録が見られる(7)。

奉常、秦官。掌宗庙礼仪。有丞。景帝中六年、更名太常。属官有太乐・太祝・太宰・太史・太卜・太医六令・丞。

(奉常は、秦官なり。宗廟の礼仪を掌る。丞有り。景帝中六年、改めて太常と名づく。属官に太乐・太祝・太宰・太史・太卜・太医の六令・丞有り。)

中国最古の本草書というと、本経とされる『神農本草経』である。『大和本草』『論本草書』には、次のように述べる(8)。

凡草木禽獸虫魚金玉土石ヲ記セシ書、神農本草ヲ始トス。三百六十五種アリ。是ヲ本経トス。

(凡そ草木・禽獸・虫魚・金玉・土石を記せし書、『神農本草』を始とす。三百六十五種あり。是を「本経」とす。)

『神農本草経』は、三六五種の薬物を収録し、上品・中品・下品の三品に分類して記述している。これが中国本草書の本経である。

南北朝・梁の陶弘景は『神農本草経』を底本として自注を加え、五〇〇年(永元二年)に『神農本草経集注』三卷を撰し、さらに『本草経集注』七卷を著した。『旧唐書』経籍志には「本草集経七卷、陶弘景撰」、「新唐書」芸文志には「陶弘景、集注神農本草七卷」という記録がある(9)。

唐代になると、勅撰の本草書が編纂されるようになった。初めての官撰薬物書である『新修本草』や『唐本草』が勅撰されるまで、陶弘景の『本草集注』は本草の基幹書であった。『大和本草』『論本草書』に所引『文献通考』には、『唐本草』について次のように述べる(10)。

唐ノ頭慶中、増^二一百四十四種^一、広^メ為^ニ二十卷^ト、謂^ニ之^ヲ唐本草^ト。

(唐の頭慶中に、一百四十四種を増し、広めて二十巻と為す。之を『唐本草』と言ふ。)

則ち唐初の頭慶二年(六五七)に蘇敬らが唐高宗の詔を受けて、『集注本草』を増補し、中国最古の勅撰本草書『唐本草』を編纂し、同四年正月十七日に完成した。この経緯を『唐会要』は次のように述べる(11)。

頭慶二年、右監門府長史蘇敬上言「陶弘景所撰本草事多乖謬、請加刪補。」詔令檢校。(略)至四年正月十七日撰成、乃奏上。

(頭慶二年、右監門府長史の蘇敬「陶弘景撰する所の本草は事乖謬多ければ、刪補を加へんことを請う」と上言す。詔して檢校せしむ。(略)

四年正月十七日に至りて撰成り、乃ち奏上す。

『新修本草』には、新しく収録された新附品が一一五種類に及び、そのうち、多数の外来品主に西域(せいいき)からの輸入品が含まれている。それは、当時西域との交流が盛んに行われていたことを反映するものとして注目される(12)。

さらに、真柳誠氏が次に指摘されるように、『新修本草』は日本にも伝わって、奈良、平安時代には典薬寮の医学生生の教科書として用いられていた(13)。

杏雨書屋所蔵の旧仁和寺本『新修本草』巻一五に、「天平三年(七三一)歳次辛未七月十七日書生田辺史」の奥書に示されるように、『新修本草』は奈良時代に日本にも伝来した。『続日本紀』の延暦六年(七八七)五月十五日条には典薬寮がテキストに『新修』の採用を上奏、『日本後紀』の延暦一八年(七九九)二月二十一日条には和氣広世が弘文院で『新撰薬経(新修)』等を講義、『日本紀略』弘仁十一年(八二〇)十二月二十五日条には『新修』を講読させる勅、『延喜式』(延長五・九二七年選進)には「新修本草三百十日」の修学規定が記録される。このように本書は平安時代まで広く利用された。

その後、『南部新書』に「開元二七年、明州人陳藏器、本草拾遺を撰す」と述べるように、唐・陳藏器は『唐本草』の遺逸を補い、開元二七年(七三九)に『本草拾遺』十巻を著した(14)。

『本草拾遺』について、『大和本草』「論本草書」には、李時珍の説を引用しながら次のように評価した(15)。

陳藏器、唐ノ玄宗開元ノ時ノ人、撰ス本草拾遺一。時珍カ曰、其所著述一、博極ニ群書一、精ニ核シ物類一、訂ニ繩シ謬誤一、搜ニ蘿ス幽隱一。自ニ本草一以來一人而已。又曰、歴代ノ本草、惟陳藏器辨物最精一審尤当信之。

(陳藏器、唐の玄宗開元の時の人、『本草拾遺』を撰す。時珍が曰く、「其の著述する所、博く群書を極め、物類を精核し、謬誤を訂繩し、幽隱を搜蘿す。本草より以來一人のみ」。又曰く、「歴代の本草、惟だ陳藏器、物を辨すること最も精審なり。尤も当に之を信じるべし。」) 李時珍も先行する本草書のうち、『本草拾遺』をもっとも高く評価していたことがうかがえる。

宋代になると、医療への関心が一層高まる。印刷技術の普及もあり、医書だけでなく、『開宝新詳定本草』（開宝六年（九七三））『開宝重定本草』（同七年（九七四））『嘉祐補注本草』（嘉祐六年（一〇六一））『図經本草』（同七年（一〇六二））『政和本草』（政和六年（一一一六））などの本草書も数多く編纂された（16）。

その後、本草学の集大成として、宋の『証類本草』が挙げられる。これは元々北宋末の元祐五年（一〇九〇）ころに、成都の医師である唐慎微が『嘉祐本草』と『図經本草』を合し作った『經史証類備急本草』の通称であった。その後、大觀二年（一一〇八）に艾晟（がいせい）がそれに多少の手を加えたものの刊本である『大觀本草』と、さらに政和六年（一一一六）に曹孝忠らがそれを校正して刊行した『政和本草』のことも指す。

『大和本草』「論本草書」には、『証類本草』について次のように述べる（17）。

宋ノ徽宗大觀二年、唐慎微、歴代ノ本草ヲ輯合シテ作レ之ヲ又采テ古今単一方并經史百家之書、有レ関ニ藥物ニ一者ヲ上、亦附レ之ヲ、共ニ三十一卷、名ニ証類本草ト一。上ツルニ之ヲ朝廷ニ一、改テ名ニ大觀本草ト一。然レハ証類本草ト大觀本草ハ一書也。

（宋の徽宗の大觀二年、唐慎微、歴代の本草を輯合して之を作る。又古今単方並びに經史百家の書、藥物に関わり有る者を采りて、亦之に附し、共に三十一卷、『証類本草』と名づく。之を朝廷に上つる、改めて『大觀本草』と名づく。然れば『証類本草』と『大觀本草』は一書也。）

『証類本草』は前代までの本草書の集大成であり、完全な形で伝世し、後世に多大な影響を与えた。その価値について、真柳誠氏は次のように指摘される（18）。

これらはいずれも前代の文章には基本的に手を加えず、その上に注や薬物を追加した、いわば雪ダルマ式の編成となっている。したがって、一定の規則に従えば過去の文献にさかのぼることも不可能ではなく、これまで『神農本草經』『名醫別録』『本草集注』『新修本草』などが、『証類本草』を基本に日中両国で復原されている。

明代になると、李時珍撰『本草綱目』が、『証類本草』に代わって本草学の主著となった。李時珍は約二六年間の歳月をかけ、三回も書き直し、八〇〇種以上の文献を参考し、万曆二十四年（一五九六）に南京で上梓した。これが初版の金陵本である。『大和本草』『論本草書』には、『本草綱目』について、次のように述べる。

明ノ李^時珍、歴代本草ノ内ヲ撰^{ヒテ}輯^メ、自己ノ見聞ヲ加へ、広^{メテ}之^ヲ本草綱目ヲ作り、品物大ニ備ル。万曆六年ニ成レリ、本朝ノ天正六年ニ當ル。所^レ載品数、数凡一千八百九十二種アリ。

（明の李自珍、歴代本草の内を撰^{あつ}輯^め、自己の見聞を加へ、之を広めて『本草綱目』を作り、品物大に備^{そなは}る。万曆六年に成れり。本朝の天正六年に當る。載す所の品数、凡そ一千八百九十二種あり。）

『本草綱目』は、全五二巻あり、一八九二種の項目を一六部・六〇類に分けて配列する。綱・目或いは部・類という便利な編纂形式をとり、後世に大きな影響を与えた。例えば、その後編纂された食物本草書である『食物本草』二二巻（一六二二頃）も『本草綱目』に拠るところが多い。清代でも『本草綱目』の記述に負う書が多い。そのうち、『医方集解』で名が高い汪昂によって撰述した『本草備要』四巻は挙げられ、一六八二年頃出版されて流行した。

以上のような経緯により、中国では本草学の学問体系が形成されたのであった。

二、奈良・平安時代の本草学と『新修本草』

現存する最古の中国の本草書は、永元二年（五〇〇年頃）陶弘景撰『本草集注』三巻である。この書は一〜二世紀に成立した『神農本草経』、五世紀末以前に成立した『名医別録』の本文を引用し、「薬対」本文と陶弘景の注を細字双行で書き加えたものである。『本草集注』三巻本は、トルファン出土の断簡（ベルリン国立図書館所蔵）が現存し、奈良時代以前に日本に伝来したとされる。

その後、陶弘景は『本草集注』七巻本を編纂した。七巻本の巻一は、敦煌莫高窟から発見された（龍谷大学図書館所蔵）（19）。

唐代には、高宗の勅により、顯慶四年（六五九）正月十七日、『本草集注』七巻本にもとづいて増補加注した李勣・蘇敬等撰『新修本草』二〇巻、『藥図』二五巻、『図経』七巻が上奏された。こうした唐代の本草書が体系的に日本にもたらされ、日本の本草学を形成していくことになる。

一方、日本の律令において、「医疾令」は、医生・針生・按摩生・呪禁生・薬園生等の育成や任用規定、薬園の運営、典薬寮および諸国の医師の職掌について規程している。

「医疾令」は、大宝令では第十九番目に配置されていたことが、平城京出土の木簡から知られた。養老令では「医疾令」は散佚して現存しない篇目であったが、『令集解』目録から、全二十七条から成ると推定され、また、『令集解』『政事要略』（巻九十五）『類聚三代格』等に逸文が伝存しており、江戸時代、塙保己一が逸文を収集して復元し、ほぼその内容が明らかになっている。

また、唐令「医疾令」は、仁井田陞『唐令拾遺』に復元が進められていたが、平成十一年（一九九九）、北宋の「天聖令」が発見され、研究が飛躍的に進展した。「天聖令」には唐・開元二十五年令と推定される唐令が併記され、養老令では散佚していた「倉庫令」「医疾令」の全文が含まれていたのである。大津透氏、丸山裕美子氏は、北宋「天聖令」本文によって養老令本文を検討し、「天聖令」倉庫令が全三十五条から成り、唐令では二条の条文を養老令は一条にまとめている等の異同はあるが、条文の内容と排列は基本的に一致しており、江戸時代以来の「医疾令」復元の正しさを裏付けるとされた。これは、当時の日本の日本の本草学が、唐代の本草学に大きく依拠しており、令文もその技術的な側面と密接であったため、大きな改変や日本独自の追加が困難であったためとされている（20）。

なお、『令義解』第八「医疾令」には医生が学ぶべき本草書を定めており、

医生習甲乙・脈経・本草

（甲乙経十二巻・脈経二巻・日本本草二十巻）

この「本草」は、唐・顯慶四年（六五九）正月十七日、『本草集注』七巻本にもとづいて増補加注した李勣・蘇敬等撰『新修本草』二〇巻をさすとみられ、大宝令「医疾令」の段階から、この規程は存在したとされている。

『新修本草』が奈良時代に伝来していたことは、旧仁和寺本『新修本草』巻十五（杏雨書屋所蔵）奥書に、天平三年（七三一）歳次辛未七月十七日書生田辺史とあることから知られる。

また、天平二十年（七四八）、「正倉院文書写章疏目録」に「新修本草廿巻」の記載がある。

さらに、平安時代になると、『続日本紀』延暦六年（七八七）五月十五日条には、典藥寮が蘇敬注『新修本草』の採用を上奏する記事がみえる。

戊戌、典藥寮言、蘇敬注新修本草、与陶隱居集注本草相檢、増一百余条。亦今採用草藥、既合敬説。請行用之。許焉。

（戊戌（十五日）、典藥寮言さく、「蘇敬が注す新修本草は、陶隱居が集注の本草と相檢ぶるに、一百余条を増せり。亦今採り用ゐる草藥は、既に敬が説に合へり。請はくは、之を行ひ用ゐることを」とまうす。焉を許す。）

『日本後紀』延暦十八年（七九九）二月二十一日条には、和氣広世が弘文院で「新撰藥経」「太素」等を講義したことがみえ、「新撰藥経」は『新修本草』と考えられる。

又、大学会諸儒、講論陰陽書・新撰藥経・太素等。大学南辺、以私宅置弘文院、蔵内外經書数千卷。

（また、大学（大学寮）で、諸儒会ひ、陰陽書・『新撰本草経』・『太素』など、講論す。大学（大学寮）の南辺、私宅を以て弘文院と置き、内外の經書数千卷を蔵せたり。）

『日本紀略』弘仁十一年（八二〇）十二月二五日条には、『新修本草経』を講読させる勅が下っている。

十二月癸巳、勅置針生五人、令読新修本草経明堂経（略）。

(十二月癸巳(二五)、針生五人を置きて、『新修本草経』・『明堂経』(略)を読ましむ。)

さらに、延長五年(九二七)成立の『延喜式』卷三七、典藥寮の「読書」の部分には、医師の修学規定があり、

凡応読医経者、大素経限四百六十日、新修本草三百十日、(中略)凡大素経准大経、新修本草准中経、

(凡て医経を読むべき者は、『大素経』は四百六十日を限りて、『新修本草』は三百十日、(中略)凡そ『大素経』は大経に准へ、『新修本草』は中経に準えて、)

このように、奈良・平安時代に、『新修本草』が本草書として最も重んじられていたことが知られる。

『新修本草』は、奈良時代に伝来してから、平安時代を通じて広く読まれ、日本に多大な影響をもたらした。『新修本草』を引用する典籍に、天長八年(八三一)滋野貞主撰『秘府略』、昌泰年間(八九八〜九〇一年)昌住撰『新撰字鏡』、延喜十八年(九一八)頃の深根輔仁撰『本草和名』、また、承平年間(九三一〜九三八)源順撰『和名類聚抄』、永観二年(九八四)丹波康頼撰『医心方』、正暦二年(九九一)具平親王撰『弘決外典鈔』(21)、長保四年(一〇〇二)惟宗允亮撰『政事要略』等が知られている。

李芋氏は、『和名抄』『医心方』に重複する引用書目に着目し、出典論・源泉論の立場からそれぞれの引用手法と意識について考察し、特に出典にあたる中国の医書、あるいは佚文が見られる中国の医学類書を視野に入れ、古写本あるいは刊本をできる限り収集し、比較対照表で一字一句を照合しながら読み解いた(22)。所引漢籍『黄帝内経』『諸病源論』などから『新修本草』のような漢籍の日本に渡来されてからの受容相も窺えるであろう。『新修本草』は従来用いられた本草書陶弘景撰『本草集注』の代わりに採用されるようになった。

『新修本草』は、その後、長く所在不明になっていたが、江戸幕府の医家多紀元簡が紅葉山文庫より上下二巻全十八編の古写本を発見して、再び世に知られるようになった。多紀元簡が発見した古写本の所在は現在不明であるが、多紀が寛政八年(一七九六)に校訂し、六年後の享和二年(一八〇二)に発行された版本が存在する。また、古写本を影写した森立之旧蔵本が、台湾の故宮博物院に現存する。

現存する日本最古の本草学の書は、延喜年間(九〇一〜九二二)醍醐天皇の侍医であり、権医博士であった深根輔仁撰『本草和名』である。

『本草和名』は「輔仁本草」とも呼ばれ、唐代の『新修本草』を規範とし、その他の漢籍の医書・薬書に引かれた本草の漢名に和名を付して薬種を比定し、日本における産出の有無と産地を記している。平安初期以前の本草の和名を記載している点、出典が明記されている点、中国では散佚してしまった本草学の書の佚文を伝えている点で、貴重である。

『本草和名』は、承平年間（九三一〜九三八）の源順撰『和名類聚抄』、丹波康頼撰『医心方』にも引用されている。日本の本草学は、薬草・動植物・鉱物の漢名に和訓を付し、日本在来種に比定することから始まったといってもよいであろう。

十一世紀以降、日本の本草学に影響を及ぼした中国の本草書として、北宋・唐慎微元祐五年（一〇九〇）頃撰『証類本草』があり、大観二年（一一〇八）、艾晟がそれに多少の手を加えてとして刊行した『大観本草』がある。

『証類本草』の編纂方法は、基本的に前代の文章に手を加えず、「注薬物」を追加したものであったために、日中両国の研究者の手によって、『神農本草経』『名医別録』『本草集注』『新修本草』等の復元が行われた。また、真柳誠氏は『証類本草』は、弘安七年（一二八四）惟宗具俊撰『本草色葉抄』の底本として使われていることを指摘されている（23）。

南宋の紹興二十七年・一一五七、『紹興本草』が成立したが、中国では散佚し、日本でのみ写本として伝わっている。『紹興本草』の引用は、正和四年（一一三五）梶原性全撰『万安方』が引用する逸文が最古である。

元代になると、『類証本草』の図と要点をまとめた大観年間（一一〇七〜一一一〇）に陳師文、裴完元、陳承ら撰『和剂局方』、さらにこれを増補した『和剂図経本草薬性総論』、また、天曆二年（一一三二）呉瑞撰『日用本草』、至順一年（一一三三）忽思慧撰『飲膳正要』等、食物本草の書が成立した。観応元年（一二五〇）頃に成立した、朱丹溪撰『本草演義補遺』は、以後の本草学に多大な影響を与えたとされる。

杉本つとむ氏がすでに指摘したように、古代の日本では本草学はまだ自立できずに、主に中国の本草書の理解にもつばら力を注ぐというのが実情であったのである（24）。

三、江戸時代の本草学と『本草綱目』

明代は、宋と元の本草学が混合融合した時代であり、多様な本草書が著された。最も代表的なものに、弘志十八年（一五〇五）劉文泰等撰『本草彙精要』、万曆十八年（一五九〇）李時珍撰『本草綱目』がある。

『本草綱目』は、中国・明代の医師で本草学者の李時珍により、嘉靖三十一年（一五五二）三五歳のときから資料の蒐集に着手し、二六年間を費やして、増補訂正を三度繰りかえし、万曆六年（一五七八）六一歳に至って脱稿したものである。万曆六年（一五七八）年に完成し、万曆二四年（一五九六）に南京で上梓され、その後、版を重ねて広く流布し、本草学の基本書として大きな影響を及ぼした。

全五十二巻、収録薬種は千八百九十二種（三百七十四種は新収）あり、薬物ごとに積名（名をただす、別名および名称の由来）、集解（産地、形態、性状、採集方法など）、正誤（それまでの文献における間違いを訂正）、修治（調製加工法）、気味（性能、性質を明らかにする）、主治（薬効を示す）、発明（薬理説など不明な点をよくわかるように解釈すること）、附方（民間に流布される処方を集）などの項目が立てられている。

『本草綱目』は「綱」「目」という分類体系を立て、一八九二種の項目を水・火・土・金石・草・穀・菜・果・木・服器・鱗・虫・介・禽・獸・人の十六「綱」に分類し、さらにその内部を六十「目」に分類して配列する。

江戸時代の本草学において、『本草綱目』は、日本近世の学問、特に本草学に大きな影響を与えた。『本草綱目』は中国の本草学史上において、質量ともに最も優れた本草書である。

この初版の金陵本二七冊を嚆矢として、中国では何度も版を重ねた。日本でも、版行後数年以内に初版が輸入され、本草学の基本書として大きな影響を及ぼした。真柳誠氏は次のように述べる（25）。

慶長九年（一六〇四）に渡来の初記録がある『本草綱目』は、一六三七年に初の和刻本が出て以来、江戸期に三系統十四種の版本が出た。

江戸の本草はまさしく『本草綱目』の存在ぬきに語れないだろう。

即ち、日本でも、各種版本が輸入されたのを承けて、和刻本も数多く出版され、三系統十四種類に及ぶ。杉本つとむ氏は、『本草綱目』の影響をつぎのように評価されている(26)。

『本草綱目』が江戸期の本草学界に普及したことは著しいものがあつた。従来の文献的考証を主とした体系を排し、薬物学的な面よりもむしろ博物学的記載に重点を置き、新しい博物学への出発点をなした名著であつた。

林羅山が、慶長九年(一六〇四)二二歳までに実見した四百四十余部の書名を列記し、羅山自筆の目録に基づくという『既見書目』には、『本草綱目』を含む、『素問』『靈枢』『本草蒙筌』『本草綱目』『和劑(局)方』『医経会元』『運氣論(奥)』『難経本義』『痘疹全書』『医方考』『医学正伝』、十一種の本草書が記されている。

したがって、『本草綱目』の日本伝来時期は、慶長九年(一六〇四)以前とされる(27)。

林羅山は、徳川家康の命で長崎へ行って購入した明・李時珍撰『本草綱目』の第二版から抜き書きして和訓を付し、寛永七年(一六三二)刊『多識編』と題して出版した。貝原益軒は三五歳以前に『多識編』を読み、増補版を延宝六年(一六七八)四九歳の折に読んでおり、増補版について『玩古目録』において、次のように酷評している。

好書ならず、再見すべからず。

『本草綱目』の最初の和刻本が刊行されたのは、寛永十四年(一六三七)である。岡西為人氏は、江戸版本が六種あり、計十四回版行されたことを明らかにされた(28)。『本草綱目』和刻本のなかに、附録に「貝原益軒傍訓」とある無刊記本がある。「貝原本」と呼ばれるが、角書に「校正」とある後印本で、版行年次は不明である(29)。

益軒の本草学、特にその集大成とされる『大和本草』を論じるに当たって、『本草綱目』は最も重要な本草書になると考えられる。

以上のことから、本草学は、中国を起源とする薬物に関する様々な知識を蓄積してきた学問であることがいえる。古く班固撰『漢書』に「本草」の語が見え、後に医薬の専門書も見られるようになり、学問として展開されてきた。後漢から三国の頃に成立した『神農本草経』を本経として、私撰本草・勅撰本草などが展開し、宋の『証類本草』に至るまで多様な本草書が著された。さらに、明の『本草綱目』にいたって、整然とした本草学の分類体系も成立した。これらの本草書は海外に輸出され、東洋の本草学の形成に多大な影響を与えた。そのうち、唐の勅撰本草書である『新修本草』は、奈良・平安時代の本草学に長期間にわたって影響を与えた。江戸時代の本草学の底本ともいえる明の李時珍撰『本草綱目』は、益軒の本草書の編纂に甚大な影響を与えた。後の貝原益軒撰『大和本草』が第一歩を踏み出した日本本草学の自立と深くかかわっていることがわかる。

注..

- (1) 貝原益軒撰『大和本草』（底本…白井氏蔵書、特一―二四六四、宝永六年（一七〇九）皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。巻一の「論本草書」、二四ウ）。
- (2) 注（1）の前掲書。
- (3) 漢・班固撰、唐・顔師古注『漢書』「郊祀志」（卷二五下）の成帝の条（『漢書』第五冊、一九六二年六月、北京…中華書局）
- (4) 「平帝記」（『漢書』記の一二、元始五年（紀元五年）の条）。
- (5) 「楼護伝」（『漢書』伝の六二「游侠伝」、二〇「楼護」条）。

- (6) 岡西為人『本草概説』「序章 総概」(昭和五八年(一九八三)十月、創元社、五頁)。
- (7) 『漢書』「百官公卿表第七上」(大庭脩監修『漢書』「百官公卿表訳注」、二〇一四年十一月、朋友書店)。
- (8) 注(1)の前掲書。
- (9) 『旧唐書』経籍志には「本草集経七卷、陶弘景撰」、『新唐書』芸文志には「陶弘景、集注神農本草七卷」と云う記録が見られる。
- (10) 注(1)の前掲書。
- (11) 宋・王溥撰『唐会要』卷八二「医術」(『景印 文淵閣四庫全書』第六〇七冊『唐会要』(二)、台湾商務印書館、二五三〜二五四頁)。
- (12) 岡西為人「新修本草及び証類本草の薬品数」(『塩野義研究所年報』四号、一九五四年六月)。
- (13) 真柳誠解説「国宝、『新修本草』仁和寺本」(『漢方の臨床』四三卷四号、一九九六年四月、四七四〜四七六頁)。
- (14) 宋・銭易撰『南部新書』卷八(『景印 文淵閣四庫全書』第一〇三六冊『南部新書』、台湾商務印書館、二三五頁)。
- (15) 注(1)の前掲書。
- (16) 岡西為人『本草概説』「序章 総概」(昭和五八年(一九八三)十月、創元社、八六〜八七頁)。
- (17) 注(1)の前掲書。
- (18) 真柳誠「中国本草と日本の受容」(『日本版 中国本草図録』卷九、一九九三年八月、東京・中央公論社、二二八〜二二九頁)。
- (19) 真柳誠『新修本草』仁和寺本「解説」(『漢方の臨床』第四三卷第四号、一九九六年四月)。
- (20) 井上辰雄「医疾令」の項(『国史大辞典』一九七九年三月、吉川弘文館)。
- 丸山裕美子「医疾令」の項(『日本史大事典』(一九九二年十一月、平凡社)。
- 大隅清陽「医疾令」の項(『日本歴史大事典1』(二〇〇〇年六月、小学館)。
- 丸山裕美子「律令法の継受と文明化」(『律令制研究入門』二〇一二年十二月、名著刊行会)。

(21) 河野貴美子「具平親王『弘決外典鈔』の方法」(吉原浩人・王勇編『海を渡る天台文化』二〇〇九年一月、勉誠出版)、四九〜八〇頁、具平親王撰『弘決外典鈔』に注をつける。

(22) 李芊『『医心方』と『和名抄』—引用書目の比較を中心に—』(大東文化大学平成二十五年度博士論文)。

(23) 真柳誠『『本草色葉抄』所引の医学文献』(『日本医史学雑誌』三六卷一号、一九九〇年四月、日本医史学会第九一回学術大会)。

(24) 杉本つとむ『江戸の博物学者たち』(二〇〇六年五月、講談社学術文庫)。

(25) 真柳誠『『本草綱目』の日本初渡来記録と金陵本の所在』(『漢方の臨床』第四五巻 第十一号、一九九八年九月、東亜医学協会)。

(26) 杉本つとむ『日本本草学の世界—自然・医薬・民俗語彙の探求』(二〇一一年九月、八坂書房)。

(27) 注(25)の前掲論文。

(28) 岡西為人『本草概説』(一九七七年十二月、創元社)。

(29) 「貝原本」寛文十二年(一六七二)『本草綱目』版刻本の後刷 貝原本角書(校正) 二十八冊のうち題箋「八」(特一一九六九)。この

系統は附録に「貝原益軒傍訓」と記してあることにより、「貝原本」と呼ばれている。本書は角書に「校正」とあり後刷であるが刷られた年は不明である。

第二節 『大和本草』の書誌

はじめに

貝原益軒は医学を学び、福岡黒田藩に儒者として仕えたが、八五歳までに幅広い分野の著作を残した。一流の本草学者と交流し、『本草綱目』などの歴大な量の読書歴、永年にわたって幅広い資料を収集し、自身の経験を積み、日本の本草学をつくるために多大な努力を払って日本の本草学を作り上げた。その具体的な成果として、主な著作は元禄八年（一六九四）刊『菜譜』、宝永元年（一七〇四）刊『花譜』、宝永六年（一七〇九）刊『大和本草』がある。

一、『大和本草』の成立

貝原益軒の年譜（一）によると、益軒は幼少時から書物に親しみ、寛永十五年（一六三八）九歳の時、次兄存齋から漢字を習い、寛永二〇年（一六四三）十四歳の時、父寛齋から医書を学び始め、医薬及び食物の性をほぼ知るに至った。本草学については、父の指導があったものと考えられるが、『大和本草』「自序」には、本草学に関心を持つに至った個人的動機を次のように記す。

自幼多病、好読本草、有志於物理之学也尚矣。

（幼きより多病にして、好みて本草を読み、物理の学に志有ること尚し。）

幼時より脆弱で病気がちであった益軒は、子供の時から本草書に親しみ、物理の学、つまり万物の規律への探求を志したという。

二十代でくりかえし長崎へ行き、そのうちの二度は藩主の命により唐渡り書を購入することが目的であった。二八歳から七年間京都へ遊学し、

本草学や朱子学等を学び、この間、木下順庵・山崎闇斎・松永尺五・向井元升らと交友を深めた。

寛文五年（一六六五）三〇歳のとき、藩主から『本草綱目』を下賜された。その後、何度も『本草綱目』を読み、三六歳の時、『草木子』『居家必備』等にも目を通して、寛文十一年（一六七二）四二歳のときに『筑前国続風土紀』の編纂を始めた。

この頃、益軒は『本草綱目』の普及にも取り組んでいた。寛文十二年（一六七二）刊『校正本草綱目』は、李時珍の『本草綱目』に和訓を付したものであり、二八冊のうち題箋「八」、後印の無刊記本第五冊には、角書に「校正」とあり、附録に「貝原益軒傍訓」と記した『本草綱目和目』と『本草名物附録』が収録されている。この寛文十二年刊『校正本草綱目』は益軒の助力によるもので、「貝原本」と呼ばれている。

延宝四年（一六七六）四七歳のとき、長崎で『博物典彙』を、元禄二年（一六八九）六〇歳のとき、京で『三才図会』、『紅毛本草』十四巻・『本草薬名備考』等を購入するなどから、益軒は力を入れて本草学に関する資料を蒐集したことが窺える。

六十代で、益軒は『李時珍注植物本草』『救荒本草』『名花譜』などの本草書を熟読したが、ちょうどこの頃、元禄十年（一六九八）『本朝食鑑』が刊行され、十七世紀には食物の調和で健康を保つという視点から数々の食物本草書が記されていた。

益軒の周囲では、本草学の大きな改革が起こっていたのである。益軒は一流の本草学者との交際や文通で指導を受けていた。とりわけ、向井元升・中村惕斎・稻生若水と親密であり、彼らの影響は大きかった。向井元升は、寛文十一年（一六七二）『庖厨備用倭名本草』十三巻を編纂したが、これは元・李東垣撰『東垣食物本草』等から四六〇種の食品を選び、倭名・形状・食性能毒等を加えたものである。益軒日記によると、向井元升との付き合いは万治元年（一六五八）に遡る。中村惕斎は絵入り百科事典『訓蒙図彙』などの著者として名が高く、寛文年間二三回も益軒と交流した記録が残った。『損軒日記略』により、「元禄元年 九月廿五日 稻生一角初来（別号、若水、本草学者）、そして、『日記六号』には、「元禄元年 九月廿五日 晚市村専安、稻生一角来。黒川道祐とも相識り、始めて交を結ぶ。」と示したように、元禄元年（一六八八）九月から、黒川道祐・稻生若水等、本草学者との交際が始まった。稻生若水は加賀金沢藩儒医であり、弟子の丹羽正伯等とともに『庶物類纂』二六属一〇五四巻を編纂した。益軒は在京中若水との往来がしげく、ともに薬園に出かけたり、京の花や紅葉を見に出かけたりしたことが少なく

なかった(2)。

井上忠氏によれば、元禄時代前後の本草学は、漢名を日本のものに比定し、漢籍に盲従せずに自ら実地採集を行うようになり、その結果、日本の本草学は次第に実証的になったという(3)。その例として、『庖厨備用倭本草』十三巻では、『本草綱目』所載の事物を日本の事物と比較し、日本の古説を批判するにあたって、論拠として山老・漁翁及び俗間に聞いたと記している。

また、儒医兼本草学者稻生若水は、加賀藩主前田綱紀の命により、『庶物類纂』千巻の著述を企てたが、三百六十二巻の記述を終えた時点で正徳五年(一七一五)に死去した。その後、弟子の丹羽正伯等が、享保十九年(一七三四)より続編の編纂を開始し、四年後の元文三年(一七三八)に六百三十八巻を完成させた。さらに延享二年(一七四五)、八代將軍徳川吉宗が増補を命じ、延享四年(一七四七)に完成し、ついに現在の形となった。

稻生若水は、中国の本草学を日本の本草学へと変えていくかなめとして、その後の本草学を発展させる人材を輩出した。その門人である松岡恕庵は、中国書『救荒本草』を校刻し、殖産産業に寄与すべく積極的に多種多様の動植物、飢饉のための対策、鉱物を収集し博物学的なものに発展させた。恕庵の門人は百人を超えたといわれるが、最も有名な門人小野羅山は、享和三年(一八〇三)七五歳の時、『本草綱目啓蒙』を脱稿し、李時珍の『本草綱目』を訳して改良した。本草一八八二種におよぶ大著で、三年かけて全四八巻が刊行され、日本最大の本草学書となった。

貝原益軒の『大和本草』もまた、こうした時代の潮流のなかで検討する必要がある。

益軒は藩命を受けて、七八年間でたびたび京都へ遊学した。その「篤信一世用財記」の書き出しには、「江戸へ十二度、京都へ二十四度、又長崎へ五度」と述べる。晩年に養子に残した遺言状にも旅のことを次のように述べている。

参勤交代の相伴や藩命で江戸へ十二度、京都へ二十四度、長崎へ五度行ったが、殆んど藩からの特別借金なしで済ませた。

数多くの旅の経験に恵まれた。地方出身の益軒は当時学問の中心地である京都やあとの江戸で一流の学者との交流も可能となった。益軒の日

記や書翰などによると、この間に、益軒は学者や文人だけでなく、公家や教養あるの町人も、さらには出版書肆や商人なども含めた幅広い友人のネットワークを形成した(4)。本草学者らとの付き合いを統計すると、万治元年十一月から寛文年間、向井元升(慶長十四年へ一六〇九)延宝五年(一六七七)と江戸で八回も面会し、息子の向井玄淡とも十二回対面しており、その依頼によって元升の碑銘を書いた。寛文年間、京都の中村惕斎とも二三回付き合ったことある。稻生若水(明暦元年へ一六五五)正徳五年(一七一五)との付き合いは主に京都で、元禄年間計に二六回を数える。一番長く付き合ったのは『農業全書』で名が知られる宮崎安貞(元和九年へ一六二三)元禄十年(一六九七)であり、寛文元年以降京都や福岡で二七回会っている。益軒は『農業全書』の完成と出版に多大な協力を与えた(5)。このように、益軒は一流の本草学者と親しく交わり、伴に菜園や山野を回り、そして向井元升・稻生若水らの指導をうけるなどした。

この友人のネットワークは、益軒の本草学の形成に決定的な影響を与えた。さらに、益軒自身の努力も深く関わっている。

井上忠氏は、益軒の読書記録『玩古目録』に基づき、貝原益軒は八〇歳までに総計一三五三部、内訳は漢籍七五八部(五六パーセント)、和書五九五部(四四パーセント)を読み、注記して「粗見」「抄録」「朱点」等の語を記し、簡単な内容の説明や読後感などを加えたとされた(6)。続いて、『大和本草』撰述のための準備として、益軒四二歳のときの『校正本草綱目』への寄与、元禄七年(一六九四)六五歳の『花譜』、元禄十一年(一六九八)六九歳の『日本積名』、宝永元年(一七〇四)七五歳のときの『菜譜』等をあげられる。益軒は自庭に菜や草木等を栽培して観察し、生涯の数多くの旅で標本を採集したり、各地方の栽培方法について多くのメモをのこしている。こうした経験を生かして、『園圃備忘』『花譜』『菜譜』などを著した。

また、二十代のときの二回の長崎行きについて、井上氏は医学の修行のためと推定され、中国・オランダ・南蛮より渡来した本草関係のものを実見した可能性を指摘される。

益軒の本草学の主著である『大和本草』は、このような恵まれた環境のなかに大成した。

初版（宝永六年版）『大和本草』「目録」によれば、本書には『本草綱目』等の本草書に掲載する品種から七七二種、他の中華群書から二〇三種、日本固有種三五八種、渡来種二九種の計一三六二種の自然物を収め、それぞれの名称・来歴・形状・効用・栽培法を記載している。

右通計千三百六十二種。凡擇^一取本草^一者、七百七十二種。抄^キ取本草之外^ノ群書之中^ノ者、二百三種。和品、三百五十八種。蛮種、二十九種。此二者、本草及群書^ニ所^レ不^レ載也。

（右、通計して千三百六十二種。凡て本草を擇び取る者、七百七十二種。本草の外の群書の中を抄き取る者、二百三種。和品、三百五十八種。蛮種、二十九種。此の二つは、本草及び群書に記載せざる所なり。）

しかし、その内容は『本草綱目』をそのまま踏襲するのではなく、益軒自身が各地を調査・観察・研究して得た知見に基づいている。『大和本草』には、『本草綱目』からの項目だけでなく、特色として三百五十八種の「和品」も紹介されている。

日本の本草学を樹立するために、益軒はいろいろと工夫した。『大和本草』「凡例」には、中華群書以外独自に改訂するために次のようなものを補った。

中^ノ華群書之所^レ不^レ載、吾^ノ邦之所^レ在、愚^カ之嘗所^ニ親觀^一聽^{スル}、民^ノ俗之所^ニ稱^一謂^{スル}、品物之名称^ノ形状、亦粗記^メ之以助^ク稽^一考^一。
（中華群書の載せざる所、吾が邦の在る所、愚が嘗て親ら観聴する所、民俗の称謂する所、品物の名称・形状、亦た粗^{ほぼ}之を記して以て稽考を助く。）

ここには「中華群書」「吾邦」の書物のほかに、益軒の関心が「愚が嘗て親ら観聴する所」「民俗の称謂する所」といった方面に向けられていたことが述べられている。こうした益軒の民俗調査の成果は、『大和本草』にしばしばみえる。例えば、『大和本草』「水」類「温泉」には、次のように各地の温泉を列挙する（7）。

温泉 諸州ニ多シ。就中摂州有馬山和州ノ十津川上州ノ伊香保相州熱湯、信州ノ草津豫州ノ道後ハ名湯ナリ。多ハ硫黄氣アリ。有馬ノ湯ニハ塩アリ。

(温泉、諸州に多し。就中、ななしずく撰州、有馬山、和州の十津川、上州の伊香保、相州の熱湯、信州の草津、豫州の道後は名湯なり。多くは硫黄気あり。有馬の湯には塩あり。)

益軒の温泉への関心はこれにとどまらず、享保六年(一七二一)には『有馬山温泉記』を刊行している。

こうした民俗風土への強い関心は、益軒を実地調査へと駆りたてたようであり、『筑前続風土記』「自序」によれば、益軒が探訪した地は多数あるという(8)。

国の内を里ごとくにあくがれありき、高き山に登り、ふかき谷に入り、けはしき道、あやうきほきちをしのぎ、雨にそぼち、露にぬれ、寒き風熱き日をいとはずして、めぐり見るやほさとこと凡八百邑にあまれり。

益軒は『本草綱目』に盲従したわけではなかった。日本各地の民俗風土への深い関心にもとづき、実地踏査をしばしば敢行し、その成果を日本独自の本草書『大和本草』に大成しようとしていたのである。

このような多年にわたる探求、典籍の勉強、資料の蒐集整理、調査研究を踏まえて、宝永五年(一七〇八)益軒七九歳の時に『大和本草』が書きあげられ、宝永六年(一七〇九)に刊行されたのである。

二、『大和本草』の構成

『大和本草』は、別称「大倭本草」「大和本草綱目」とされる。『国書総目録』によると、写本七種、版本七十三本、活字本は明治四十三年に『益軒全集』の第一冊に収録され刊行された。さらに昭和七年および十一年には白井光太郎氏等により校注が加えられ、一九七五年、白井光太郎考注『大和本草』(有明書房刊)として刊行されている。

『大和本草』は本文十六卷、附録二卷、諸品図上・中・下から成る。初版の本文と附録は宝永六年(一七〇九)に皇都書林の永田調兵衛によ

つて刊行され、諸品図は正徳五年（一七一五）に京師書林の永田調兵衛版蔵に基づいて刊行された（9）。その後、宝暦十一年（一七六一）に『大和本草』は再刊、『大和本草新校正』として出版された。しかし、本文の刊記には「小野善助版蔵」、諸品図の刊記には「三都発行書肆」がある（10）。

具体的な構成は、門人の霍原輜により書かれた序、自序（宝永戊子（五年）芒種日、筑前州後学貝原篤信序）、目録、凡例、卷之一（「論本草書」「論物理」）、卷之二（「論用藥」「論飲食」）、卷之三（水類一二種、火類十種、金玉石土六七種）、卷之四（穀類二六種、醸造類一九種）、卷之五（菜蔬類六七種）、卷之六（菓類七九種、民用類七種）、卷之七（花草七三種、園草一八種）、卷之八（蔬類九種、蔓類三七種、芳草一六種、水草三六種、海草二八種）、卷之九（雜草百三十七種、菌類二五種、竹類二二種）、卷之十（四木類七種、果木類四四種）、卷之十一（藥木三二種、園木三六種）、卷之十二（花木四〇種、雜木九二種）、卷之十三（河魚三九種、海魚八三種）、卷之十四（水虫二〇種、陸虫六四種、介類五四種）、卷之十五（水鳥二五種）、山鳥一三種、小鳥三六種、家禽四種、雜禽一〇種）、卷之十六（獸類四六種、人類一〇種）。附録卷之一（〇草類、〇菜類、〇穀類、〇蕈類、〇木類、〇竹類）、附録卷之二（〇禽類、〇獸類、〇魚類、〇虫類、〇介類、〇水火類并土石類、〇菓類）。諸品図上（草類）、諸品図中（木類）、諸品図下（禽類、魚類、介類）である。

簡潔にまとめると、卷一〜二は総論で、「論本草書」「論物理」「論用藥」「論飲食」の四項目から成り、本草学・物産学・名物学の沿革を詳しく述べ、参考書を掲出する。卷三〜十六には、計一三六二種の項目を詳しく紹介している。附録二卷は、貝原益軒が多年にわたって収集し、検討を重ねて編述したものである。諸品図上・中・下は図版を利用して理解を助ける部分である。

『大和本草』に引用した書目において、最も引用回数が多いのは『本草綱目』で、三〇〇回以上引用されている。和書で最も引用回数が多いのは『和名類聚抄』である。一方、一度しか引用されていない書物が、引用書目全数の六割を占めている（11）。

前述のように、益軒は『大和本草』編纂のために『本草綱目』を校訂した。その成果は、『重訂本草綱目』として版行されたが、『大和本草』「凡例」には次のようにある（12）。

此書、揀於本草綱目所載諸説之中最切要者、約而収録之。

(此の書、『本草綱目』の載する所の諸説の中の最も切要なる者、約して之を収録す。)

益軒は「本草綱目所載諸説」で最も重要なものを揀約し、『大和本草』に収録した。しかし、これに盲従しなかつたことは、『大和本草』「論本草書」に次のように述べていることから知られる(13)。

本草綱目に品類を分つに可疑事多し。

益軒は『本草綱目』の分類に対して疑問を呈し、独自の分類を加え、一三六二種について由来・形状・利用などを記載した。つまり、『大和本草』は『本草綱目』の単なる翻訳・翻案ではなく、そこには益軒の独自の見解が示されているのである。

益軒は、『大和本草』「自序」の冒頭に次のように述べている。

六合之内、所産之品物、浩穰不可究尽矣。其為民用者、亦弘多無垠矣。然則、学者明知於庶物之功、亦豈可不広博乎。

(六合の内、産する所の品物、浩穰にして究め尽くすべからず。其の民用と為す者、亦た弘多にして限り無し。然らば則ち、学者、明らかに庶物を知るの功、亦た豈に広博ならざるべけんや。)

さらに「自序」では、本草学が人々の生活に日常不可欠であることを述べる。

本草之学、所以為切乎民生日用者、亦有以也。

(本草の学、民生日用に切乎為る所以の者、亦た以て有るなり。)

さらに、『大和本草』の撰述方針を次のように述べている。

嘗以講余之日、粗纂錄於本草之要言、且於群籍之中、采輯於本草所不載之品物、復摭摭於本邦所有而本草與群書所不收、錯雜而記載之。

(嘗て講余の日を以て、粗ら本草の要言を纂録し、且つ群籍の中に於いて、本草の載せざる所の品物を采輯し、復た本邦の有る所にして、本草と群書の收めざる所を摭摭し、錯雜して之を記載す。)

『大和本草』「目録」の付記によると、収録する自然物は、『本草綱目』をはじめとする本草書から七七二種、本草書以外から二〇三種、日本固有のもの三五八種、海外輸入された蛮種一九種、計一三六二種である。その名称・来歴・形状・効用などを述べ、必要なものには挿絵を付す。間加以旧聞與臆見。彼是相敷演、凡向千三百六十餘種。分門折類、釐為十有六卷、約為一書、命之以大倭本草。

（間加ふるに旧聞と臆見とを以てす。彼是相ひ敷演して、凡そ千三百六十餘種に向はんとす。門を分ち類を折ち、釐めて十有六卷と為し、約して一書と為し、之に命ずるに『大倭本草』を以てす。）

このように、益軒は一三六〇余種の事物について、地誌・史書等を抄出し、本草書にないものを採輯し、また、本邦にある本草書と群書に採録しないものを拾い記載した。のみならず、「今案ずる」として自らの見解を加え、方言も収録した。

以上は『大和本草』そのものの内部の構成を述べるが、実際には『大和本草』を総合的に把握する為に、その刊行後のこと、例えば売れ行きは如何であろうか、読者はどのような人なのか、等の外部のメッセージも視野に入れるべきである。

三、『大和本草』の流通と読者層

横山俊夫氏は益軒像を総合的な把握の必要性を説いて、「益軒本」の盛行ぶりを「益軒現象」として捉えた（14）。『貝原益軒一天地和楽の文明学一』の序で、益軒と出版の関わりに注目して、次のように評価した（15）。

日本の歴史の中で、彼ほど長く、しかも大衆的といつてよいほど広範な影響を保っている思想家は稀である。

その広範な影響を与えられる一つ重要な要素として、出版文化の恩恵であろう。読者や著者として本屋と強い結びつきがある。益軒は膨大量の著作を著し、出版するように様々な努力を払った。『雑記・陽』旧識の部には、茨城屋小川多左衛門、吉野屋権兵衛、唐本屋吉左衛門など三十名ほどの本屋さんがか載せられている（16）。『日記六号』などの日記の記載によると、益軒は三都を訪問する際、よく本屋を巡った（17）。彼

にとって本屋から書物の情報をえるのは大切なことなのであろう。これもある程度で、地方出身の益軒の晩年の旺盛な執筆活動に方向を示してくれたと考えられる(18)。

辻本雅史氏は益軒の『大学親疏』編纂と出版の挫折で漢文から通俗書へ学問の方向性の転換について次のように指摘される(19)。

それまで益軒は、学問を志す者のための学習本・参考本編集にみずからの役割をおいていた。しかし、その挫折がかえってみずからの新たな方向性を見出す契機となった。以後、晩年において旺盛に量産された通俗書や教訓書の執筆と出版の活動がそれを物語る。そして、七〇歳以後の益軒の著述活動は、自覚的に出版メディアにつながり、それは益軒のような弟子をもたない近世前期の儒者の一つの方向であったろう。

『居家日記』(元禄十二年〜正徳三年)には、元禄十四年ごろに執筆した次のような記事がある(20)。

初ノ名数、(中略)初て江戸に下して七百部うる。其後毎年四百部ばかりうる由云。

(初の名数『和漢名数』、(中略)初めて江戸に下して七百部売る。其の後、毎年四百部ばかり売る由と云ふ。)

「初ノ名数」は益軒の著作『和漢名数』のことである。最初は江戸に持って行き七百部売った。その後、江戸で毎年四百部売れた。当時では大ベストセラーといえるであろう。

そして、同じ元禄十五年三月に刊行された『元禄太平記』の巻五「初学の為によい事をいふ」には、初学者が読んで有益な書物を載せている。そして、益軒などの著作の売れ行きについて次のように述べる(21)。

博学によって、その述るところ見識一段高し。かるがゆへに仮名書の文といへども白人のためにおもしろからず。(中略)貝原氏のあつめられし和尔雅、歳事記、和漢事始これらは売やすきものなり。八幡本紀、諺草、日本釈名、初学知要などは売とをきものなり。

井上忠氏は日本に於けるジャーナリズムの成立が元禄〜享保期にあった。新興出版屋の先頭に立つ京都の書肆である茨城屋小川多左衛門(柳枝軒)による益軒の啓蒙的著書の出版を介して、生前すでに多くの熱心なファンをもちつつあったことを指摘される(22)。

益軒の日記『雑記』『旧識』の部には、次のような記載がある。

小倉ノ土藤井孫兵衛、于今宝永五年ニ三十歳許、禄百五十石、読書ヲ好む。損軒が所著の書皆買取。上京ノ時也。

(小倉の土藤井孫兵衛、今において宝永五年に三十歳許、禄は百五十石、読書を好む。損軒が所著の書を皆買取す。上京の時なり。)

この記載から、益軒の著作の売れることが窺えるであろう。

益軒の本草書の主著としての『大和本草』は、刊行後の売れ行きは如何であろうか。

宝永六年に『大和本草』刊行後、益軒から高弟の竹田春庵宛の書翰には、『大和本草』の販売開始のことを次のように語られている(23)。

大和本草全部十六冊十部余下り、此地に而買取候人々有^レ之候者、才覚仕候へと頼越候。入銀之値段廿^{ねだん}匁ニ取立候様頼来候。此地之本やも

所望仕候ニ付、部数^{つかわし}遣候。本やより販候者、定而卅^{さだめて}匁之上ニ売可^{うれ}申候。医家にハ此書有^レ之候も可^レ然候。鴈林(鶴原、医師四百石)ニ

ハ一部取^{とり}ニ被^レ越候。玄格(従学者、和田)・三立など兼而被^レ望候間、遣し可^レ申候。非^い医人ハ一覽ニ而も済^す申候。余事期ニ面接^し候。

不宜。

霜月晦日

〔『大和本草』全部十六冊十部余下り、此地にて買取し候人々之有る候者は、才覚仕り候へと頼りて越^へ候。入銀の値段廿^{ねだん}匁ニ取立候様頼りに来し候。此の地の本屋も望む所仕り候に付き、部数^{つかわ}遣し候。本屋より販候は、定而卅^{さだめて}匁の上に売^{うれ}申すべき候。医家には此の書之有る候も然るべし。鴈林(門人の鶴原、医師で四百石)には一部取^{とり}に越^へられ候。玄格(従学者、和田)・三立など兼而望^{かねて}まれ候間、遣し申すべき候。医にあらざる人は一覽^すにても済^す申し候。余事面接に期し候。宜しからず。〕

それから、同年に本書の売れ行きについて次のように述べる(24)。

大和本草頃日下候、凡十五部、其内拙者ニ一部送来候を残し、残十四部。買主多ハ御座有間数と存、呉服町本屋へも三部遣候。其後存之外望之人多有之候。直方・秋月・久留米へも遣可申候。左候而ハ、残本有之間敷候間、本屋へ遣候本も取返し可申候か。此度下候者、入銀之直段^{ねだん}ニ而二十匁之由申越候。春ニ成候而、若御用ニ御座候者、一部などハ申遣候者、同前之価ニ而も下し可申かとハ存候。此地本屋へ渡候而者、

定而其上二価を倍し可申候。於上方初より此書望多候而、入銀をも価貴定候由聞へ申候。三立へも一部約仕置候。今日も彼方二人遣し忘候而不申遣候。貴家より彼所へ便御座候ハ、取ニヒ越候様ヒ仰遣可ヒ下候。

五経之代銀年内御取立一のヒ下候由ヒ下候由ヒ仰下得其意申候。年内二何とそ相済候而早春之便ニ上せ候様仕度候。御取次之書五経迄ニ御座候や其元御覚悟ニお有御座候。此方ニハ逐年記性も籍記も疎成申候。以上

年子冬二日

(④四ノ一八六)

『大和本草』を最近送ってきた。全部で十五部、そのうち拙者に送られた一部を除くと残りが十四部、買主も多くはなからうと呉服町本屋に三部依託した。ところが予想外に希望者が多く、直方・秋月・久留米にも送らねばならず、そうすると残りもなくなるので本屋依託分を取返そうかというところ。このたびの送本分は入銀の値段(予約価)通り二十匁でよい由告げてきた。春になってもし貴方も必要になったら(数日前の書翰では從学者の藩医達がおのおの購入することを告げ、「医者にとつては購入の必要があるが、そうでない者―春庵をさす―は一覽で事が済むだろう」と謙虚していたが)、一部位は初めの値で送ってくれるだろう。当地の本屋の手に渡ったら定めて倍値になると思われる。上方では初めから希望者が多かったので入銀の値もたかく定めた由を聞いておる。(宝永六年十二月二日)

(井上忠氏 意訳)

『大和本草』は売れ行きが良好、当時の社会のニーズに応じて、需要が多かったことが確認される。

『大和本草』の読者層をどう考えるのであろうか。まずは『大和本草』に現れる益軒の作成意図から検討してみる。益軒は『大和本草』「凡例」には、次のように述べる(25)。

自「始」衰「以」来、以「国」字「拙」語「著」小文字数種「一」、欲「曉」郷「里」之「民」俗「與」兒「輩」庶「幾」乎。有「小」補「民」生「日」用「之」万「一」而「已」。今作「大和本草」一、其意亦「然」焉。

(是を以て始衰より以来、国字の拙語を以て小文字数種を著し、郷里の民俗と児輩とを曉らかにせんと欲す。民生日用の万こひねが一に小補あるに庶幾

ふのみ。今『大和本草』を作る。其の意、亦然り。

以上のように、益軒は民生日用を目的とした編纂意図を明らかにし、そして、想定される読者を漢字の読める一部の階層に止めず、意識的に学問の対象を庶民まで拡大した。

そして、学問がまだ普及していなかった時代では、益軒は漢文ではなく仮名書きの文体を採用する。すなわち、読者をわかりやすく理解させるためである。「凡例」では次のように語られる。

不_レ用_二漢字_一而書_{クニ}之_ヲ以_ル國字_一者_ハ、予_カ之_衰拙_不善_セ文詞_一。恐_ル不_メ能_為サ_二文理_一、而觀_ル者却難_カ中_理會_シ。欲_レ使_{ント}人_二易_{カラ}曉_シ也。

（漢字を用ゐずして之を書くに国字を以てするは、予が衰拙にして文詞を善くせず。能く文理を為さずして、観る者却つて理会し難からんを恐る。人をして曉し易からんと欲するなり。）

漢字片仮名交じりの文体を採用して、一般の民衆の生活に役立つ知識を多く書き込んで、前向きに出版されたことなどから、『大和本草』の「大衆的」な特徴が顕れている。

むすび

貝原益軒撰『大和本草』は、書名から察せられるように、日本独自の本草学の書として撰述された。『大和本草』の価値は、漢籍のみによるのではなく、日本の実際の事物に即して具体的な記述をしている点にある。『大和本草』には漢名の無い、日本の品目と中国以外の蛮種も多数収載されている。

これに詳しい注を付けるが、注には五百近くの和漢の典籍を引用し、漢字仮名混じりの文体で記されている。また、図版を多く用いることに

よって理解を助け、仮名を用いることで、広い階層に本草学の知識を広めることを目的としている。つまり、益軒は「民生日用」のための「有用の学」をめざした。このことは、益軒が学問を真に世の中の人々のために役立てたいという思いの現れである。この点に、『大和本草』の意義があると考えている。

注..

(1) 益軒全集之卷一、益軒年譜・益軒先生伝による。卷一に載せた年譜と著述年表は、主として貝原好古、梶川可久撰するところの益軒先生年譜に據り、傍ら先生の日志雑記を参考して作る物である。益軒会編『益軒全集』全八卷(一九七三年五月、国書刊行会)。他には、「貝原益軒伝・略年譜・遺事略」も参考した。五弓 豊太郎『事実文編』第二卷(一九一〇〜一九一一年、国書刊行会)。

(2) 益軒の伝記は、主に井上忠「益軒略年譜」(『貝原益軒』、昭和六四年(一九八九)二月、吉川弘文館)、益軒の日記、「益軒先生年譜」「益軒先生伝」(『益軒全集』卷之一、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会)などによる。

益軒は筆まめな人で、旅の記録だけでなく、八〇歳までの読書歴も『玩古目録』に詳しく記されている。主な本草学者らとの付き合いは次のように整理した。

向井元升(慶長十四年へ一六〇九)〜延宝五年(一六七七) 江戸万治元年十一月〜寛文年間

万治元年始会面、翌年一回、

寛文元年(一回)、同三年(二回)、同五年(二回)、同六年(二回)、同七年(一〇回+息子の向井玄淡との二回)

黒川道祐(出年不明)〜元禄四年(一六九二)

宮崎安貞(元和九年(一六二三)〜元禄十年(一六九七)) 京都・福岡 寛文元年)

- 寛文年間（二四回）、延宝七年（二回）、元禄十年（一回）
- 中村惕斎（寛永五年～一六二九）～元禄十五年（一七〇二） 京都 寛文五年～（寛文年間）
- 寛文五年（四回）、同六年（二回）、同七年（九回）、同八年（二回）、寛文十一年（六回）
- 稻生若水（明暦元年～一六五五）～正徳五年（一七一五） 京都 元禄年間
- 元禄元年（五回）、同二年（八回）、同四年（六回）、同五年（七回）
- （3）井上忠人物叢書『貝原益軒』（昭和六四年（一九八九）二月、吉川弘文館）。
- （4）前掲注（2）。
- （5）横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』「第二部「書物と読書」第九章「農書と農民」『農業全書』をめぐって」（二〇一八年五月、岩波書店、三三五～三五四頁）。
- （6）井上忠「貝原益軒の読書目録について」（『九州史学』十八号、一九六一年六月、九州大学国史学研究会）。
- （7）貝原益軒『有馬山温泉記』（益軒会編纂『益軒全集』巻之七、昭和四八年（一九七三）五月、国書刊行会）。
- （8）貝原益軒『筑前統風土記』（益軒会編『益軒全集』巻之四、昭和四八年（一九七三）五月、国書刊行会）。
- （9）底本：初版の宝永六年版。白井氏蔵書、特一―二四六四、宝永六年（一七〇九）皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。
- （10）『新校正 大和本草』（永田調兵衛蔵版、宝暦十一年（一七六一）、皇都書肆）。
- （11）拙稿「貝原益軒撰『大和本草』の引用書目」（『外国語学会誌』第四七号、二〇一八年三月、大東文化大学外国語学会）。
- （12）貝原益軒撰『大和本草』「凡例」（皇都書林・永田調兵衛版本、宝永六年（一七〇九））。
- （13）注（12）の前掲書、「論本草書」。

- (14) 羽生紀子氏は「貝原益軒と書肆の交流―『日記』にみられる書肆記事―」には、益軒本について、「益軒自身の著作や甥の好古や高弟の竹田春庵との合作、或いは「益軒先生」なるイメージにあやかった出版物を含めるもの」と述べる。
- (15) 『貝原益軒―天地和樂の文明学―』（一九九五年十二月、平凡社）。
- (16) 『雑記・陰陽』（九州史料叢書『益軒資料』卷之三、昭和四八年（一九七三）五月、九州資料刊行会）。
- (17) 『日記六号』（元禄元年へ一六八八）同五年へ一六九三、五九才へ六三才の記録（九州史料叢書『益軒資料』卷之二、一九五六年十一月、九州資料刊行会）。
- (18) 横田冬彦『日本近世書物文化史の研究』第一部「読者と蔵書の形成」第三章「貝原益軒と周辺―地方読者―」第三部「書物文化と近世社会」の第十一章「作者・書肆・読者―益軒と柳枝軒をめぐる―」（二〇一八年五月、岩波書店、四三七〜四七七頁）。
- (19) 辻本雅史「貝原益軒と出版メディア―『大学新疏』編纂と出版の努力―」（衣笠安喜編『近世思想史研究の現在』、平成七年（一九九五）四月、思文閣出版、一〇一〜一〇二頁）。
- (20) 『居家日記』（元禄十二年（一六九九）〜正徳三年（一七一三）、七〇〜八三才の記録）（九州史料叢書『益軒資料』卷之三、一九五七年十月、九州資料刊行会）。
- (21) 『元禄太平記』の巻五「初学の為によい事をいふ」（『江戸時代文芸資料』五、一九六四年、名著刊行会、四二頁）。
- (22) 前掲注（3）、「益軒と当時のジャーナリズム」、一二四〜一三五頁）。
- (23) 益軒書簡「本草」（竹田春庵宛）（九州史料叢書『益軒資料』卷之五、一九五九年十月、九州資料刊行会、九〇頁）。
- (24) 注（23）の前掲書、九一〜九二頁。
- (25) 注（12）の前掲書。

第三節 『大和本草』の引用書目

はじめに

貝原益軒は、日本独自の本草学を創出することを目指して、宝永五年（一七〇八）七九歳のとき、『大和本草』を著し、翌年刊行された。『本草綱目』をはじめ、中国の本草学に盲従することなく、益軒自らの生涯かけての資料蒐集と実践の成果である（1）。

『大和本草』「自序」において、益軒は編纂の動機と方針を次のように述べている（2）。

自^レ幼多^レ病、好^テ讀^ニ本草^ヲ、有^レ志^ニ於物理之学^ニ也尚矣。嘗以^ニ講余之日^ヲ粗^ニ纂^ニ錄^シ於本草之要^一言^ヲ、且於^ニ群籍之中^ニ、采^ニ輯^シ於本草所^レ不^レ載之品物^ヲ、復^テ摭^メ於本^一邦所^ニ有而本^一草與^ニ群書^一所^レ不^レ收^メ、錯^ニ雜^メ而記^ニ載^ス之^ヲ。

（幼きより多病にして、好みて本草を読み、物理の学に志有ること尚し。嘗て講余の日を以て粗ら本草の要言を纂録し、且つ群籍の中に於いて、本草の載ざる所の品物を採輯し、復た本邦有る所にして本草と群書と収してざる所を摭摭して、錯雑して之を記載す。）

日本独自の本草学を創り上げるために、益軒は中国の本草書のみならず、本草書以外の典籍からも品物を収拾し、典籍に掲載されていない日本固有の品目を意識的に収録した。『大和本草』に収録された品目は、合わせて一三六二種にのぼる。掲出された項目には、その由来、形状、利用などが細部にわたって記述されている。そこには、和漢の典籍から要文を引用し、単なる翻訳・翻案ではなく、益軒の長年かけた観察、検証にもとづいた工夫がみられる。

一、『大和本草』引用書目の一覧

『大和本草』の引用書目・人名は合わせて四八四種におよぶ。

表1・『大和本草』引用書目一覧は、これを引用回数にしたがって配列し、同書と思われるものをまとめて掲出したものである。

表1・『大和本草』引用書目の一覧表

順位	書名	頻度	順位	書名	頻度	順位	書名	頻度
1	本草	524	2	本草綱目	128	3	和名類聚抄	99
4	李時珍	42	5	日本紀	41	6	救荒本草	34
7	(医学)入門	33	8	(稻生)若水	29	9	三才図会	25
10	西陽雜俎	25	11	閩書閩書	23	12	万葉集	21
13	(寇)宗爽	20	14	潜確類書	19	15	時珍食物本草注	19
16	陶弘景	18	17	陳藏器	17	18	漳州府志	15
19	蘇頌	15	20	食物本草	15	21	花鏡	15
22	葉性解	13	23	本草約言	13	24	丹溪	13
25	尔雅	13	26	古今集	13	27	典籍便覧	12
28	周礼	12	29	園史	12	30	本草通玄	11
31	東垣	11	32	合璧事類	11	33	花史	11
34	延喜式	11	35	蘇恭	10	36	遵生八箋	10

37	輟耕錄	9	38	大明一統志	9	39	千金方	9
40	瑯琊代醉編	8	41	本朝食鑑	8	42	本草蒙筌	8
43	東坡	8	44	藻塩草	8	45	月令	8
46	名醫別錄	7	47	本草原始	7	48	南方草木狀	7
49	竹譜	7	50	素問	7	51	齊民要術	7
52	史記	7	53	月令広義	7	54	居家必用	7
55	(説文)解字	7	56	淮南子	6	57	李笠翁	6
58	孟子	6	59	続日本紀	6	60	草木子	6
61	詩經	6	62	国史	6	63	名花譜	5
64	八雲抄	5	65	梅譜	5	66	農政全書	5
67	西陽雜俎続集	5	68	東医宝鑑	5	69	庭訓往来	5
70	草花譜	5	71	尔雅註	5	72	字彙	5
73	王氏彙苑	5	74	(嶺表)録異記	5	75	埤雅	4
76	鍼灸聚英	4	77	老学菴筆記	4	78	夢溪筆談	4
79	本草拾遺	4	80	文選	4	81	博物志	4
82	通志	4	83	孫真人	4	84	常熟懸志	4
85	序例	4	86	拾遺和歌集	4	87	種樹書	4
88	朱子詩伝	4	89	朱子	4	90	事林広記	4

91	山東通志	4	92	向井元升	4	93	五雜組	4
94	禽經	4	95	旧事紀	4	96	花譜	4
97	嘉話録	4	98	医書大全	4	99	伊勢物語	4
100	(和劑)局方	4	101	(東坡)志林	4	102	埃囊抄(塏囊鈔)	3
103	留青日札	3	104	物類相感志	3	105	寧波府志	3
106	天工開物	3	107	陳嘉謨	3	108	張元素	3
109	仲景	3	110	食經(崔禹錫)	3	111	述異記	3
112	壽養叢書	3	113	朱子語類	3	114	事類合璧	3
115	山海經	3	116	国史補	3	117	皇極經世書	3
118	江陰県志	3	119	古今註	3	120	荆楚歲時記	3
121	桂海虞衡志	3	122	群芳譜	3	123	救荒野譜	3
124	花疏	3	125	閩部疏	2	126	蜀都賦	2
127	蔬食譜	2	128	莊子	2	129	筍譜	2
130	齊民要術	2	131	汪穎	2	132	尔雅註	2
133	論語	2	134	礼記	2	135	類書纂要	2
136	羅願	2	137	余姚県志	2	138	枕草紙	2
139	翻譯名義	2	140	本草衍義	2	141	本草洞詮	2
142	本草図経	2	143	墨経	2	144	北戸録	2

145	抱朴子	2	146	文海披抄（沙）	2	147	福州府志	2
148	百椿図序	2	149	筆談（沈存中）	2	150	白楽天	2
151	農圃六書	2	152	内経	2	153	東鑑	2
154	唐韻	2	155	鎮江府志	2	156	張志和	2
157	丹鉛録	2	158	達生録	2	159	袖中抄	2
160	憎蒼蠅賦	2	161	楚辞註	2	162	泉南雜志	2
163	泉南雜志	2	164	上林賦	2	165	書譜	2
166	春秋元命苞	2	167	朱伝	2	168	釈氏要覽	2
169	事物紀原	2	170	事言要玄	2	171	詩経大全	2
172	採蘭雜志	2	173	香譜	2	174	考工記（周礼）	2
175	皇明通紀	2	176	孔子家語	2	177	源平盛衰記	2
178	源平盛衰記	2	179	稽神録	2	180	桂海志	2
181	菌譜	2	182	漢語抄	2	183	格致余論	2
184	開宝本草	2	185	開宝本草	2	186	画譜	2
187	河間府志	2	188	可談	2	189	下学集	2
190	演雅詩	2	191	栄雅抄	2	192	瓜疏蔬	2
193	易（易経）	2	194	（韓）保昇	2	195	釈名	2
196	蘇鶚演義	2	197	鄭嬢記	1	198	邵武府志	1

199	韋応物	1	200	霏雪録	1	201	猊屏贊序	1
202	蜀本草	1	203	芸文志（前漢書）	1	204	蔡蒙齋	1
205	蔡節齋	1	206	荔枝賦	1	207	荀子	1
208	芍薬譜	1	209	芍薬譜	1	210	隋唐嘉話	1
211	綺語抄	1	212	禹錫	1	213	畫墁録	1
214	畫墁録	1	215	汪機	1	216	歸田録	1
217	広志所	1	218	崔禹錫	1	219	尔雅翼	1
220	姚可成	1	221	六種序	1	222	路史	1
223	類証本草	1	224	臨海土物志	1	225	梁書	1
226	梁書	1	227	陸璣詩疏	1	228	陸佃	1
229	李白詩	1	230	李誠之・松の詩	1	231	李淳風	1
232	李言聞	1	233	李惟熙	1	234	蘭譜	1
235	蘭亭記	1	236	蘭草方薬	1	237	雷公	1
238	養老書	1	239	養狸述・舒元與	1	240	養生論	1
241	楊用修	1	242	楊文公談苑	1	243	曜仙神隱	1
244	揚雄・方言	1	245	容齋隨筆	1	246	余冬序録	1
247	野客叢書	1	248	毛詩	1	249	孟詵	1
250	孟東野	1	251	明道雜誌	1	252	名山記	1

253	名医雜著	1	254	無門闕ノ抄	1	255	本邦類聚国史	1
256	本朝賦役令	1	257	本朝神事	1	258	本朝国史	1
259	本草類纂必読	1	260	本草註	1	261	本草子	1
262	本草綱目引水雲録	1	263	本草（四声本草）	1	264	本経	1
265	墨客揮犀	1	266	北条五代記	1	267	蓬溪類説	1
268	法曹至要抄	1	269	宝基本紀	1	270	別国洞冥記	1
271	平家物語	1	272	文徳宝録	1	273	文心彫龍	1
274	文昌雜録	1	275	文献通考	1	276	風俗通	1
277	扶桑略記	1	278	百川学海	1	279	百花譜	1
280	八閩通志	1	281	白孔六帖	1	282	白楽天集	1
283	白楽天集	1	284	梅志	1	285	梅花無盡蔵	1
286	梅花ノ詩	1	287	農書	1	288	農業全書	1
289	之才	1	290	日本原始	1	291	日華（本草）	1
292	南窓紀談	1	293	南州志	1	294	南産志	1
295	南越志	1	296	内経註（馬氏）	1	297	陶隱居本草	1
298	董仲舒	1	299	東亭閑座詩	1	300	東垣脾胃論	1
301	東垣食物本草	1	302	東垣食物本草	1	303	東夷伝・後漢書	1
304	唐人詩	1	305	唐書通鑑本草	1	306	唐書通鑑	1

307	唐詩畫譜	1	308	唐詩・鼓吹の註	1	309	唐会要	1
310	唐の才子伝	1	311	杜陽雜編	1	312	杜詩集注	1
313	徒然草	1	314	徹書記	1	315	鄭樵（通志）	1
316	程子外書	1	317	程子遺書	1	318	帝王世紀	1
319	鶴林玉露	1	320	通典	1	321	通俗史	1
322	通鑑綱目ノ註	1	323	陳澹註	1	324	陳沂	1
325	陳風	1	326	陳眉公秘笈	1	327	陳仁錫	1
328	鳥鼠同穴集	1	329	朝野羣載	1	330	朝野僉載	1
331	丹鉛録	1	332	丹溪心法	1	333	丹溪心法	1
334	大蔵一覽	1	335	大学衍義補	1	336	台記	1
337	続字彙	1	338	憎蚊詩	1	339	搜神後記	1
340	宋白石燭ノ詩	1	341	宋書	1	342	宋景濂集	1
343	滇南雜記	1	344	蘇軾集	1	345	膳夫録	1
346	泉州府志	1	347	泉郡志	1	348	仙覚抄	1
349	石菖蒲賛序	1	350	西域記（大唐〜）	1	351	正伝或問	1
352	成都記	1	353	菅相國ノ詩	1	354	瑞応図	1
355	震澤長語	1	356	神武天皇紀	1	357	神農書	1
358	神書	1	359	神山移蘭記	1	360	神異経	1

361	真腊風土記	1	362	晋中興徵詳記	1	363	晋書	1
364	晋ノ起居注	1	365	新古今	1	366	新古今	1
367	証類本草	1	368	松江府志	1	369	掌禹錫	1
370	尚書・顧命	1	371	小学紺珠	1	372	書筭	1
373	初学記	1	374	順和名抄引養生秘要	1	375	順和名抄引漢語抄	1
376	拾芥抄	1	377	周礼鄭玄註	1	378	周礼考工記	1
379	寿世保元	1	380	種杏仙方	1	381	朱子伝	1
382	积文	1	383	謝靈運遊仙觀	1	384	尔雅翼	1
385	時珍引南陽活人書	1	386	字説	1	387	事言要言	1
388	事玄要言	1	389	資暇録	1	390	詩話（許彦周）	1
391	詩人玉屑	1	392	詩ノ小雅	1	393	詞花集	1
394	史氏菊譜	1	395	司馬相如賦	1	396	司馬温公集	1
397	司馬温公集	1	398	雜記	1	399	菜圃	1
400	菜圃	1	401	濟世全書	1	402	採蕨詩	1
403	左伝	1	404	嵯峨野物語	1	405	今昔物語	1
406	鴻書	1	407	高濂	1	408	衡岳志	1
409	荒政要覽	1	410	弘法ノ歌	1	411	広州記	1
412	孝経	1	413	孔志約	1	414	公事根源	1

415	後選集	1	416	吳都賦	1	417	吳志	1
418	胡氏	1	419	古抄	1	420	古事記	1
421	古今詩話	1	422	古今榮雅集	1	423	古今医統	1
424	源氏物語	1	425	元稹	1	426	元史	1
427	元享釈書	1	428	顯昭法師	1	429	軒岐救正論	1
430	賢愚経	1	431	権	1	432	桂海虫魚志	1
433	桂海獸志	1	434	桂海香誌	1	435	郡志	1
436	空花集	1	437	許魯齋	1	438	居官必要	1
439	居家必備	1	440	旧事本記	1	441	旧事記	1
442	急就章	1	443	吃茶養生録	1	444	吉田兼好	1
445	菊譜序	1	446	菊譜後序（範至能）	1	447	菊譜（劉蒙）	1
448	岐伯	1	449	韓彦直橘録	1	450	韓退之	1
451	管子	1	452	漢書師古註	1	453	漢書・地理志	1
454	粥記	1	455	鴨長明・無名抄	1	456	学記	1
457	郭璞	1	458	外科正宗	1	459	開元天寶遺事	1
460	海人藻芥	1	461	家語（孔子家語）	1	462	牡丹ノ譜	1
463	王棊猗	1	464	王匣記	1	465	王節齋	1
466	王守一	1	467	王荊公	1	468	王経	1

469	王海藏	1	470	関古随筆	1	471	益部方物略記	1
472	衛生歌	1	473	雲谷雑記	1	474	雲御抄	1
475	雨航雑録	1	476	韻語陽秋	1	477	稻品	1
478	医説	1	479	異物志	1	480	(和漢)郎詠集	1
481	(万病)回春	1	482	(源平)盛衰記	1	483	異名記(本草)	1
484	行厨集	1						

表1から、次のことが確認される。

第一に、貝原益軒は『大和本草』を作成するにあたり、四八四種の書目(略称、撰者名を含む)を引用している。書名を示さず、撰者の名前をあげて引用することもあり、四八四種のうち五六種は撰者名によって出典を示している。

第二に、漢籍が一番多く、全体の四分の三を占める。次いで多いのは和書であり、朝鮮の医書「東医宝鑑」も五回引用されている。

漢籍には本草書や医書が最も多く、史書・地誌も少なくない。これに対して、和書で引用回数が多いのは「和名類聚抄」九九例、二位「日本紀」四一例、三位「万葉集」二二例と続く。

第三に、最多の引用回数をもつ一位「本草」五二四例は、具体的な書目ではない。このうち、『本草綱目』からの引用が確認されるものは一三三例ある。明・李時珍撰『本草綱目』の日本への伝来は、慶長九年(一六〇四)頃とされる(3)。これを契機として、日本では本草学の研究が本格化することになる。『本草綱目』の影響を強く受けて成立したのが、貝原益軒撰『大和本草』である。

例えば、「本草濕草類に」「本草李時珍曰」「本草引山海経曰」等である。「本草」がいかなる書目をさすのか、各項目について、詳しく検討する必要がある。

る。引用回数二位の「本草綱目」一二八例は、四位撰者「李時珍」の名で掲出される四二例と合わせて計一七〇例が、『本草綱目』をさすものとみられる。この他、「本草」「時珍曰」「蘇恭曰」等のように、『本草綱目』の書名は掲げず、『本草綱目』から引用したことが確認される例も少なくない。『本草綱目』計一七〇例と、これに次ぐ三位「和名類聚抄」九九例が、『大和本草』の基盤を形成した書物といえよう。

第四に、これに対して、引用回数の少ない書目がある。一九七位以下の「古今医統」「開宝本草」「関古随筆」「救済本草」等は、『大和本草』に一回しか引用されていない。『大和本草』には、このように引用が一回だけの書物が二八八種あり、引用書目のほぼ六割を占めている。これらは、『日本国見在書目録』には確認できない書目が多い。

二、『玩古目録』と引用書目

『大和本草』の「自序」には、益軒は『大和本草』を編纂した個人動機を「自_レ幼多_一病、好_テ讀_ニ本草_ヲ、有_レ志_ニ於物理之学_ニ也尚矣。」(幼きより多病にして、好みて本草を読み、物理の学に志有ること尚し。)と述べている。『大和本草』にみられる浩瀚な書物の引用は、益軒の読書歴や蔵書と深く関わっている。これを知る大きな手がかりとなるのが、貝原益軒の八十歳までの読書歴を詳しく記録した『玩古目録』であり、『家蔵書目録』『著書目録』(4)、『損軒日記』(5)によって、彼の読書歴と蔵書を知ることができる。

益軒は『大和本草』を編纂する以前に、どのような知識を蓄積していたのだろうか。井上忠氏は『玩古目録』に基づいて、益軒の読書傾向とその推移を考察し、次のような統計を示された(6)。

益軒は八十歳までの間に総計千三百五十三部、うちわけは漢籍七百五十八部、和書五百九十五部で各各の百分率は五六パーセントと四四パーセントの割合になる。益軒の読書歴において、漢籍と和書の比率の差は大きくない。本草・医学書が六九部におよび、著作は真字(五

一部)・国字(五四部)、合わせて百五部にのぼる。

『玩古目録』には、「周覽」「熟読」「屢見」「粗見」「後再見」「要処加朱点」「加朱点且抄録之」等の注記があり、益軒が当該書をどのように読んだのかが記録されている。読んだ場所、書籍の情報等を注記することもある(7)。また『名花譜』には「西湖居易主人論定」、「新刊多識篇」には「不好書也、不可再見」等、簡単な内容の説明や読後感や評価が添えられることもある。

『大和本草』の引用書目を検討する際には、これら益軒の読書歴と蔵書目録が有益な情報を与えてくれるのである。益軒は『大和本草』を編纂するとき、どのような本から甚大な影響を受けたか、その家蔵書目録と読書歴『玩古目録』に基づいて、引用書目に出てきた書籍を次のように整理される。

家蔵書の中に、益軒は賜書、購入書、私書と大まかに分け、さらに時代別、私書の部分は経伝・詩文・史抄(写本)・字書・雑類・医書・神書・倭書記録・公事・和歌和文(假字)・倭文真字・倭書地理・倭書雑類・墨跡碑字・倭本法帖・佛書・図繪に分けられる(8)。本草学と関わるのを次のように整理している。

【家蔵書】

(賜書)

万治二年(一六五九)三〇歳:『本草綱目』三六冊

延宝四年(一六七六)四七歳:長崎購入『潜確類書』六〇、『大明文選』、『博物典彙』、『続文献通考』

元禄二年(一六八九)六〇歳:京都所買之『三才図繪』、『四書集註』五、(唐本)『前後漢書』四四

年代不明:『文献通考』四二冊、『文選六臣註』六一、『朱子語類』四七、『月令広義』、『琅瑯代醉篇』十六、『事文類聚』八〇

(私書)

經伝：『孔子家語』五、『孝經正文』一、『大明一統賦』一、

史抄：『草木子』四

字書：『字彙』十四、『節用集』二、『下学集』一、『多識篇』一、『順倭名類聚抄』、『唐韻』、『和尔雅』

雜類：『居家必用』十、『茶經』二、『五雜俎』八、『筆疇樵談』一、『尽譜八種』八、『閱古隨筆』一、『海東諸國記』

医書：『和劑局方』五、『藥性賦註解』二、『濟生全書』八、『明堂灸經』一、『本草約言』四、『医学正伝』八、『(万病)回

春』四、『寿世保元』十、『達世録』一、『種杏仙方』四、『本草蒙筌』四、『東垣十書』十七、『本草源始』四、『本草

食鑑』、『本草辨疑』五、『医書大全』十、『本草綱目総目』一

倭書雜類：『花壇綱目』

【讀書歴】(9)

寛文四年(一六六四)三五歳迄：『皇極經世書』、『孔子家語性理字義』(屢見)、『尔雅』、『日本紀』、『令義解』、『神社考』、『延喜式』、

『文選』、『本草綱目』(熟覽)、『本草序列』、『三才図会』(四十)、『万病回春』(熟覽)、『本草序列』、

『多識編』、『達生録』、『順倭名類聚抄』(屢見)、『徒然草』、『事物紀原』、『瑯琊代醉』、『五雜俎』、

『大明一統譜』、『唐詩選』、『下学集』、『節用集』、『庭訓往来』

寛文五年(一六六五)三六歳：『居家必備』十、『続日本紀』四〇卷二〇冊、『草木子』四卷二冊、『鍼灸聚英』(粗見)、

『留青日札』(粗見)三九卷十冊、『朱子書節要』(周覽加朱點)二十冊、

『白氏文集』(粗見延宝七年又再周覽)『朱子大全』六十冊

寛文七年(一六六七)三八歳：『輟耕録』三十卷、『大明律』(姚思仁註、粗見、令抄写其要)三十卷十冊、

- 『說郛』（陶九成 病中 粗見 抄其要）、『月令広義』十六冊、『居家必用』十冊、『顏氏家訓』
- 寛文九年（一六六九）四〇歳
 …『万葉集』（粗見後年又屢見）、『千金方』（粗見後再見抄録其要処）『農政全書』（既見）
- 寛文十一年（一六七二）四二歳
 …『百川学海正編』（粗見）二十冊、『広百川学海』（粗見）十六冊、『真腊風土記』一以上在京師所見
- 『朱子語類』（自昔年至今秋見盡了）百四十卷四十七冊
- 寛文十二年（一六七三）四三歳
 …『農政全書』（既見）、『西陽雜俎』（既見）
- 延宝元年（一六七三）四四歳
 …『閩書』（粗見）八〇冊、（京）『続百川学海』
- 延宝六年（一六七八）四九歳
 …『荊楚歲時記』一冊、『明文選』十二卷六冊、『病源候論』（粗見）、十冊、『抱樸子』（粗見）四冊、
 『遵生八牋』十五冊、『寿養叢書』四冊、『文献通考』（不周覽只見其尤要処）四十二冊、
 『続文献通考抄』（不周覽只見其尤要処）十六冊、『博物典彙』十冊）
- 延宝七年（一六七九）五〇歳
 …『事言要玄』二十四冊
- 延宝九年（天和元年）五二歳
 …『茶経』三卷、『藻塩草』十冊、
- 天和三年（一六八三）五四歳
 …『花壇綱目』
- 貞享二年（一六八五）五六歳
 …『花史』五冊、『庖厨本草』十三冊、『閱古隨筆』一冊、『海東諸国記』一冊、
- 元禄二年（一六八九）六〇歳
 …『紅毛本草』一四卷、『本草薬名備考』
- 元禄五年（一六九二）六三歳
 …『李時珍註食物本草』『説文』（粗見）十二冊
- 元禄六年（一六九三）六四歳
 …『救荒本草』四冊、
- 元禄九年（一六九六）六七歳
 …『名花譜』（西湖居易主人論定）一卷、

元禄十一年（二六九八）六九歳 …『本朝食鑑』十卷、『典籍便覧』九冊
 元禄十二年（二六九九）七〇歳 …『花鏡』三冊、『庭訓』（阿佛）一卷、『事林広記』十五冊
 宝永元年（二七〇四）七五歳 …『事類合璧』（畧涉獵）
 宝永三年（二七〇六）七七歳 …『本朝食鑑』十冊、『名医伝略』二冊、『津逮秘書』、『齋民要術』
 宝永五年（二七〇八）七九歳 …『本草序列』（大観）一冊

この厩大量の読書歴の上、益軒は次のような著作を残した。

【著書歴】（10）

寛永二〇年（二六四三）十四歳 …父に医書を読んで、医薬のことを知るようになり、仲兄存斉に四書を読み始め

慶安 元年（二六四九）十九歳 …父に従って江戸へ行って、東行の始まり

承応 三年（二六五四）二五歳 …二回長崎へ、多く書を読む

明歴 元年（二六五五）二六歳 …長崎、京都、奈良、江戸遊歴し、医と成るの計方に決すし、柔齋と称す。儒員林鷺峰訪問

明暦 三年（二六五七）二八歳 …『大学』の序を講ず、経を講ずるの始まり、藩主光之から京都遊学の命あり

万治 二年（二六五九）三〇歳 …藩主から賜書十一部、『本草綱目』あり

寛文十二年（二六七二）四三歳 …助和刻本『校正本草綱目』（寛文本、具原本）への助力（著「本草綱目品目」「本草名物附録」）

稻生若水、向井元升ら本草学者と交際して、友人のネットワーク形成

延宝 六年（二六七八）四九歳 …著『和漢名数』、編『古今詩選』、成『黒田家譜』

延宝 七年（二六七九）五〇歳 …著『杖植紀行』

- 延宝 八年（一六八〇）五一歳 .. 輯『本草綱目目錄和名』（『本草綱目』無総目、観者勞于拾閱且先輩之和名多註誤、故先生輯之且改正其和名）、作『京畿紀行』、成『大和河内路の紀』
- 天和 二年（一六八二）五三歳 .. 著『頤生輯要』五卷
- 天和 三年（一六八三）五四歳 .. 成『朱子語類撰要』『朱子書要抄』『宋儒文粹』『二程類語拾遺』
- 元禄 元年（一六八八）五九歳 .. 編『筑前続風土記』の受命
- 元禄 二年（一六八九）六〇歳 .. 著『和漢名数』一卷、『香譜』『嚴島園記事』
- 元禄 三年（一六九〇）六一歳 .. 著『香椎宮記事』一卷、『都鄙行遊記』
- 元禄 四年（一六九一）六二歳 .. 著『背振山記』『筑前名寄』二卷『江東紀行』
- 元禄 五年（一六九二）六三歳 .. 著『続和漢名数』『壬申紀行』『大和巡覽記』
- 元禄 七年（一六九四）六五歳 .. 著『花譜』『熊野路記』『豊國紀行』
- 元禄十〇年（一六九七）六八歳 .. 著『歴代詩選』『初学知要』三卷
- 元禄十二年（一六九九）七〇歳 .. 著『和字解』『日本积名』『三禮口訣』
- 元禄十五年（一七〇二）七三歳 .. 著『音楽紀聞』、修補『扶桑記勝』
- 元禄十六年（一六七三）七四歳 .. 著『點例』一卷、『和歌記聞』一卷、『五倫訓』若干卷、『君子訓』三卷
- 宝永 一年（一七〇四）七五歳 .. 著『菜譜』三卷
- 宝永 五年（一七〇八）七九歳 .. 著『大和本草』『大和俗訓』八卷
- 宝永 六年（一七〇九）八〇歳 .. 刊『大和本草』、『岐蘇路記』、『篤信一生用財記』

宝永 七年（二七一〇）八一歳 …成『楽訓』一卷、『和俗童子訓』
正徳 元年（二七一）八二歳 …著『福岡神社縁起』一卷、『有馬名所記』二卷、『五常訓』五卷、『家道訓』六卷
正徳 二年（二七二）八三歳 …著『心畫規範』一卷、『自娛集』五卷
正徳 三年（二七三）八四歳 …著『養生訓』八卷、『諸州巡覽記』七卷、『日光名勝記』一卷
正徳 四年（二七四）八五歳 …著『慎思録』六卷、『大疑録』二卷、八月二十七日没す。

以上がその家蔵書・読書歴・著書の概要である。予想外に直接本草学とかかわる書籍が少ないがほかの類書や雑書からの引用、自らの見聞・実践などに基づくところが大きかったと考えられる。引用書目いちいち詳細な検討は今後の重要な課題としておきたい。

三、『大和本草』「論本草書」と引用書目

『大和本草』巻一の最初には、「論本草書」という節が配られている。益軒は「論本草書」の内容と編纂意図について、次のように述べる（11）。

古人ノ要言遺論^一、論関^二係^メ于医^一薬品物之事^ニ、而学者之宜^キ先記^一覧^ス者、粗衷集^シ類列^メ為^二首卷^ト、以冠^{シム}于編端^ニ。問述^ル臆^見ヲ^一以^ス俗解^ヲ。庶^レ使^ラ観^ル者^ヲ知^ル要領^ヲ而已。

（古人の要言・遺論、医薬品物の事に関係して、学者の宜しく先づ記覧すべき者、粗衷集^{ほぼ}し類列して首卷と為し、以て編端に冠^{ほぼ}しむ。問臆^ま見を述ぶるに、俗解を以てす。観る者をして要領を知らしむことを庶ふのみ。）

「論本草書」に言及した書目が、『大和本草』の全体から見れば、引用書目ののうち本草学と深く関わる書目である。その内容からみれば、

ある程度で益軒自身による一部分の引用書目の解題でもある。主な本草書について、益軒は文を引用して説明し、場合によっては評価も付いている。「論本草書」に言及した書目を『大和本草』における引用回数と益軒の読書歴も踏みながら次の表にまとめる。

表2・『大和本草』『論本草書』における書目

「論本草書」 (本草書とは凡そ草木・禽獸・虫魚・金玉・土石を記せし書)	
書名・著者・出版年代	「論本草書」
出典	『本草綱目』李時珍(明) (一五九六)
評価・紹介	『本草綱目』第一巻に載せる歴代本草名目 歴代本草の内を撰ひ輯め、自己の見聞を加へ、これを広めて『本草綱目』を作り、品物大に備る。万暦六年(十八)に成り、本朝の天正六年に當る。載す所の品数、凡そ一千八百九十二種あり。
引用文	
引用の出拠・引用回数	
益軒の読書歴	万治二年の賜書、熟読

	『文献通考』・馬端臨 (元)(一三二七)
本草群書	本草群書
本草群書 李時珍、又広く観、広く 搜り、古今を涉獵し、『大 観本草』を増広して、改 て『本草綱目』五二巻を 作る。大に後世に功あり。	上古から南宋寧宗朝の開 禧三年(一二〇七)に至 る歴代の制度の沿革を記 した中国の政書。全三四 八巻、付考証三巻。
陶弘景、『名医別録』七巻 を著す。時珍が云はく、「其 の書、頗る裨補有り。亦謬 誤多し。」	『文献通考』に曰く、「本草 の名、始て『漢書・平帝紀』 『楼護が伝』に見る。『旧経』 はただ一巻、薬が三百六十 五種。陶隱居は『名医別録』 を増す。又三百六十五種因
『本草綱目』第 一卷・序例上	『文献通考』 一回
	延宝六年(一六七八)四十九歳 『文献通考』四二冊(不周覽只 見其尤要処)

<p>張舜民（北宋） 『畫墁錄』</p>	<p>『朱子語類』朱子（南宋）</p>	
<p>居、北葉に詳ならず。」 『畫墁錄』に曰く、「陶隱</p>	<p>朱子の曰く、「陶隱居が『本草』を注す。得て説く。やや背底（間違い）多し。他は南人にして、その時南北隔絶に縁て、他（は）北方の物事を識らず。他建康に居れり。」</p>	<p>て註釈して七卷と為す。唐の頭慶中は、一百四十四種を増す。広めて二十卷と為す。之を『唐本草』と言ふ。蜀の孟昶、又嘗て増益す。之を『蜀本草』と謂ふ。</p>
<p>七回 『百川学海』一</p>	<p>『朱子語類』 三回</p>	
<p>寛文十一年（一六七一一）四二歳、『百川学海正編』（粗見）二</p>	<p>賜書（年代不明）…『朱子語類』四七 読書…寛文十一年（一六七一一）四二歳、『朱子語類』（自昔年至今秋見尽了）百四十卷四七冊</p>	

『花史』・王路	『花鏡』・陳扶搖	『名花ノ譜』	『花譜』・允齋	『尔雅』 本草外群書	
『花史』の内にも、多く	『花鏡』の内にも、多く 品物の事を載す。	『名花ノ譜』の内にも、 多く品物の事を載す。	『花譜』の内にも、多く 品物の事を載す。	『尔雅』の内にも、多く品 物の事を載す。	
十一回	十五回	五回	四回	二回	
貞享二年（一六八五）五六歳	元禄十二年（一六九九）七〇歳 （正月十三日）『花鏡』三冊	元禄九年（一六九六）六七歳（正 月）『名花譜』（西湖居易主人論 定）一卷	元禄九年（一六九六）六七歳（正 月）『名花譜』（西湖居易主人論 定）一卷	読書…三五歳前『尔雅』を読ん だ。延宝五年（一六七七）四八 歳『小尔雅』一卷。 蔵書（字書）に『和尔雅』ある。	十冊、『広百川学海』（粗見）十 六冊

『食物本草』・東垣？	『湯液本草』・王好古	『本草原始』・李中立	『朱子詩伝』・朱子	『農政全書』・徐光啓 (明)
品物の事を載す。				
『食物本草』の内にも、 多く品物の事を載す。	『湯液本草』の内にも、 多く品物の事を載す。	『本草原始』の内にも、 多く品物の事を載す。		農書。農業のみでなく、 製糸・棉業・水利などに についても扱っている。
一回	七回	四回	十二回	
元禄五年(一六九二)六三歳『李 時珍註食物本草』十六冊	蔵書七・医書 『東垣十書』 十七冊	蔵書七・医書 『本草源(原)始』四冊	延宝四年(一六七六)『朱子書節 要』十冊	
(四月已下京都)『花史』五冊				

	『事文類聚』・祝穆(宋)
<p>①草木・百穀を植うる法は詳なり。</p> <p>②『斉民要術』『農政全書』最好書なり。</p> <p>③『農政全書』に飲膳食治の方を載す。</p>	<p>中国の類書。一七〇巻。</p> <p>宋の祝穆(しゆくぼく)編。一二四六年成立。「芸文類聚」の体裁に倣い、古典の事物・詩文などを分類したもの。のちに元の富大用が新集三六巻・外集一五巻を、祝淵が遺集十五巻を追加し、総計二二六巻。</p>
	一回
	<p>賜書…(年代不明)『事文類聚』八十冊、</p> <p>読書…延宝八年(一六八〇)五一歳(十二月自夏所看週)事文類聚(七集抄其尤要者)百冊</p>

『事言要玄』・陳懋学 (明)	『潜確類書』・陳仁錫 (明)	『百川学海』・左圭 (南宋)	『説郭』 陶九成・陶宗儀 (元末明初)
天集三卷、地集八卷、 人集十四卷、事集四卷、 物集三卷 明万曆四六年		南宋の左圭(さけい)に よって編纂された漢籍叢 書。全一七七巻で、一〇 〇種の書物を集めている	元末明初の陶宗儀による 漢籍叢書。巻数は本来一 〇〇巻であつたらしい。 さまざまな時代の書物を
三回	二十回	一回	
賜書…万治二年(一六五九) 『事言要玄』二四冊 読書…延宝七年(一六七九)五 十歳	蔵書…『潜確類書』六十延宝四 年(一六七六)於長崎所買	寛文十一年(一六七二)四二 歳、『百川学海正編』(粗見) 二〇冊、『広百川学海』(粗見) 十六冊	寛文七年(一六六七、三八歳) 五月、『説郭』(病中、粗見抄其 要)

	『津速秘書』・毛晋 (明末)	『三才図会』 王圻・次男の王思義(明)
含むが、とくに宋・元の著作が多くあつめられており、他には見えない筆記小説や、元代の貴重な書籍を含んでいる。	(しんたいひしよ)は、明末に毛晋によって編纂された叢書。全十五集から構成され、一三七種の書物を収録する。	絵を主体とした中国の類書。明の万曆三五年(一六〇七)に完成し、一六〇九年に出版された。王圻とその次男の王思義によって編纂された。全一
引用無	三七回	
宝永三年(一七〇六)七七歳、五月、『津速秘書』	蔵書…元禄二年(一六八九)於京都所買之、七六歳訂正落丁	

	『典籍便覧』・范泓(明)	『居家必用』(『居家必 要事類全集』の省略)
○六卷から構成される。		草木・百穀を植うる法は 詳なり。 『居家必用』に飲膳食治 の方を載す。 諸湯の方は、『和劑局方』 十卷の末、『医書大全』 二〇卷、『居家必用』十 一卷等に之あり。湯は薬 を細末し塩を加へて沸湯 に點し服する事、抹茶の 如し。
	十二回	十三回引用
	読書…元禄十一年(二六九八) 六九歳『典籍便覧』九冊	蔵書…六「雑類」『居家必用』 十冊 読書…寛文七年(一六六七)八 月、三八歳『居家必用』十冊

<p>『救荒本草』 周憲王・徐光啓輯 (明) (一四〇六)</p>	<p>『居家必備』・闕名 (明)</p>	<p>『月令広義』 馮応京(明)</p>
<p>『救荒本草』は、大明の 国初の時周憲王は民の飢 饉を救はんため草木の食 ふべき物四百十種をあつ め四巻とし、其の形状を しるし、其の図をあらは せり、好書と云ふべし。</p>	<p>『居家必備』に草木・百 穀を植うる法は詳なり。 『居家必備』に飲膳食治 の方を載す。</p>	<p>草木・百穀を植うる法は 詳なり。 『居家必備』に飲膳食治 の方を載す。</p>
<p>三四回</p>	<p>一回</p>	<p>十四回</p>
<p>読書… 元禄六年(一六九三) 六四歳、 四月『救荒本草』四冊</p>	<p>読書…寛文五年(一六六五、三 六歳)『居家必備』十冊</p>	<p>賜書…年代不明『月令広義』 読書…寛文七年(一六六七) 三 八歳(八月)『月令広義』十六冊</p>

『津逮秘書』	『花鏡』	『花史』 王路纂修(明)
『津逮秘書』(しんたいひしよ)は、明末に毛晋によって編纂された叢書。	草木・百穀を植うる法は詳なり。『花史』の内、花を説くこと最も詳備。『園史』・『花鏡』亦之に次ぐ。	草木・百穀を植うる法は詳なり。『花史』の内、花を説くこと最も詳備。『園史』・『花鏡』亦之に次ぐ。
引用無	二〇回	十五回
宝永三年(一七〇六)七七歳、五月、『津逮秘書』	読書…元禄十二年(一六九九)七十歳(正月十三日)『花鏡』三冊	読書…貞享二年(一六七五)五六歳(四月已下京都)『花史』五冊

『桂海香志』 范成大	『和劑局方』 裴宋元や陳師文ら	『医書大全』熊宗立(明) (一四三八年)
又范成大が『桂海香志』 に詳なり。	諸湯の方は、『和劑局方』 十卷の末、『医書大全』 二十卷、『居家必用』十 一卷等に之あり。湯 <small>たぎ</small> は薬 を細末し塩を加へて沸湯 に点し服する事、抹茶の 如し。	諸湯の方は、『和劑局方』 十卷の末、『医書大全』 二十卷、『居家必用』十 一卷等に之あり。湯 <small>たぎ</small> は薬 を細末し塩を加へて沸湯 に点し服する事、抹茶の
『桂海虞衡志』 四回	六回	四回
同	五冊 蔵書七・医書 『和劑局方』	冊 蔵書七・医書 『医書大全』十

『物類相感志』・僧贊寧	『筍譜』・僧贊寧	『竹譜』・戴凱之	劉蒙・史正志・范石湖 『菊譜』	『芍藥譜』・劉貢父王觀	『牡丹譜』・陸務觀	『牡丹記』・歐陽永叔	
草類	草類	草類	草類	草類	草類	草類	
							如し。
三回	一回	一回	五回	引用無	一回	引用無	
『広百川学海』『百川学海正編』	『説郭』					『広百川学海』『百川学海正編』	

『蘭譜』・趙時庚(宋)	草類						一回	『説郛』
『芸蘭譜』『草花譜』 ・高濂	草類						五回	
『菌譜』・陳仁玉	草類						一回	『廣百川学海』『百川学海正編』
『瓜蔬疏』・王世懋	草類	王世懋の瓜蔬疏尤精					二回	
『野菜譜』・王西楼	草類						引用無	
『野菜箋』・屠本峻	草類						引用無	
『野菜譜』・滑洪	草類						引用無	
『芸菊譜』『稻品』 ・黄省曾	草類						一回	

『茶譜』・毛文錫	『試茶録』・子安	『茶録』・蔡襄	『北苑茶録』・丁謂	『茶經』・陸羽	『海棠譜』・陳思	『梅品』・張功甫	『梅譜』・范石湖
木類	木類	木類	木類	木類	木類	木類	木類
引用無				板本有、 引用無	引用無	引用無	五回引用
『広百川学海』『百川学海正編』							

『魚品』・國居士	『鷹品』・段成式	『蟹譜』・傳肱	『禽經』・師曠・張華	『橘録』・韓彦直	『荔枝譜』・蔡襄	『茶録』・馮時可	『茶疏』・許次舒
動物ノ類	動物ノ類	動物ノ類	動物ノ類	木類	木類	木類	木類
引用無	あり、引用無 『酉陽雜俎』に	二回	四回	一回	一回		
『説郛』	『広百川学海』『百川学海正編』		『広百川学海』『百川学海正編』				

『虎苑』・王登	動物ノ類			引用無	
『魚経』『獣経』『蚕経』 ・黄省曾	動物ノ類			引用無	『説郭』『広百川学海』 『百川学海正編』

益軒は『大和本草』を編纂する際、主な書目を総論の冒頭の「論本草書」には、以上のように挙げている。

むすび

『大和本草』引用書目の悉皆調査から、益軒が七九歳の際に編録された『大和本草』には、本草書、歴史書、文学書、辞書、地誌等、幅広い典籍が引用されていることと、その具体的な引用回数を確認した。これは益軒の子供時代から始まった読書の蓄積とかかわっている。そして、引用書目の中には、まとめて三〇〇回以上も引用された『本草綱目』もあれば、一回しか引用されない書目が六割を占めている。

総じて、『大和本草』の編纂は、『本草綱目』によるところが大きい。『大和本草』に引用された『本草綱目』をはじめとする典籍引用の全体像とその引用の手法を究明してゆくことは、日本独自の本草学の構築をめざした貝原益軒の学問の質を明らかにするための基礎作業であり、次の項目では『大和本草』所引『本草綱目』を検討する。

注..

- (1) 拙稿「貝原益軒撰『大和本草』の成立背景」『外国語学研究』第十八号、二〇一七年三月、大東文化大学大学院外国語学研究科。
- (2) 貝原益軒撰『大和本草』「自序」(初版の永田調兵衛版本、宝永六年(一七〇九)、皇都書林)。
- (3) 真柳誠『本草綱目』の日本初渡来記録と金陵本の所在」『漢方の臨床』第四五卷・第十一号、一九九八年九月、東亜医学協会。
- (4) 貝原益軒『玩古目録』・『家蔵書目録』・『著書目録』(九州史料叢書『益軒資料』卷之七、昭和三六年(一九六一)十二月、九州資料刊行会)。
益軒は筆まめな人で、八〇歳までの読書歴を『玩古目録』に、家の蔵書の記録を『家蔵書目録』に、著した著作の詳細な記録を『著書目録』に記載して『益軒資料』卷之七に残っている。
- (5) 貝原益軒『損軒日記略』・『寛文日記』(九州史料叢書『益軒資料』卷之一、昭和三〇年(一九五五)十月、九州資料刊行会)。
- (6) 井上忠「貝原益軒の読書目録について―和書を中心に―」『九州史学』第十八号、一九六一年六月、九州史学研究会。
- (7) 貝原益軒『玩古目録』(九州史料叢書『益軒資料』卷七「補遺」、昭和三六年(一九六一)十二月、九州資料刊行会)；
『玩古目録』は、貝原益軒の子供時代から八〇歳までの読書歴を詳しく記録したものである。三五歳までは書名を掲出し、簡単な説明を付すこともある。三六歳から八〇歳までは、年別に書名・冊数を記録し、一年毎に部数を各々計上した。総計一三五三部の書籍がある。
- (8) 九州史料叢書『益軒資料』卷之七「補遺」「家蔵書目録」(昭和三六年(一九六一)十二月、九州資料刊行会)；
井上忠『貝原益軒』人物叢書(昭和三八年(一九六三)四月、吉川弘文館)。
- (9) 注(7)の前掲書。ほかには、益軒会『益軒全集』卷之一「益軒年譜」(昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会)；

井上忠『貝原益軒』人物叢書（昭和三八年（一九六三）四月、吉川弘文館）など。

- (10) 九州史料叢書『益軒資料』七「補遺」「篤信編輯著述目録」（昭和三六年（一九六一）十二月、九州資料刊行会）；
益軒会『益軒全集』卷之一「益軒年譜」（昭和四八年（一九七三）五月、国書刊行会）。

- (11) 注(3) 前掲書、「論本草書」。

第四節 『大和本草』所引『本草綱目』

はじめに

益軒は幼時より病気がちで、本草書に親しんでいた。寛文五年（一六六五）三〇歳のときに藩主から『本草綱目』を下賜されたことが契機となり、熟読するに至った。その後、明暦三年（一六五七）四月から七年間で京都遊学の機会に恵まれ、一流の本草学者との交流と実践の蓄積を通じてその本草学の基礎がつけられた。「益軒年譜」延宝八年条には、「五十一歳輯『本草綱目品目』、『本草綱目』無総目、観者勞于検閲」と述べるように、『本草綱目』には総目が無く、検閲するのが不便であるため、益軒は五一歳の時、『本草綱目品目』を編輯した。その上、『本草名物附録』を著した。

さらに、『大和本草』「凡例」に「『本草綱目』所載する諸説で最も重要なものを揀約し、『大和本草』に収録する」と述べたように、『本草綱目』に拠る所が多い。以下は『大和本草』における『本草綱目』の受容の具体像を明らかにしたい。まずは『本草綱目』の伝本および益軒の参看した版本から検討してみる。

一、『本草綱目』の成立とその伝本

李時珍（正徳一三年へ一五一八）万曆二十一年へ一五九三）、中国・明代の医師で本草学者であり、字を東璧という。主著は中国本草学の集大成とも呼ぶべき『本草綱目』である。

子供時代から病弱だった李時珍は、医書に親しみ、有名な市医であった父李言聞の後を継ぎ、医学に力を尽くした。中国の薬物学のはじめと

される「神農本草経」以来、歴代の医家が増補をくりかえし、本草学は大きな発展を遂げた。しかし薬物の種類は増え、名称は混乱し、誤った記載も少なくない。李時珍は『本草綱目』について「王世貞の序」には、次のように述べる(1)。

時珍ハ荆楚ノ鄙人^ハ也。幼シテ多^シ羸疾^一、質成^テ鈍^一椎^一、長^ク耽^ル典籍^ニ、若^ク啖^フ蔗飴^ヲ、遂^ニ漁^シ獵^シ群^一書^ヲ、搜^リ羅^ス百^一氏^ヲ。

(時珍は荆楚の鄙人なり。幼して羸疾多く、質鈍椎と為りて、長く典籍に耽けること、蔗飴を啖ふや若く、遂に群書を漁獵し、百氏を搜羅す。)

さらに、前代の本草書には、問題点が多いことを次のように述べる(2)。

古有^ニ本草^一、一^一書^一、自^ニ炎黃^一及^ニ漢梁唐宋^一、下^テ迨^ニ国朝^ニ、注^レ解^ク群^一氏^{タリ}旧^一矣。第^ダ其^ノ中^ハ舛^レ謬^一差^一訛^一遺^一漏^一、不^レ可^ニ枚^マ計^フ数^一。

(古本草の一書有り、炎黃より、漢・梁・唐・宋に及び、下国朝に迨りて、注解の群氏旧たり。ただ其の中の舛謬・差訛・遺漏、枚く数ふべからず。)

そこで嘉靖三一年(一五五二)三五歳の李時珍は、本草を新たに編纂しなおすと決心をし、資料の蒐集に着手した。八百種以上の書籍から資料を収集し分類して、薬物の形状・性味・効用などを分析した。そして、自ら薬籠を背負って野山に調査・採集に出かけ、薬物の採集や研究に力を尽くした。農夫や魚人たちとも膝を交えて話を聞き、治療しても謝礼を受けず、单方を聞いては記録したという(3)。こうした蓄積に基づいて、数年後の著作の執筆に着手し、二六年間を費やして、増補訂正を三度繰りかえし、万暦六年(一五七八)六一歳に至って脱稿し、ついに名高い薬物学の大著「本草綱目」全五二巻が完成した。この編纂について、時珍は『本草綱目』の「序列」で次のように述べる(4)。

輯^レ羅^ス百^一氏^ヲ、訪^テ采^ル四^一方^ニ、始^テ於^ニ嘉靖^一壬子^ニ、終^テ於^ニ万暦^一戊寅^ニ。稿^一、凡^ニ三^一易^フ。

(百氏を輯羅し、訪ひて四方に采し、嘉靖壬子に始まりて、万暦戊寅に終ふ。稿、凡そ三たび易ふ。)

やうに、

旧^一本^一千^一五^一百^一十^一八^一種^一、今^ス増^ス薬^ヲ三^一百^一七^一十^一四^一種^一、分^テ為^ニ二^一十^一六^一部^ト、著^シ成^ス二^一十^一五^一二^一卷^ト。曰^ニ本^一草^一綱^一目^一。

(旧本に一五二八種、今薬を増すこと三百七十四種、分ちて十六部と為し、著して五二卷と成す。『本草綱目』と曰ふ。)

『本草綱目』十六部・五二卷が成立した。その構造について、「凡例」では、次のように述べる(5)。

諸因ノ首以ニ釈一_レ名_一、正名_一也。次_{キニ}以ニ集解_一、解_ニ其出產、形_一狀、採取_一也。次_{キニ}以ニ辨疑、正誤_一、辨_ニ其可_レ疑、正_ニ其謬_一誤_一也。次_{キニ}以ニ修制_一、謹_ニ炮炙_一也。次_{キニ}以ニ氣味_一、明_レ性_一也。次_{キニ}以ニ主治_一、錄_レ功_一也。次_{キニ}以ニ發明_一、疏_レ義_一也。次_{キニ}以ニ附方_一、著_レ用_一也。或_ハ欲_レ去_レ方_一、是_レ有_レ體無_レ用_一矣。

(諸因の首に釈名を以て、名を正するなり。次きに集解を以て、其の出産・形状・採取を解くなり。次きに辨疑・正誤を以て、其の疑ふべきを辨し、其の謬誤を正すなり。次きに修制を以て、炮炙を謹しむなり。次きに氣味を以て、性を明らかにするなり。次きに主治を以て、功を録するなり。次きに發明を以て、義を疏すなり。次きに附方を以て、用を著すなり。或いは方を去らんと欲すれば、是れ体有りて用無し。)

李時珍もまた、『本草綱目』の分類には意を尽くしている。時珍は『本草綱目』編纂に三五歳(一五五二)の時から二六年を費やし、独自の分類体系「綱」「目」を確立した。

『本草綱目』「凡例」は、『神農本草』をはじめとする中国古来の本草書の「三品分類」の構成・分類の欠点を次のように指摘して退けている。

神農本草三卷、三百六十種、分上中下三品。梁陶弘景、増薬一倍、随品附入。唐宋重修、各有増附、或並或退。品目雖存、旧額淆混、義意俱失。

(『神農本草』三卷、三百六十種、上中下三品に分かつ。梁の陶弘景、薬を増すこと一倍、品に随ひて附入す。唐・宋の重修、各々増附有り、或ひは並べ或ひは退く。品目存すると雖も、旧額淆混し、義意俱に失す。)

こうした伝統的な分類に対して、李時珍は『本草綱目』に「綱」と「目」という独自の分類を確立した。「綱」と「目」について、『本草綱目』「凡例」で次のように述べる。

今、通列一十六部為綱、六十類為目。

(今、通して一十六部を列ねて「綱」と為し、六十類を「目」と為す。)

『本草綱目』「凡例」には「綱」十六部、「目」六〇類が示され、本文では「綱」は「部」、「目」は「類」と呼ばれる。十六部・六〇類の下には一八九四種の品目が配されるが、その配列について、「凡例」に次のように述べる。

今各列為部。首以水火、次之士。水火為万物之先、土為万物母也。次之以金石、從土也。次之以草穀菜果木、從微至巨也。次之以服器、從草木也。次之以虫鱗介禽獸、終之以人從賤至貴也。

(今、各々列ねて「部」と為す。首は「水」「火」を以てし、之に次ぐに「土」を以てす。「水」「火」は万物の先為り、「土」は万物の母為ればなり。之に次ぐに「金」「石」を以てす、「土」に従へばなり。之に次ぐに「草」「穀」「菜」「果」「木」を以てす、微なる従り巨なるに至ればなり。之に次ぐに「服」「器」を以てす、「草」「木」に従へばなり。之に次ぐに「虫」「鱗」「介」「禽」「獸」を以てし、之を終ふるに「人」を以てす、賤しきより貴きに至るなり。)

これによれば、『本草綱目』は「部」の配列として、まず万物の先である「水」「火」、万物の母である「土」、これに従う「金」「石」の鉱物を配する。次に「微」から「巨」の大きさによって、「草」「穀」「菜」「果」「木」の植物を配する。次に貴賤に従って「虫」「鱗」「介」「禽」「獸」、最後に「人」を配したのである。

これが、李時珍が『本草綱目』において構成した分類であり、配列であった。

『本草綱目』は一八九二種の薬物を部類別に配列し、各項目に次の内容を記載する(6)。

(釈名) (別名・名称の由来)

(集解) (産地・形態・性状・採集方法等)

(正誤) (先行文献の誤謬の修正)

〈修治〉（調製加工法）

〈気味〉（性能・性質）

〈主治〉（薬効）

〈発明〉（薬理説の解釈）

〈附方〉（民間に流布した処方）

原稿が完成しても、その刊行は容易ではなかった。「王世貞の序」に「願乞一言、以托不朽。」（一言を請って願ひ、以て朽ちざるを託す）と示したように、万暦一八年（一五九〇）年、旧友王世貞に『本草綱目』の稿本を示して序を請うことがあった。『本草綱目』の刊行は時珍の死後、万暦二十四年（一五九六）であった。

さらに、『明史』には、「神宗詔修国史、購四方書籍。其子建元以父遺表及是書来献、天子嘉之、命刊行天下、自是士大夫家有其書。」（神宗は国史を詔修し、四方の書籍を購す。其の（李時珍の）子・建元、父の遺表及び是の書を以て献じて来。天子之を嘉し、命じて天下で刊行す。是より士大夫家に其の書有り。）と記されているように、万暦二十四年（一五九六）次子李建元が進疏を作り、刊本に添えて神宗に進呈した（7）。その後、『本草綱目』は広く流布し、明代の主要な刊本として次のものがある。

万暦二十四年（一五九六）刊「金陵本」（祖本）

万暦三十一年（一六〇三）刊「江西本」

崇禎十三年（一六四〇）刊「武林錢衙本」

日本にも早くから伝来し、和刻本が刊行された。岡西為人氏は、日本で刊行された『本草綱目』の版本三系統十四種を確認されている（8）。

①寛永十四年系統（六種）

②万治二年（一六五九）系統（三種）

③寛文十二年系統（五種）

日中における『本草綱目』の刊行状況は、次のように整理される。

明・万曆二四年（二五九六）…『本草綱目』初版金陵本（祖本）二七冊刊行。

明・万曆三二年（二六〇三）…『本草綱目』江西本（底本は金陵本）刊行。

慶長九年（二六〇四）…林羅山『既見書目録』に『本草綱目』の記載あり。

寛永十四年（二六三七）…最初の和刻本『本草綱目』三六冊（底本は江西本）。

明・崇徳五年（二六四〇）…『本草綱目』武林銭衙本二〇冊（底本は江西本）。

万治二年（二六五九）…和刻本『本草綱目』三八冊（底本は武林銭衙本）。

寛文十二年（二六七二）…和刻本『本草綱目』二八冊（底本は武林銭衙本）。

このように、『本草綱目』が日本に伝来してから、和刻本も刊行され、近世の本草学の発展に大きな影響を与えた。

二、益軒が参看した『本草綱目』

貝原益軒が『大和本草』を編録する際、参看した『本草綱目』はどのような本なのであろうか。

真柳誠氏は、慶長九年（一六〇四）、林羅山が実見した四四〇余部の書目のなかに『本草綱目』の書名がみえることを指摘された（9）。林羅山が二二歳までに実見した書目の目録『羅山先生集付録』「既見書目録」には、次の医薬書十一種が記載され、そのなかに『本草綱目』の名がみえる。

『素問』（『黄帝内经素問』）・『靈枢』（『黄帝内经灵枢』）・『本草蒙筌』・『本草綱目』・『和剂（局）方』（『太平惠民和剂局方』）・『医经会元』

・『運氣論(奥)』(『素問入式運氣論奥』)・『難經本義』・『痘疹全書』(袁氏痘疹叢書)・『医方考』(『名医方考』)・『医学正伝』

これによって、慶長九年(一六〇四)以前に、『本草綱目』が日本に伝来していたことが知られる。

和刻本③寛文十二年系統は、附録として付される『本草綱目品目』『本草名物附録』に「貝原益軒傍訓」と記す。そのため、この訓は益軒が付した訓と解釈され、従来、「貝原本」と呼ばれていた。しかし、磯野直秀氏は③寛文十二年本を「貝原本」と呼ぶことに対して疑義を呈し、論拠として、同一漢名に対する和名が本文と附録で異なる場合が多いこと、本文と附録の枠の大きさが異なることを挙げ、品目と附録は後補であり、本文の校訂に貝原益軒は関与していないと結論づけられた(10)。

③寛文十二年本『本草綱目』を実見調査したところ、附録の一冊『本草綱目品目』には、『本草綱目』所載の一八九二種の項目のうち、八二八種の項目名に和訓を付す。また、各巻末には、和訓を付した項目名を掲載する。両者を合わせると、同一の漢名に対する和名が、本文と附録と一致していない項目は三二四種にのぼる。したがって、磯野氏の指摘は妥当であり、説かれるように、③寛文十二年系統は附録一冊として、益軒の著『本草綱目品目』『本草名物附録』を付するが、本文の校訂に貝原益軒は関与していないとみてよいであろう。

一方、貝原益軒の読書歴を自ら記録した自筆本『玩古目録』には、「自幼学至三十五歳所観覽書目」として『本草綱目』をあげ、次のように記す(11)。

『本草綱目』(熟覽)

このことから、益軒は『本草綱目』を若い頃から「熟覽」していたことが知られる。『大和本草』巻一「論本草書」では、『本草綱目』について益軒は次のように述べた。

凡所_レ載_レ品物_ヲ一_本邦刊行_ノ本、其訓点句_ヲ読_ノ誤、甚多クシテ、害_{スル}義不_レ少_{カラ}。不_レ可_ニ読_テ之誤_リ過_ク。

(凡そ、品物を載する所の本邦刊行の本、其の訓点・句読の誤り、甚だ多くして、義を害すること少なからず。之を読み誤り過ぐべからず。)

益軒の熟読した『本草綱目』は和刻本の可能性が高いと考えられる。三系統十四種の和刻本『本草綱目』のうち、いずれの版本を参看して、『本草綱目品目』『本草名物附録』、また『大和本草』を撰述したのであろうか。

益軒の自筆本『家蔵書目録』(万治二年(一六五九)の賜書)には、『本草綱目』の書名とともに「三十六」という冊数が記される(12)。

『周礼』(白文)、『儀礼』(白文)六、『宋明臣言行録』五、『万姓統譜』四十、『列女伝』十一、『事言要玄』二十四、『日本紀』十五、『日本紀』七、『本草綱目』三十六、『本朝文粹』八、『令義解』三

すなわち、益軒は万治二年(一六五九)筑前黒田藩の藩主黒田光之(寛永五年(一六二八)～宝永四年(一七〇七))から、『本草綱目』三十六冊を含む十一種の本を賜わった。

『本草綱目』和刻本のうち、三六冊本は①寛永十四年(一六三七)刊の最初の和刻本のみである。したがって、益軒の『家蔵書目録』に掲載された三六冊本の『本草綱目』は、①寛永十四年(一六三七)刊本である可能性が高い。

この推定が正しければ、『大和本草』撰述にあたって、益軒が依拠した『本草綱目』の底本は三六冊本の①寛永十四年刊本であった可能性が高いとみることができよう。

また、益軒の甥にあたる貝原好古編『益軒年譜』延宝八年条には、益軒が『本草綱目品目』において和名を改正したことを次のように記す(13)。

五十一歳輯『本草綱目品目』『本草綱目』無総目、観者勞于検閲、且先輩之和名多註誤、故先生輯之、且改正其和名。

(五一歳、『本草綱目品目』を輯す。『本草綱目』総目無く、観る者検閲に勞し、且つ先輩の和名多く註誤つ。故に、(貝原)先生之を輯し、且つ其の和名を改正す。)

①寛永十四年本『本草綱目』を実見調査したところ、附録一冊『本草綱目品目』においては、『本草綱目』の一八九二種の項目のうち八二八種に傍訓が付されていた。このうち、①寛永十四年の本文の傍訓と完全に一致するものが三六〇種であった。この傍訓について、益軒が「非也」「未詳」「未是」「未知是否」等の注記を付したものは五十九種確認された。

この結果は、貝原好古編『益軒年譜』に述べる「先輩の和名に註誤多く、益軒は『本草綱目品目』を輯し、その和名を正す」を裏付けるものと考えられる。

以上のことから、益軒が『大和本草』編録に際して参看依拠した益軒架蔵の『本草綱目』は、和刻本の①寛永十四年刊本の可能性が高いとみてよいであろう。したがって、本論では、これを底本として考察を進めることとする。

三、引用例の一覧とその引用手法

『大和本草』「凡例」には、『本草綱目』によるところが多いことを次のように述べる。

此書揀^ヒニ於本草綱目所^レ載諸説之中最切要^{ナル}者^ヲ一、約^{シテ}而收^メ録^ス之^ヲ一。

(此の書は『本草綱目』に載する所の諸説の中最も切要なる者を揀ひ、約して之を収録す。)

益軒は「本草綱目所載諸説」で最も重要なものを揀約し、『大和本草』に収録した。その記述の多くを『本草綱目』に依拠する。『大和本草』における『本草綱目』に典拠する内容を詳細に検討した結果、引用の形式を次の表に示している。

表1・『大和本草』所引「本草(綱目)」の一覧表

所在	掲出語	引用の形式
卷一		時珍(カ)曰、時珍(カ)云、本草李時珍曰

<p>卷三 水類 (7)</p>	<p>卷二</p>
<p>水 熱湯 浴湯 温泉</p>	<p>論用藥 七情 五辛 五欲 五傷</p>
<p>本草綱目井泉水集解時珍曰、本草綱目引肘後方曰、本草綱目水部医学正伝或問第二十條 本草、宗爽曰、本草、以上本草出 本草二、本草二 本草陳藏器力説考へミルヘシ</p>	<p>時珍云、孔志約曰(本草序例)、「時珍」、本草枇杷ノ集解二蘇頌曰、又枸橘ノ集解時珍云、又本草梧桐集解二時珍(力)曰、本草綱目胡椒附方、序例曰、時珍曰、時珍云、按本草、時珍云、時珍曰、見于本草、時珍、時珍(力)曰、本草綱目曰、本草曰、頌(力)曰、按本草、本草綱目、本草、時珍(力)曰韓退之詩(三)曰、本草弘景曰、時珍曰、也出于本草、時珍曰、本草朴消下可考、藏器曰、本草綱目曰、本草綱目、出于本草綱目、本草、本草綱目、本草、本草綱目、按本草、本草綱目曰、本草綱目、本草綱目曰、本草綱目、出于本草綱目、本草綱目、本草綱目、與本草所言相合 本草曰、時珍曰、又曰、宗爽曰、以上出于本草 本草蘓頌曰、 時珍(力)曰 本草序例(本草綱目・序例) (本草綱目・序例)</p>

	火類 (7)	金玉土石 (27)
石腦油 地溲 鹽	薪火 灸火 炭火 燈火 澤中之陽焰 鬼火 三昧之火	鍮石 石炭 黒土 水晶 砥石
本草ニアリ 本草九卷石腦油ノ附録ニ載ス 本草甄權云、弘景曰	本草時珍云、本草時珍曰、又曰 時珍云 本草 時珍云、本草火部 本草綱目火部曰 本草曰、本草所謂、本草所謂 本草綱目火部 陽火陰火之説曰、本草所謂	時珍曰 本草(綱目)石部ニノセタリ、本草ニノスル所ト同ジ 本草石炭ノ集解ニ 本草(綱目)時珍曰 時珍云、弘景曰

砒石	本草ニ
石灰	時珍曰、本草ニ載ス
温石	本草綱目ニ、諸本草ニ
硝子	本草水精集解
松石	本草綱目不灰木ノ附録ニアリ
白礬	本草可考
石蟹	時珍 又如此いへり
鳥爹泥	本草土部ニ載たり
古凡	本草ニ載タリ
鬼屎	本草ニ載タリ
陽燧	時珍曰
銀朱	時珍曰
琥珀	時珍云
浮石	本草石類ニ載之。本草ニモノセタリ
雄黄	本草甄權曰、本草功能多ク記ス 附方可考
雌黄	本草附方可見
朴消	本草綱目十一鹵石類載之 曰、又曰ク、時珍曰、見于本草

	卷四 穀類 (16)
珊瑚 青琅玕 水銀 輕粉 雲丹	稻 糯 秬(タイタウコメ) 大豆 豇豆 綠豆 蚕豆 豌豆 麥 小麦 蕎麥
時珍曰 本草、時珍曰 本草ニ、本草綱目石類ニ載ス 其法 本草及入門等ニアリ 本草頌曰、弘景曰、時珍云	本草(綱目) 汪穎曰、(本草綱目) 時珍曰、又曰、諸本草書にいへり、宗爽曰、本草ニ云、本草載之 本草ニハ、時珍 本草(三) 又 ト云、時珍云、本草時珍力説ニ、本草ニ、見于本草 本草大豆ノ附方ニアリ、本草ニノセタリ 本草ニ曰、又時珍曰 本草ニイヘリ 本草曰、又本草ニ ト云 本草時珍曰、本草ニ 本草(三) 士良(カ) 曰、時珍云 時珍曰 本草孟詵曰

(15) 造釀類	
梁、粟 稗 胡麻 薏苡仁 沙菰米	本草ヲ考ルニ、時珍曰、本草曰 時珍曰 本草ヲ見ルニ、時珍云 本草發明ニ見エタリ、本草 本草二十三卷載ス、時珍云、本草所説相似而不同
陳倉米 酒 焼酒 酒糟 米糝味噌 豆油 酢 蒸餅(ハン) 麪 豆腐	時珍云、時珍所謂 本草造釀類(三) 詳ナリ 時珍モ ト云、本草ニ 可考、本草陳藏器曰、時珍云、本草綱目(ノ) 良方可用 本草曰、本草可考、又本草曰、本草時珍曰 本草時珍云、本草ニ 本草ニ見エタリ 本草ヲ考ルニ 本草發明可考、本草綱目 無此説 是本草時珍力説也 本草ニ、本草載之、本草小麦ノ下ニセタリ、本草麦粉ノ發明ニアリ、本草ニノセタリ 本草に曰、時珍云

	卷五 菜蔬類 (42)
寒具 浙二泔 麩 神麩	蘿蔔 菘 油菜 芥 韭 葱 小葱 薤 蒜 天台蒜 野蒜 薑
時珍曰林洪(力)清供ニ云 本草ニ出タリ 蘇恭曰、藏器曰 綱目ニ	時珍云、本草綱目瑞曰 本草綱目ヲヨク見テ 本草ニ出タリ 時珍力 ト云 本草(綱目・菜部)頌曰 本草ニ、本草、本草曰、本草扁鵲力秘方也 本草ニ、時珍力 ト云 本草ヲ考ルニ 本草可考、本草ニ所記其功能可考 本草 本草ニ時珍曰 本草曰

番椒	時珍綱目ニイヘリ、時珍云、本草曰
胡椒	時珍云、本草曰
越瓜	本草ニノセタリ
壺蘆	右本草時珍説也、又曰
南瓜	本草ニ、時珍云
冬瓜	本草曰、本草ニ見エタリ
絲瓜	時珍云、本草ノ附方可見、又
蕨(ワラヒ)	本草ニ
紫萁	本草蕨集解、又曰
薇	本草綱目ニ、本草ニ、皆本草綱目ト同シ
芋	本草、本草ニ広志曰
慈姑	本草ニ
佛掌薯	本草薯蕷集解蘇頌曰
甘藷	本草菜部柔滑類ニノセタリ
黃獨	本草曰
萵苣	本草云
欸冬	弘景曰、本草ニモ、本草綱目ニ、時珍カ、本草ノ欸冬ノ説及序列ニ 出タリ

卷六 薬類 (38)	
人参 沙参 薺苳	黄瓜菜 茄 甜菜 野胡蘿蔔 苘蒿 薊 苦苩 牛蒡 馬齒莧 鹹草 藜苳 水蒿苳 シヤク菜
本草綱目及李中梓ガ本草通玄ニモイヘリ 本草(綱目)ニ所載ニヨク合ヘリ、本草(綱目)ニ王好古ガ曰、好古又曰 本草沙参薺苳の集解可参考	本草菜部柔滑類アリ 本草ニ 本草綱目菜部ニ 黍菜 アリ 本草ニ実エタリ 本草ニ見エタリ 本草二十六卷二ノセタリ 由ヲ時珍イヘリ 本草湿草上ニ 載ス 本草時珍云、本草ニ濕草上ニノセテ 菜蔬門ニハノセス 本草蘇頌曰、時珍云、本草ニ、本草ニ、本草ニ、本草附方、本草附方、二十七卷柔滑類に載セタリ 本草綱目三十二卷 鹽麩子ノ附録ニ 鹹草ヲ載タリ 曰 本草隰草上ニノス 本草ニ 柔滑類ニ水苦薺アリ 本草防風の集解ニ時珍云

甘草	本草序例二曰
白朮蒼朮	時珍云、寇宗爽曰
黃耆	綱目二、本草承曰
地黃	時珍亦、綱目砂仁條下二見エタリ
紫蘓	本草綱目紫委蘓集解 時珍云
薄荷	本草二モ
川芎	時珍云
荊芥	本草二、又曰、時珍曰
黃精	時珍曰南陽活人書曰、又時珍曰、本草二 ト云
香附子	本草時珍云
附子	本草綱目二 ト云、時珍云、又曰
車前	本草に をいはず
麥門	本草二モ
獨活	本經曰、時珍云
升麻	本草曰、時珍云
天南星	本草二モ、時珍云
半夏	本草二載ス

砂仁	本草時珍曰
白豆蔻	時珍曰、時珍曰
草果	本草時珍曰、本草二ハ
木香	本草ニ、本草ニ見エタリ
射干	本草ニ陳藏器曰、時珍曰
冬葵	時珍綱目ニ移入
胡椒	本草綱目ニ
百合	本草ニ
括藹	其法本草ニ詳也
藿香	本草云
馬鞭草	出于千金方又綱目附方載之
* 藪	本草綱目唐慎微方說ヲノセタリ、與本草時珍之說不合 宜詳之蘓頌說似タリ
葛根 (クズ)	本草ニ、本草、本草ニハ 此說見エズ、本草
蓖麻子	右本草ニ見エタリ、附方ニ功能多シ
土茯苓	本草蔓藻類可考、本草綱目發明ニノセタリ
牽牛子	本草曰
百草	本草陳藏器曰

<p>民用草類 (7)</p>	<p>卷七 花草類 (26)</p>
<p>百草霜 大麻 苧麻 苧麻 木棉 芒</p>	<p>牡丹 瞿麦 金盞花 紅蕉 紫花地丁 黃蜀葵 錦葵 茉莉 紫羅傘</p>
<p>綱目土部ニノセタリ 本草ニ見エタリ 本草十五卷載之 本草綱目濕草上ニアリ、本草ニ 本草ニノセタリ、本草ニイヘリ 時珍曰、時珍カイヘル如ク</p>	<p>本草綱目發明(三) 時珍ガ云ヘルコトク、本草ニ云ヘルモ同シ、本草ニ云ヘルニコトナリ 本草及諸書ニ出足リ 本草芭蕉集解 時珍云 本草ニ見エタリ 時珍云 本草綱目蜀葵集解ニノセタリ 本草綱目芳草門ニアリ 或云本草の集解ヲ考ルニ 綱目ニ、蘓恭・保昇ガ説ヨシ、時珍カ説不可據(ル)</p>

金罌子	本草金罌子ノ説 ヨク此ト合ヘリ、本草ニ ト云
野薔薇	本草菅實ノ集解ニ 時珍モ ト云リ
苜蓿	本草綱目 柔滑類菜類 載タリ
水仙	本草ニ 此能ヲノセス
馬蘭	時珍云、本草隰草上ニノセタリ
剪春羅	本草隰草下ニ出タリ
剪秋羅	本草剪秋羅ノ集解ニ
敗醬	本草ニ載ル所 蘓恭力説ハ、時珍力説ハ ト云、ト本草ニイヘリ
菖蒲	本草曰、本草ニ ト云
虎耳草	本草石草ニ載ス
珊瑚	本草綱目雜草中
錦荔枝	本草苽菜部ニノセタリ、本草ニ、本草ニ ト云
景天	本草綱目石草類ニノセタリ、本草ニモ
芭蕉	本草隰草ニ載ス
石斛	本草石草類有之、曰
佛甲草	本草綱目石草類 所載ヲ考ルニ 皆本草ニ所言ノ如シ
老少年	本草 青箱子ノ附録ニ アリ

覆盆子	本草綱目を考ルニ
莓	是本草ノ ナルヘシ
甜瓜	皆本草ニ見ユ、此事本草ニ不載
白英	本草蔓草ニ
黄環	出于本草
螺麤草	本草石草類ニ載ス功能多シ
紫葛	本草蔓草門ニ出ツ、本草ニ
石血	本草絡石ノ下ニアリ
蘿摩	本草ニモ見ヘタリ、本草ニハ 此事ヲノセス、本草考フヘシ
女青	本草綱目蘿摩集解時珍云
土園兒	本草蔓草類、本草二十七卷有
薜荔	本草ニ
絡石	本草ニイヘルカ如シ、時珍云、蘓恭曰
五瓜龍	本草綱目蔓草ニ 載之
積雪草	本草ニ トモ云
雲實	本草ニ合ヘリ

(11) 芳草類	
<p>松蘿 律草 赤地利 地錦 草薺 鐵線花 紫藤 鼓子花 野豌豆 藤天蓼 青木香 落葵</p>	<p>本草綱目寓木類ニノセタリ 本草ニノレリ 功能アリ 本草ニノセタリ 本草綱目蔓草木蓮ノ附録ニアリ、皆本草ニイヘルカ如シ 本草ニ、蘓恭曰、頌カ曰、時珍曰 本草、時珍云、本草山草下に鐵線草アリ 本草ニイヘリ、亦本草ニ出タリ 時珍云 綱目ニ ト云 本草ニ蘓恭カ説、蘇頌モ蘓恭(カ)所説、陳藏器 李時珍 トイヘリ、本草ニ 本草 本草曰</p>
<p>真蘭 蘭 杜若 馬蘭</p>	<p>本草綱目ニ 詳辨之 本草芳草類、本草別ニ不出之 蘭草ノ集解 正誤ニノセタリ 本草ト合ヘリ 本草芳草 ニ載タリ、本草ニイヘリ</p>

水草類 (13)	
蒲 萍蓬草 菰(コモ) 龍舌草 烏芋 睡蓮 荻(をぎ) 石龍芮 蓮	青蒿 黃花蒿 芸草 蒟醬 水蘓 爵牀 菴(エ) 本草綱目紫蘓ノ集解ニ時珍曰、故本草ノ目錄ニアリテ 本草芳草門 本草蘓頌曰、時珍曰、又曰、按本草ニ 本草ノ毒草ニノセタリ 本草蘆集解 頌(カ)曰、時珍曰、又曰、毛萇(カ)曰、頌(カ)曰、本草ニハ蘆ノ集解ニノセタリ 本草綱目萍蓬草ノ下ニ唐ノ段公路(カ)北戸録ヲ引ケリ 時珍曰 本草水草(ノ)類載之 本草ニ、時珍曰、本草(三) 本草陳藏器・李時珍力説可考 本草ニアリ、本草(ヲ)可考

雜草類 卷九	海草類 (9)	
龍葵 鬼鍼草	鹿角菜 海蘊 海藻 水松 紫菜 裙帶菜 心太(フト)	蘭 燈心草 七島 をもだか
本草・湿草ニ載タリ 本草ニ 此能アル事ヲ不載	本草水菜ニ載ス 本草時珍云 本草ニノセタリ、集解ニイヘル処、本草ニ 本草陶弘景カ曰、頌(カ)曰 本草水菜類ニ載タリ、本草ニ見エタリ 本草二十八卷ニ 但 綱目ノ石花菜ヲ説ケルハ異リ	本草綱目 本草ニ見エタリ 本草湿草下決明ノ附録 本草綱目二十八卷 水草門ニ睡菜 是ナルヘシ

半辺蓮	本草ニ ト云ヘリ
万年松	本草苔類及衡嶽志ニノセタリ
石蒜	本草山草下ニアリ
雞腿兒	本草綱目二十七卷 救荒本草五十一卷ニノセタリ
薺萼	本草芳草類ノ末ニノセタリ
コイ草	是本草綱目草麻子附録ニアル博落廻ナルカ
石長生	本草弘景時珍所説ノ石長生ノ形状ヨクシノフニ合ヘリ
百脈根	本草山草上ニ出タリ
牛扁	本草ニハ 此功能ヲノセス、本草毒草類ニノセタリ
酢漿草	本草ニモ ト云
水蓼	本草湿草下ニ載タリ
馬蓼	本草 ト云
淡竹	本草湿草下ニ出タリ
蓬	本草綱目二十三卷 蓬草子ヲノセタリ
虎杖	本草ニ、 時珍云
猫草	本草山草上ニ白頭翁ヲ載ス 粗(ホボ)似タリテ 不同
キラン草	其形其功本草の蛇含草ト相合フ 但本草云

狗脊	本草綱目ノ蕨ノ註ニノセタリ
貫衆	本草ニモ トイヘリ
沙苑蒺藜	本草綱目湿草下蒺藜集解曰
海根	本草湿草下ニアリ
決明	本草時珍曰、本草ニ詳ナリ、本草ニ詳ナリ
羊蹄(し)	本草ニモ ト稱ス、本草ニ方アリ
蛆草	本草蛆ノ集解ニ
フトキリ草	本草臙脂ノ集解ニ、本草湿草下ニ、本草劉寄奴ノ集解時珍力説
カタコ	本草紫參下ニ出タル旱藕ナルヘシ
澤漆	本草毒草之ヲ載ス 曰、時珍云
山龍膽	本草龍膽ノ下ニアリ
酸醬(ホトツキ)	本草ニ此事ハ載セズ、本草ニ曰
鷓鴣草	或曰是本草二十七巻載ス所ノ東風菜ナラント云、本草ニ杏葉ニ似タリト云ハ 此ト異リ、或曰是本草
山鐵蕉	湿草下ニ載タル狗舌草也、
曼陀羅花	本草石草類ニ崖櫻アリ 是ナル歟
ランギク	本草毒草ニ載ス
	本草綱目芳草ノ部

<p>(5) 菌類</p>	
<p>靈芝 椎蕈(タケ)</p>	<p>天芥菜 寄生 白茅 羅勒 蕺菜 堇菜 艾納 蒴藋 商陸 蠅取草 屋遊 瓦松</p>
<p>時珍云 本草ニ香蕈ヲ載タリ 本草ニ詳ナリ</p>	<p>綱目二十一卷雜草門時珍云 本草綱目曰 本草蘓頌曰 本草菜部ニアリ 本草ニモ柔滑菜類ニノセタリ 本草堇ノ條下ニアリ 本草綱目二十一卷桑花ノ附録ニ載ス 本草 ト云説アリ、時珍ハ、本草ニ出ツ 右本草ニ出ツ、時珍云 或曰是本草ノ湿草上載ス所曲節草ナルヘシ 時珍曰 本草ニ恭曰</p>

<p>(25) 果木</p>	<p>卷十 四木類 (4)</p>	<p>竹類 (5)</p>	
<p>橘</p>	<p>桑 柘 斑枝花 茶</p>	<p>酸筍 櫻竹 桃枝竹 慈竹 竹蓐</p>	<p>馬勃 木耳 桑耳</p>
<p>本草ニ、本草曰、是本草ノ説ナリ、本草綱目ニ、本草時珍曰、本草ニ、本草ニ見エタリ、是本草(ノ)、本草ト云ナルヘシ</p>	<p>本草ニ 本草ニ云ヘリ 李時珍曰、時珍又、本草ニ、本草ニ見エタリ</p>	<p>時珍力曰 時珍曰 本草曰 本草拾遺ニ出タリ、綱目二十七卷竹筍類ニノス、時珍曰、本草ニ、本草ニ曰 本草二十七卷之ヲ載ス、本草ニハ</p>	<p>本草綱目苔類ニノセタリ 時珍云 本草二十八卷木耳ノ下ニ載ス、本草時珍か説可考</p>

金橘	枇杷の下ニ詳ニス
橙	本草綱目ニシルセルヲ正トスヘシ、本草ニモ
佛手柑	本草ニ
朱欒	本草ニ、本草時珍云
柿	本草所載諸品、本草ニ見エタリ、本草ニ見エタリ、本草ニ
梨	本草ニ出タリ、本草曰
マルメル	本草ニ、本草ニ、又曰、本草ノ数説
榎櫃	本草喬木類ニノセタリ
柰	綱目云
杏	時珍云
榛	時珍曰、又云、本草ニ、本草可見
榧(カヤ)	本草ニ云
楊梅	本草ニ曰、本草ニハ、本草ニ 此功ヲ不載
胡桃	本草ニ ト云、本草ノ附方可考
山椒	本草序例云、是本草所謂 ナルヘシ、本草ニ
枳椇	本草ニ見エタリ
トチノ木	本草ニ

	卷十一 藥木 (26)
無花果 櫻桃 郁李 吉利子樹 荔枝 檳榔子 獼猴桃	椿(チン) 山茱萸 胡頹子 木半夏 厚朴 芫花 五倍子 孩兒茶 百葉煎
此事本草ニハ載セズ 本草宗爽曰、頌(カ)曰、又曰、時珍曰、又榛ノ葉ニ條下曰、時珍ハ 本草灌木類ニノセタリ、保鼻(カ)曰、時珍云、其形状時珍所云ノコトシ 本草ニ ト本草ニ記セリ本草ニイヘリ 本草ニ、是時珍カ説ナリ 本草三十三卷ニ載之 可考	本草ニ 本草ニ頌曰 本草灌木類ニノセタリ、是胡頹子ノ集解 時珍カ説ニヨクアヘリ 時珍曰 本草ニ曰 本草毒草部ニノセタリ、本草集解ニヨク合ヘリ、時珍云玉篇曰 本草ニ詳ナリ 本草綱目土部ニ出タリ 其法本草綱目ニ詳ナリ、本草可考

鬼箭(ニシキ)	本草、本草ニハ不載、本草綱目鬼箭集解
常山	本草ニ、本草蘓頌力、是本草蘓恭力言フ所、本草ニハ
丁香	本草ニ、本草曰
桂	本草綱目ヲ考ニ、時珍曰
樟腦	本草ニイヘリ
檀香	本草ニ時珍云、本草ニ、本草ニイヘルカ如シ、本草ニ云カ如シ
沉香	本草、本草ニ、本草ニ曰、本草ニ
茯苓	本草ノ雷教力説ヲ見レハ、本草ニモ此事アリ 時珍力説 考エ見ル可シ
枸杞	本草ニ、本草時珍發明可考、本草綱目附方可見、頌曰、時珍説に、右ノ本草ノ説ニ據レハ
側栢	時珍云
梔	本草
棟	時珍云、時珍イヘリ
皂莢	本草ニ見エタリ
枳實枳殼	本草ニ
阿魏	本草ヲ案ニ、本草及藥性解ニ、本草ニノセタリ
桑寄生	本草ノ序例 ト云
吳茱萸	時珍云

卷十二 花木 (36)	園木 (10)
空木 山茶 躑躅 垂絲海棠 梅	松 杉 白桐 櫻欄 女貞 檜 ケラノ木 柳 南天燭 黄楊
本草ニ 本草時珍力説 海紅集解ニ出タリ 本草毒草羊躑躅ノ附録ニ 本草ニ、又本草綱目ニ 本草別ニ、然トモ本草ニ	綱目ニモ 本草ニ時珍モ 時珍云 本草曰、本草ニ見エタリ、時珍云 本草綱目ヲ考(へ)見ルヘシ、本草綱目灌木ノ部、本草綱目三十九虫部 卵生類白蠟ノ集解ニ詳ナリ 本草陳藏器曰、又曰 本草梓ノ集解曰 時珍云、時珍又曰、時珍云 本草灌木類ニノセタリ、綱目ニ載タル沈括力筆談ノ説當レリ 皆本草(ニ)所言ト同

百日紅	本草ニ
木芙蓉	本草時珍説ニ
瑞香	本草綱目芳草門ニ、本草ニ、本草ニ
蠟梅	本草灌木ニ載ス
紫荊	本草ノ説ヨク合ヘリ
禳桐	本草綱目海桐ノ集解ノ末ニ載タリ
迎春花	本草湿草下ニノス 曰
石南花	綱目灌木類ニノス
總木(タラ)	本草ニノセタリ
莽草	本草毒草部ニノストイヘトモ 宗爽力説
欒(ケヤキ)	本草ニ時珍イヘリ
荊瀝	本草綱目灌木類ニ
蒲葵	本草櫻欄集解時珍云、本草三十八卷器物類ニ時珍云
檨	本草ニ見エタリ
櫛	本草山果門ニ出タリ
櫟(イチヒ)	時珍云、皆本草所言ノ如シ、時珍云、本草ニイヘリ
榎	本草ニハ

河魚	卷十三
鰈魚	<p>接骨木 鳥臼木 相思子 楸樹 欄木 烏木 枸栗 枸橘 婆羅得 白楊 棕子樹 樺(カバ) 枸骨 ヘラノ木</p>
本草 トスヘシ、集解ノ説ヨク合ヘリ、本草ニ詳也、本草ニ、鱸魚ノ集解云	<p>本草曰、本草曰く、本草ニ 本草綱目喬木ノ類ニノセタリ、本草ニモ、本草ニモカクノ如ク云リ 本草時珍説 本草喬木ノ部 本草喬木ノ類ニ トイヘリ 疑ラクハ是ナルヘシ 本草綱目喬木類ニアリ、時珍云 本草山果類ニノセタリ 本草、本草ヲヨク考ヘテ 其是非ヲ知ヘシ 本草喬木部ニアリ 本草喬木ノ部 本草喬木ノ類ニ、本草ニ 時珍云 皆本草ニ云カ如シ 本草喬木門ニ載ス 本草綱目喬木類ニアリ、時珍云</p>

海魚	
	<p>鱒魚 ヲイカハ 鯨 泥鱈 杜父魚 楸〔魚十盞〕絲魚 鱒魚 鱧殘魚 ウグヒ 受〔魚十帝〕魚 鱒（マス） 河鱸 鰻鱺 鯪魚 鯊魚（ハゼ）</p>
魚之下 海魚通在ノ魚ハ 鱸 鰻鱺等也	<p>本草綱目鰻魚ノ附録ニノセタリ 本草ニノセタル石 魚ナルヘシト云説アリ 未知是非 本草ニ、時珍云、陳藏器曰、時珍曰、本草所云ミコイト合ス 本草時珍曰 本草綱目ニアリ 案本草所載之、時珍云 本草ニノス 本草ニ、本草時珍云、本草四十四卷 鱧殘魚ノ集解ヨク見ルヘシ 或曰本草所載石鮓魚ナルヘシト云 右本草綱目ノ説ナリ 本草所記 本草ニイヘリ 本草ニイヘリ、本草（三）曰 本草曰 皆本草時珍所言ノコトシ</p>

鰯(ブリ)	本草ニ、又本草引(テ)山海経曰
エツ	本草綱目考フヘシ
鮫魚	本草曰、本草ニ曰
鮪魚	本草ヲ見ルニ
龍涎	本草綱目龍の条下有之 曰
鰺魚	本草綱目曰、又曰、今案本草ニ所載
鱧魚	本草ニイヘルゴトク、本草ニイヘルニ 能合ヘリ
海鰻(ハモ)	本草曰
鱸魚	本草ニノスル処
鱒	本草綱目(ニ)曰、本草ニイヘリ
靴底魚	綱目ニ、綱目ヨリ
章魚(タコ)	本草章魚集解(三)時珍(カ)曰
石首魚	本草ニ見エタリ、本草ニ載ス
キスゴ	本草ニ不載、本草鱸殘魚ノ集解ヨク見ルヘシ
太刀魚	本草綱目ニ 載セル鱗魚ニ 相似テ 不同
シビ	本草ニ時珍曰、本草ニ載タリシビモ此類ナルヘシ
海豚	本草ニアリ

	卷十四 水虫 (10)
人魚 烏賊魚 魴魚 ムカデクジラ 河豚(フグ) 魚膾 魚鮓 鮑魚	海鰓 石蠶 海燕 水蛭 水蠶 蝸 水黽
本草綱目受魚集解(三) 本草ニ、本草可考 本草(三)、本草ニ云 所ノ如シ 本草鳩集解別録(三) 曰 此事 本草ニイヘリ 本草綱目 陳藏器曰、時珍曰 時珍云	本草載曰(『本草綱目』) 本草卵生虫類ニノセタリ 正誤ノ韓保昇(カ)之説良(『本草綱目』虫の1・20) 本草綱目ニモ ノセタリ 凶ナシ 本草水蛭條下ニアリ、又本草辰砂附方、又 本草水蛭ノ集解ニ、又曰 本草水黽ノ集解曰、本草ニ 云ヘル水蠶 是ナリ 本草ニ見エタリ 本草ニ出タリ

	陸虫 (40)
鼓虫 海馬 蜃	炸蟬 〔虫十寧〕母 蛭蟻 茅蝟 樗雞 (樗鷄) 金龜子 蚊 蟻子 蝸子 (フト) 蝗 (イナゴ) 蟲 蜂蜜
本草ニシルセリ 本草ニ魚鰕ノ類也、本草ニ 本草時珍曰	本草時珍曰 本草炸蟬の集解ニアリ 本草ニ 時珍云 本草綱目四十二ノセタリ 宗爽曰 本草蠃蝨の附録ニノセタリ 本草綱目蜚虻の附録ニノセタリ、時珍ハ 本草蜚虻の附録ニ、本草ニ見エタリ、本草 本草蜚虻の附録ニノセタリ、本草ニ 本草綱目ニ 蝗ヲノセス 蠃蝨の集解曰 本草、本草ニイヘル、本草四十卷ニ載タリ 本草ヲ考ルニ、是 時珍カ説ナリ、時珍云 本草綱目ニノセタリ、本草ニ見エタリ (『本草綱目』虫の三螢火)

螢火	本草時珍曰羅願云
蜻蜒	本草化生類ニノス
竹蝨	本草龍類ニ載タリ、又 綱目ノ附録ニ
守宮	本草
壁虱	本草化生類ニ ノス
蛻娘	本草ニ時珍云(『本草綱目』)
蟻螯	時珍云説文云、本草可考
蝸牛	本草綱目
馬陸	時珍云、本草曰
腳蝨	本草四十卷竈馬ノ附録ニノス
促織	本草化生類ニ ノセタリ
竈馬	本草曰
蟻	本草ニ見エタリ
蝦蟆	本草ニ
山蝦蟆	本草ニ
蚯蚓	弘景曰、本草附方可考
叩頭虫	本草脚蝨ノ附録ニアリ

介類 (20)		
鼠婦	本草化生類ニノセタルカ如シ	
衣魚	本草ニノセタリ	
砂按子	本草綱目濕生類ニノス	
ほう	漢名未詳 本草等ニヲイテ未見之、本草草果時珍曰	
蜉蝣	本草綱目蜉蝣ノ附録ニ載タリ、時珍云、或曰	
蛇(クチノハ)	本草云、時珍曰、本草曰	
蝮蛇	本草、時珍云	
蛆(ウジ)	時珍云、又本草ニ、本草綱目蛆ノ主治附方ノ中ニノセタリ	
天牛	時珍云、時珍カ説ノ如シ	
蠟螂	本草其子房曰、時珍云	
螻蛄	本草附方功能ヲ多ク記ス、本草言	
馬刀	本草ニモ、本草ニハ此方ノセス	
淡菜	本草ニ、本草ニ	
海扇	本草ニ、本草時珍カ説ニ見エタリ	
貝子	本草ニノセタリ	
ハカ貝	本草有馬軻螺曰	

卷十五															
鶴 (ツル)	寄居虫	蝓蚌	蝦魁	蟹	亀	鼈	河貝子	田螺	螺	石蚶	牡蠣	鯉	石決明	海月	タイラギ
本草ニ	本草綱目ニノセタリ	本草ニモ 載タリ	本草曰	是本草所謂、本草ノ集解ニ	本草、時珍曰、本草主治ニ、綱目附方曰	如此之功本草不載之、本草、本草ニ、且本草ニ、本草云 (『本草綱目』)	本草ニ	本草可考	本草集解蘓頌曰、本草ニ、又本草ニ曰	本草 介水ニノセタリ	本草ニ見エタリ、是本草陳藏器李時珍力説ナリ、本草ニミエタリ	本草ニ	蘓頌ト時珍ハ	本草ニ、又曰	本草ニ載タリ

水鳥 (14)	山鳥 (8)
鶴	鵬 (マタカ)
鴿	鷺 (ワシ)
鳧	鳥鳳
紅鶴	
方目	
秧鷄	
信天翁	
五位鷺	
鷓鴣	
鷓	
鷓 (救十鳥)	
鷓	
魚狗	
本草陶弘景ハ、本草綱目ニ、陳藏器曰、此說本草諸医書ニ見エス不可信	
本草ヲ見ルニ	
本草ニ、本草	
本草綱目鷺ノ集解ニ載セタリ	
本草	
本草時珍秧鷄集解	
本草綱目ノ集解ニ	
本草曰、上林賦云	
本草ニ、本草ニ見エタリ	
本草ノ鷓ニアヘリ	
本草ニ性味ヲノセス	
本草、本草 所言ノ如シ	
綱目ノ魚狗ノ附録ニノセタリ	
	時珍曰、本草ニ
	本草
	本草鷓 (鷓) ノ附録ニアリ

(6) 雑禽	(2) 家禽	(4) 小鳥	
<p>杜鵑 鵲</p>	<p>鷺 鷄</p>	<p>鷓鴣〔霜十鳥〕 は「鳥」 桑〔上は「戸」下 シトト モズ</p>	<p>雉 鶴雉 鴉 鴟鵂 山鳥</p>
<p>本草ニノセタル 本草ニ見エタリ</p>	<p>本草ニ、本草ニ見エタリ 本草、本草、時珍、本草ニモ、本草黄雌ノ主治ニ、弘景曰、本草ニ記セリ、皆綱目ニノセタリ</p>	<p>本草綱目鷓鴣附録 出于綱目、本草、本草ニ 本草ニ見エタリ 時珍</p>	<p>本草曰 本草曰 本草陳藏器曰、時珍曰 本草ニ 本草時珍云、又曰、時珍力説ニハ 本草時珍云</p>

<p>異邦禽 (5)</p>	<p>卷十六 獸類 (23)</p>
<p>鵠 鳩 鳥 百舌</p>	<p>牛 羊 豕・豚 狗 猫 野猪</p>
<p>時珍云、本草綱目鵠ノ集解ニ 本草ニ宗爽曰、本草ヲ考ルニ 時珍云、時珍云、本草ニ 本草時珍云</p>	<p>本草時珍云、綱目附方、本草曰、本草曰、又時珍云(『本草綱目』)、綱目可見(『本草綱目』)、時珍云 本草可考、時珍云 本草可考、本草可考 本草曰(『本草綱目』)、本草ニ、本草 時珍云(『本草綱目』) 本草ニモ(『本草綱目』)</p>
<p>黃鳥 秦吉子 駝鳥 孔雀 鸚鵡</p>	<p>本草諸書ニ言処ト同シ 本草鸚鵡附録 詳ニ見エタリ、其外本草ニ云処ノ如シ 皆本草ニ所言ノ如シ 本草曰、陳藏器曰 本草綱目鸚鵡別名ヲ鳥ト云、時珍曰</p>

狼 兔 獾 靈猫 貂 鼯鼠 鼯鼠 鼠 鼯鼠 鮐答 猩々 射干 水獺 海獺 河童 罔兩

本草ニ詳、本草ニ見エタリ

本草ニ見エタリ、又曰〔本草綱目〕

本草蘇頌曰〔本草綱目〕

本草ニ載タリ〔本草綱目〕

本草〔本草綱目〕

本草等ノ書ニハ見エズ、本草集解ニ詳或曰、本草ニ

本草云、弘景曰

見于本草

本草ニハ

綱目時珍カ、本草、本草、本草、時珍曰、本草ニ、時珍曰

本草綱目ノ集解詳載之、本草能言ト不能言ノ説アリ

本草ニ

本草曰、是亦本草ニ見エタリ

本草綱目 載タリ

本草綱目虫部濕庄類溪鬼虫ノ附録ニ水虎アリ與此相似テ不同

本草時珍曰〔本草綱目〕

人類	ミイラ	本草綱目亦引之
(4)	紅鉛	李時珍 『本草綱目』
	人の爪	本草ニ載タリ 『本草綱目』
	乳汁	本草ヲ考ルニ 『本草綱目』

引用形式のデータに基づいて、『大和本草』所引『本草綱目』の引用パターンとして、大きくいえば次の四種類にまとめられる。

一つ目は「本草綱目」、「綱目」、「本草く集解」、「本草く巻くの附録」、「本草発明」、「本草序例」、「本草時珍」、「李時珍」、「時珍」と示したように、明確に『本草綱目』からの引用（主に李時珍の説）である。

二つ目は弘景、藏器曰、蘇頌（頌）曰、甄權曰、保昇曰、宗爽曰のように、書名を示さずに『本草綱目』の中の他李時珍以外の説を引用することである。

三つ目は「本草ニ広志曰」や「南陽活人書曰」のように、『本草綱目』の中に引用された書籍を孫引き引用することである。

四つ目は「本草曰」、「本草ニ」、「本草所謂」、「按本草」、「以上出于本草」のように、「本草」で『本草綱目』を引用するパターンである。

むすび

明・李時珍撰『本草綱目』は本草学の集大成として、刊行されてからまもなく日本に渡来し、近世本草学の発展に大きな影響を与えた。その中に、日本の本草学を樹立するのを目指す貝原益軒は三〇歳に藩主から寛永十四年刊の和刻本『本草綱目』を下賜されてから熟読し、要言を輯録し、七九歳に『大和本草』十六卷附録二巻を大成した。『大和本草』における『本草綱目』を受容する具体像を明らかにするために、その引用例を悉皆調査し、『大和本草』は『本草綱目』に拠るところが多いことが確認される。さらに、その引用手法を「はっきりと『本草綱目』を引用するパターン」「『本草綱目』を示さずに、その中の時珍以外の説を引用するパターン」「『本草綱目』の中に引用する本を孫引き引用するパターン」「『本草』で引用するパターン」といった四つのパターンにまとめられる。

注…

- (1) 李時珍撰『本草綱目』「王世貞の序」(国立国会図書館所蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四に拠る。十一ウ)。
- (2) 前掲注(1)。
- (3) 岡西為人「『本草綱目』の版本」(『本草概説』一九八三年十二月、創元社、二二〇頁)。
- (4) 『本草綱目』「序例」(注(1)の前掲書、十二ウ)。
- (5) 『本草綱目』「凡例」(注(1)の前掲書、八ウ・九オ)。
- (6) 杉本つとむ『日本本草学の世界』(二〇一一年九月、八坂書房)。
- (7) 清・張廷玉撰『明史』「列伝第一百八十七方伎」(二九七四年四月、中華書局)。
- (8) 岡西為人「『本草綱目』の版本」(『本草概説』一九八三年十二月、創元社)。
- (9) 真柳誠「『本草綱目』の日本初渡来記録と金陵本の所在」(『漢方の臨床』第四五巻 第十一号、一九九八年九月、東亜医学協会)。

- (10) 磯野直秀 「日本博物学史覚え書」(慶応義塾大学日吉紀要・自然科学四四号、二〇〇八年九月、慶応義塾大学日吉紀要刊行委員会)。
- (11) 貝原益軒 『玩古目録』(九州史料叢書 『益軒資料』 卷之七、昭和三六年(一九六一)十二月、九州資料刊行会)。
- (12) 注(11) の前掲書、貝原益軒 『家藏書目録』。
- (13) 貝原好古編纂 「益軒年譜」(白井光太郎考註 『大和本草』 一九七五年十月、有明書房)。

第二章 『大和本草』の分類体系と『本草綱目』

第一節 『大和本草』のオントロジ―

はじめに

相田満氏は、類書・古辞書をはじめとする類聚編纂物の分類意識について、次のように述べられた(1)。

物事を分類整理することは、人間の知識活動の基本である。同質のものを「類」としてまとめ、まとめられた概念群を他と弁別するため名称を付与して、類概念(分類概念語彙)によってまとめられた古典的な辞書・辞典(類書)、さらには書名標題に使用される形態素的語彙が、極めて継承性の強い形で、良質な「オントロジ(知識概念木)」の宝庫となって蓄積されてきた。部立てがインデックス機能を果たして検索に便宜を図るように作られる。

貝原益軒もまた、『大和本草』の分類には意を尽くしている。『大和本草』には、一三六四種の品目を三七類に分けて配列し、名称(漢名・和名・方言)・産地・性質(気味・性能)・効用(薬用性・実用性)を記載している。『大和本草』巻一「論本草書」では、益軒は『本草綱目』の分類を次のように評価する(2)。

唐宋本草ニ比スレハ、綱目ノ分類詳ナリ。

(唐・宋本草に比すれば、『(本草)綱目』の分類、詳らかなり。)

一方、益軒は『本草綱目』の「品類」の分類に疑義を呈している。『大和本草』「論本草書」には、次のように記す(3)。

本草綱目ニ品類ヲ分ツニ、可疑事多シ。

『本草綱目』に品類を分かつに、疑ふべき事多し。)

益軒は『本草綱目』に拠りながらも、これに盲従することなく、その分類に疑問を持ち、これを独自に改訂する。『大和本草』には、こうした益軒独自の関心にもとづいた分類意識が反映しているとみるべきであろう。

一、貝原益軒の分類意識

貝原益軒は『大和本草』「自序」では、「宇宙ノ内ノ事皆吾カ儒分ノ内ノ事ト」(宇宙の内の事、皆吾が儒の分内の事)と、儒学者の立場でその使命を示す(4)。さらに、「自序」で益軒は次のように語られている(5)。

所_レ以_レ万物生_レ生_レ不_レ窮也。是_レ以_レ六合之内所_レ産之品物、浩_レ穰_レ不_レ可_レ究_レ盡_レ矣。其_レ為_レ民用_レ者亦弘_レ多_レ無_レ垠_レ矣。

(万物生生して窮まらざる所なり。是を以て、六合の内産する所の品物、浩穰にして究め尽くすべからず。其の民用と為す者も亦弘多にして限り無し。)

万物が生成して尽きることがない。それゆえに、宇宙でつくり出される品物も多く究め尽くせないほどである。品物のなかに、民衆の日用に関わる物も多くて限らないほどである。続いて、

経_レ以_レ載_レ道_レヲ、史_レ以_レ記_レ事_レヲ。其_レ次集_レ物_レ之書亦不_レ可_レ無_レ。是本草暨_レ諸載籍之所_レ以_レ不_レ可_レ闕也。且本草之学所_レ以_レ為_レ切_レニ乎民生日用_レ者、亦有_レ以_レ也品_レ物之良_レ毒誠_レ難_レ測_レ知_レ、衆人之用_レ捨亦互_レ慎_レ擇_レ不_レ但_レ多_レ識_レ其_レ名_レ而已_レ也。

(経は以て道を載せ、史以て事を記す。其の次、物を集むるの書も亦無かるべからず。是れ本草暨諸載籍の以て闕くべからざる所なり。)

且つ本草の学以て民生日用に切なりと為す所の者は、亦以有るなり。品物の良毒、誠に測り知り難く、衆人の用捨も、亦宜しく慎み扱ぶ

べし。但だ多く其の名を識るのみにあらざるなり。）

と述べるように、「本草書」は物を集める書籍として欠かせないものとなっている。しかし、品物の良毒を判断することが難しく、衆人の用捨するときも慎んで選ぶべきであるが、現状は詳しい状況が分からずにただその名を知る程度である。そのため、民生日用に関わる本草書の編纂が必要となっている。

そして、益軒は本草書の主著である『大和本草』の編纂の個人動機を、次のように述べる（6）。

自^レ幼多^一病、好^テ讀^ニ本草^ヲ、有^レ志^ニ於物理之学^ニ也尚^シ矣。嘗以^ニ講余之日^ヲ粗^ニ纂^ニ錄^シ於本草之要^一言^ヲ、且於^ニ群籍之中^ニ采^ニ輯^シ於本草所^レ不^レ載之品物^ヲ、復^レ摺^下於本^一邦所^ニ有而本^一草與^ニ群書^一所^レ不^レ收^メ、錯^レ雜^メ而記^ニ載^ス之^ヲ焉。

（幼きより多病にして、好みて本草を読み、物理の学に志有ること尚し。嘗て講余の日を以て粗ら本草の要言を纂録し、且つ群籍の中に於いて本草の載せざる所の品物を采輯し、復た本邦有る所にして本草と群書の収めざる所を摺摺して、錯雑して之を記載す。）

長年の蓄積で集まった品物をどのように編録すればよいであろうか。『大和本草』「凡例」には、『本草綱目』を前提として『大和本草』を編録したことを次のように述べている（7）。

此書揀^ヒ於本草綱目所^レ載諸說之中最切要^{ナル}者^ヲ、約^シ而收^ニ錄^ス之^ヲ。若夫諸^一品之形状・性^一味之詳^{ナル}者、不^レ載^ニ于此^ニ、須^レ熟^ニ玩^ス本草^ヲ。

（此の書本草綱目の載す所の諸説の中の最も切要なる者を揀び、約して之を収録す。若し夫れ諸品の形状・性味の詳かなる者、此に載せず、須く『本草』を熟玩すべし。）

但し、天下の品物は窮まりなく、『本草綱目』に収録されるものも限りがあり、益軒は「凡例」では、本草書以外の群書からものを輯録することを次のように強調する（8）。

天下之品物無窮。本草綱目所載、止一千八百余名而已。其所不載亦甚多、而本草之外群書之中所記載之品物、亦居多矣。蓋載籍以來幾千年於此矣。奇品異物之散見雜出乎群書者、豈得而易枚記乎。本草之一書、衆人之所視、今此書之中雖不抄錄之可也。故此書之中抄取於本草者、什一而已。區區所編錄於此書者、凡本草所不載而群書之所載者、予有志於收載之焉久矣。故用心涉獵、索多歷年所隨所聞見、揀採而輯錄之、以備觀覽而已。

(天下の品物に窮まり無し。『本草綱目』の載する所、止一千八百余名のみ。其の載せざる所亦甚だ多く、本草の外、群書の中、記載する所の品物、亦多に居れり。蓋し載籍以來千年此に幾し。奇品異物の散見して群書に雑へて出づる者、豈得て枚く記し易しや。『本草』の一書は衆人の視る所、今此の書の中之を抄録せざると雖も可なり。故に此の書の中に『本草』を抄取する者は什一にして什一のみ。區區以此の書を編録する所の者は、凡そ『本草』の載せざる所にして群書の載する所の者、予之を収載するに志有ること久し。故に心を用ゐて涉獵し蒐索すること多く年所を歴、聞見する所に随ひて、揀採して之を輯録し、以て觀覽に備ふるのみ。)

数多くの品物を輯録したが、『大和本草』はどのように分類して配列するのであるか。
『大和本草』「総論」には、「唐宋本草に比すれば(本草)綱目の分類詳なり」「此の書(大和本草)本草綱目の載す所の諸説の中の最も切要なる者を揀び、約して之を収録す」と、『本草綱目』の分類を高く評価し、抛るところが多いことを指摘する。

一方で、「本草綱目に品類を分つに可疑事多し」と述べるように、『本草綱目』に疑義も呈している。

『大和本草』は『本草綱目』を抛りながら、その構成・分類は必ずしも『本草綱目』をそのまま踏襲したものではなく、疑義も呈している。

益軒はどのようにこの疑義を解決したのであるか。

次は両書の部立から検討してみる。

二、『大和本草』の部立と『本草綱目』

まず、『大和本草』が依拠した明・李時珍撰『本草綱目』の分類構成を確認しておきたい。

『本草綱目』という書名に明らかかなように、『本草綱目』の部立は「綱」「目」、本文では「部」「類」という名称で分類されており、「凡例」では李時珍自らが分類について次のように述べている(9)。

今通^レ列^レ一十六^レ部^レ為^レ綱^ト、六十^レ類^レ為^レ目^ト。

(今通列一十六部を綱と為し、六十類を目と為す。)

これに対して、貝原益軒の『大和本草』「自序」では、約一三六四種の項目を「門」「類」に分類して『大和本草』十六巻を編纂したことを次のように述べる(10)。

凡向^{トス}二千三百六十^ニ余种^ニ一分^レ門^ヲ、折^レ類^ヲ、釐^メ為^ニ十有六^ト卷^ト、約^メ為^ニ一^ト書^ト、命^{ナツクル}之^ニ以^ニ大和本草^ヲ。

(凡そ千三百六十余种に向はんとす門を分かち、類を折ち、釐めて十有六巻と為し、約して一書と為し、之に命るに大和本草を以す。)

この『大和本草』の分類は、『本草綱目』の分類と、どのように対応しているのか。

表1は『大和本草』『本草綱目』の部立と所在とそれぞれに輯録する項目の数を対照して示したものである。

表1・『本草綱目』と『大和本草』の部立

『本草綱目』	『大和本草』
--------	--------

八十一					七	六	五	三・四	一・二	卷	
金石部					土部	火部	水部	百病主治藥上・下	序例上・下	部	
(附録)	鹵石類	石類	玉類	金類	土類	火類	天水類 地水類			類	
	27	20	59	14	28	60	11			30	13
										門	
								三	二	一	卷
					金玉土石	火類	水類	論用藥・節飲食	論本草書・論物理	類	
					67	10	12			項目數	

				十二 二一						二六 二八					二二 二五
				草部						菜部					穀部
隰草類	芳草類	山草類		×	芝栴類	水菜類	蓴類	柔滑類	葷菜類	造釀類	菽豆類	稷粟類	麻麥稻類		
132	56	73		×	25	6	11	41	32	29	14	18	12		
									草類						
草之三		七	草之二	六	草之一			五					四		
園草		花草	民用類					菜蔬類	造釀類		穀類				
17		73	7					67	29		26				

二九〇三三															
果部															
蓐類	味類	夷果類	山果類	五果類		有名未用	雜草類	苔類	石草類	水草類	(附録)	蔓草類	毒草類		
9	13	31	34	11		153	9	16	19	23	19	76	52		
					非木	非草									
								草之五	九					草之四	八
					竹類		菌類	雜草	海草	水草	芳草	蔓草	蓐類		
					22	25	137	28	36	16	37	9			

四三 ~ 四四				三八		三四 ~ 三七								
鱗部				服器部		木部								
無鱗魚類	魚類	蛇類	龍類	器物類	服帛類	(附録)	雜木類	苞木類	寓木類	灌木類	喬木類	香木類	(附録)	水果類
31	28	17	9	54	25	30	7	4	12	51	52	35	23	6
魚類				×		木類								
十三						木之下		十二	木之中		十一	木之上		十
海魚		河魚				雜木		花木	園木		藥木	果木		四木類
83		39				92		40	36		32	44		7

五十 ~ 五一						四七 ~ 四九		四五 ~ 四六		三九 ~ 四二			
獸部						禽部		介部		虫部			
獸類 畜類		(附 録)	山 禽類	林 禽類	原 禽類	水 禽類		蛤 蚌類	龜 鼈類	濕 生類	化 生類	卵 生類	(附 録)
38	28		1	13	17	22		29	17	23	31	22	9
						禽類						虫類	
十六						十五						十四	
獸		異 邦禽	雜 禽	家 禽	小 鳥	山 鳥	水 鳥	介 類		陸 虫		水 虫	
46		10	10	4	37	13	25	54		64		21	

52卷	五二		
16部	人部		
60類	人類	寓類・怪類	鼠類
1892種	35	8	12
16卷			
37類	人		
1364種	10		

表1から、次のことが確認される。

第一に、『大和本草』巻一〜二は「総論」であり、巻三〜一六には三七類一三六四種の項目が収載される。これに対して、『本草綱目』巻一〜二は「序例」、巻三〜四は「百病主治薬上・下」であり、巻五〜五二には一八九二種の項目が収載される。

第二に、『本草綱目』の書名に示したように「綱」と「目」即ち本文では「部」と「類」にはっきり分けて、整然した構造が備わっている。即ち、「水」「火」「土」「金石」「穀」「菜」「草」「果」「木」「服器」「鱗」「虫」「介」「禽」「獸」「人」の十六部あり、その下にさらに六〇類に分けている。これに対して、『大和本草』は「門」と「類」に分けて、表面に顕れる「門」は一部だけであり、下位分類の「類」と同じように「類」を使う。門なら、「草」類「木」類「魚」類「虫」類「禽」類しかなく、その下に、三七類を立てている。

第三に、『本草綱目』十六部・六〇類のうち、『大和本草』と完全に一致している部立は、三分の一の程度にとどまる。「部」或いは「門」からみれば「草」「木」「魚」「虫」「禽」であり、「類」からみれば「火」類「造釀」類「蔓草」類「芳草」類「水草」類「雜草」類「蘆」類「雜木」類「魚」類「獸」類「人」類などの類の名称が一致している。

第四に、『本草綱目』は「部」を立てて、その下に「類」を配列する。『大和本草』は「類」しか立てていなく、例えば、「水」「穀」「菜」「介」「獸」などである。同じ「草」「木」「虫」「禽」であるが、両書の類の名称が随分異なっている。

第五に、『本草綱目』は「土」部と「金石」部に分けているが、『大和本草』は「金玉土石」にまとまっている。『本草綱目』には、「造釀」類を「穀」部に収録するのに対して、『大和本草』には、「造釀」類を「穀」類と並列な部立として「穀」類の次に配する。

第六に、『大和本草』は『本草綱目』の薬の素材と使われる服や器具などの集まりである「服器」部を引用しない。その一方で、『大和本草』は「草」類「木」類のうち、次の三つの「類」——「葉」類・「民用」類・「薬木」類を独自に立てている。すなわち、巻六「草之二」には『大和本草』独自の「類」である「葉」類・「民用」類を並記し、さらに、「葉」類に類似する巻十一「木之中」「薬木」類も、『大和本草』独自の「類」として立てられている。

表1に示した通り、『大和本草』の部立は『本草綱目』と一致するところがあるが、『本草綱目』の踏襲ではなく、独自なところが多いことが確認される。

三、『大和本草』における分類概念

『大和本草』には「門」と「類」に分けられている。「門」は整然とした構造ではないが、類は三七が備わっている。基本構造である三七類を分析した結果、表面に顕れない分類が多く内在している。本論では、これを仮に「内在分類」と定義する。さらに、基本構造である「類」を基準として、その下に内在する分類を「内在する下位分類」と、その上に内在する分類を「内在する上位分類」と称する。この基準に基づく『大和本草』の構造を次の表2のように整理できる。

表2・『大和本草』の分類構成

※数字は分類の順位を表し、()の内容は表面に表れない部分である。

※A…証拠はつきりしない内在した下位分類、a…証拠はつきりしない下位分類 B…内在した上位分類、C…特殊分類、D…特殊配列

						第〇階層		
						第一階層		
						第二階層		
				(上位分類)				
8. 民用類	7. 薬類	6. 菜蔬類	5. 造醸類	4. 穀類	3. 金玉石	2. 火類	1. 水類	基本分類
A	C	a	a	A	a	D	D	
①五穀②麻 ③綿 ④芒		①葷菜②瓜 ③柔滑④野菜 (凡ての項目『本草綱目』に確認される)		①稻群②大豆群③麦群④稷粟群	①金 ②石 ③土 ④玉	①生活の中心部 ②生活の周縁部	①生活の中心部 ②生活の周縁部	(下位分類)
								第三階層

植物											
		非草非木	(菌類)	草類							
								観賞用の草			
21	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9
薬木類	四木類	竹類	菌類	雑草	海草	水草	芳草	蔓草	蕨類	園草	花草
C		C	A	A				B	B	B	
(凡ての項目『本草綱目』に確認される)			①木菌②土菌③石菌	①草本②木本				果を鑑賞する草	葉を観賞する草	花を鑑賞する草	

動物											
禽類			(介類)	虫類		魚類		木類			
									観賞用の木		
32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	20
小鳥	山鳥	水鳥	介類	陸虫	水虫	海魚	河魚	雑木	花木	園木	果木類
B	B	B	A			a	a		B	B	B
鳥			①蛤②螺類③龜類④蟹類			①海の魚 ②魚の加工品	①河にあり②河海ともにあり		花を鑑賞する木	葉を觀賞する木	果を鑑賞する木

	(獸類)				
	37 人類	36 獸類	35 異邦禽	34 雜禽	33 家禽
	a	a	B	B	B
	① 体の一部分・生薬 ② 鬼物		禽		
	① 畜群 ② 獸群 ③ 鼠群 ④ 雜獸 ⑤ 怪群				

表2 から次のことが確認される。

第一に、『大和本草』には「門」と「類」に分けられているが、「門」は上の階層であるから第一階層と称する。『大和本草』の「門」即ち第一階層のうち、表面的には「草類」「木類」「魚類」「虫類」「禽類」しかなく、本文に基づいて検討した結果、「菌類」「介類」「獸類」も内在している。ただし、整然した構造ではない。これに対して、下の「類」の階層は三七類が備わって、『大和本草』の基本構造として第二階層と称する。

第二に、第二階層のうち、9「花草」、10「園草」、11「蔬類」は表面的に「草類」の一部分であるが、益軒はこれらを「観賞用の草」として強調する。同じように、20「果木類」、22「園木」、23「花木」を「観賞用の木」としてまとめる。「観賞用の草」と「観賞用の木」とは第二階層のなかで、基本構造の類より上の概念として、表面に表れない分類なので、第二階層に内在する上位分類と称する。

第三に、『大和本草』における三七類・一三六四項目の本文を詳細に検討した結果、表面的には「類」しか立てていないが、具体的な項目を配列するとき、益軒はさらにグループに分けて、自分なりの基準で配列する。即ちその下に表面に表れない分類が内在している。例えば4「穀

類」には、二六項目が収録され、最初に配されるのは百穀之長である稻、その次ぎは稻に続く大切な「大豆」群、その次は「麦」群、最後は「稷粟」群である。益軒は日常の食生活での重要性によって配列するのである。同じように「類」の下には、表面に表れないが実際に内在する分類が『大和本草』に多く存在している。これらは第三階層と称する。

むすび

『大和本草』は総論で『本草綱目』の分類を高く評価しながら、その分類にも疑義を呈している。『大和本草』は『本草綱目』によるところがあるが、独自の分類も多い。まずは『本草綱目』にない分類を立てている。たとえば、「葉類」「民用類」「葉木類」などがある。加えて、表面的には「門」と「類」しか立てていない。だが、全体から見れば、『本草綱目』ほど整然とした構造が備わっていないものの、基本構造である三七類を分析した結果、表面に顕れない分類が多く内在していることが分かる。

注

- (1) 相田満『和漢古典学のオントロジ』(二〇〇七年三月、勉誠出版)。
- (2) 『大和本草』「論本草書」(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四) 宝永六年(一七〇九) 皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。三〇ウ)。
- (3) 『大和本草』「論本草書」(注(2)の前掲書、二九ウ)。
- (4) 『大和本草』「自序」(注(2)の前掲書、〇一オ)。

- (5) 前掲注(4)。
- (6) 『大和本草』「自序」(注(2)の前掲書、〇一ウ)。
- (7) 『大和本草』「凡例」(注(2)の前掲書、一八才)。
- (8) 前掲注(7)。
- (9) 『本草綱目』「凡例」(国立国会図書館所蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四に拠る。七ウ)。
- (10) 『大和本草』「自序」(注(2)の前掲書、〇二才)。

第二節 『大和本草』の大分類

はじめに

『大和本草』には、一三六四種の品目を三七類に分けて配列し、名称（漢名・和名・方言）・産地・性質（気味・性能）・効用（薬用性・実用性）を記載している。『大和本草』巻一「論本草書」では、

唐宋本草ニ比スレハ、綱目ノ分「類詳ナリ。

（唐・宋本草に比すれば、『本草綱目』の分類、詳らかなり。）

と述べたように、益軒は『本草綱目』の分類を唐・宋時代の本草書より詳細だと高く評価する（1）。

『大和本草』には、『本草綱目』の分類をどのように受容したのであろうか。

まずは両書の大分類から検討してみよう。

一、『大和本草』と『本草綱目』の配列

『大和本草』は一三六四種の項目を三七類に分類される。

これに対して、「今通列一十六部レ為綱ト、六十類レ為目ト。」（今通列一十六部を綱と為し、六十類を目と為す。）と、「凡例」では李時珍自ら分類について述べたように、『本草綱目』は一八九二種の項目を十六部・六〇類に分類されている。

『大和本草』に分類された三七類の配列は、拠るところの多い『本草綱目』における十六部・六〇類の配列と、どのように対応しているのか。

表1は『大和本草』『本草綱目』の部立の配列を対照して示したものである。
表1・『大和本草』『本草綱目』の部立ての配列

										大	和	本	草		
										1	水類				
										2	火類				
										3	金玉土石				
										4	穀類				
										5	造醸類				
										6	菜類				
										7	薬類	8	民用類		
										9	花草類	10	園草類	11	蘆類
										12	蔓草類	13	芳草類	14	水草類
										15	海草類	16	雑草類	(17)	菌類
										18	竹類				
										19	四木類	20	果木類	21	薬木類
										22	園木類	23	花木類	24	雑木類
										×					
										25	河魚	26	海魚		
										27	水虫	28	陸虫		
										29	介類				
										30	水鳥	31	山鳥	32	小鳥
										33	家禽	34	雑禽	35	異邦禽
										36	獸類				
										37	人類				

		目 綱 草 本											
水・火・土・金	水部									地水	2	天水	1
	火部											火類	3
	土部											土類	4
	金石部				鹵石	8	石類	7	玉類	6	金類	5	
木 (植物)	穀部							菽豆類	21	稷粟類	20	麻麥稻類	19
												造釀類	22
	菜部		芝柎類	27	水菜類	26	蔬菜類	25	柔滑類	24	葷菜類	23	
												×	
	草部		18有名未実	17雜草類	16苔類類	15石草類	14水草類	13蔓草類	12毒草類	11隰草類	10芳草類	9山草類	
	果部	水果類	33	蓴類	32	味果類	31	夷果類	30	山果類	29	五果類	28
	木部	雜木類	39	苞木類	38	寓木類	37	灌木類	36	喬木類	35	香木類	34
	服器部									器物類	41	服帛類	40
(動物)	鱗部			魚	無鱗	48	魚類	47	蛇類	46	龍類	45	
	虫部							濕生類	44	化生類	43	卵生類	42
	介部									蚌蛤類	50	鼈龜類	49
	禽部				山禽類	54	林禽類	53	原禽類	52	水禽類	51	
	獸部		怪類	59	寓類	58	鼠類	57	獸類	56	畜類	55	
	人部											人類	60

表1から、次のことが確認される。

第一に、『大和本草』は『本草綱目』と同じように、冒頭に配列されるのは「水」「火」である。その次ぎ、『本草綱目』は「土部」「金石部」であるが、『大和本草』は「金玉土石」でまとまる。即ち、『大和本草』の最初は、『本草綱目』と共に大分類を五行（木火土金水）のうち、「木（植物）」を除く「水」「火」「土」「金（石）」によって配列している。

第二に、『大和本草』は『本草綱目』と共に、真ん中に配列されるのが五行の「木」あるいは「植物」である。最後には「動物」が従う。ただし、『本草綱目』の「植物」と「動物」の間に、「服器」部が配されるが、『大和本草』には削除された。

第三に、同じ「木（植物）」であるが、両書の部立の名称と配列には相違点が多い。『大和本草』は最初に配列するのは主食の4「穀」類、その後は「穀」の加工品5「造釀」類、その次は主食の補佐とする6「菜」類であり、「菜」類も草の一種として扱われている。それから植物の主体である「草」（6「菜」類から17「菌」類迄）と「木」（19「四木」類から24「雑木」類迄）が配されている。18「竹」類は「非草非木」である。これに対して、『本草綱目』の「植物」では、最初に配列されるのは9「山草」類から18「有名未実」までの「草」部である。その次は19「麻麦稻」類から22「造釀」類までの「穀」部である。それから、23「葷菜」類から27「芝栴」類までの「菜」部、28「五果」類から33「水菓」類までの「果」部と34「香木」類から39「雑木」類が配列されている。『本草綱目』「木（植物）」の配列は、李時珍の「凡例」で「草・穀・菜・果・木、従微至巨也。」（「草」「穀」「菜」「果」「木」、微より巨に至るなり。）と明確に指摘したように、微から巨までである。『大和本草』の配列は『本草綱目』と異なって、どのような基準で配列するのか、後の第三節で検討する。

以上のように、『大和本草』の大分類は、『本草綱目』と同じように、五行の「水」「火」「土」「金（石）」から始め、それから本草学の基幹である「木（植物）」である。最後は「動物」が配列されている。しかし、同じ「木（植物）」であるが、具体的な部立と配列には相違点が多い。

二、『本草綱目』の「陰陽五行説」

李時珍は『本草綱目』で「綱」と「目」を基幹とする分類体系を樹立した。まず、『本草綱目』の五行説による李時珍の分類意識を確認しておきたい。『本草綱目』巻五く十一、大分類を五行（木火土金水）のうち、「木（植物）」を除く「水」「火」「土」「金（石）」によって分類配列する。五行のうち、「木（植物）」は本草書である『本草綱目』の根幹をなすため、別立てしたものであろう。

『本草綱目』「凡例」で、李時珍は「水」「火」「土」「金（石）」という五行説による大分類とその配列を示して次のように述べる（2）。

首以^シ水火^ヲ、次^{クニ}之以^ス土^ヲ。水火^ハ為^ニ万物^ノ之^ト先^ト、土^ハ為^ニ万物^ノ母^ト也。次^{クニ}之以^ス金石^ヲ、從^{ハナリ}土^ニ也。

（首に水火を以てし、之を次ぐに土を以てす。水火は万物の先と為し、土は万物の母と為さばなり。之に次ぐに金石を以てす、土に従へばなり。）

次に、『本草綱目』「凡例」は、五行の「木」である植物を「微」から「巨」へと配列し、その後に「服」「器」を配するとする。

次^{クニ}之以^ス草・穀・菜・果・木^ヲ。從^リ微^ニ至^ル巨^{ナル}也。次^{クニ}之以^ス服・器^ヲ、從^{ハナリ}草・木^ニ也。

（之に次ぐに草・穀・菜・果・木を以てす。微従り巨なるに至るなり。之に次ぐに服・器を以てし、草・木に従わばなり。）

さらに、『本草綱目』「凡例」は、五行の後に「動物」を賤しい順に配列し、その最後に最も尊い「人」を配する。

次^{クニ}之以^ス虫・鱗・介・禽・獸^ヲ、終^{ルニ}之以^ス人^ヲ。從^レ賤^ニ至^ル貴^{キニ}也。

（之に次ぐに虫・鱗・介・禽・獸を以てし、之を終るに人を以てす。賤より貴きに至るなり）

そして、『本草綱目』の本文にも、「陰陽五行説」も現れる。「草」部の冒頭文には、李時珍は「五行は水金木火土だ」と、次のように指摘する。

李時珍曰、「天^ニ造地^ニ化^{シテ}而草^ニ木生^ス焉。剛交^テ於柔^ニ而成^シ根^ヲ莖^ヲ、柔交^テ於剛^ニ而成^ス枝^ヲ幹^ヲ。葉^ニ蓐屬^シ陽^ニ、華^ニ實屬^ス陰^ニ。

由^レ是^ニ草中^ニ有^リ木、木中^ニ有^リ草。得^テ氣^ノ之粹者^ヲ為^レ良^ト、得^テ氣^ノ之戾^者為^レ毒^ト。故^ニ有^リ五^ノ形焉（金、木、水、火、土）、五^ノ氣焉（香、臭、臊、腥、膻）、五^ノ色焉（青、赤、黃、白、黑）、五^ノ味焉（酸、苦、甘、辛、鹹）、五^ノ性焉（寒、熱、溫、涼、平）、五^ノ用焉（升、降、浮、沉、中）。

（李時珍が曰く、「天造地化にして草木生ず。剛柔に交りて根莖を成し、柔剛に交りて枝幹を成す。葉萼陽に属し、華實陰に属す。是に由りて草中に木有り、木の中に草有り。氣の粹なる者を得て良と為し、氣の戾なる者を得て毒と為す。故に五形（金、木、水、火、土）有り、五氣（香、臭、臊、腥、膻）、五色（青、赤、黃、白、黒）、五味（酸、苦、甘、辛、鹹）、五性（寒、熱、溫、涼、平）、五用（升、降、浮、沉、中）。」）

ほかには、「火」「土」「草」「木」の本文にも、李時珍はそれぞれを「陰陽五行」の一種として次のように強調される。

李時珍曰^ク、「火者五行^ノ之一、有^テ氣而無^シ質。造^レ化兩^ノ間、生^レ殺万^ノ物、顯^レ仁藏^レ用、神^レ妙無^シ窮^リ。火^ノ之用其^レ至^{レル}矣哉。愚^ク嘗^テ釋^テ而思^フ之^ヲ、五行^皆一^ツ、惟^ク火^ノ有^リ二^ツ。二^者、陰^ノ火陽^ノ火也（3）。

（李時珍が曰く、「火は五行の一つ、氣有りて質無し。造化両間にして、万物を生殺し、顯仁藏用にして、神妙なること窮まり無し。火の用其れ至れるかな。愚嘗て釋て之を思ふに、五行皆一つ、惟火のみ二つあり。二つは、陰火・陽火なり。」）

李時珍曰^ク、「土者、五行^ノ之主、坤^ノ之体也。」（4）

（李時珍が曰く、「土は、五行の主、坤の体なり。」）

李時珍曰^ク、「木乃植^レ物、五行^ノ之一。」（5）

（李時珍が曰く、「木は乃ち植物、五行の一つ。」）

このように、李時珍は『本草綱目』「水」部から「木」部まで「陰陽五行説」に基づいて部立を配列するのである。

三、『本草綱目』の「陰陽五行説」の継承

これに対して、『大和本草』巻一「論物理」では、五行による部立の配列に一切言及しないが、『大和本草』は「動物」と「植物」、「草」と「木」、「陰」と「陽」、「雌」と「雄」は弁別する(6)。

草木及竹、有_レ雄有_レ雌。雄_{ナル}者_ハ無_レ實、雌_{ナル}者_ハ有_レ實。雖_ニ枝葉相同_ト、然_レ不_レ實_{ナラ}者多_シ矣。此_レ植物_モ亦有_ニ陰陽_一也。

(草木及び竹、雄有り雌有り。雄なる者は實無く、雌なる者は實有り。枝葉相同じと雖れども、然るに實ならざる者多し。此れ植物も亦た陰陽有るなり。)

特に、「植物」「動物」の下位分類「類」の細目については、次のように述べている(7)。

蓋植物之有_ニ草木竹_一、猶_ニ動物之有_ニ鳥獸魚_一。動植各自有_ニ這三等_一耳。植物_ノ類復有_レ苔有_レ菌、其為_レ物也最細_一微、不_レ可_下與_ニ草木竹_一相比_一並_上也。動物_ノ類、復有_レ虫有_レ介、此亦其為_レ物也最細_一微、不_レ可_下與_ニ禽獸魚_一相比_一並_上也。動物之中有_ニ虫介_一、猶_ニ植物之中有_ニ苔菌_一也。

(蓋し植物の草・木・竹有るは、動物の鳥・獸・魚有るが猶し。動、植各自ら這の三等有るのみ。植物の類復た苔有り菌有り、其の物為るや、最も細微、草・木・竹と相比並するべからざるなり。動物の類、復た虫有り介有り、此れ亦た其の物為るや、最も細微、禽・獸・魚と相比並するべからざるなり。動物の中虫・介有るは、植物の中苔・菌有るがごときなり。)

『大和本草』の大分類という点、冒頭には、『本草綱目』と同じように「水」が置かれる。ただし、『本草綱目』は「水」部を立てて、その下に「天水」「地水」に分けているのに対して、『大和本草』は「水」類しか立てていない。

その次は、同じように「火」が配列される。「火」の次は、『本草綱目』には「土」部と「金石」部が配されるが、『大和本草』には、「金玉土石」が立てられる。そのなかに「金」と「土」とは輯録されている。

このように、『大和本草』巻三においては、『本草綱目』を踏襲して「水」・「火」・「金」・「土」という配列をとってはいる。

それから、「穀」類以下「木」類まで（巻四く十二）が五行の「木」に相当する「植物」を配列している。「木（植物）」の内容が豊富で、五行の「水」・「火」・「金」・「土」と分けて特別に立てたのであろう。

『本草綱目』「木（植物）」は「草」部・「穀」部・「菜」部・「果」部・「木」部、併せて五つの部あり、十六部のうち、三分の一弱を占めているが、類の階層から見れば、9「山草」類から39「雑木」類まで三一種類あり、六〇類のうち半分ぐらい占めている。

これに対して、『大和本草』における「木（植物）」は、4「穀」類、5「造醸」類、6「菜」類から16「雑草」類の「草」、17「菌」類、18「非草非木」の「竹」類、そして19「四木」類から24「雑木」までの「木」、合わせて二二種類あり、『大和本草』三七類の半分以上を占めている。

以上のように、本草学の書である『本草綱目』『大和本草』が、ともに大分類として立てた五行（木火土金水）のうち、最も重要なものが「木（植物）」であることが確認される。

むすび

『本草綱目』は「綱」と「目」という整然とした分類体系を確立した。その中に「陰陽五行説」に基づいてその大分類を立てたのである。

貝原益軒は前代の本草書と比較した上で、「唐・宋本草に比すれば、『本草』綱目の分類詳らかなり。」と、『本草綱目』の分類を評価した。

『大和本草』では、その分類は『本草綱目』に拠るところが多く、とくに「陰陽五行説」に基づいての大分類である。その配列も大体一致している。

一方、『大和本草』は『本草綱目』のうち、採らなかつたのは、五行の「木（植物）」の次に配列される「服器部」であり、薬の素材と使われる服や器具などの集まりである。そして、日本の本草学を目指して著された『大和本草』には、独自なところも少なくない。以上のことから、『大和本草』と『本草綱目』の構成を比較することによって、『大和本草』の大分類が『本草綱目』の「陰陽五行説」に依拠している。

大分類からみれば、『大和本草』と『本草綱目』の「木（植物）」の部立と配列の相違点が最も多い。次節で検討してみる。

注..

(1) 『大和本草』「論本草書」（『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵（白井氏蔵書、特一―二四六四）宝永六年（一七〇九）皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。三〇ウ）。

(2) 『本草綱目』「凡例」（国立国会図書館蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊〈特一・三〇二四〉に拠る。八才）。

(3) 『本草綱目』「火部」の一「陽火、陰火」【集解】（注（2）の前掲書、卷六、二才）。

(4) 『本草綱目』「土部」の冒頭文（注（2）の前掲書、卷七、一才）。

(5) 『本草綱目』「木部」の冒頭文（注（2）の前掲書、卷三四、一才）。

(6) 『大和本草』「論物理」（注（1）の前掲書、四〇才）。

(7) 『大和本草』「論物理」（注（1）の前掲書、四〇才〜四〇ウ）。

第三節 『大和本草』 「木（植物）」 の分類体系―食・衣・住・心―

はじめに

益軒は『本草綱目』の「品類」の分類を評価しながらも、疑義も呈している。『大和本草』 「論本草書」には、次のように記す（1）。

本草綱目に品類を分つに、可疑事多し。

（『本草綱目』に品類を分かつに、疑ふべき事多し。）

益軒は『本草綱目』に拠りながらも、これに盲従することなく、その分類に疑問を持ち、これを独自に改訂する。『大和本草』には、こうした益軒独自の関心にもとづいた分類意識が反映しているとみるべきであろう。特に「木（植物）」には、両書の部立や配列の相違点が多い。

大分類として立てられた五行（木火土金水）のうち、「木（植物）」は本草学の書である『大和本草』にとって最も重要である。この「木」にあたる「植物」門では、部立の名称・配列が、『本草綱目』『大和本草』では大きく異なっている。その相違点には、貝原益軒がめざした日本独自の本草学の本質が示されているとみてよいであろう。

日本の本草学を樹立するように『大和本草』を著した益軒は、どのような改変を加えたのであろうか、以下は両書の「木（植物）」を中心に検討してみる。

一、『本草綱目』 「木（植物）」 の部立と配列

本草学の基幹である『本草綱目』の「木（植物）」は、巻一二から三七まで、五つの部、即ち「草」部「穀」部「菜」部「果」部「木」部か

らなっている。それぞれの部の下にさらに類に分けられ、合わせて三一類ある。

最初に配列するのは「草」部で、草の中に薬として供されるものの集めである。「草」部の冒頭文には、次のように述べる(2)。

凡得_下草_一属之可_レ供_ニ医_ニ藥_一者六_一百_一十_一種_上、分_テ為_ニ十_一類_ト、曰_ク山、曰_ク芳、曰_ク隰、曰_ク毒、曰_ク蔓、曰_ク水、曰_ク石、曰_ク苔、曰_ク雜、曰_ク有_一名未_一用。

(凡そ草属の医薬に供すべき者六百一十種を得、分ちて十類と為し、曰く山、曰く芳、曰く隰、曰く毒、曰く蔓、曰く水、曰く石、曰く苔、曰く雜、曰く有名未用。)

即ち、「草」部には、さらに「山草」「芳草」「隰草」「毒草」「蔓草」「水草」「石草」「苔草」「雜草」「有名未用」といった十類に分けられ、併せて六百一十種の項目が輯録されている。

「穀」部は草の中に粒で食べられるものを七三種集め、「麻麦稻」、「稷粟」、「菽豆」、「造釀」に分けている。「穀部」の冒頭文には次のように述べる(3)。

於_レ是_ニ集_テ草_ヲ實_ト之_ヲ可_レ食_ニ者_一為_ニ穀_部ト。凡_テ七_三種、分_テ為_ニ四_類ト、曰_ク麻麦稻、曰_ク稷粟、曰_ク菽豆、曰_ク造釀。

(是に於いて草を集めて之を實とす。粒食に可なるは穀部と為す。凡て七三種、分ちて四類と為し、曰く麻麦稻、曰く稷粟、曰く菽豆、曰く造釀。)

「菜」部は草木の中に茹でられるものの集めであり、穀の補充でもある。さらに、「薰辛」「柔滑」「水菜」「芝菜」に分けられ、六十五種の項目が輯録されている(4)。

李時珍曰_ク、凡_レ草_一木_ノ之_レ可_レ茹_者謂_フ之_ヲ菜。韭、薤、葵、蔥、薑、五菜也。素問_ニ云_ク、五_一穀_為養_ヲ、五_一菜_為充_ヲ。所_レ以_テ輔_ニ佐_一穀_一氣_ヲ疏_中通_{スル}壅_一滯_上也。(中略)是_レ以_テ内_ハ則_チ有_レ訓、食_レ医_有方_、菜_ノ之_レ於_レ人_、補_非小_キ也。但_レ五_一氣_ノ之_レ良_一毒_各不_レ同_ナ、五_一味_ノ之_レ所_レ入_有偏_勝、民_生日_ク用_テ而_不知_ラ。乃_チ搜_ル之_ヲ可_レ茹_フ之_草、凡_ソ一_一百_五種_為菜_部ト。分_テ為_ニ五_類ト、曰_ク薰辛、曰_ク柔滑、

曰^ク菘、曰^ク水、曰^ク芝栴。

(李時珍が曰く、凡そ草木の茹べき者之を菜と謂ふ。韭、薤、葵、蔥、薑、五菜なり。『素問』に云く、五穀養を為し、五菜充を為す。穀氣を輔佐、壅滯を疏通する所以なり。(中略) 是れを以て内は則ち訓有り、食医に方有り、菜の人に於ては、補い小さきに非ず。但だ五氣の良毒各々同じならず。五味の入る所偏勝有り、民生日々用ひて知らず。乃ち茹ふべきの草を搜るに、凡そ一百五種を菜部と為す。分ちて五類と為し、曰く薰辛、曰く柔滑、曰く菘、曰く水、曰く芝栴。)

「果」部は草木の実の集めであり、その功用が多い。一二七種の項目が輯録され、六類即ち「五果」、「山果」、「夷果」、「味果」、「菘果」、「水果」に分けられている。「果部」の冒頭文には次のように語られる(5)。

李時珍曰^ク曰^ク、木實^ヲ曰^ク果、草實^ヲ曰^ク菘。熟^{スル}則^チ可^シ食、乾^ク則^チ可^シ脯。豊儉^可レ以^テ濟^フ時^ヲ、疾苦^可レ以^テ備^フ藥^ヲ。輔^ニ助^ム粒食^ヲ、以^テ養^フ民生^ヲ。故^ニ素問^ニ云^ク、五果^ヲ為^ス助。五果^ハ者、以^テ五味五色^ヲ一^ニ應^ス五臟^ニ、李、杏、桃、栗、棗^是レ^{ナリ}矣。(中略) 於^テ是^ニ集^ム草木^ノ之實^ヲ一^ニ號^シ為^ス果菘^ト一^者為^ス果部^ト。凡^テ一百二十七種。分^テ為^ス六類^ト、曰^ク五果、曰^ク山、曰^ク夷、曰^ク味、曰^ク菘、曰^ク水。

(李時珍が曰く、木實を果と曰ひ、草實を菘と曰ふ。熟するときは則ち食すべく、乾くときは則ち脯すべし。豊儉以て時を濟ふべく、疾苦以て藥を備ふべし。粒食を補助して、以て民生を養ふ。故に『素問』に云く、「五果を助と為す」と。五果は、五味・五色を以て五臟に応す。李・杏・桃・栗・棗、是なり。(中略) 是に於いて草木の實を集めて號して果菘と為す者を果部と為す。凡て一百二十七種。分ちて六類と為す。曰く五果、曰く山、曰く夷、曰く味、曰く菘、曰く水。)

「木」部には、一八〇種の項目が収録され、冒頭文に述べるように、六類即ち「香木」、「喬木」、「灌木」、「寓木」、「苞木」、「雜木」に分けられる(6)。

是^レ為^ス木部^ト。凡^テ一百八十種、分^テ為^ス六類^ト、曰^ク香、曰^ク喬、曰^ク灌、曰^ク寓、曰^ク苞、曰^ク雜。

(是を木部と為す。凡て一百八十種、分ちて六類と為し、曰く香、曰く喬、曰く灌、曰く寓、曰く苞、曰く雜。)

『本草綱目』はどのようにこれらの「木（植物）」の部立を配列するのであろうか。「凡例」では、五行の「木」である植物を「微」から「巨」へと配列することを、次のように語られる（7）。

次之以草・穀・菜・果・木、從微至巨也。

（之に次ぐに草・穀・菜・果・木を以てす、微従り巨に至ればなり。）

このように、『本草綱目』「木（植物）」は五部・三二類に分けられ、微なるものから巨なるものまでの基準で配列されるのである。

二、『大和本草』「木（植物）」の部立と配列

『大和本草』には一三六四項目が三七類に分けられる。そのうち、半分以上即ち二二類が「木（植物）」に集録されている。

「植物」の下位分類である「門」は「草類」と「木類」と「非草非竹」に分けられている。その細目について、次のように述べている（8）。

蓋植物之有^ハ、草木竹^ニ、猶^シ動物之有^カ、鳥獸魚^ニ。動植各自有^{コト}、這三等^一耳。

（蓋し植物の草・木・竹有るは、動物の鳥・獸・魚有るが猶し。動植各自ら這の三等有るのみ。）

即ち、『大和本草』では「木（植物）」の主な構成は「草」と「木」と「竹」であり、そのうち、主体は「草」と「木」で、竹は草にあらず木に非ず、独自に立てた部立である。『本草綱目』では「竹類」がなく、竹の項目が「木類」の下の「苞木類」に配されるのと異なっている。

「草」類の下に、さらに「菜蔬」類「菓」類「民用」類「花草」「園草」「蓀類」「蔓草」「芳草」「水草」「海草」「雜草」に分けられる。「木」類の下に、さらに「四木」類「藥木」「果木」「園木」「花木」「雜木」に分けられている。ほかには、「草」類の前に「穀」類とその加工品の「造釀」類が配されている。その後ろに置かれるのは少数派の「菌」類と「竹」類である。

それから、『大和本草』「木（植物）」の部立と配列の独自性を検討してみる。

『大和本草』「木（植物）」のうち、最初に配列されるのは「穀」類である。人誰でも食べなくては生きられないため、「穀」類は食生活で一番大切なのである。その中に収録される「稻」「大豆」「麦」「稷粟」なども大切さによって配列されている。

『本草綱目』には、「草」部と「菜」部は別々である。これに対して、『大和本草』は「菜」類を「草」の一種として最初に配する。続いて、『本草綱目』にない部立「薬」類と「民用」類を立てている。それから、觀賞用の草「花草」「園草」「蓀類」を配列する。これらも『本草綱目』「草」部にない部立である。更に立てた「蔓草」「芳草」「水草」「海草」は『本草綱目』の部立名と一致しているが、配列と項目数はずいぶん違っている。そして、『大和本草』には「水草」と「海草」が分けられている。両書は同じように最後の部分にはあまり使われない草を百種以上を挙げ、『大和本草』は「雑草」一三七種、『本草綱目』「有名未用」一五三種を配する。『大和本草』「草」の最後に配列するのは「菌」類であり、これは『本草綱目』「草」部にない部立であるが、内容から見れば『本草綱目』「菜」部「芝栴」類の項目とほとんど一致している。「菌」類について、『大和本草』には次のように述べている（9）。

植物類復有_レ苔有_レ菌、其為_レ物也最細、微、不可_下与_上草木竹相比、並_上也。

（植物の類に復た苔有り菌有り、其の物為るや最も細微にして、草木竹と相ひ比並すべからざるなり。）

「菌」類は「木（植物）」のうち最も細微なので、「草」の最後に配列するのである。

『大和本草』「草」の続き、「木」の前に、「竹」類が配列される。益軒は竹の所屬について、次のように述べる（10）。

晋戴凱之有_レ竹譜、曰種類之中有_レ物曰_レ竹、不_レ剛、不_レ柔、非_レ草、非_レ木。又曰、『山海經』『尔雅』皆言「以_レ竹為_レ草。」然則稱_スハ_レ草、良_レ有_レ難_レ安_レ云々。竹ハ一_レ族之總_レ名、一_レ形之偏_レ稱也。植物之中有_レ草木竹、猶_レ動_レ品之中有_レ魚鳥獸也。篤信謂_レ竹ハ非_レ草非_レ木、別二_レ可_レ為_レ一_レ類、草ニモ木ニモ属_レシカタシ。戴凱之力説可_レ從。

（晋の戴凱之に『竹譜』有り、曰く「種類の中に物有り、竹と曰ひ、剛ならず柔ならず、草に非ず木に非ず」。又曰く、『山海經』『尔雅』皆「竹を以て草と為す。」と言ふ。然らば則ち草と稱すは、良に安し難き有り、云々。竹は是れ一族の総名、一形の偏稱なり。植物の中に

草・木・竹有り、猶ほ動品の中魚・鳥・獸有るがごときなり。篤信謂、「竹は草に非ず木に非ず、別に一類と為すべく、草にも木にも属しがたし。戴凱之が説に従ふべし。」

即ち、益軒から見れば、竹は草でもなく、木でもなく、別に一類として見なおすべきである。これに対して、『本草綱目』の部立から見れば、表面的に「竹」がないが、内容から見れば、「木」部「苞木」類には「竹」が含まれている。

『大和本草』の「竹」に続いて新たに「木」という分類を立てる。即ち、「四木」類・「果木」・「薬木」・「園木」、「花木」・「雑木」を配する。これに対して、『本草綱目』「木」部であり、そのうち、「香木」類・「喬木」類・「灌木」類・「寓木」類・「苞木」類・「雑木」類・附録を配列する。同じ「木」についての内容であるが、部立名が一つも一致していない。

『本草綱目』は「木」の生態的な属性によって分類する。これに対して、『大和本草』は最初に江戸時代の主な四種類の木を配する。続いて果を觀賞する「果木」類、葉としてよく使われる「薬木」類、葉を觀賞する「園木」類、花を觀賞する「花木」類の順で配列する。最後に配されるのは生活であまり使われない木「雑木」である。これは益軒なりの生活での実用性による配列基準であり、『大和本草』全体の底に通じる配列基準でもある。

三、『大和本草』「木（植物）」の独自性

『本草綱目』で「微より巨」という基準に基づいて最初に配されるの「草部」である。それに対して、『大和本草』「木（植物）」のうち、最初に配列されるのは食生活と関わる「穀」類・「造醸」類・「菜蔬」類である。

そのうち、「穀」類に収録される「稻」「大豆」「麦」「稷粟」などは皆食生活で大切な食材であり、人間の命と関わる品物として、最初に配されるのであろう。「造醸」類は「穀」類で加工されるものとして、「穀」類の次に置かれる。「菜蔬」類は食生活の重要な食材でもあるが、「穀」

類の補充としてその次に配列される。

表1・『大和本草』『木(植物)』の部立と独自の配列基準

(基本食)	穀類	草類
	造醸類	
	菜蔬類	
(健康用)	薬類	
(衣・住)	民用類	
(心)	花草	
	園草	
	蕨類	
	蔓草	
	芳草	
	水草	
	海草	
	雑草	
	菌類	(菌類)
	竹類	(竹類)
	四木類	木類
	薬木	
(心)	果木	
	園木	
	花木	
	雑木	

基本的な食生活が保証されるうえ、健康を保つため、「薬」が欠かせないものとなり、「薬」類は食品に次ぐに大切な類として配列されている。

食べるのはもちろん重要であるが、その次は衣と住である。「民用類」には、衣と住と関わる項目が収録され、食の次に配される。食・衣・住といった基本生活が保障され、次に追求するのは心の楽しみである。

益軒は『大和本草』に独自に観賞用の植物即ち目で楽しむ草木を立てている。具体的にいえば、まずは「草」と「木」に分けて、「鑑賞用の草」と「鑑賞用の木」を立てる。さらに、鑑賞のポイントによって「花を観賞する」「花草」と「花木」、「葉を観賞する」「園草」と「園木」、「実を鑑賞する」「蒴類」と「果木」に分けている。これら『大和本草』にしかない分類である。

まとめると、上の表1に示した通りである。

以上は日本の本草学を樹立するために益軒は先行する『本草綱目』の分類に対して抱いた疑問を彼なりに改変を加え、改訂した成果であり、益軒自身の考えにもとづく分類構成の具現化とみてよいであろう。これも『大和本草』の骨格をなし、根底から支える益軒の「民生日用」思想の典型的な現れであろう。詳しい内容は次章から検討してみる。

むすび

同じ「木（植物）」であるが、『本草綱目』は項目の大きさによって「微より巨」という基準で部立を配列されるのに対して、『大和本草』は日常生活での大切さ、食用のものから衣住の「民用類」、基本的な物質生活が保障されるうえで、精神的な楽しみを追求する余裕が現れ、すると、その次は目で心を楽しむ「観賞用」の草木が配され、最後は一般の草木という順番である。このような相違が生じたのは、日本本草学を樹立するために著された『大和本草』が、尤も整然とした分類体系を有する『本草綱目』をそのまま踏襲したわけではなく、「民生日用」の学問に基づいて形成した独自の配列基準をもっているからと考えられるだろう。そこには益軒が目指した「有用の学」が示され、それが「民生日用」の思想の基盤をなしている。

注..

(1) 『大和本草』「論本草書」(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四) 宝永六年(一七〇九) 皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。二九ウ)。

(2) 『本草綱目』「草部」(国立国会図書館蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊〈特一・三〇二四〉に拠る。卷二二の冒頭文、一ウ)。

(3) 『本草綱目』「穀部」(注(2)の前掲書、卷二二の冒頭文、一ウ)。

(4) 『本草綱目』「菜部」(注(2)の前掲書、卷二六の冒頭文、一オ〜一ウ)。

(5) 『本草綱目』「果部」(注(2)の前掲書、卷二九の冒頭文、一オ)。

(6) 『本草綱目』「木部」(注(2)の前掲書、卷三四の冒頭文、一オ)。

(7) 『本草綱目』「凡例」(注(2)の前掲書、卷一、八オ)。

(8) 『大和本草』「論物理」(注(1)の前掲書、四〇オ〜四〇ウ)。

(9) 『大和本草』「論物理」(注(1)の前掲書、四〇ウ)。

(10) 『大和本草』「竹類」(注(1)の前掲書、三七ウ)。

第三章 『大和本草』 「穀」類に内在する下位分類―「稻」「大豆」「麦」群と『本草綱目』―

第一節 『大和本草』 「穀」類に内在する下位分類

はじめに

『大和本草』巻四から巻十二までは「木（植物）」であり、これは本草書である『大和本草』の基幹である。その冒頭に配列されるのは「穀」類である。

『本草綱目』と『大和本草』に共通する部立て「穀」に着目する。『大和本草』 「穀」類の構成と配列を『本草綱目』 「穀」部と比較し、『本草綱目』は「木（植物）」では「微より巨に至る」という配列基準で「草」部の次に「穀」部を配し、その下に「麻麦稻」類・「菽豆」類・「稷粟」類・「造釀」類といった四つの類を立てるのに対して、『大和本草』は「穀」類だけを立てて、「木（植物）」の冒頭に配列する。

『大和本草』 「穀」類は『本草綱目』 「穀」部を踏襲しているが、「穀」として独自の分類と配列を行っている。『大和本草』は『本草綱目』をどのように受容し、また、独自に改変を行っているのか。この検討を通して、『大和本草』の分類意識・配列意識の一端を明らかにすることを目的とする。

一、『大和本草』 「穀」類について

『大和本草』 「穀」類は「木（植物）」の最初に配される類である。「穀」類には、以下の二六項目が収録されている。

稻糯 籼 (蛮) 占城米 大豆 赤小豆 豇豆 绿豆 蚕豆 刀豆 白扁豆 (外) 眉兎豆 黎豆 豌豆 (外) 落花生 麦 小麦 蕎麦 黍 稷 梁 秫 稗
胡麻 薏苡仁 (外) 沙菰米

である。二六項目のうち、一つの項目「占城米」の前に「**蛮種**」で標識される。そして、三つの項目「眉兎豆」と「落花生」と「沙菰米」の前に「**外**」という記号がある。残る二二項目には何も標識されない。これらの記号の意味について、益軒は『大和本草』「凡例」で次のように述べる(一)。

まずは、「**蛮種**」という表示について、

自^二蛮国^一来^レ者標^一出^{スルニ}以^ス蛮種^ノ二字^ヲ (蛮国より来たる者、標出するに蛮種の二字を以てす。)

と述べるように、「**蛮種**」で標識される項目は元々日本で産するものではなく、蛮国(オランダや西洋)などから伝わった品物であり、江戸時代では、鎖国で外国との交流が制限されたが、長崎を通じて外来品も次々輸入された。

また、「外」とは「外品」であり、『大和本草』「凡例」に次のように記す。

本草所^レ不^レ載、於^二中華群書之中^ニ所^一収^レ載^一之品物、毎^一件以^二外^一字^ヲ標^一出^ス之^ヲ上^ニ。

(本草の載せざる所、中華の群書の中に於いて収載する所の品物、每件外字を以て之を上(上)に標出す。)

これによれば、「外品」とは、本草書に掲載されない品目であり、他の漢籍から収集した品目である。当然のことながら、「外品」の品目は『本草綱目』には存在しない。したがって、『大和本草』の「外品」とは、本草書を除く漢籍に掲載された品目であり、そのなかには外来種を含む。『大和本草』は「本草書以外」「外来種」の意で、これらを「外品」として分類したとみてよいであろう。

これらはいずれも、益軒によって意識的に、『大和本草』に新たに増補された品目である。

続いて、標識のない項目について、次のような指摘がある。

取^ル于^ニ本草^ニ者不^レ標^レ書^セ (本草に取る者、標書せず。)

本草から収録する品物のため、何も標書しないのである。『大和本草』「穀」類に収録される二六項目のうち、何も標識されない項目を検討すると、すべては『本草綱目』に確認される。項目の一致度からみれば、『大和本草』は『本草綱目』に拠るところが多いと考えられる。

「穀」は太古時代ではまだ無かった。本草学の祖である神農氏は草の中から「穀」を分けて、それから軒轅氏は穀の作り方を発明した。このように穀で命を養う道が形成した。「穀」の出現、「穀部」を立てたことについて、『本草綱目』「穀部」の冒頭文には次のように述べる(2)。

李時珍曰ク、「太古民無^シ粒食^一、茹^レ毛^ヲ飲^ム血^ヲ。神農氏出^テ、始^メ嘗^メ草^ヲ別^チ穀^ヲ、以^テ教^ユ民^ニ耕^芸。又^タ嘗^メ草^ヲ別^チ菜^ヲ、以^テ救^フ民^ノ疾^ヲ夭^一。軒轅氏出^テ、教^ル以^シ烹飪^ヲ、製^ニ為^シ方劑^ヲ、而後^チ民始^テ得^レ遂^{クル}。周^ノ官^有五^ノ穀^一、六^ノ穀^一、九^ノ穀^一之名^一、詩^ノ人^有八^ノ穀^一、百^ノ穀^一之詠^一、穀^ノ之類可^シ謂^シ繁^シ矣。」素問云ク五^ノ穀^ヲ為^ス養^ヲ。麻麦稷黍豆、以^テ配^ス肝心脾肺腎^ニ。職方氏辨^シ九州^ノ之穀^ヲ、地官辨^メ土^ノ宜^ノ種^ノ種^ヲ之種^ヲ、以^テ教^ユ稼穡樹芸^ヲ、皆所^ニ以^ス重^ス民^ノ天^ノ也。五^ノ方^ノ之氣^一、九^ノ州^ノ之産^一、百^ノ穀^各異^ニ其^ノ性^ヲ、豈^ニ可^ク終^レ日食^レ之^ヲ而不^レ知^ル其^ノ氣味損益^ヲ一乎。」

(李時珍が曰く、「太古民に粒食無し、毛を茹ひて血を飲む。神農氏出で、始めて草を嘗め穀を別ちて、以て民に耕芸を教ゆ。又た草を嘗め菜を別ちて、以て民の疾夭を救ふ。軒轅氏出で、教るに烹飪を以てし、方劑を製為して、後ち民始めて養生の道を遂ぐることを得。周官に五穀・六穀・九穀の名有り、詩人に八穀・百穀の詠有り、穀の類繁しと謂つべし。『素問』に云はく、「五穀養を為す」と。麻・麦・稷・黍・豆、以て肝・心・脾・肺・腎に配す。職方氏九州の穀を辨じ、地官土の宜種種之種を辨じて、以て稼穡樹芸を教ゆ。皆民天を重んずる所以なり。五方の氣、九州の産、百穀各々其の性を異にす。豈に日を終え之を食ひて其の氣味損益を知らざるべけんや。)

つづいて、「穀部」の構成について、草の中に粒で食べられるものを集め、「麻麦稻」、「稷粟」、「菽豆」、「造釀」に分けることを、次のように述べる(3)。

於^テ是^ニ集^テ草^ヲ實^ト之^ヲ可^ナ粒食^ニ者^ヲ為^ス穀部^ト。凡^テ七十三種^一、分^テ為^ス四類^ト、曰^ク麻麦稻、曰^ク稷粟、曰^ク菽豆、曰^ク造釀。

(是に於いて草を集めて之を實とす。粒食に可なるは穀部と為す。凡て七十三種、分ちて四類と為し、曰く麻麦稻、曰く稷粟、曰く菽豆、曰く造釀。)

『大和本草』のこの「穀」類は『本草綱目』「穀」部とどのように対応しているのだろうか。次はその構成から比較しながら検討してみようと思う。

二、『大和本草』「穀」類の構成と『本草綱目』「穀」部

ここでは、両書の「穀」の項目を取り上げて比較検討を加えることとする。『大和本草』は『本草綱目』の分類に、どのような改訂を加えたのであろうか。

表1は『大和本草』「穀」類と『本草綱目』「穀」部の配列を対照し、両者に共通する項目を直線で示したものである。

右段には『大和本草』「穀」類の二六項目を本文掲出順に配列し、左段には『本草綱目』「穀」部の「麻麦稻」類・「稷粟」類・「菽豆」類を本文掲出順に配列した。

『大和本草』「目録」に従って、**匭**は「蛮種」外来種の品目、**外**は「本草書」以外の漢籍所載の品目であることを示す。**和**即ち「和品」はこの表にはない。注記を付さないこれ以外の品目は、『本草綱目』をはじめとする本草書所載の品目である。

『大和本草』の()内の項目は、()の直前の項目に含まれていることを示す。例えば、『大和本草』「稻(粳)」は、「稻」の品目のなかに「粳」が含まれている。

		本	草	網	
麻麦稲類	胡	麻			
	亞	麻			
	大	麻			
	小	麦			
	大	麦			
	穰	麦			
	雀	麦			
	蕎	麦			
	苦	蕎	麦		
	稻	(稲	糲	
	稗				
	秈				
	稷				
	黍				
稷粟類	蜀	黍			
	玉	蜀	黍		
	梁				
	粟				
	秫				
	参	子			
	稗				
	狼	尾	草		
	東	広			
	菰	米			
	蓬	草	子		
	苽	草	子		
	薏	苡	子	仁	
	翠	子		粟	
	阿	苳		蓉	
	菽豆類	大	豆		
		大	豆	黄	
		黄	大	豆	
		赤	小	豆	
腐		婢			
緑		豆			
白		豆			
魯		豆			
豌		豆			
蚕		豆			
町		豆			
扁		豆	(
刀		豆			
黎	豆				

表1から、次のことが確認される。

第一に、『大和本草』「穀」類には収録する二六項目のうち、『本草綱目』「穀部」に収録する項目の掲出語と完全に一致するのは「稻」「秈」「大豆」「赤小豆」「豇豆」「绿豆」「蚕豆」「刀豆」「黎豆」「豌豆」「小麦」「蕎麦」「黍」「稷」「粱」「秫」「稗」「胡麻」「薏苡仁」であり、十九項目ある。

第二に、(蚕) 占城米、(外) 眉兒豆、(外) 落花生、(外) 沙菰米は掲出語として『本草綱目』には確認されない。

第三に、糯、白扁豆、麦といった三項目は掲出語として『本草綱目』の掲出語と完全に一致していないが、内容からみれば、「糯」は『本草綱目』の「稻」の中に、「白扁豆」は『本草綱目』の「扁豆」の中に確認される。『大和本草』「麦」は主に「大麦」のことを指すため、『本草綱目』の「大麦」と対応している。

第四に、『大和本草』「穀」類の項目の配列は『本草綱目』「穀」部の項目の配列とかなり異なっている。

以上のように、『大和本草』「穀」類には二六項目が収録され、そのうち、掲出語は『本草綱目』と完全に一致するのは一九項目であり、内容から見れば一致する項目も含めて、蚕品の「占城米」と外品の眉児豆・落花生・沙菰米以外の二二項目は、全部『本草綱目』に確認される。

三、『大和本草』「穀」類に内在する四つの群

『本草綱目』「穀」部には、四つの類、即ち「麻麦稻」類・「菽豆」類・「稷粟」類・「造釀」類がある。そのうち、四番目の「造釀」類は『大和本草』には「穀」類と並んで配列する「造釀」類と対応しているため、本章で論じる「穀」類以外の内容であるため、ここで省略する。

『大和本草』は「穀」類しか立てていないが、そのうち八五パーセントの項目が『本草綱目』に確認される。表面的には、『大和本草』に収録された二六項目は『本草綱目』「穀」部の項目とは相違点が多くて、配列もかなり異なっている。

『本草綱目』「凡例」は、植物を「微」から「巨」へと配列することを次のように述べる。

次^{クニ}之^{レニ}以^ニ草・穀・菜・果・木^ヲ。従^リ微^ニ至^ル巨^{ナル}也。

(之に次ぐに草・穀・菜・果・木を以てす。微従り巨なるに至るなり。)

『本草綱目』「穀」部も同じように「微」から「巨」へとという基準に拠り、「麻麦稻類」「稷粟類」「菽豆類」のよう配列する。

『大和本草』はどのようにこの二六項目を配列するのであろうか。

次に、表2は『大和本草』「穀」類の配列を基準として、『本草綱目』「穀」部の項目を並べ替えて対照したものである。

表2・『大和本草』「穀」類に内在する下位分類と『本草綱目』

本草綱目		大和本草	
麻麦稻類	粳	稻 (粳)	稻
	秈 (三 糯)	糯	
	秈	秈	
	×	〔西〕 占 城 米	
	亞 麻	×	大豆
	大 麻	×	
	穉 麥	×	
	雀 麥	×	
苦 蕎 麥	×		
大 黃 豆	----- 大 豆		
小 赤 豆	----- (黃 大 豆)		
白 豆	----- 赤 小 豆		
豇 豆	(白 豆)	大豆	
豇 豆	豇 豆		
綠 豆	綠 豆		
蚕 豆	蚕 豆		
刀 豆	刀 豆		
----- 白 扁 豆 -----	白 扁 豆		
×	〔外〕 眉 兪 豆		
黎 豆	黎 豆		
豌豆	豌豆		
×	〔外〕 落 花 生		
大 豆 黃 卷	×		
腐 婢 豆	×		
魯 豆	×	麦	
大 麦	----- 麦 -----		
小 麦	(大 麦)		
蕎 麦	蕎 麦	稷粟	
黍	黍		
稷	稷		
粱	粱		
秫	秫		
稗	稗		
蜀 黍	×		
玉 蜀 黍	×		
参 子 草	×		
狼 尾 草	×		
東 庀 草	×		
蓬 草 子	×		
苽 草 子	×		
苽 草 子	×		
嬰 子 粟	×		
阿 芙 蓉	×		
菰 米	×		
胡 麻	胡 麻	大豆	
蒼 苽 仁	蒼 苽 仁		
×	〔外〕 沙 菰 米		

表2から、次のことが確認される。

第一に、『大和本草』「穀」類の二六項目のうち、二二の項目は『本草綱目』の項目と一致する。『大和本草』の分類項目は、『本草綱目』を下敷きとしており、その影響が非常に大きいとみてよいであろう。

第二に、(蚕) 占城米、(外) 眉児豆、(外) 落花生、(外) 沙菰米といった四つの項目は、『本草綱目』にはなく、『大和本草』には補充した項目である。

第三に、『本草綱目』にはあり、『大和本草』に削除する項目が多く、一九項目にのぼる。

第四に、『大和本草』「穀」類には、最初に配列する四つの項目は、稻・糯・秬・秠(蚕) 占城米であり、これらは凡て稻の種類である。つづいて置かれるのは、大豆・赤小豆・豇豆・绿豆・蚕豆・刀豆・白扁豆(外) 眉児豆・黎豆・豌豆(外) 落花生と、一九項目はあり、そのうち外品の眉児豆と落花生以外の一七項目は、凡て『本草綱目』の「菽豆」類に確認される。その次、三種類の麦「麦」「小麦」「蕎麦」が続く、これらは『本草綱目』の「麻麦稻」類に確認される。それから、『本草綱目』「稷粟」類に確認される四つの項目黍・稷・粱・秫・稗が続く。最後は胡麻・薏苡仁(外) 沙菰米が配列される。

第五に、「穀」類には表面に現れない独自の分類が内在する。これを仮に私に「群」と称することとする。すなわち、表Bに示した「稻」群、「大豆」群、「麦」群、「稷粟」群である。これらは、次のように『本草綱目』「穀」部の「麻麦稻」類「菽豆」類「麻麦稻」類「稷粟」類と対応している。

『大和本草』「穀」類::「稻」群 ・「大豆」群・「麦」群 ・「稷粟」群
『本草綱目』「穀」部::「麻麦稻」類・「菽豆」類・「麻麦稻」類・「稷粟」類

これら四つの群の本文について、『大和本草』が『本草綱目』をどのように受容し、改訂もしたのかという問題の詳細は次節に論じる。以上のように、『大和本草』は表面に「穀」類しか立てていないが、「穀」類には、表面に現れない独自の分類、即ち「稻」群、「大豆」群、「麦」群、「稷粟」群といった四つの群が内在している。

四、『大和本草』「穀」類の優先順位と配列意識

『本草綱目』は「凡例」で「木（植物）」の配列基準を「微より巨に至る」と述べるように（4）、「穀」部も同じ基準で実の大きさによって、「麻麦稻」類・「稷粟」類・「菽豆」類との順番で配列するのである。これに対して、『大和本草』「穀」類に内在する四つの群は、「稻」群、「大豆」群、「麦」群、「稷粟」群のように配列されている。貝原益軒はどのような基準で優先順位を配慮するのであろうか。

まずは、これら四群の冒頭には、次のようにそれぞれ益軒がその重要性を述べた独自の一文が掲げられている。

第一群の「稻」冒頭には稲が「百穀の長」であり、人の生命を支えるものとして最も重要であることが述べられている（5）。

穀之長、人之生命之所係也。

（稲は百穀の長にして、人の生命の係る所なり。）

しかし、『本草綱目』が最も重視するのは「麦禾」であり、益軒の評価はこれと異なる。

聖人於五穀、最重麦・禾也（12）。

（聖人、五穀に於て、最も麦・禾を重んずるなり。）

第二群の「大豆」冒頭では、稲に次いで大豆が最も「民用の利」が多いとする（6）。

凡五穀ノ内、稻ニツギテ、大豆最民用ノ利多シ。其品多シテ、窮尽シカタシ。

(凡そ、五穀の内、稻につぎて、大豆最も民用の利多し。その品多くして、窮尽しがたし。)

「大豆」群では十種以上の豆が掲出される。「稻」が主食であるのに対して、「大豆」群は稻に次ぐ食材と位置づけられる(7)。

第三群の「麦」は、「稻」に次いで最も民食を助けるとし、夏の時代の末、飢饉から民を救ったことをあげる。

麦ハ五穀ノ中、稻ニツギテ最助民食、殊ニ夏ノ末、旧穀ノ尽ル時、民ノ飢ヲ救フ。民用ニ甚利アリ。

(麦は五穀の中、稻につぎて、最も民食を助け、殊に夏の末、旧穀の尽くる時、民の飢を救ふ。民用に甚だ利あり。)

第四群の「稷粟」には「黍」「稷」「粱」「秫」「稗」五種をあげる。このうち、「黍」「稷」は「饘」にして食するが、これを一類とし、「粱」「粟」は「粥」にして貧民の飢えを助け、「民用」に益あるとする(8)。

黍 ネハリアリ、糯キヒナリ、饘(モチ)トス。黍稷ハ一類也。

(黍 粘りあり、糯きひなり、饘とす。黍稷は、一類なり。)

粱粟 凡粱粟、貧民飯ト為シ粥ト為シ、飢ヲ助ク。甚民用ニ益アリ。

(粱粟 凡粱粟、貧民、飯と為し、粥と為し、飢を助く。甚だ民用に益あり。)

ここでは四群の冒頭や本文に、益軒が『大和本草』編纂において主眼とした「民生日用」の意識が強く表明されている点を確認しておきたい。

『大和本草』「自序」で、益軒は本草の学を「民生日用」に切なる存在であることと次のように述べ(9)、

本草之学所_ノニ以為_レ切_{ナリト}ニ乎_ニ民生日用_一者(自序)

(本草の学、以て民生日用に切なりと為す所の者)

さらに『大和本草』「凡例」においても、『大和本草』に託された益軒の願いが述べられている(10)。

庶_{ラン}ニ乎_ニ有_レ小_一補_ニ於_レ民_一用_ニ之_一方_一

(民用の万_一に小補有らんことを庶_{ねが}ふらん)。

このように、『本草綱目』が品目の薬用性を中心とするのに対して、『大和本草』は品目の日用性を強調して、わかりやすく説明している。そこには、益軒の日本人のための「民生日用」の意識が強く反映されていた。

『本草綱目』にない益軒独自の異文、益軒が創出した『大和本草』独自の配列は、こうした「民生日用」の意識の表れであり、これこそが『大和本草』の主張であった。

むすび

貝原益軒は『大和本草』撰述に際して、『本草綱目』の分類に準じつつも、日本の風土民俗に合わせて工夫を施し、独自に新たな分類を立てて品目の配列を改めていた。

原拠とされた『本草綱目』は「部」と「類」を立てて、整齊された構造を持っている。そして、植物を「微より巨まで」という基準で配列している。

これに対して、『大和本草』は最上位分類に「類」を立て、「類」の下位分類として表面には現れない分類を立てていた。例えば、「穀」類の下位分類に「稻」「大豆」「麦」「稷粟」四種が内在している。「穀」類の四群は「百穀の長」である「稻」群を冒頭に配し、「稻」に続き最も民用の利多い」とする「大豆」群、「稻」につぎて「特別な場合には民用に甚だ利のある「麦」群、最後に「稷粟」群と配列する。すなわち、益軒が『大和本草』で採った配列の順位は、民用に利あることを基準とするものであった。

注..

(1) 『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四)宝永六年(二七〇九)皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。「凡例」、一九ウ)。

(2) 『本草綱目』(国立国会図書館蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊〈特一―三〇二四〉に拠る。「穀部」卷二二の冒頭文、一ウ)

(3) 注(2)の前掲書。

(4) 注(2)の前掲書、「凡例」、八才。

(5) 注(1)の前掲書、「穀」部、卷四、初(一)才。

(6) 注(1)の前掲書、「穀」部、卷四、四ウ。

(7) 注(1)の前掲書、「穀」部、卷四、九ウ。

(8) 注(1)の前掲書、「穀」部、卷四、十一才。

(9) 注(1)の前掲書、「自序」〇一才。

(10) 注(1)の前掲書、「凡例」一八ウ。

第二節 『大和本草』「稻」群と『本草綱目』「麻麦稻」類

はじめに

『大和本草』卷四「穀」類には、下位分類として「稻」「大豆」「麦」「稷粟」という表面には現れてこない独自の分類が内在している。これを仮に筆者は「群」と称することとした。まずは、そのうち最初に配列される「稻」群をとりあげ、『本草綱目』「穀」部「麻麦稻」類における関連項目の本文と比較検討し、『大和本草』が『本草綱目』をどのように受容し、また、改変を施しているのかという点に考察を加え、『大和本草』の独自性をあきらかにすることを目的とする。

一、『大和本草』「稻」群の構成と『本草綱目』「麻麦稻」類

『大和本草』「穀」類に内在する下位分類「稻」群には、「稻」「糯」「籼」「占城米」の四品目があげられる。このうち、「稻」「糯」「籼」は、『本草綱目』「麻麦稻」類の「粳」「稻」「籼」に対応するが、唯一、「蛮種」と注記される「占城米」のみは『本草綱目』に対応しない。項目名の相違点は次のようである。

第一に、「稻」は『本草綱目』『大和本草』に共通する品目であるが、両者のあいだでは、その意味と範疇は次のように異なっている。

『本草綱目』は『説文解字』を引いて、「稻」は「糯」であるとす(一)。

當依『説文』、以稻為糯

(当に『説文』に依り、稻を以て糯と為すべし。)

これに対して、『大和本草』は、「稻」は「粳」「糯」の両方を含むとし、「稻」の次に「糯」を配列する(2)。

稻ハ粳ウレンモチ糯ヲスベテ云。(稻は粳糯をすべて云ふ。)

第二に、『本草綱目』「麻麦稻」類のうち、『大和本草』「稻」群と一致する品目は「秈」のみである。「稻」「糯」「秈」の三種はすべて『本草綱目』を踏襲したものである。また、「蛮種」と注記された「占城米」のみは外国から輸入した品目である(3)。益軒は『本草綱目』を参考にしながらも、『本草綱目』に収録しない品目をも意識的に取り入れたことが確認される。

こうした益軒の独自性は、『大和本草』の随所に見いだされる。そこで次に、『大和本草』「稻」群の四項目の本文について、『本草綱目』の本文と比較して検討を加えることとする。

(一) 『大和本草』「稻」と『本草綱目』「粳」

『大和本草』「稻」群の最初に配置されるのは「稻」である。益軒は「稻」の重要性を強調するため、「粳」を中心として叙述するが、内容的には『本草綱目』「粳」の項目と対応する。

『本草綱目』「粳」の本文は、次の内容から成っている。以下、この項目は◇で示すこととする。

积名…別名・名称の由来

集解…産地・形態・性状・採集方法等

気味…性能・性質

發明…薬理説の解釈

主治…薬効

附方…民間に流布した処方

これに対して、『大和本草』「稻」は、『本草綱目』に依拠せずに「稻」の重要性を述べ、次に「粳」の意味・性質・種類・効能という四点を述べる。表1は、『大和本草』「稻」と『本草綱目』「粳」の本文を対照したものである(4)。

表1・『大和本草』「稻」と『本草綱目』「粳」

<p>『大和本草』「稻」</p>	<p>『本草綱目』「粳」</p>
<p>①稻 百穀之長、人之生命之所係也。 不粘者ヲ粳ト云、 又秬ト云。倭名ウルシ子。 性平、無毒、能補益ス。凡薬ハ皆其氣偏ナリ、偏氣ヲ以能病ヲ攻忒ル。病忒ラハ不可服。故參芪朮甘ハ百薬ノ上品ナレトモ、無病之人服之、卻テ能生病、故ニ上薬ヲ服シテ治病ニモ、十二八九ヲ忒テ早ク止ムヘシ。十分ニ病ヲ忒ントスレハ、氣血ヲ損シ他病ヲ生ス。況中下ノ薬ヲヤ。</p>	<p>〔积名〕時珍曰、「粳乃穀稻之總名也、有早、中、晚三收。諸本草獨以晚稻為粳者、非矣。粘者為糯、不粘者為粳。 糯者糯也、粳者硬也。但入解熱薬、以晚粳為良尔。」 粳米〔氣味〕甘、苦、平、無毒。</p>

稻米ハ中和ノ氣ヲウケテ、性味不偏、故無病有病、常ニ食シテ無害、一日不可闕。

②『本草』汪穎曰、

③「天生五穀、所以養人、得之則生、不得則死。

惟此穀、得天地中和之氣、同造化生育之功、故非他物可比。」

〔發明〕穎曰、「粳有早、中、晚三收、以晚白米為第一。各処所産、種類甚多、氣味不能無少異、而亦不大相遠也。
天生五穀、所以養人、得之則生、不得則死。
惟此穀、得天地中和之氣、同造化生育之功、故非他物可比。
入藥之功在所略尔。」

表1から、「稻」について次のことが確認される。

第一に、①『大和本草』が「稻」群の冒頭に配するのは「稻」である。まず、「稻」の重要性を次のように述べ、

「稻百穀之長、人之生命之所係也。（稻は百穀の長、人の生命の係る所なり。）

「稻」があらゆる穀物の中で最もすぐれたものであり、人の生命に関わるとする。『本草綱目』にはこの文がない。益軒独自の文とみてよいであろう。なぜ、『大和本草』は「稻」を高く評価するのか。①では次のように述べる。

凡そ薬は皆其の氣偏なり。偏氣を以て能く病を攻め去る。病去らば、服すべからず。故に參芪朮甘は百薬の上品なれども、無病の人之を服せば、却りて能く病を生ず。故に上薬を服して治病するにも、十に八九を去りて早く止むべし。十分に病を去らんとすれば、氣血を損し他病を生ず。況んや中下の薬をや。稻米は中和の氣をうけて、性味偏らず。

薬は「偏氣」によって病を癒すので、たとえ「上品」の薬であっても、長期にわたって服用できない。薬が「偏氣」であるのに対して、「稲米」は「中和の氣」をうけ、性味が「不偏」で調和がとれているので常食できるといふ。

『大和本草』「粳」の「氣味不偏」「性平、無毒」は、『本草綱目』「粳米」の〈氣味〉「甘、苦、平、無毒」を踏まえたものである。続く益軒独自の文は、『本草綱目』を離れて、『大和本草』の解釈と主張が述べられたものとみてよい。

第二に、②③で『大和本草』は『本草綱目』「粳」の〈發明〉「穎曰」を引用する。しかし、前半の②「粳」の種類と異同の内容、最後の入薬の功は採らない。

そこで、②③にまたがって引用される「穎曰」に注目したい。

②『大和本草』は『本草』汪穎曰」として『本草』から汪穎の説を引く。

一方、『本草綱目』では「穎曰」は、明・汪穎撰『食物本草』をさす。『本草綱目』の「(汪)穎曰」「食物本草」の引用例は八十八例におよぶ(5)。この書について、『本草綱目』は「序例上」「歴代諸家本草」で次のように注する。

『食物本草』 時珍曰、「正徳時、九江知府江陵汪穎撰。東陽盧和、字廉夫、嘗取本草之系於食品者編次此書。穎得其稿、厘為二卷、分為水・穀・菜・果・禽・獸・魚・味八類云」。

〔『食物本草』 時珍曰く、「正徳の時、九江知府江陵の汪穎撰す。東陽の盧和、字は廉夫、嘗て本草の食品に系る者を取りて此の書を編次す。穎其の稿を得、厘して二卷と為し、分ちて水・穀・菜・果・禽・獸・魚・味の八類を為すと云ふ。〕

また、『本草綱目』「序例上」「采集諸家本草藥品總數」には、『食物本草』が次の十七種の品種を掲載することを次のように記す。

汪穎『食物本草』一十七種(穀部三種、菜部二種、果部一種、禽部十種、獸部一種)。

しかし、『大和本草』は『食物本草』を引用する際に、「東垣食物本草」として、李東垣の撰として引用するのである。このことは、何を意味

するのであるか。

②の例を含めて、『大和本草』における「汪穎曰」という形式の引用は二例のみである。もう一例は、次の表2「水」類「熱湯」である(5)。

表2・『大和本草』「水」類「熱湯」と『本草綱目』「水」部「地水」類「熱湯」

『大和本草』	『本草綱目』
<p>『本草』一名「麻沸湯」、又曰「太和湯」、「百沸湯」。</p> <p>宗爽曰、「助陽氣、行經絡。」</p> <p>汪穎云、「熱湯、須百沸者佳。若半沸者飲之、反傷元氣、作脹。」</p> <p>或云、「熱湯、漱口損齒、病目。」</p>	<p>熱湯(宋 嘉祐)</p> <p>〔積名〕麻沸湯〔綱目〕百沸湯(仲景)太和湯。</p> <p>〔主治〕宗爽曰、「助陽氣、行經絡。」</p> <p>〔氣味〕甘平無毒。時珍曰、</p> <p>「按汪穎云、『熱湯、須百沸者佳。若半沸者飲之、反傷元氣、作脹。』</p> <p>或云、『熱湯、漱口損齒、病目。』」</p>

表2では『大和本草』が「汪穎云」として引く文は、すべて『本草綱目』に存在すること、また、前後の引用から、『大和本草』が『本草綱目』のこの箇所を参看しつつ引用していることはあきらかである。

したがって、益軒は汪穎撰『食物本草』を参看した可能性は低く、「汪穎曰」の内容は『本草綱目』からの間接引用であると考えられる。『本

草』汪穎曰」②で『大和本草』が引く「本草」とは、実は『本草綱目』をさすものであった。

第三に、『大和本草』は『本草綱目』「粳」の〈积名〉「不粘者为粳（粘らざる者を粳と為す）」を引用し、「粳」の別称「秬」、和名「ウルシ子」を挙げるが、『本草綱目』「粳」の〈积名〉以外の内容をほとんど引用せず、和名をあげる。『大和本草』は和名を重視していた。

表3は、『大和本草』「稻」の種類を述べた部分と『本草綱目』「粳」を対照したものである(6)。

表3・『大和本草』「稻」の種類と『本草綱目』

『大和本草』「稻」	『本草綱目』「粳」
<p>①時珍曰、「粳稻、六七月收者为早粳、止可充食。八九月收者为遅粳、十月收者为晚粳。」</p> <p>②稻、氣涼、乃可入藥。」</p>	<p>時珍曰、「粳稻、六七月收者为早粳、止可充食。八九月收者为遅粳、十月收者为晚粳。北方氣寒、粳性多涼、八九月收者即可入藥。南方氣熱、粳性多温、惟十月晚稻、氣涼、乃可入藥。遅粳、晚粳得金氣多、故色白者入肺而解熱也。早粳得土氣多、故赤者益脾而白者益胃。若滇、嶺之粳則性熱、惟彼土宜之耳。」</p>
<p>③又曰、「其種近百、各不同、俱隨其地所宜也。」</p>	<p>時珍曰、「其種近百、名各不同、俱隨土地所宜也。」</p>

○稻類、黃省曾カ『稻品』詳載之、其品類多シ。日本ノ稻モ亦種類多キ事如此。各土地ノ宜ニ随テウフ。稻ノ穀、芒ノ形色、穀ノ大小不同。氣味モ亦異。中華ニテ、南方ハ稻一歳再熟スル事、本草諸書ニイヘリ。

其穀之光、芒、長、短、大、細、百不同也。其米之赤、白、紫、烏、堅、松、香、否、不同也。其性之温、涼、寒、熱、亦因土産形色而異也。真腊有水稻、高丈許、随水而長。

南方有一歳再熟之稻。」

表3 から次のことが確認される。

①は「粳稻」の収穫時期による「早粳」「遅粳」「晚粳」の三種について、『本草綱目』「粳」の〈發明〉の李時珍の説を引用したものである。

粳稻、六七月收者為早粳、止可充食。八九月收者為遅粳、十月收者為晚粳。

（粳稻、六七月に收むる者を早粳と為し、止だ^た食に充つるべし。八九月に收むる者を遅粳と為し、十月に收むる者を晚粳と為す。）

②は「稻」の薬用性について述べる。『大和本草』は「稻、氣涼、乃可入薬。（稻、氣涼しく、乃ち薬に入るるべし。）」とし、『本草綱目』の「遅粳、晚粳、早粳、若溘、嶺之粳」等の詳細な説明は省略する。

③では『本草綱目』「粳」の〈集解〉「其種近百、名各不同。俱随土地所宜也（其の種百に近きも、名は各々同じからず。俱に土地の宜しき所

に随ふなり。」を引用し、さらに『本草綱目』には引用されない黄省曾撰『稻品』の書名を引く。

明・黄省曾（一四九六～一五四六）撰『稻品』は、別称『理生玉鏡稻品』ともいう。撰者黄省曾について、『明儒学案』卷二十五南中王門学案一「孝廉黄五岳先生省曾」に（7）、

少好古文、解通『尔雅』。为王济之・楊君謙所知。

（少くして、古文を好み、『尔雅』に解通す。王济之・楊君謙の知る所と為る。）

とあり、著書に『吳風錄』一卷、『農圃四書』（『稻品』一卷、『蚕経』（『養蚕経』）一卷、『種魚経』一卷、『芸菊書』（『芸菊譜』）一卷）、『芋経』（『種芋法』）一卷、『獣経』一卷等がある。

②③『本草綱目』の後半はいずれも中国の稻についての記述であるため、益軒は『大和本草』には引く必要がないと判断したのであろう。

「粳」には「早粳」「晚粳」「遲粳」の三種があった。表4はその優劣について述べたものである（8）。

表4・『大和本草』『本草綱目』『本草衍義』における「粳」と「白晚米」

『大和本草』「稻」	『本草綱目』「粳」	寇宗爽『本草衍義』
○宗爽曰、「粳、以白晚米為第一、早熟米不及也。」	宗爽曰、「粳、以白晚米為第一、早熟米不及也。 平和五臟、補益血氣、其功莫逮。 然稍生則復不益脾、過熟乃佳。」	粳米 白晚米為第一、早熟米不及也。 平和五臟、補益胃氣、其功莫逮。 然稍生則復不益脾、過熟則佳。

『大和本草』は『本草綱目』(發明)から、寇宗奭撰『本草衍義』の説の前半部を間接引用し、白い晩米(晩粳の実)が早熟米(早粳・遲粳の実)より優れていることを述べる。しかし、薬理についての宗奭の説の後半部には言及しない。「粳、白い晩米が最も優れた」とのべたように、「粳」の中でも、益軒は項目の優劣さを意識している。

以上のように、「穀」類では最初に配置されるのは「百穀の長」の「稻」であり、「稻」群の中に、最も優れて中心的な存在は「粳」である。益軒は項目の重要さと優劣さを強く意識しながら配列したのである。

(二) 『大和本草』「糯」と『本草綱目』「稻」

『大和本草』「穀」類「稻」群に一番目に掲出される「糯」は、『本草綱目』「麻麦稻」類「稻」に対応する。『大和本草』は「糯」の意味、性質、効用を述べる。これに対して『本草綱目』は(釈名)(集解)(気味)(發明)(主治)(附方)を述べる。表5は『大和本草』「糯」と『本草綱目』「稻」の本文を対照したものである(9)。

表5・『大和本草』「糯」と『本草綱目』「稻」の意味

『大和本草』「糯」	『本草綱目』「稻」	『論語』
①糯 稻ハ粳・糯(ウルシモチ)ヲスベテ云。	稻(『別録』下品)(釋名)稌(音杜)、糯(亦作粳)。 ○時珍曰、「稻稌者、稌糯之通称。『物理論』所謂「稻者、漑種	

<p>②然トモ『本草』ニハ、稻(タウ)ヲ糯トス。</p>	<p>之総称、是矣。本草則專指糯、為「以」為稻也。(集解)(略) 『尔雅』云、「稌、稻也。粳者、不粘之稱、一曰秠。」(略)『說文』云、「稌稻屬也。沛国謂稻為糯。」『字林』云、「糯、粘稻也。稌、不粘稻也。然稌糯甚相類、以粘不粘為異尔。」 當依『說文』以稻為糯。(略) 孔子云、「食夫稻」。</p>
<p>③『論語』曰、「食夫稻」。</p>	<p>子曰、「食夫稻、衣夫錦、於女安乎。」曰、「安」。</p>
<p>①『大和本草』は「稻」とは「粳」「糯」をすべてさすとするが、②『本草』を引いて「稻」は「糯」であると述べる。『本草綱目』は(釈名)</p>	<p>稻モ糯也。糯、類亦多シ。為糕、其味有美有不美。可揀用糯作飯。</p>

①『大和本草』は「稻」とは「粳」「糯」をすべてさすとするが、②『本草』を引いて「稻」は「糯」であると述べる。『本草綱目』は(釈名)〈集解〉で『說文』に従って「稻」を「糯」とする。そして、ここの『本草』は『本草綱目』のことである。

③は『論語』の引用である。

『本草綱目』、孔子云、「食夫稻」。

『大和本草』、『論語』曰、「食夫稻」。

『論語』陽貨篇の本文は次のとおりである。

子曰、「食夫稻、衣夫錦、於女安乎。」曰、「安」。

益軒は『本草綱目』の「孔子云」を『論語』曰に改めた。以下の文は『本草綱目』にはみえず、益軒の文であろう。

表6は「糯」の性質である(10)。

表6・『大和本草』「糯」と『本草綱目』「稻」の性質

『大和本草』「糯」	『本草綱目』「稻」
壅氣、 易粘滯、難消化、不可多食、小兒病人最宜忌之。	稻米（氣味） 時珍曰、「糯性粘滯難化、小兒病人最宜忌之。」

『本草綱目』は「稻米」(氣味)に諸説を引用するが、『大和本草』はこれを表6のように節略し、独自に「不可多食」と述べる。同じ「糯」であっても、「粳」は毎日食せるが、「糯」は多食してはいけないという。

さらに、『大和本草』は「糯」を醸造に用いること次のように述べる。

中夏諸夷ノ粳米ハ、味薄キ、故糯ヲ以テ酒ヲ釀(カモ)ス。日本ノ粳米ハ味ヨキ、故糯ヲ以酒トセス。粳米ヲ用ユ。醇酒ハ能糯糕ヲ消化ス。
(中夏諸夷の糯米は、味薄き、故に糯を以て酒を醸す。日本の粳米は味よき、故に糯を以て酒とせず。粳米を用ゆ。醇酒は能く糯糕を消

化す。)

醸酒の原料は日中両国で異なり、中華諸夷は「糯」、日本は「粳」を使う。「糯」の用途には製紙もある。『大和本草』は、次の『本草綱目』(発明)を引用する。

稻穰煮治作紙、嫩心取以為鞣、皆大為民利。

(稻穰煮治して紙を作り、嫩心取りて以て鞣と為す、皆大いに民利と為る。)

以上のことから、『大和本草』「稻」群の二番目に配列する「糯」は、『本草綱目』の「稻」と対応する。「粳」ほど食用には適さないが、さまざまな効用や用途が大いに民利に益するのである。

(三)『大和本草』「籐」と『本草綱目』「籐」

『大和本草』「籐」群のうち、項目名が『本草綱目』と完全に一致するものが「籐」である。『大和本草』は名称・性質・効用、『本草綱目』は(釈名)(集解)(気味)(主治)を述べる(11)。

表7・『大和本草』「籐」と『本草綱目』「籐」

『大和本草』「籐」	『本草綱目』「籐」
籐 『本草』又占稻ト云。	籐(音仙。『綱目』) (釈名)占稻(『綱目』)。早稻。

(時珍曰、「秬、亦稷属之先熟而鮮明之者、故謂之秬。種自占城国、故謂之占、俗作粘者、非矣。)

『本草綱目』「秬」の〈積名〉は『綱目』と記す。「秬」は初めて『本草綱目』に収録されたもので、それ以前の本草書には収録されないという意味である。したがって、『大和本草』は『本草』を引用して、「秬」は「占稻」ともいうとするが、ここの『本草』は『本草綱目』と考えられる。

『大和本草』は『本草綱目』を節略して、『綱目』と称する。

「秬」の「稷」に似て実が小さく、早く六七月に収穫され、白・赤二色があるという性質を述べるが、出典には言及しない。「秬」が外来種であり、「国俗に大唐米と云」名称の由来を説き、『本草綱目』「造釀類」「陳倉米」を引用して、「秬」の効用を補う。もう一箇所、『本草』の引用がある(12)。

表8・『大和本草』『本草綱目』『普濟方』における「稗」の効用

『大和本草』「稗」	『本草綱目』「稗」
○稗(ワラ)ノ灰汁(アク)、反胃ノ虫ヲ殺ス事、見于『本草』。	稗(主治)反胃 焼灰淋汁温服、令吐。蓋胃中有虫、能殺之也(『普濟』)。

「秬」の茎を「稗」という。『大和本草』は『本草』を参看して、その灰汁が、反胃の虫を殺すという効用を述べた。これは『本草綱目』「秬」における稗（主治）の内容と一致する。ただし、『本草綱目』は明の方書『普濟方』を引用する。一四〇六年頃刊の明・周定王朱橚撰『普濟方』は明以前の方剤や関連著作を収録した中国に現存する最大の方剤書である。この内容は『普濟方』卷三六「胃腑門」に次のようにある。

用早禾槁、焼灰淋汁。帶温服之、令吐。蓋胃中有虫、灰能殺之。

（早禾槁を用ひ、灰を焼きて汁に淋ぐ。温を帯びれば之を服し、吐かしむ。蓋し胃中に虫有れば、灰能く之を殺す。）

両書を比較した結果、『大和本草』は『本草綱目』の内容を要約し、和文で述べたものであることがわかった。この『本草』は、『本草綱目』のことと考えられる。

(四) 『大和本草』(蛮種)「占城米」

『大和本草』「稻」群の最後に配されるのは、蛮種の「占城米」である。中国原産ではなく、「秬」の項には『本草』、又占稻ト云（表7）とある。「其種、占城ヨリ閩ニ來ル」とあるので、「占城米」は「占稻の実」である可能性が高い。『大和本草』では項目として独立し、外国から輸入された「蛮種」と注記されているが、『本草綱目』には「占城米」はない。

『大和本草』は「占城米」について次のように述べる（13）。

陸田ニウフ。粒大ナリ。民俗ニハ野稻ト云。粳アリ、糯アリ。水ニ浸シテ、即時ニムシテ、能熟ス。

（陸田にうぶ。粒大なり。民俗には野稻と云ふ。粳あり、糯あり。水に浸して、即時にむして、能く熟す。）

以上のことから、『大和本草』「穀」類に内在する「稻」群は、すべての穀物のうちで最もすぐれており、人の生命に関わるものとして、冒頭に配された。

益軒は「稻」群に、『本草綱目』と共通する項目だけでなく、外国から輸入された蚕種も新しく収録する。そして、重要性によって、「稻」「糯」「秈」「占城米」の順番で四項目を配列する。対応ある項目について、益軒は意識的に『本草綱目』の内容をまとめたり、補ったり、消したりして、項目の「薬用性」より「日用性」を中心に叙述したのである。

二、『大和本草』「稻」群の配列意識

『大和本草』「穀」類に内在する下位分類の一つである「稻」群は、「穀」類の最初に配列されている。「稻は百穀の長、人の生命の係る所なり。」と述べるように、「稻」があらゆる穀物の中で最もすぐれたものであり、人の生命に関わるとする。その根拠として「稻米」は「中和の氣」をうけ、性味が「不偏」で調和がとれているので常食できると述べ、益軒は「稻」の重要性を強調する。これも「穀」類のなかに「稻」群を最初に配列する故である。

「稻」群には、「稻」「糯」「秈」「占城米」の四品目が収録される。このうち、「稻」「糯」「秈」は、『本草綱目』「麻麦稻」類の「粳」「稻」「秈」に対応するが、唯一、「蚕種」と注記される「占城米」のみは『本草綱目』に対応しない。

まずは、『大和本草』には、同じグループの項目を配列するとき、大体は本草書からのもの（何も標識しない項目）が最初に置かれ、その続きは「外品」と「和品」、最後は「蚕種」という順番である。「稻」群には、「外品」と「和品」がなくて、本草書からの「稻」「糯」「秈」を述べる上に、唯一の「蚕種」「占城米」が最後に配列される。

「占城米」について、「民俗には野稻と云ふ。其種、占城より閩に来る」と述べる通り、「占城米」は古くあるものではなく、外国から輸入される新しい品種である。「粳」や「糯」ほど広く食べられるものではなく、「野稻」と称される。

それに対して、「稻」群の最初に置かれる「稻」は、内容から見れば、主に「粳」のことを指す。「粳」は古くから日本人の食生活では最も重

要な主食である。「粳稻、六七月に收むる者を早粳と為し、止だ食に充つるべし。八九月に收むる者を遅粳と為し、十月に收むる者を晚粳と為す。」と述べるように、「粳」のなかには「早粳」「遅粳」「晚粳」があり、その優劣について宗爽の説を引用して、「粳、以白晚米為第一、早熟米不及也。」と、白い晚米（晚粳の実）が早熟米（早粳・遅粳の実）より優れていることを指摘する。

その次は、「糯」について「不可多食」と指摘される。同じ「稻」であっても、「粳」は毎日食せるが、「糯」は多食してはいけないという。さらに、「中夏諸夷の糯米は、味薄き、故に糯を以て酒を醸す。日本の粳米は味よき、故に糯を以て酒とせず。粳米を用ゆ。醇酒は能く糯糕を消化す。」と述べるように、「粳米」の味は「糯」より良いため「糯」を使わずに「粳」を用いてお酒を醸す。ただし、「稻穰煮治して紙を作り、嫩苳取りて以て鞣と為す、皆大いに民利と為る。」と述べるように、「糯」の用途には製紙もある。これは民に利あることである。『大和本草』「稻」群の二番目に配列する「糯」は、「粳」ほど食用には適さないが、さまざまな効用や用途が大いに民利に益するのである。

それから、「秬」について、「秬」は初めて『本草綱目』に収録されたものである。『大和本草』「秬」の項目は主に『本草綱目』「秬」の内容をを要約し、和文で述べたものである。そして、「国俗に大唐米と云」と述べるように、「秬」が元々外来種であり、中日では、その食用される歴史は「粳」「糯」ほど長くはないと考えられる。

以上のことから、同じ「稻」の種類であるが、『大和本草』「穀」類に内在する「稻」群には、食生活での重要性によって、「稻」「糯」「秬」「占城米」と云う順番で配列するのである。

三、『大和本草』「稻」群の意義

『大和本草』「穀」類の下位分類、「稻」群の本文と『本草綱目』「麻麦稻」類を比較した結果、「汪穎曰」のような益軒が原本を参看せず、『本

草綱目』からの間接引用をおこなっている場合があることが確認された。この点については、今後、調査を徹底して解明していきたい。

『大和本草』は「穀」類冒頭において、「稲」を配して「稲は百穀の長」とする。それは「稲」がすべての穀物のうちで最もすぐれており、人の生命に関わるからである。益軒は項目の重要さと優劣さを強く意識しながら配列したのである。

益軒は『大和本草』撰述に際して、『本草綱目』の内容を参考としつつも、日本の風土にあわせて独自の見解を加えて独自の品目を選択し、人々の生活に益する順序で配列した。それは『本草綱目』が薬用性を重視したのに対して、『大和本草』は日用性を重視し、啓蒙的な配慮で説明したからである。そこには、益軒の日本人のための「民生日用」の意識が反映されていたのである。

『大和本草』が食生活における利によって、「稲」を「穀」のうち最も重要であると評価して冒頭に配した。『大和本草』「稲」群と『本草綱目』「麻麦稻」類を比較した結果、四項目のうち三項目が一致するが、一致しないものは『本草綱目』を出典としないこと、日中両国の食生活の違いから、配列順を独自に変えたことが確認された。

注..

(1) 『本草綱目』(国立国会図書館所蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四)に拠る。卷二二「穀部」「稻」、三三才。

(2) 『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一・二四六四)宝永六年(一七〇九)皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。「穀」類「糯」、二ウ)。

(3) 『大和本草』「目録」に従って、一三六二種の品目を収録。内訳は本草書から七七二種、本草書以外の漢籍から二〇三種、和品三五八種、蛮種二九種である。注記を付さない品目は、『本草綱目』をはじめとする本草書所載の品目である。外は「本草書」以外の漢籍所載の品目。

和は「和品」、日本国産の品目。蛮は「蛮種」、外国主に西洋からの外来種の品目であることを示す。

- (4) 注(2)の前掲書、「穀」類「稻」、初(一)オウウ；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「粳」、三七才、三八才。
- (5) 注(2)の前掲書、「水」類「熱湯」、〇二ウ；『本草綱目』(前掲注(1))、「水」部「熱湯」、二二才。
- (6) 注(2)の前掲書、「穀」類「稻」、初(一)ウ；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「粳米」、三八才・ウ。
- (7) 明・黃省曾(一四九六〜一五四六)撰『稻品』、別称『理生玉鏡稻品』。撰者黃省曾について、『明儒学案』卷二十五南中王明学案一「孝

廉黃五岳先生省曾」に紹介ある。

- (8) 注(2)の前掲書、「穀」類「稻」、〇初(一)ウ、〇二才；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「粳」、三八才。
- (9) 注(2)の前掲書、「穀」類「糯」、〇二ウ、〇三才；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「稻」、三二ウ、三三才。
- (10) 注(2)の前掲書、「穀」類「糯」、〇三才；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「稻」、三三ウ。
- (11) 注(2)の前掲書、「穀」類「秈」、〇三才；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「秈」、四〇才。
- (12) 注(2)の前掲書、「穀」類「稻」、〇四才；『本草綱目』(前掲注(1))、「穀」部「粳」、四〇才。
- (13) 注(2)の前掲書、「穀」類「占城米」、〇四ウ。

第三節 『大和本草』 「大豆」 群と 『本草綱目』 「菽豆」 類

はじめに

第一節に論じたように、『大和本草』は「穀」類しか立てていないが、そのには表面に現れない独自の分類、「稲」群、「大豆」群、「麦」群、「稷粟」群といった四つの群が内在している。(一)

本節では、『大和本草』の「穀」類の内在する四つの群のなかから、「稲」群の次に配列される「大豆」群を取り上げ、『本草綱目』に対応する「菽豆」類の項目と本文と比較しながら、『大和本草』が『本草綱目』をどのように受容し、改変しているのかについて検討し、益軒の日本の風土に合わせる独自の分類意識と配列意識について考察してゆくこととする。

一、『大和本草』 「大豆」 群の構成と 『本草綱目』 「菽豆」 類

『大和本草』 「穀」 類に「凡五穀ノ内、稻ニツギテ、大豆最民用ノ利多シ」と述べるように、貝原益軒は民用の利によって「稲」群に次いで「豆」群を配列している。「豆」の種類が多く、表1に示したように、『大和本草』 「大豆」 群と 『本草綱目』 「菽豆」 類との部分では、共通する品目は九種ある。

表1 『大和本草』 「大豆」 群の項目と 『本草綱目』 「菽豆」 類の項目

※ 『大和本草』 の (一) 内の項目は、(一) の直前の項目に含まれていることを示す。

例えば、『大和本草』「大豆(黄大豆)」は、「大豆」の品目のなかに「黄大豆」が含まれている。

本草綱目	大和本草
大豆	大豆
黄大豆	(黄大豆)
赤小豆	赤小豆
白豆	(白豆)
豇豆	豇豆
绿豆	绿豆
蠶豆	蠶豆
刀豆	刀豆
菹豆 白扁豆	白扁豆
×	外 眉 児 豆
黎豆	黎豆
豌豆	豌豆
×	外 落 花 生
大豆黄卷	×
腐婢	×
藿豆	×

表1から次のことが確認される。

第一に、『大和本草』「大豆」群と『本草綱目』「菹豆」類との部分では、共通する品目は九種あり、「大豆」、「赤小豆」、「豇豆」、「绿豆」、「蠶豆」、「刀豆」、「白扁豆」、「黎豆」、「豌豆」である。

第二に、『大和本草』の「大豆」群には、本草書以外の項目「眉児豆」と「落花生」も収録される。これらは『本草綱目』にない項目である。益軒はどのように『本草綱目』を受容し、独自の可変を加えたのであろうか。

(一) 『大和本草』の大豆と『本草綱目』

そこで、次に「大豆」群の本文を検討してみる。

『大和本草』が「穀」類に「大豆、五穀のうち、稲につぎて最も民用の利多く、その種類、窮盡ず」と述べるように(2)、『大和本草』は「大豆」は五穀のなかでは稲に次いで広く使われ、種類が多いと紹介し、豆の総名、場合によっては大きい豆の総称として扱う。これに対して、『本草綱目』には、この文がない。時珍は『本草綱目』の校正に「原附大豆黄卷下、今分出。(原は大豆黄卷の下に附して、今は分き出す)」と述べ、「大豆」を「大豆黄卷」と区別して豆の一種として取り上げる(3)。

内容の構成から見れば、『大和本草』はまず「大豆」群の重要性と種類の多さを強調する。これに続いて、「黄大豆」「黒大豆」「栗豆」「ウヅラ豆」「鞍カケ豆」「タンキリ豆」「踴豆」といった、七種の大きい豆を具体的に紹介する。これに対して、『本草綱目』は「大豆」を豆の一種として校正×積名×集解×から、つづいて「黒大豆」を氣味×主治×發明×附方×から紹介する。

『大和本草』における「大豆」の内容は、『本草綱目』の「大豆」と「黄豆」と部分的に対応している。

『大和本草』「大豆」の本文と『本草綱目』「大豆」・「黄豆」の本文を対照した結果、次のことが確認された。

第一に、『大和本草』「穀」類には、「大豆」群を「稻」群に次いで最も民用の利の多い群として、「稻」群の次に配列している。

第二に、「豆ノ類ニテ、第一民用ニ利アリ。早ク熟シテ民食利用ヲ助ク。」と述べるように、『大和本草』が「大豆」群のうち、最初に紹介するのは「豆の中でも第一に民用に利ある」黄大豆である(4)。これに対して、『本草綱目』は、「大豆」の集解で述べた蘇頌の説「今处处種

之。有黒・白二種、入薬用黒者。」と、時珍の説「大豆有黒・白・黄・褐・青・斑数色。黒者名烏豆、可入薬及充食作豉。」と、両説に基づいて、まず配列するのは「黒大豆」である(5)。

第三に、『大和本草』は、「性味最ヨシ。味曾ニシテ味ヨシ。」と、「黒大豆」の性味について、特に味噌にすれば味がよいと述べる(6)。効用については、『本草綱目』「大豆」における六七種の附方のうち唯一、豆淋酒の方のみを引用する。これは中風及び産後に用いられ、性がよいという。

第四に、『大和本草』「大豆」のうち、「黒大豆」につづいて「粟豆」「ウヅラ豆」「鞍カケ豆」「タンキリ豆」「躑豆」が続く。このうち、「粟豆」「ウヅラ豆」「鞍カケ豆」は漢名未詳である。「タンキリ豆」は『本草綱目』の「魯豆」と対応している。益軒は『救荒本草』を引用して躑豆を紹介し、これが「魯豆」と同じであると指摘した。

以上は大きい豆の種類である。そのうち、最初に配列するのは大豆のうち最も民用に利ある黄大豆であり、つぎは食材とも薬材ともなる「黒大豆」である。益軒は「民用性」を意識しながら、豆の中でも最も民用に利ある黄大豆をまず配列する。これに対して、李時珍は項目の「薬性」を考慮しながら入薬に使われやすい黒大豆を配列するのである。

(二)『大和本草』の小豆と『本草綱目』

大豆と同様に、小豆も「豆」群の中では重要である。王禎撰『農書』(7)には、「今之赤豆、白豆、緑豆、萱豆、皆小豆也。此則入薬用赤小者也。」と述べ、小さい豆の種類も多く、そのうち、「赤小豆」が食材だけでなく、よく薬材として使用されることが述べられている。

『大和本草』は、小豆のうち、まず「赤小豆」を掲げる。これは『本草綱目』の「赤小豆」と対応している。益軒は「赤小豆」を食べるときの注意事項として、「性が寒冷で、脾虚の人によくない。久しく食べれば、体の脂を去ってかわく。年寄りには食べない方がいい。功が多い」

とし、そして、「コレヲ煮ルニ、煎シタル茶ヲ水ニ加へ、銅器ニテ炭火ヲ用レハ、早ク熟ス。」と述べて、「赤小豆」を煮るとき、銅器で炭火を用いて、水に茶を入れて煮るという煮方を紹介する(8)。これは日常生活では非常に実用的な方法である。

つづいて、『大和本草』は「苗・葉・莢(サヤ)、皆赤小豆ニ似タリ。」と、「赤小豆」と非常に似ている白豆について述べる。「大豆」は「蟹の目」ともいわれ、「赤小豆」に属している。これに対して、『本草綱目』では、〈校正〉で「自大豆分出」と示し、「赤小豆」を大豆から独立させる。内容は〈校正・釈名・集解・氣味・主治・發明・附方〉から成っているが、「白大豆」は独立項目として「緑豆」の後に配列した。『大和本草』では、「白豆」は「赤小豆」と非常に似ているために、直接「赤小豆」のなかに配列したと考えられる。

その次は「豇豆」である。「豇豆」は、蔓の長さによって、二種に分けられる。この二分類は『大和本草』と『本草綱目』に共通する。ただし、「豇豆」の食材としての役割について、『大和本草』は「蔓長キハ菜トシ、蔓短キハ穀トシ、果トス。」と述べる(9)。つまり、蔓の長い方は菜として、蔓の短い方は穀として食用に付される。これに対して、『本草綱目』は「一種蔓長丈余、一種蔓短。其葉俱本大末尖、嫩時可茹。莢、嫩時充菜、老則收子」と、「豇豆」の葉と莢は若いうちには、菜として食べられ、莢が成熟してその子が「穀」として収穫できるとする(10)。

『大和本草』はこの二種の「豇豆」のそれぞれの事項も詳しく紹介する。そして、蔓長きは夏秋の菜の上品であり、短きは實黒く大なる者、性味最もよし。煮て飯に雜へ、或は澆茶飯に加へ食すと、「豇豆」の食用性を強調する。

性質の面では、「性味共ニ赤小豆ニマサレリ。」と、赤小豆より優れると指摘する。そして、『本草』(『大和本草』のこと)の「發明」と「集解」から部分的に摘記して、腎気を補う薬効を紹介する。さらに、李時珍の説を引用して「此豆、可菜、可果、可穀、備用最多、乃豆中之上品。」と、「豇豆」の効用をまとめる(11)。

最後に、益軒は「豇豆」の類に属する隠元豆をあげるが、これは『本草綱目』には載せていない項目である。漢名は未詳であるが、和名は「梶原サ、ケ」ともいう。ただし、京都では「隠元豆」というものもあるが、それは「眉兒豆」のことで、同じ物ではないと指摘する。

さらに、「緑豆」も小豆の一種である。「緑豆」は『大和本草』と『本草綱目』と共通する項目の一つであり、両書ともにその記述は他の豆より詳しい。「緑豆」の本文には、両書において著しい相違点がある。

まず、内容の構成は、『大和本草』は「緑豆」の名称・効用・水線・飲食禁忌・種植え等の方面を述べる。これに対して、『本草綱目』は〈積名×集解×気味×主治×發明×附方〉から成っている。

『大和本草』は『本草綱目』〈積名〉の内容に触れない。直接、日本での別称、いわば和名「ブンドウ」「ヤヘナリ」をあげる。さらに、「一年ノ内二度ミノル。故ニヤエナリ」と、「ニヤエナリ」ともいう別称を補う。効用については、『本草綱目』〈主治〉の内容を参照して、「能小便通シ、熱毒ヲ消シ、一切ノ毒ヲケス。」とする(12)。

表2 『大和本草』『水線』と李時珍撰『食物本草註』『素粉』(13)

<p>『大和本草』『緑豆』</p>	<p>時珍『食物本草註』</p>
<p>粉ヲ水飛シテ餠(モチ)ト為シ、水線トス。 水線ハ、時珍『食物本草註』曰、「素粉トス。 涼、無毒。血ヲ涼シ、諸毒ヲ解ス」ト云ヘリ。</p>	<p>索粉(以緑豆粉搓線、下湯煮熟)、 味甘、涼、無毒。滋臟腑、益腸胃、涼血、解諸毒、涼大腸、止下血。」</p>

表3 『大和本草』 「水線」と陳達叟撰『蔬食譜』 「緑粉」 (14)

<p>『大和本草』 「緑豆」</p> <p>宋ノ陳達叟カ『蔬食譜』 「碾破緑珠、撒成銀縷」ト云シハ、水線ナルヘシ。又、「水ニヒタシテ、白芽ヲ生シタルヲ煮テ、豆油及醋ニ和シ、蔬トナシテ食ス。」</p>	<p>碾破緑珠、撒成銀縷。热罈金石、清澈肺腑。</p>
<p>『大和本草』 「緑豆」</p>	<p>宋・陳達叟撰『本心齋蔬食譜』 「緑粉」</p>

表2に示したように、益軒は李時珍の『食物本草註』を引用して、「緑豆」を原材料とする「水線」の効用を述べる。

ついで、表3に示したように宋・陳達叟撰『蔬食譜』所載の詩の前半を引用して、「玉のような緑豆を碾いて粉にする。撒いて銀線のようなものにする。」と、索粉の作り方を描写した。また、「水線」は「索粉」を限定し、「水ニヒタシテ、白芽ヲ生シタルヲ煮テ、豆油及び醋ニ和シ、蔬トナシテ食ス。」と、その食し方を述べる。ただし、「脾胃虚寒之人、不宜久食。」と、『食物本草註』の説を引用して注意する。

つづいて、『本草綱目』から「緑豆ハ櫃子ノ殻ニ反ス。人ヲ害ス」を引用して、さらに、倭俗、つまり日本の習俗に基づいて「緑豆ト蕨(ワラヒ)ノ粉ト同食スレハ、腹ハリテ死ス。」とする(15)。

最後に、『種樹書』から「種菘豆、地宜瘦。」を引用して、種を植える際の注意事項を指摘する(16)。以上は、小豆の種類である。

(三)『大和本草』「蠶豆」「刀豆」「白菹豆」「豌豆」と『本草綱目』

「蠶豆」は『大和本草』と『本草綱目』に共通する項目であるが、内容には相違点も少なくない。まず、名称の由来について、『大和本草』は最初に「其實、空(ソラ)ニ向フ。故ニ名ツク。」と、益軒の説を述べ、さらに、異国から輸入したから日本では「唐豆」ともいわれるとする。

これに対して、『本草綱目』は「釈名」には時珍の説、王禎『農書』の説、吳瑞『本草』の説を引用し、これを「胡豆」と定義する。

一方、『大和本草』は『本草綱目』へ「集解」へ「氣味」へ「主治」の内容を引用しない。『大和本草』は日本の風土にあわせて、「蠶豆」が植えやすく、飢を助け、民用に利があるため、日本では多く植えるとし、さらに、奈良茶に加えて食したり、煮て果としたり、味噌に製したりして、日常生活における食材としての効用を述べる。最後に、『本草綱目』へ「發明」に載せる「煮た蠶豆を菹と共に食すれば、腹に入った針が自ずと大便から出る」という話を引用して「蠶豆」の「臟腑に利する」薬効について述べる。「蠶豆」は食用だけでなく、薬物としての効能も無視できない。

「刀豆」は『本草綱目』以前の本草書には掲載されない。『本草綱目』で初めて豆の一種として収録される。『大和本草』は『本草綱目』の内容を参照して「刀豆」を「大豆」群に収めている。ただし、「刀豆」の「入醬用」という効用について述べる際には、『本草綱目』へ「集解」において汪穎の説「刀豆長尺許、可入醬用。」を引用する。

しかし、『大和本草』は、益軒の架蔵書『本草約言』の内容を確認したうえで、その「可入醬用之。」という食材としての機能を紹介する(17)。これは『本草綱目』の間接引用ではない。このように、益軒は『本草綱目』を基準として『大和本草』を編纂したが、『本草綱目』以外の本も参考したことが確認される。

『大和本草』は「白菹豆」を項目名として立てているが、これは『本草綱目』の「菹豆」と対応している。「菹豆」の類は種類が多く、黒・白・赤・斑色の菹豆があり、そのうち、薬用としては白菹豆がよく使われる。嫩の時期には、その莢を食し、成熟すると、その実が薬となる。

これらの内容は『本草綱目』の内容と通じている。つづいて、益軒は「白菹豆」を植えることについても紹介するが、『本草綱目』は主にへ主治×気味×附方などの方面から「菹豆」を薬物として詳しく紹介する。

『大和本草』は「白豆」を項目名として立てているが、これは『本草綱目』の「豆」と対応している。「豆」の類は種類が多く、黒・白・赤・斑色の豆があり、そのうち、薬用としては白豆がよく使われる。嫩の時期には、その莢を食し、成熟すると、その実が薬となる。これらの内容は『本草綱目』の内容と通じている。つづいて、益軒は「白豆」を植えることについても紹介するが、『本草綱目』は主にへ主治×気味×附方などの方面から「豆」の薬物として紹介する。

「黎豆」について、『大和本草』は『本草綱目』によることが多い。益軒はまず『本草綱目』へ釈名×集解から部分的に摘記して、「又名狸豆。蔓如葛、子(ミ)如皂莢子、作狸首文、莢有毛刺。六七月開花、成簇、紫色。状如扁豆花、一枝結莢十余、長三四寸、大如拇指。有白茸毛、老則黒而筋露。」と「黎豆」の別称と形状などを述べる(18)。後半では日本の習俗にもとづいて、「天竺豆、藤豆、葛豆」など、いくつかの「黎豆」の種類をあげる。いかなる種類であっても、若芽のうちには煮て食するが、実が成熟すると、多く食すると、気を塞いで性がよくないという。

「豌豆」について、『大和本草』は『本草綱目』へ集解から李時珍の説を摘記して、「八、九月下種、百穀之中、最為先登。」と述べ、「豌豆」が穀のうち最も早く成熟することを強調する(19)。つづいて、「豌豆・蠶豆共二冬夏長シミノル故、樹下ニウヘテヨシ」と、『天功開物』の内容を引用して、「蠶豆」と同様であることを補う。最後は、「野豌豆」についても触れるが、『本草綱目』から『本草』ニ、『翹搖』ト名ツク。」を引用し、「四月に実る」野豌豆と定義する。

このように、大豆・小豆以外にも、豆の種類は多い。「黄大豆」「赤小豆」ほど広く使われないが、それぞれ効用あり、大豆群に分類される。

(四) 『大和本草』 「外」 品 「眉児豆」と 「落花生」

『大和本草』 「大豆」 群では『本草綱目』 にはない項目 「眉児豆」 「落花生」 を収録している。この二つの項目名の前には 「外」という注記がある。これは『本草綱目』 以外の本から収録した項目であることを示したものである。益軒は『菜譜』 (一七〇四年撰) (20) では眉児豆に 「なんきんまめ」 の訓を宛てるが、 「京都にて隠元豆と云。近年異国より来る。一三月たねをうふ。八月に紫花ひらき、九月に多く實なる。」 と述べる。一方、『大和本草』 では、『救荒本草』 二出タリ。近年中華ヨリ來ル。」 とし、『救荒本草』 から 「眉児豆」 を『大和本草』 に収録したことが確認される。『大和本草』 は 「眉児豆」 を扁豆の類に収め、京都の隠元豆、筑紫の南京豆と同じであり、滋く蔓すれば実が多いこと、繁く種してはいけないこと、肥料を過度に与えると實らないことなど、植えるときに注意すべきことを述べる。

「落花生」 はアジア経由で日本に伝来し、「南京豆」と呼ばれたが、現代の「落花生」 は明治維新後に広まった新品種で、江戸時代の文献に所載される「落花生」とは別の品種である。

貝原益軒の甥・貝原好古は『和尔雅』 (一六八八) の巻七 「菜蔬」 で漢書を引いて落花生 (らっかせい) の名をあげ、出典を『本草約言』 と指摘した。『増補華夷通商考』 (一七〇八) (21) では、「落花生 (ラックワセイ) 炒て食す、所々にあり」と述べ、『大和本草』 (一七〇九) 巻四 「穀類」 では、「長崎ニ多ク種之」と記述し、「落花生」 はこの時点ではすでに日本に伝わっていたものとみられる。

しかし、『大和本草』 は、「落花生」 について『典籍便覧』 から「藤蔓莖葉似扁豆、開花落地、一花就地結一菓、大如桃。深秋取食、味甘美。人共貴之。」 という記述を間接引用し、益軒はその実が大きくて桃のようであると、疑問も抱かずにそのまま引用した。さらに、一七一二年に刊行された寺島良安の『和漢三才図会』 (22) にも、中国の文献『致富全書』 を引用し、「落花生、藤蔓莖葉似扁豆、開花落地、一花就地結一菓、其形與香蘋相似。」 と述べ、現在の落花生ではない図を載せている。このように、江戸前期の本草学者の多くは、「落花生」 には詳しくなかったと考えられる。益軒の生きた時代、「落花生」 は日本に伝来していたが、主に長崎に限り、益軒は『大和本草』 を完成するまでに「落花

生」の実物を見たことがなかった可能性が高い。

以上のことから、「大豆」群では、『本草綱目』の品目だけでなく、「眉児豆」「落花生」等、他の典籍からも採録している。『大和本草』の自序に「嘗て講余の日を以て粗ら本草の要言を纂録し、且つ群籍の中に本草の載ざる所の品物を采輯す。」と述べたように、益軒は群書を博覧して、品目を集めたのである。

二、『大和本草』「大豆」群の配列意識

『大和本草』「穀」類に内在する下位分類の一つである「菽豆」群は、「凡五穀の内、稻に過ぎて大豆最も民用の利多し」と述べるように、「大豆」群は稻につき最も民用の利が多いため、「稻」群の次に配列されているのである。

続いて、「その種類、窮盡ず」と述べるように、『大和本草』は「大豆」群は種類が多いと紹介し、『大和本草』「大豆」群では、併せて一一項目が収録され、『本草綱目』「菽豆」類と比較してみると、共通する品目は九種あり、「大豆」、「赤小豆」、「豇豆」、「緑豆」、「蠶豆」、「刀豆」、「白扁豆」、「黎豆」、「豌豆」である。残る二項目は本草書以外の漢籍から収録される項目、外品の「眉児豆」と「落花生」である。

益軒はどのようにこの一一種の豆を配列するのであろうか。

内容の構成から見れば、『大和本草』は「大豆」群の項目をまず大きい豆（大豆）と小さい（小豆）にわけて、最初に紹介するのは「黄大豆」「黒大豆」「栗豆」「ウヅラ豆」「鞍カケ豆」「タンキリ豆」「躑豆」といった、七種の大きい豆である。さらに、大きい豆の内、最初に登場するのは「黄大豆」である。なぜかという点、「豆ノ類ニテ、第一民用ニ利アリ。早く熟シテ民食利用ヲ助ク。」と述べるように、『大和本草』が「大豆」群のうち、「黄大豆」は「豆の中でも第一に民用に利ある」ためである。「黄大豆」の次に「黒大豆」が置かれる。「性味最ヨシ。味會ニシ

テ味ヨシ。」と、「黒大豆」の性味について、特に味噌にすれば味がよいと述べる。「黒大豆」につづいて「栗豆」「ウヅラ豆」「鞍カケ豆」「タンキリ豆」「躑躅豆」が続く。

以上のように、大きい豆のうち、最初に配列するのは大豆のうち最も民用に利ある黄大豆であり、つぎは食材とも薬材ともなる「黒大豆」である。益軒は項目の実用性を意識しながら、大豆の項目を配するのである。これは『本草綱目』の項目の「薬性」を考慮しながら入薬に使われやすい黒大豆を最初に配列するのと異なっている。

大きい豆の次に、掲げるのは「赤小豆」「豇豆」「緑豆」といった小さい豆のグループである。「今之赤豆、白豆、緑豆、萱豆、皆小豆也。此則入薬用赤小者也。」と述べるように、小さい豆の種類も多く、そのうち、最初に置かれるのは「赤小豆」である。「赤小豆」は食材だけでなく、よく薬材として使用される。つづいて、「苗・葉・莢(サヤ)、皆赤小豆ニ似タリ。」と述べるように、「赤小豆」と非常に似ている白豆が「赤小豆」の同類として紹介される。その次は「豇豆」である。「性味共ニ赤小豆ニマサレリ。」と、赤小豆より優れると指摘する。さらに、李時珍の説を引用して「此豆、可菜、可果、可穀、備用最多、乃豆中之上品。」と、「豇豆」の効用をまとめる。さらに、益軒は「豇豆」の類に属する隠元豆をあげるが、これは『本草綱目』には載せていない項目である。最後に来るのは、詳しく紹介される「緑豆」である。

大豆・小豆以外にも、豆の種類は多い。「蚕豆」・「刀豆」・「白扁豆」・**外**「眉児豆」・「黎豆」・「豌豆」などが挙げられる。「眉児豆」が「扁豆」の一種として、そして外品なので、「白扁豆」の最後に置かれる。これらの豆は「黄大豆」「赤小豆」ほど広く使われないが、それぞれ効用があり、大豆・小豆の次に配列される。

最後に置かれるのは**外**「落花生」である。「落花生」は『本草綱目』に載せておらず、アジア経由で日本に伝来した新品種である。前に論じたように、貝原益軒や寺島良安などのような学者はまだ「落花生」に詳しくなかったことから、江戸前期では「落花生」はまだ普及してなかった可能性が高いと考えられる。「菽豆」群の最後に配列されるのであろう。

以上のように、「穀」類では、「大豆」群は種類が多く最も民利のある穀類として、百穀の長である「稻」群につづく二番目に配列される。

「大豆」群は、豆の大きさによって大きい豆（大豆）と小さい豆（小豆）に分けられる。「豆ノ類ニテ、第一民用ニ利アリ。早ク熟シテ民食利用ヲ助ク。」と述べるように、「大豆」群のうち、益軒はまず「豆の中に第一に民用に利ある」大きい豆の黄大豆を配列する。以下薬用に用いられる「黒大豆」、さらに他の五種の大豆も「大豆」品目に分類する。小豆のうち、食材・薬材に使われる「赤小豆」は最初に配列される。

このように、益軒は「穀」類に内在している四つの群の配列、さらに群のなかの具体的な品目を配列する際に、民利の多少によって優先順位をきめるという配列意識が『大和本草』の底に流れている。

三、『大和本草』「大豆」群の意義

『大和本草』「穀」類では、「稻」群の次に稻に次ぎ大切な「大豆」群をを配列する。その種類が多くて、立てられた一一種の豆の項目のうち、九種は『本草綱目』「菽豆」類の品目と対応している。本文も『本草綱目』に拠るところが多いが、広く他書から品物も収録する。特に「眉児豆」と「落花生」とは「外」と標書され、『本草綱目』には所載せず、他の漢籍『救荒本草』『典籍便覧』から引用された品目である。

「大豆」群を『本草綱目』「菽豆」類と比較した結果、前項同様に民利の多少によって優先順位を決めており、益軒は「大豆」を稻に次ぐ食材と位置づけられていたことが確認される。

益軒は『大和本草』撰述に際して、『本草綱目』の内容を参照しつつも、日本の風土にあわせて独自の見解を加えて具体的な項目を配列する。

ただし、『本草綱目』が薬用性を中心に述べているのに対して、『大和本草』は品目の日用性の側面を強調して、わかりやすく説明する。そこには、益軒の「民生日用」の意識が強く反映されているのである。

注

- (1) 拙稿『大和本草』「穀」類に内在する下位分類―『本草綱目』との比較から―(『水門』第二十八号、勉誠出版、二〇一八年四月)。
『本草綱目』(国立国会図書館所蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四)に拠る。卷二二「穀部」「稻」、三三才)。
- (2) 『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四)宝永六年(一七〇九)皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。「穀」類「大豆」、〇四ウ)。
- (3) 『本草綱目』(国立国会図書館所蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四)に拠る。卷二二「穀部」「黄大豆」、三才)。
- (4) 注(2)の前掲書、「穀」類「大豆」、〇四ウ。
- (5) 注(3)の前掲書、「穀」部「黒大豆」、三才。
- (6) 注(2)の前掲書、「穀」類「黒大豆」、〇四ウ。
- (7) 元・王禎撰『農書』二二卷。元・皇慶二年(一二三三)刊。中国で最初の農業技術書、農作業・栽培法・農具に関する詳細な記録を二七三幅の図と共に伝える。
- (8) 注(2)の前掲書、「穀」類「赤小豆」、〇五ウ。
- (9) 注(2)の前掲書、「穀」類「豇豆」〇六才。
- (10) 注(3)の前掲書、「穀」部「豇豆」、二二ウ。
- (11) 注(9)の前掲書、〇六ウ。
- (12) 注(2)の前掲書、「穀」類「緑豆」、〇七才。

(13) 注(12)の前掲書、「穀」類「緑豆」、〇七ウ。

(14) 注(13)の前掲書、〇七ウ。

(15) 注(13)の前掲書、〇七ウ。

(16) 前掲注(15)。

(17) 明・古呉薛己編・燕志学校正『本草約言』四卷、(『中国本草大全』第二六卷、二〇〇〇年版、華夏出版社) 卷一、二は『薬性本草』、

二八〇種以上の薬物を収録し、卷三は『食物本草』、約三七〇種の薬物を収録する。

(18) 注(2)の前掲書、「穀」類「黎豆」、〇九才。

(19) 前掲注(18)。

(20) 貝原益軒撰『菜谱』三卷、宝永一年(一七〇四)刊。貝原益軒が『大和本草』を編纂する五年前に編纂し、野菜を植えた経験をまとめた書。益軒会編纂『益軒全集』卷七(一九一一年)に所収。

(21) 西川如見撰『増補華夷通商考』五卷、元禄八年(一六九五)刊。江戸時代中期の地理書。宝永五年(一七〇八)刊。中国をはじめ諸外国の位置、風土、人口、産物、風俗などを記した海外一般地誌。卷一と卷二は中国関係。

(22) 寺島良安撰『和漢三才図会』全百五卷八一冊、正徳二年(一七一一)刊。中国の『三才図会』にならい、「天」「地」「人」の「三才」を立てて物事を分類する絵入りの百科事典。

第四節 『大和本草』「麦」群と『本草綱目』「麻麦稻」類

はじめに

第一節において、『大和本草』「穀」類には、下位分類として表面には現れてこない独自の分類が内在することを論じた(1)。『大和本草』巻四「穀」類には、下位分類として「稻」「大豆」「麦」「稷粟」という独自の分類が内在している。

本節は、『大和本草』の「穀」類のうち、「麦」群をとりあげ、『大和本草』が夏王朝の飢饉で麦が民を救った故事を引き、「麦」は「稻」に次いで民食を助ける穀物として配列していることを述べる。さらに、『本草綱目』「穀」部「麻麦稻」類における関連項目の本文と比較検討し、『大和本草』が『本草綱目』をどのように受容し、また、改変を施しているのかという点に考察を加え、『大和本草』は『本草綱目』から三項目を採用し、日中両国の食生活の違いと食の重要性によって「麦」群の項目を独自に配していることを論じ、『大和本草』の独自性をあきらかにすることを目的とする。

一、『大和本草』「麦」群の構成と『本草綱目』「麻麦稻」類

『大和本草』「穀」類に内在する下位分類、もう一つは「麦」群である。「穀」類のなかで、「稻」群「菽豆」群に続いて「麦」群を配列するのは、「麦」が人々の食を助け、特に旧穀がなくなり、飢饉の時非常に民用に利があるからである。「麦」には次のように述べる(2)。

麦ハ五穀ノ中稲ニツギテ最民食ヲ助ク。特ニ夏ノ末、舊穀ノ盡ル時、民ノ飢ヲ救フ。民用ニ甚利アリ。

(麦は五穀の中稲につぎて最も民食を助く。特に夏の末、旧穀の尽る時、民の飢を救う。民用に甚だ利あり。)

「麦」群には、「麦」「小麦」「蕎麦」という三品目が収録される。これに対して、『本草綱目』は「小麦」「大麦」「蕎麦」を独立させ、〈積名〉〈集解〉〈気味〉〈主治〉〈發明〉〈附方〉という面から述べる。

(一) 『大和本草』「麦」と『本草綱目』「大麦」

『大和本草』「麦」群では、「麦」が最初に掲出される。「麦」は「大麦」を中心とするので、『本草綱目』の「大麦」と対応している。

『大和本草』は、漢籍『齋民要術』『典籍便覧』を引用して、日本の風土にあわせて「麦」の重要性を説く。次に「大麦」「小麦」の優劣を比較し、

大麦為麩。勝於小麦、無躁熱。(大麦は麩と為す。小麦に勝り、躁熱無し。)

として、大麦が小麦より優れていると示す(3)。『大和本草』は次のように『齋民要術』を引用して、「麦」の重要性を述べる(4)。

表1・『大和本草』「麦」と『齋民要術』

『大和本草』「麦」	『齋民要術』卷第一
『齋民要術』曰、 「聖人於五穀、最重麦・禾也。」	董仲舒曰、『春秋』、他穀不書、至於麦・禾不成則書之、以此見 「聖人於五穀、最重麦・禾也。」

聖人於五穀、最重麥・禾也。

(聖人は五穀に於て、最も麥・禾を重んずるなり。)

と述べるように中国では、聖人は五穀のうち、「麥」を最も重視する。

これは前漢の儒学者・董仲舒(紀元前一七六年〜紀元前一〇四年)が、

『春秋』、他穀不書。至於麥・禾不成則書之(5)。

(『春秋』、他の穀は書せず。麥・禾成らざるに至りては則ち之を書す。)

とあるのにもとづいて、次のように判じたものである。

以此見聖人於五穀、最重麥・禾也。

(此を以て聖人は五穀に於て、最も麥・禾を重んずるを見るなり。)

『大和本草』は「稻」を百穀の長、命にかかわる穀として「穀」類の最初に配列したが、漢籍である『本草綱目』は、中国の伝統にもとづいて、五穀のうち、「麥」を最も重視した。

『大和本草』はつづいて、『典籍便覽』を引用する(6)。

凡穀新舊不接時、麥最先熟。民食接統、所頼甚重。

(凡そ穀の新旧接せざる時、麥最も先に成熟す。民食の接統、頼る所甚だ重し。)

『春秋』には「獨書無麥」の原因とする。『大和本草』は、中国古典を踏まえて、「麥」が「稻」につづいて民食を助けること、特に旧穀の尽きるときに民の飢えを救うことを強調するが、これは『本草綱目』にない文である(7)。

表2・『大和本草』「麦」と『本草綱目』「大麦」(8)

<p>『大和本草』「麦」</p>	<p>『本草綱目』「大麦」</p>
<p>『本草』 士良曰、「大麦為麩、勝於小麦、無躁熱。」 大麦二種類多シ。糯(モチ)モアリ。」</p> <p>近年朝鮮ノ種ヲ世間ニツクル。大麦ナレトモ、小麦ニモ似タリ。皮ナクシテ如小麦。為飯、為麩、為糕。麩ヲ打テ切麩温飩トス。河漏(ソハキリ)ヲ食フ法ノ如クニス。俱ニ佳シ。</p>	<p>為麩、勝於小麦、無躁熱(士良)。</p> <p>〈主治〉消渴除熱、益氣調中(『別錄』)。補虛劣、壯血脈、益顔色、實五臟、化穀食、止泄、不動風氣。久食、令人肥白、滑肌膚。</p> <p>×</p>

『大和本草』は、『本草綱目』「大麦」〈主治〉のうち、李時珍所引士良の説を孫引き引用し、

大麦為麩、勝於小麦、無躁熱。

(大麦、麩と為し、小麦に勝り、躁熱無し。)

「大麦」「小麦」の優劣を論じた。しかし、「大麦」の薬効については一切言及しない。これは『大和本草』が「大麦」を薬としてではなく、食物として扱うことの表れであろう。

大麦ニ種類多シ。糯(モチ)モアリ。(大麦に種類多し。糯もあり。)

と述べるように、「大麦」の種類は多い。

『大和本草』は、まず、朝鮮伝来の種を「大麦」「小麦」と比較しながら述べ、「大麦」の用途を次のように述べる。

為飯、為麩、為糕。麩ヲ打テ切麩、温飩トス。河漏(ソハキリ)ヲ食フ法ノ如クニス。

(飯と為し、麩と為し、糕と為す。麩を打ちて切麩とし、温飩とす。河漏を食ふ法のごとくにす。)

つづいて、『本草綱目』「大麦」〈集解〉から次のように引用する。

大麦亦有粘者、名糯麦。可以醸酒。

(大麦も亦た粘る者有り、糯麦と名づく。以て酒を醸すべし。)

この文の前半部だけを引用し、「大麦」の一種である「糯麦」を日本の風土にあわせて述べる。「醸酒」の効用を省略するのは、当時の日本では「糯麦」を醸造に用いることがなかったためであろう。

『大和本草』は「糯麦」が当時の「朝鮮麦」とする。ただし、「間遠クウへ糞ヲ多ク布ヘシ。農家ニハカト糞ヲ費ス。故ニウヘス。」とあるので、当時、「糯麦」はあまり植えられなかったためであろう。

最後に、中国の南朝梁の任昉撰『述異記』を引用する(9)。

晋永嘉中、梁州雨七旬、麦化為飛蛾。(晋の永嘉中、梁州雨ふること七旬にして、麦化して飛蛾と為る。)

という現象について、益軒は自ら試みた結果、実体験を踏まえて、奇事ではないと論じた。

以上のことから、中国では昔から「麦」が穀のうち最も重視されたのに対して、『大和本草』は「穀」類のうち、「麦」が「稻」について最も民食を助けるものとして、「稻」「大豆」の次に配列した。「麦」の中でも、より民食を助け、民飢を救うのは「大麦」であるとし、「麦」群の最初に配列したのである。

(二) 『大和本草』「小麦」と『本草綱目』「小麦」

『大和本草』は「大麦」について、「小麦」を紹介する。これは『本草綱目』の「小麦」と対応している。『大和本草』は「小麦」の性質・機能、『本草綱目』は「校正」「釈名」「集解」「気味」「主治」「薬効」「發明」「附方」を述べる。

表3・『大和本草』「小麦」と『本草綱目』「小麦」(10)

<p>『大和本草』「小麦」</p> <p>歴年タルハ、性不熱、和ナリ。</p> <p>時珍曰、「新麦性熱、陳麦平和。」</p>	<p>『本草綱目』「小麦」</p> <p>〈気味〉甘、微寒、無毒。入少陰、太陽之経。</p> <p>時珍曰、「新麦性熱、陳麦平和。」</p>
<p>凡小麦ハ功能多シ。人家不可闕。農夫ハコレヲ麩トシテ餅トス。</p> <p>尤ヨク飢ヲ助ケ、力(チカラ)ヲ益ス。故ニ農家、殊ニ美穀トシ</p>	

多ク作ル。

○膿血ノ衣服ヲ汚シタルニ、小麦稗(ワラ)ノ灰汁(アク)ヲ冷シテ洗フヘシ。ヨクヲツル。温熱ナルハアシ。又、婦人ノ服ノエリアカヲトスヘシ。

〔主治〕除客熱、止煩渴咽燥、利小便、養肝氣、止漏血唾血。令女人易孕
〔別錄〕。養心氣、心病宜食之(思邈)。煎湯飲、治暴淋(宗)。熬末服、殺腸中蛔虫〔藥性〕。陳者煎湯飲、止虛汗。燒存性、油調、塗諸瘡湯火傷灼(時珍)。

表3 から次のことが確認される。

第一に、『大和本草』は「小麦」の性質について、『本草綱目』「小麦」〔氣味〕の説を引用する。

新麦性熱、陳麦平和。

(新麦の性は熱く、陳麦は平和なり。)

「新麦」は性が熱く、「陳麦」は性が和らぐという。

第二に、効能について次のように述べる。

小麦ハ功能多シ。人家不可闕。(小麦は功能多し。人家闕くべからず。)

つづいて、餅を作ったり、飢えを助けたりといった農家の食材としての食用の機能を強調した。さらに、小麦稗の灰汁は膿血の服の汚れに利くとか、婦人の服の襟垢を落とせるとか、日常生活での機能もある。これに対して、『本草綱目』は「小麦」の性質と効用について〈気味〉〈主治〉に主に「小麦」の薬用性を紹介するのである。

以上のことから、同じ「小麦」についても、『大和本草』は「小麦」の食性、『本草綱目』はその薬性を中心に紹介することが確認される。

(三) 『大和本草』「蕎麦」と『本草綱目』「蕎麦」

『大和本草』「麦」群の最後は「蕎麦」で、これは『本草綱目』の「蕎麦」と対応している。

『大和本草』は主に「蕎麦」の機能と飲食禁忌を述べる。これに対して、『本草綱目』は〈釈名〉〈集解〉〈気味〉〈主治〉〈發明〉〈附方〉を述べる。

『大和本草』『本草綱目』「蕎麦」本文を比較すると、次のことが確認される。

第一に、『大和本草』は、「蕎麦」について効用を述べ、五臓の滓穢あるいは腹中の積滯を消化することについて、『本草綱目』〈主治〉の孟詵撰、張鼎増補『食療本草』の孟詵の説を引用する。これは唐代に孟詵が著した『補養法』(七〇一〜七〇五)に、張鼎が増補して二九一種の薬物を収録した医書である。これによって、「蕎麦」には補益の功はないが、能は多いと指摘した。

第二に、「蕎麦」の栽培について、次のように述べる(11)。

夏穀既ニ終リ、立秋前後下種、九月ニ既實リ、十月ニ收刈リ、其アトニ復麦ヲ栽レハ、凡一年ニ三度穀類ヲ收取ル。

(夏穀既に終り、立秋前後種を下す、九月に既に実り、十月に収め刈り、其のあとに復た麦を栽れば、凡そ一年に三度穀類を収め取る。)

「蕎麦」は下種から成熟まで三か月ぐらいかかり、他の穀類の栽培に影響がなく、年に二三度収穫できる。「蕎麦」は「為搗餅、為粉餌、為

糧食、助飢饉」（搗餅と為し、粉餌と為し、糧食と為し、飢饉を助く）と、食材として広く使われる。農用の利点が多く、佳穀とされる。

第三に、『大和本草』は王禎『農書』を引用する（12）。「蕎麦」を使って作った「ソハキリ」は、『農書』に載せる「河漏」と考え、その禁忌も詳しく紹介した。

このように、「蕎麦」は「麦」群の一種として、体の中の滓穢を消す功能があり、農用の利も多い穀である。

以上のことから、『大和本草』「穀」類に内在する「麦」群には、「大麦」「小麦」「蕎麦」三種がある。「麦」群は、「稲」群につづいて最も民食を助け、特にに民の飢饉を救うものとして、「農用」の利が多いとされたのである。

二、『大和本草』「麦」群の配列意識

『大和本草』は「穀」類の冒頭に「稲」を配置した。それは「稲」がすべての穀物のうちで最もすぐれており、人の生命に関わるからである。「稲」の後ろに「麦」群が配されるが、それは「麦」が稲に次ぎ最も人々の食を助け、とりわけ飢饉のときには、民を救う穀であったからである。

『大和本草』「穀」類に内在する「麦」群には、「麦」「小麦」「蕎麦」という三品目が収録される。「聖人、五穀に於て最も麦・禾を重んずる。」と述べるように、聖人は最も麦を重視するため、「麦」群の最初に掲出される。

『大和本草』では、「麦」は「大麦」を中心とするので、『本草綱目』の「大麦」と対応している。

次に「大麦」「小麦」の優劣を比較し、「大麦は麩と為す。小麦に勝り、躁熱無し。」と述べるように、大麦が小麦より優れている。このため、「麦」の次ぎに「小麦」が配されている。

「小麦は功能多し。人家闕くべからず。」と述べるように、小麦は餅を作ったり、飢えを助けたらといった農家の食材としての食用の機能が

あり、小麦稗の灰汁は膿血の服の汚れに利くとか、婦人の服の襟垢を落とせるとか、日常生活での機能もある。

「麦」群の最後に配列するのは「蕎麦」である。『大和本草』は孟詵の説を引用して、「蕎麦」には補益の功はないが、能は多いと指摘し、主に「蕎麦」の機能と飲食禁忌を述べる。「蕎麦」は「麦」群の一種として、体の中の滓穢を消す機能があり、農用の利も多い穀である。

以上のように、『大和本草』「穀」類に内在する「麦」群には、「麦」「小麦」「蕎麦」が収録され、益軒は食の重要性によって「麦」群の項目を独自に配しているのである。

三、『大和本草』「麦」群の意義

『大和本草』「穀」類では、「稻」群・「大豆」群の次ぎに大切な「麦」群を配列する。「麦」群は「稻」群ほど人の命と関わるものではないが、民食を助けて、とくに飢饉の時民を救い、食生活で重視される五穀の一つであることが確認される。

『大和本草』「麦」群と『本草綱目』「麻麦稻」類六項目を比較した結果、『大和本草』は『本草綱目』から三項目「麦」「小麦」「蕎麦」しか採用しない。採用しない項目は日本ではあまりあまり食べられないものである。

さらに、「麦」群の三項目を配列するとき、最初に「麦」（主に大麦のこと）が置かれるのは「麦」群のうち最も優れるためである。日本の本草学の樹立を目指す益軒は『大和本草』撰述に際して、『本草綱目』の内容を踏襲するのではなく、意識的に品目を選択し、日本の食生活での大切さによって具体的な項目を配列する。

『大和本草』は「穀」類の冒頭において、「稻は百穀の長」とする。近世日本の食生活では、主食は稻である。これに対して、「麦」については、『齊民要術』に「聖人、五穀の中に最も麦禾を重くす」述べるように、中国では「麦」が最も重視されている。

このように、貝原益軒は『大和本草』撰述するに際して、『本草綱目』の内容を参考しつつも、日本の風土に合わせて独自の見解を加えて独自の項目を選択し、人々の生活に益する順序で配した。それは『本草綱目』が薬性を重視するのに対して、『大和本草』は日用性を重視し、啓蒙的な配慮で説明したからである。そこには、益軒の「民生日用」の意識が反映されていたのである。

注：

(1) 拙稿『大和本草』「穀」類に内在する下位分類―『本草綱目』との比較から―(『水門』第二十八号、二〇一八年四月、勉誠出版)。

(2) 『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四)宝永六年(一七〇九)皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。

『本草綱目』(国立国会図書館蔵・和刻本の寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四に拠る。

(3) 注(2)の前掲書、『大和本草』「穀」類「麦」、〇九ウ。

(4) 北魏・賈思勰撰『齊民要術』九二編、全十巻は、華北の農業・牧畜・衣食住技術に関する総合的農書である。大中通四年(太清三年(五三二)〜五四九)頃成立した現存する最古の農書であり、世界的にも農学史上最も早い農業専門書とされる。

(5) 前漢の儒学者・董仲舒(紀元前一七六年)〜紀元前一〇四年)。この一文は『漢書』卷二十四上 食貨志上(中華書局標点本一一三七頁)に見える。(董仲舒説上曰、「春秋它穀不書、至於麦禾不成則書之、以此見聖人於五穀最重麦與禾也。今關中俗不好種麦、是歲失春秋之所重、而損生民之具也。願陛下幸詔大司農、使關中民益種宿麦、令毋後時。」)

(6) 前掲注(3)。

(7) 前掲注(3)。

- (8) 注(2)の前掲書、『大和本草』「穀」類「麦」、〇九ウ；『本草綱目』卷二二「穀部」「大麦」、二七才。
- (9) 注(2)の前掲書、『大和本草』「穀」類「麦」、一〇才、一〇ウ。
- (10) 注(2)の前掲書、『大和本草』「穀」類「小麦」、一〇ウ；『本草綱目』卷二二「穀部」「小麦」、二一才。
- (11) 注(2)の前掲書、『大和本草』「穀」類「蕎麦」、一一才。
- (12) 『農書』(『欽定四庫全書』本、二二卷、八冊、浙江大学図書館。)

第四章 『大和本草』の独自分類―「草」「木」の対応―

第一節 『大和本草』における観賞用の草木―《植物の観賞》の成立をめぐる―

はじめに

『大和本草』の基幹である「木（植物）」の下位分類として「草」類と「木」類と非草非木の「竹」類に分けられている。その細目について、『大和本草』「論物理」では次のように述べている（一）。

蓋植物之有^ハ草木竹^ニ、猶^シ動物之有^カ鳥獸魚^ニ。動植各自有^ニ這三等^{コト}耳^ヲ。

（蓋し、植物の草・木・竹あるは、動物の鳥・獸・魚あるが猶し。動、植各自這三等あるのみ。）

即ち、『大和本草』では「木（植物）」の主な構成は「草」と「木」と「竹」であり、そのうち、「竹」は草でもなく木でもないため、独自に立てた部立である。「草」はさらに「菜蔬」類・「薬」類・「民用」類・「花草」類・「園草」類・「蕨」類・「蔓草」類・「芳草」類・「水草」類・「海草」類・「雑草」の十一類に分けられ、「木」はさらに「四木」類・「果木」類・「薬木」類・「園木」類・「花木」類・「雑木」の六類に分けられている。そして、「草」と「木」の下に立てた「類」のうち、次のような対応がある。

「草」…	菜蔬類	薬類	花草	園草	蕨類	雑草
「木」…	四木類	薬木	花木	園木	果木	雑木

第二章第三節『大和本草』「木（植物）」の分類体系―食・衣・住・心―で論じたように、「木（植物）」全体の配列を確認すると、食用の草木にはじまり薬用の草木、鑑賞用の草木、次はその他、最後は雑用の草木である。具体的に言えば、「草」の中に、最初に配列されるのは食用

の「菜」類、健康を保つ「薬」類である。基本生活が保障される上に、心の楽しみが重視されるようになり、益軒の独自に立てた鑑賞用の「花草」「園草」「蔬」類が続く。「木」の中にも、冒頭には基本の四木が置かれ、次は健康を保つ「薬木」類、鑑賞用の「園木」「花木」「果木」類であり、最後は「雑木」類が配列される。

本節では、「木（植物）」の分類体系―食・衣・住・心―で論じた「心」に相当する《植物の観賞》という概念をとりあげ、益軒は観賞用の植物を「花草」類「園草」類「蔬」類「果木」類「園木」類「花木」類といった六類に分けて、『大和本草』には表面に現れない《観賞用の草》・《観賞用の木》が上位分類として内在し、植物の観賞の体系を形成していることを明らかにする。『大和本草』における《植物の観賞》の前段階として、一五年前に元禄七年（一六九四）に『花譜』が刊行されている。『花譜』の中に、草木の観賞という概念が既に出現している点も見逃せない。『花譜』から『大和本草』へ、どのような変遷を経たのであろうか。益軒の《植物の観賞》という概念体系はどのように形成したのであろうか。『花譜』から『大和本草』へ辿りながら、江戸園芸ブームの時代背景も視野に入れて、益軒の観賞という概念から《植物の観賞》という概念体系の形成までの過程をあきらかにすることを目的とする。

一、『花譜』から『大和本草』へ

まず、益軒の伝記や日記や著述目録をを整理する。そのうち本草関係の著作は次のようである（2）。

寛文十二年（一六七二）（四三歳） 「校正本草綱目」の第五冊、「本草綱目品目」、「本草名物附録」

延宝八年（一六八〇）（五一歳） 「本草綱目目録和名」

元禄七年（一六九四）（六五歳） 『花譜』

宝永元年（一七〇四）（七五歳） 『菜譜』

同六年（一七〇九）（八〇歳） 『大和本草』

『花譜』以前は『本草綱目』と関わるものであるが、『花譜』を境として、益軒の本草学の自立の第一歩を踏み出した。十年後の宝永一年（一七〇四）に、自邸で野菜を栽培した経験に基づいて栽培法を詳述した『菜譜』、十五年後の宝永六年（一七〇四）に本草学の集大成である『大和本草』が完成した。この過程をたどって見ると、自邸で花を栽培した経験に基づいて栽培法を詳述した『花譜』は、『大和本草』における《植物の観賞》という概念体系の原初形態ともいえ、重要な部分とも考えられる。

『花譜』の編纂動機について、益軒は『花譜』「序」において次のように述べる（3）。

君子之心不^ハ失^レ本然之樂^ヲ一則凡^ニ滿^ル天地之間^ニ者心目之所^レ觸皆足^レ以下^ニ以為^ル中^ニ資^ル其樂^ヲ之具^ト上^ニ況^ル花木芳草尤^ニ可^キ以^テ玩賞^ス者^ヲ乎^ヤ
然^ト心^可シテ^レ寓^ス乎^ニ物^ニ而^レ不^レ可^レ溺^ル乎^ニ物^ニ一 寓^ス乎^ニ物^ニ者^ハ天理之所^ニ以^テ樂^ム也 溺^ル乎^ニ物^ニ者^ハ人欲之所^ニ以^テ苦^ム也 寓^ス乎^ニ物^ニ者^ハ與^ト溺之間^ニ不^レ可^レ不^レ察^セ焉 大凡^ニ愛^シ玩^フ花卉^ヲ者^ハ古^ノ令人^ノ情之所^ニ同^ク然^ル也 苟^モ欲^セハ^レ愛^シニ^シ觀^{コト}花卉^ヲ一則養^フ之^ヲ道^モ亦^レ不^レ知^ン也。

（君子の心、本然の樂を失はざるは、則ち凡そ天地の間に満ちる者、心目の触れる所皆以て其の樂を資するの具と為るに足れり。況んや花木芳草尤も以て玩賞すべきをや。然ども心物に寓すべきして物に溺るべからず。物に寓するは天理の以て樂しむ所なり。物に溺るは人欲の以て苦しむ所なり。寓すると溺るとの間、察せずんばあるべからず。大凡花卉を愛し玩ぶものは、古人を情の同じく然る所なり。苟し花卉を愛し観ることを欲せば、則ち之を養うの道も亦た知らずんばあるざるべからざるなり。）

君子にとっては本然の樂を目で樂しむのに質するもののうち、花木芳草の観賞性がすぐれて、尤も玩賞すべきものだと思われる。花卉を愛玩する人にとってはその養う方法も知るべきだと指摘される。これは『花譜』を編纂する動機である。

『花譜』は上・中・下と三卷からなる。上巻は栽樹、下種、挾枝（附圧法）、接樹、護養などの植え方についての紹介である。中巻から下巻までは、月毎に「花有する草木」計一二三種（内訳は草花八七種、木花四五種）を詳しく述べる。後には花無き愛賞すべき草木計六七種を草と木に分けて挙げる。

合計すると、『花譜』に収録される項目は一九八種となる。その所在を次の表1にまとめる。

表1・『花譜』における項目の分布

計	木	草			
4	2	2	正月	花品(正月～六月)	中巻
11	10	1	二月		
38	14	24	三月		
15	6	9	四月		
15	5	10	五月		
17	1	16	六月		
12	2	10	七月	花品(七月～十二月)	下巻
6	2	4	八月		
4	0	4	九月		
4	3	1	十月		
3	0	3	十一月		
2	2	0	十二月		
67	33	34		花無き草木	
198	80	118		計	

表1から次のことが確認される。

第一に、『花譜』には、一九八項目が収録されている。所属によつて草と木に分けられ、草関係の項目は一一八種あり、木関係の項目は八〇種ある。

第二に、一九八種の草木のうち、花の有無によつて、「花品」と「花無き草木」に分けられる。それぞれ一三一種、六七種の項目が含まれている。

第三に、「花品」は『花譜』の主体として、花の咲く時期により、月ごとに配列される。十二月のうち、三月に咲く草木が最も多く、併せて三八種の花品が紹介される。

第四に、「花品」の次に紹介する花無き草木はそれほど詳細ではなく、草と木しか分けられない。それぞれ三四種、三三種の項目が収録されている。

益軒は観賞のポイントである花の有無によつて、一九八種の項目を次の二つのパターンに分けている。

まずは、最初に詳しく紹介するのは観賞性の最も高い花品である。「目録」には、花品について、次のように述べている(4)。

右草木の花品凡百三十一種(ママ・百三十二)。此内木花四十五種。草花八十七種あり。

即ち、花を観賞する草木は併せて一三二種あり、内訳は花を観賞する木は四五種、花を観賞する草は八七種である。『花譜』には、益軒はどのように花品の観賞性を紹介するのであろうか。次は「福壽草」を例にして検討してみる(5)。

(正月) 福壽草

又ふくづ々草ともいふ。草のたかさ数寸にすぎず。其葉胡蘿蔔に似たり。其花くさやまぶきに似て黄なり。春の初花をひらく。故に元日草といふ。盆にうへて、新春席上の清賞とす。平安城に多し。春秋わかちうふべし。偏鄙いなかには移し植れども、おほくは生ぜず。但所によりてよろしき地あるべし。寒月は、北ふさがりたる暖所にうへて、其うへに、ぬかをおほふべし。且又霜おほひをすべし。夏月は、日かげよろし。五月には、茎葉くきはかれて根はかれず。九月に発生す。此ときほりて、あたたかなる所にうつしうふべし。又盆にうへてよし。濕

をいむ。又糞コノを用ゆべからず。

「福壽草」は花品の一種として取り上げ、別称は「ふくづ々草」である。まずはその形について、「たかさ数寸にすぎず。其葉胡蘿葡に似たり。」と述べる。それから、「其花くさやまふきに似て黄なり。春の初花をひらく。」と述べるように、春の初に花が咲くため、「元日草」とも言われる。

正月に珍しく咲く花として、よく盆に植え、新春席上の清賞とされる。その観賞性がうかがえる。後半の内容は主にその植え方についての紹介である。

その次は、花がないが愛賞すべき草木のグループである。「目録」には、次のように述べる(6)。

此外草木の實、葉、木だちなどうるはしくて、花にあらざれども愛賞すべきもの多し。左に記す。

例えば、「蕃椒」について、次のように紹介される(7)。

蕃椒(たうがらし)

文禄年中秀吉公の朝鮮をうち給ひし時、彼地より種を持来て、はじめて日本に植る故に、かうらい胡椒ともいふ。又西國にて南蛮胡椒と稱す。近年其形品々替る者多く出、其實あかくして賞するにたへたり。盆にうへてよし。○二月に肥地に種をまき、長じて後うつしうふべし。ときぐ糞水をそそぐべし。實に大小あり。上にむかふあり。是をよしとす。下にむかふあり。丸くして小きなるあり。實一所多くあつまり生ずるあり。柿のごとくなるあり。李時珍、食物本草に蕃椒をのせたり。曰、人盆中にうへて以玩くわん好とす。

「たうがらし」や「かうらい胡椒」や「南蛮胡椒」などの呼び方に示したように、「蕃椒」は外国から輸入されたものであり、文禄年中、豊臣秀吉公によって朝鮮から持ち帰って日本に植えたことが始まりとされる。その後、替わるものが多く出て、品種が豊富になってきた。だんだん実のあかくして賞するに当たる観賞用の品種も出現し、盆に植えて玩好とするようになっていく。

以上のように、「花品」と「花無き観賞すべき草木」と、併せて一九八種が紹介される。そのうち、書籍から収録し、自分の目で確かめられない項目もある。益軒は慎重な人であるため、目録の最後に、一九八項目のうち三六種は漢籍に載せてあるが未だこの目で見ない草木を「草」と「木」に分けて、名前を挙げている。「目録」では、次のように示す(8)。

右に記せし草木のうち、からの書にて吾いまだみざる物多し。左にしるして、しれる人を待。

その中から例を挙げてみる。例えば「櫻草」について、次のように記されている(9)。

櫻草(さくら)

三月花をひらく。むらさき色あり、白色有、淡紅黄色あり。花の大き錢大のごとし。愛すべし。紫は、蔓菁かぶらに似て小なり。寒暑をおそれ、濕を忌いむ。消きやすし。よく保護ほごすべし。春秋のころわかちうふ。盆ひらにうへて、寒月は屋下におくべし。又七重草あり。同類なり。陰地をこのむ。

「櫻草」は三月に花咲く花として、色は三種類あり、花の大きさは錢の如し。愛すべき草であり、盆に植えられる。ただし、植える時、注意すべきことがある。

もう一つの例を検討してみよう。「三波丁子」について、次のように記されている(10)。

此種及千日紅、近年異国より来れるにや、むかしはきたらず。九月に花ひらき、十一月まであり。黄色にして愛すべし。又千葉あり、八重やまぶきに似たり。花更によし。こやしは魚のあらひ汁根にそぐべし。六月のはじめ、たねをまくべし。○凡花も葉もわがもとよりみなれ、むかしより人もめでこし、梅、櫻、松、鶏冠木、杉、柳、蘭、菊、牡丹、水仙、蓮などの類よし。異なるをこのむは、物をもてあそびて、無益のいたづらごとなり。千日紅、三波丁子など、むかしなくて、ちかごろ出たるものなれど、其中にては、賞すべければ、いさゝかこゝにしるす。此外、いまめかしき草木の花、此ごろは、甚おほくいぞ、世人の賞する事、さかんなれど、いたづかはしければ、しるさず。

「三波丁子」は近年異国から輸入されるものであり、九月から十一月まで黄色い花が咲いていて、愛すべきものである。そして、その葉は千葉あり、八重やまぶきに似ている。花や葉からみれば、昔より人に親しむ観賞性の高い伝統的な観賞用の類と評価する。後半の内容は、益軒は自分の花に対する考え方がよく示す部分である。益軒は伝統を重んじて、異なるものについて、慎重な態度で記す。面倒なら、世人が多く賞しても記さない。千日紅、三波丁子などのようなもの、昔なくて近頃出たものであっても、愛賞すべきものとして書かれる。益軒なりの観賞すべき基準が含まれている。

このように、貝原益軒は『花譜』で心の本然之樂の具としての花木芳草に着目し、花卉を玩賞することを主張して、そこには盆栽に関する記述が頻出する。『花譜』には、観賞の表現がほかにも多くある。土屋厚子氏は益軒の『花譜』で花に対する評価について次のようにまとめている(11)。

花に対する評価の記事は九〇余もあり、最も自由に、自分の眼に自信をもって書いている部分である。その表現方法を述べてみると、愛すべし(愛し見るべし、愛しつべし、はなはだ愛すべし、尤愛すべきものなり)が一九、めでたし(いとめでたし、すぐれてめでたきもの)が三、愛賞すべし(愛賞すべきもの、いと愛賞すべし)が八、愛玩すべし(いと愛玩すべし、はなはだ愛玩すべし、尤愛玩すべし)が三例と「愛」で表現されたものが計三三例もある。その対象となったものは、花そのものの色は勿論、実や葉の紅、花の咲く時期名前等がある。そして、「賞」は賞すべし(賞するに堪たり、甚賞すべし、尤賞すべし、すこぶる賞すべし、いと賞するにたえたり)が一〇、賞玩す(賞玩すべし)が二、尤玩賞すべし(玩賞するにたえたり)が四、計一六例ある。賞の内容は、対象に実や果や葉が多く、花そのものには余り使われていない。

花そのものの色については、ほかの表現というのと、「見るべし、よし、うるはし、艶、雅」なども見られる。見るべし、見つべし、見しるべし、見るにたえたり、尤見るにたえたり、見るにたらずと「見る」ということに基準をおいたものが一一例、観賞すべし、観賞するにたえたりが三例、他に遊覧すべし、美観なり、人の目おどろかす、劣れり等がある。この表現は自分の目で確かめたものでなくはいえない

自信に満ちたものである。この他には「可也」という表現も一例ある。

又「よし」という言葉は「よし、いとよし、甚よし、ことよし、尤よし、好花、よからず」等とつかわれ、二二例もある。その対象となるものには、初々しさという点にあるようで、咲き初めたる色、花の蕾み少し開けたるとき、うす赤き等には、ことによしとか尤よし等最上級の賞め方をしている。

この他、「うるはし」(十一例)や「艶」(四例)で花や葉を表現している所もある。しかも、雅趣や佳趣、余景を助けるものという表現がある。

「玩」は単独に使うのは「玩ぶべし、玩びて、あそぶ人なし」の三例しかない。他に玩の字を使って清玩とす(尤清玩なり)が三例ある。どれも盆や籬に植えるという条件付きである。

以上の表現を通じて、益軒が花木草のどのような点を賞愛したか、その基準ともいえるべきものがほぼ考えられる。

まとめていうと、『花譜』には花に対する評価の記事九〇余もあり、その表現方法を述べてみると、直接「賞」で現すのは、次のような表現あり、「賞す」二六例、愛賞八例、玩賞八例、賞玩八例、観賞三例、清賞三例、吟賞一例あり、「賞」で表現されたものが計五七例もある。「愛」で表現されたものが、「愛す」二五例、愛玩四例、計二九例もある。さらに、「玩」で表すのは、「清玩」二例、「吟玩」一例、玩好一例、「もてあそぶ・玩」六例、計一〇例ある。ほかには、「雅趣」三例、「佳趣」一例、「佳観」一例、「見るに堪たり」三例ある。

以上のように、益軒は草木の観賞性に注目して、心を楽しめる具とする一九八種の花木芳草を『花譜』に蒐集している。さらに、花の有無によって「花品」と「花無き草木」に分けて、観賞性の高い三分の二を占める一三二種の「花品」を中心に展開し、観賞の表現も工夫された。

『花譜』より十五年後に刊行されたのは益軒の本草学の集大成『大和本草』である。『花譜』における《花卉の観賞》という概念が『大和本草』まで引き続かれている。『大和本草』における「観賞」表現は、主に直接「賞」で表す。まとめていうと、「賞す」二五例、「賞玩」六例、

「玩賞」四例、「賞玩」三例、「清賞」一例、「珍賞」一例、「賞吟」一例、「愛賞」一例あり、計四二例もある。『花譜』から『大和本草』へ「賞」の概念はどのような変遷がしてきたのであろうか。

次は項目と本文の継承から考察してみる。表2は『花譜』に一致する『大和本草』の項目を一致する数が多い順に、その分布状況を示したものである。

表2・『大和本草』における『花譜』と共通する項目数及び分布

所在	数
花草類	51
花木類	33
園木類	22
園草類	13
果木類	13
薬類	12
雑草	10
水草	6
蔓草	5
薬木類	5
菜蔬類	4
芳草類	2
雑木	2
竹類	1
蓐類	1
民用類	1
計	181

『花譜』に収録する〈観賞用の草木〉一九九項目を、『大和本草』に確認したところ、表2の一番下に示したように、一八一項目が『大和本草』にも確認された。表2の一番上にあげた「花草」類五一項目、「花木」類三三項目の数が、突出して多い。このように『花譜』と『大和本草』の項目は数多く一致していることが確認される。『大和本草』「花草」類・「花木」類には、益軒がかつて『花譜』で述べた内容が多く継承されている。

では、本文はどうであろうか。「蜀葵（あおい）」を例として、『大和本草』『花草』類の「蜀葵」の本文と『花譜』五月「蜀葵」の本文を原文通りに次の表3に挙げ、意味の通じる文は同じ番号で示し、さらに同じ箇所はゴシック体で示している（12）。

表3・『大和本草』『蜀葵』と『花譜』『蜀葵』

<p>『大和本草』『花草』類「蜀葵」</p> <p>①五月ニ花サク。 莖高数尺。 ②花ハムクゲニ似テ、深紅、淺紅、紫黒、白色、單葉、千葉アリ。 ③可玩賞。 鮮紅最ヨシ。 ④宿根ヨリ生ス。又、子ヲマキテ生スルハ、二年ニシテ花サク。 (中略) ⑤『王氏彙苑』云、「成化甲午、倭人入貢、見テ蜀葵花ヲ不レ識。</p>	<p>『花譜』五月「蜀葵」</p> <p>本草を考るに、 ③今人家にうへて花を賞するあふひ是也。 ⑤『彙苑』ニ云、「大明成化甲午、日本人からにいたりて、蜀葵をみてしらず。 ⑥紙を以其花を忍がきて、詩を題して曰、「花ハ於ニ木槿花ニ相似タリ、葉ハ與ニ芙蓉葉ニ一般。五尺ノ闌干遮リ不レ盡サ、尚ヲ留テニ一半ヲ與レ人ニ看セシム』とつくれり。 ⑦異國にも、かやうに詩をよく作る者ありとてほめたり。」</p> <p>此詩に作りしごとく、</p>
--	---

問「何トカ名クト、人給レ之曰『此一丈紅也。』」

⑥其一人以紙ヲ状ニ其花ヲ、題云、『花於ニ木槿花ニ相似タリ、葉ハ與ニ芙蓉葉ニ一般、五尺ノ闌干遮リ不レ盡サ、尚留メテニ一半ヲ與ヘテ人ニ看セシム。』

其末ニ書シテ云、

⑦『異國ニモ亦有ニ此能スル詩者。』

『西陽雜俎』曰、「蜀葵可緝為布、枯時燒為灰、藏火、火久不滅。」

②花は木槿に似て、深紅、浅紅、紫白色、單葉、千葉のかはりあり。

④春のはじめ子をうふ。冬月宿根も又自生す。

①五月節に入て、花さく。

梅雨の半は、こずゑに花さく頃なり。

五月節に入て、花さく。梅雨の半は、こずゑに花さく頃なり。

時珍云、葉嫩時、茹きて喰ふべし。

表3から次のことが確認される。

第一に、『大和本草』は、十五年前に益軒みずから撰述した『花譜』の本文を継承している。例えば、表3の上段『大和本草』の冒頭①には、「五月ニ花サク」とある。下段『花譜』の後ろから4行目①には、「五月節に入て、花咲く」とある。もう一つの例、上段の『大和本草』②には、「花はむくげに似て、深紅、浅紅、黒紫、白色。單葉、千葉あり」とある。下段の『花譜』②には、ほぼ同じ内容を述べている。このような例は、ゴシック体に示したように随所に見られる。

第二に、表の上段『大和本草』の枠で囲った③「鮮紅、最もよし」は、『花譜』にはない文である。『大和本草』は②で、花の色の種類をあげ、この③で「鮮紅」、つまり、「鮮やかな紅が最もすばらしい」と評価している。これは『花譜』にはなく、『大和本草』独自の文であり、「蜀

葵」の花を觀賞するにあたって、鮮やかな、くれない色の花が最もよいと評価したものである。また、④「二年にして、花咲く」の本文も、『花譜』にはなく、益軒は増加した内容である。

さらに、前に述べたように、『花譜』は開花の順に月ごとに觀賞用の草木を配列している。例えば、牡丹は三月に開花する草であるため、『花譜』には、三月のジャンルに配される。これに対して、『大和本草』には、「牡丹」が花を有する草の一種として「花草」類の最初に配列される。なぜならば、「牡丹」は「中華ニテ花王ト称シ、花ノ富貴ナル者」であり、「百花の王」に示したように、觀賞性が高いために高いからである。

以上のことから、『大和本草』は、『花譜』の内容を踏襲しつつ、觀賞に関する記述を増やし、『花譜』と違った基準よって項目を分類し配列していることが確認された。

二、『大和本草』に内在する「觀賞用の草」「觀賞用の木」

『花譜』は草木を花の有無により「花を觀賞する草木」と「花無き觀賞すべき草木」に分けている。

十五年後に成立した『大和本草』「園草」類の冒頭には、

凡草木ヲ觀賞スルニ、果花葉ノ三等アリ。

(凡そ草木を觀賞するに、果・花・葉の三等あり。)

という一文があり、即ち草や木を觀賞するには、それぞれ果・花・葉の三等があるということである(13)。

言い換えれば、觀賞用の植物には「草」と「木」があり、それぞれ、觀賞のポイントは「果」「花」「葉」の三点である。具体的に言えば、植物の中に觀賞すべきところにより、果を觀賞する草、果を觀賞する木、花を觀賞する草、花を觀賞する木、葉を觀賞する草、葉を觀賞する木と、いった六つに分けられる。

これらは『大和本草』の部立とどのように対応しているのだろうか。益軒の考えを検討してみよう。まず、果、花、葉のうち、「花」について、「花草」類の冒頭には、

凡草花、最美可賞物、牡丹・芍薬・菊・水仙・石竹・薔薇・燕子花・蓮・紫藤等也。

(凡そ、草花、最も美にして賞すべき物、牡丹・芍薬・菊・水仙・石竹・薔薇・燕子花・蓮・紫藤などなり。)とあり、草花は最も美しく賞玩すべきものだというのである(14)。

「花草」類は、花を觀賞する「草」で、それに対して、「花木」類は、花を觀賞する「木」である。次に、「果」で、「果木」類には、『説文』を引用して、

説文曰、「在_レ木_ヲ曰_レ果_ト、在_レ草_曰_レ_ラ」

(『説文』に曰く、「木にあるを「果」といい、草にあるを「_ラ」という。)

と述べている(15)。木の実を「果(か)」であり、草の実を「_ラ(ら)」という。「果木」類は、果を觀賞する木である。

「_ラ」類にも、「木実_ヲ曰_レ果_ト、草実_ヲ曰_レ_ラト」(木の実を「果」と曰ひ、草の実を「_ラ」と曰ふ。)という同じ文があり、すなわち、「_ラ」類は、実を觀賞する草に集合である(16)。

最後は「葉」である。「園草」類には、続いて

園草ハ葉ヲ賞シテ、園ニ植ルナリ。

(園草は葉を賞して、園に植うるなり。)

とあり、即ち、「園草」類は、葉を觀賞する草で、同様に、「園木」類は、葉を觀賞する木である。

以上の内容を表で示すと、次のようである。

表4・『大和本草』における「観賞用の草」と「観賞用の木」

	鑑賞用の木	鑑賞用の草
果を觀賞する	果木類	蓀類
花を觀賞する	花木類	花草類
葉を觀賞する	園木類	園草類

以上のように、観賞用の植物には「草」と「木」があり、それぞれ、観賞のポイントは「果」「花」「葉」の三点である。

「観賞用の草」には、「果」を觀賞する「蓀」類、「花」を觀賞する「花草」類、「葉」を觀賞する「園草」類がある。

「観賞用の木」には、「果」を觀賞する「果木」類、「花」を觀賞する「花木」類、「葉」を觀賞する「園木」類がある。

これらは、ほかの本草書の「草」部には、存在しない部立である。『大和本草』における独自の分類である。

この六つの類はすべて『大和本草』「木（植物）」に含んでいるが、全体の構造からみれば、どのような所在なのであろうか。

次は第二章第一節の『大和本草』の分類概念」と結びながら検討してみる。

表5・『大和本草』植物の構造と内在する上位分類

表5 から次のことが確認される。

第一に、「草」類の低位分類として、「菜」類、「薬」類、「民用」類、「花草」類、「園草」類、「蕨」類、「蔓草」、「芳草」、「水草」、「海草」、「雑草」があり、そのうち、「花草」類、「園草」類、「蕨」類といった三つの類は、益軒は独自に「観賞用の草」としてまとめたことをすでに

大 和 本 草	
(上 位 分 類)	基 本 分 類
	穀 類
	造 釀 類
	菜 蔬 類
	薬 類
	民 用 類
観 賞 用 の 草	花 草
	園 草
	蕨 類
	蔓 草
	芳 草
	水 草
	海 草
	雑 草
	菌 類
	竹 類
	四 木 類
	薬 木
観 賞 用 の 木	果 木
	園 木
	花 木
	雑 木

論じた。

第二に、「木」類の下位分類として、「四木」類、「薬木」、「果木」、「園木」、「花木」、「雑木」があり、そのうち、「果木」、「園木」、「花木」といった三つの類は、益軒は独自に「観賞用の木」としてまとめた。

第三に、『大和本草』におけるこの二つの分類、即ち「観賞用の草」と「観賞用の木」は、『大和本草』の目録には出てこなく、表面には現れない、内在する分類である。

第四に、「観賞用の草」と「観賞用の木」は、第一階層「草」と「木」の下の分類である。一方で、「観賞用の草」は「花草」類、「園草」類、「葦(ら)」類のまとめ、「観賞用の木」は「果木」、「園木」、「花木」のまとめとして、第二階層の基本分類の上にある分類でもある。このように、「観賞用の草」と「観賞用の木」は『大和本草』の第二階層に内在する上位分類である。

以上のように、『大和本草』の構成・分類は、必ずしも『本草綱目』をそのまま踏襲したものではなく、『大和本草』には『本草綱目』にはない独自の分類がたてられる。「花草」類、「園草」類、「葦(ら)」類、「果木」、「園木」、「花木」などが挙げられる。「木(植物)」の第二階層には「観賞用の草」と「観賞用の木」という上位分類が内在することが確認された。

三、『大和本草』における《植物の観賞》の成立

『大和本草』「草」類においては、「観賞用の草」として「花草」類、「園草」類、「葦(ら)」類が含まれている。「木」類においては、「観賞用の木」として「果木」類、「園木」類、「花木」類がある。「観賞用の草木」という概念は、『大和本草』よりも一五年早く成立した同じ貝原益軒の著作『花譜』にも確認されるが、『花譜』にはただ花の有無によって「花品」と「花無き草木」にわけて、観賞性の高い「花品」を中心に「観

賞用の草木」を展開したのである。これに対して、『大和本草』は『花譜』の観賞の概念を継承した上で、観賞の三つのポイント即ち花・葉・実によって「観賞用の草木」をさらに「花を観賞する草木」、「葉を観賞する草木」と「実を観賞する草木」に分けている。近現代の植物の観賞と大体共通する観賞の概念が形成した。

このように、「観賞」という概念をめぐって、『大和本草』の『花譜』からの受容と改変を中心に考察した結果、草木の観賞性への重視があつてこそ、十五年後に成立した『大和本草』は『花譜』の「花品」と「花無き愛賞すべき草木」をさらに「花草」類・「園草」類・「蕨（ら）」類の「観賞用の草」と「果木」類・「園木」類・「花木」類の「観賞用の木」まで発展し、独自の分類体系を立てたことが明らかにされた。次は『花譜』と『大和本草』と比較して、それぞれの観賞用の草木の分類を次の表6で明示する。

表6・『花譜』と『大和本草』における観賞用の草木

			『花譜』
木	草		
木花	草花	花品	
花無き木	花無き草	花無き観賞すべき草木	
花木	花草	花を観賞する草木	
園木	園草	葉を観賞する草木	『大和本草』「植物（木）」
果木	蕨類	実を観賞する草木	

『花譜』では、益軒は観賞用の草木を花の有無によって、花を観賞する「花品」と花無き観賞すべき草木に分け、それぞれには一三一種、八七種の項目が収録され、「花品」の比重が大きい。さらに、具体的な項目を紹介する時、「花品」についてはより詳細であり、一三一種の項目を開花時期によって正月から二月迄月ごとに分類し、花の色や花形や花の香りなどの方面から紹介するのである。「花品」以外、草木の実・葉・木だち（枝）などがうるはしくて、花にあらざれども愛賞すべきものを「草」と「木」に分けて、「花品」の次に簡単に紹介される。分量からみれば、「花品」の部分は『花譜』の三分の二を占し、「花品」以外の草木の分量が相当に少ない。

ようするに、『花譜』時代では、益軒の観賞の概念は「花品」即ち花有する草木を主な対象とし、花無きものも言及したが、「花品」の補充として取り上げたと考えられる。

これに対して、『大和本草』では、益軒は「植物」の概念を提出した。これは第二章に論じた陰陽五行「水」「金」「木」「火」「土」の一つ「木」である。『大和本草』の基幹である「木（植物）」の下位分類として「草」類と「木」類と非草非木の「竹」類に分けられている。その細目について、『大和本草』「論物理」では次のように述べている（17）。

蓋植物之有^ハ、草木竹^ニ、猶^シ動物之有^カ、鳥獸魚^ニ。動植各自有^{コト}、這^{コト}三等^ニ耳。

（蓋し、植物の草・木・竹あるは、動物の鳥・獸・魚あるが猶し。動、植各自這三等あるのみ。）

即ち植物は主に「草」、「木」、「竹」のことを指す。『大和本草』三七類のうち、「竹」には一類、「草」には十一類、「木」には六類が含まれている。項目からみれば、「草」には二八〇種、「木」には二五二種あり、「竹」には二二種しかない。「植物」の主体は草と木だと考えられるであろう。

さらに、「草」類の下位分類として、「花草」類、「園草」類、「葎（ら）」類があり、そして、「木（もく）」類の下位分類として、「果木」類、「園木」類、「花木」類があり、これらの六つの類は観賞のポイント「花」「葉」「実」により、立てた部立である。

以上のように、『花譜』から『大和本草』に至り、観賞の対象が広がりつつある。『大和本草』時代では、観賞の概念は花を有する草木（「花草」と「花木」）だけでなく、葉を観賞する草木（「園草」と「園木」）、実を観賞する草木（「麻類」と「果木」）も重視されるようになっていく。このように、『大和本草』においては、草木の観賞が体系化し、『植物の観賞』という概念が成立した。

四、《植物の観賞》という概念の定着した背景

益軒は自邸で花を栽培した経験に基づいて栽培法を詳述した『花譜』に「草木の観賞」という概念の提出から、十五年後に成立した『大和本草』に「植物の観賞」という概念体系の定着するまでの過程を振り返ってみると、益軒の植物に強い関心を抱いたことが容易に想像できるであろう。なぜ益軒は植物の観賞や本草などに興味・関心を持っていたのか、土屋厚子氏は益軒の本草に関心を抱いた原因について井上忠氏の説を参考しながら次の四点にまとめた（17）。

益軒の本草に興味・関心を抱いたのが、益軒個人の資質もさることながら、井上忠氏の「貝原益軒」に述べてある通り第一に藩主光之の文治主義体制と花への愛好、第二に稲生若水、宮崎安貞、向井元升との付き合い、第三に「本草綱目」の輸入による本草ブーム等がその原因として考えられるであろう。

まずは益軒の生きた時代から検討してみよう。貝原益軒（寛永七年（一六三〇）～正徳四年（一七一四））は、近世封建体制の確立・安定期である徳川三代将軍家光から七代将軍家継の時代にわたって「太平の世」に生きた。太平の世では、人は生活には余裕が出てきて、「目で見る」「心を楽しむ」追求・余裕がでてきたことが考えられる。益軒は『花譜』で指摘されたように、花木芳草は心の本然之樂の具である。

小笠原亮氏は「本草学を父に、農業を母に、その間に生まれ育ったのが、生け花、造園、園芸の三兄弟である」と指摘通りに、本草学発展と農業技術の応用によって、園芸が発達してきたのである（18）。江戸園芸の発展は『本草綱目』の伝来に遡る。慶長九年（一六〇四）以前に既に

日本に伝来していた『本草綱目』の影響で、日本の本草学は大きな発展を遂げた(19)。さらに、明・許光啓撰『農政全書』の伝来により、宮崎安貞は長年の実践にもとづいて日本最初の『農業全書』を著した。このように、江戸時代に園芸ブームが起こった。

中尾佐助氏が指摘されたように、江戸期の花卉園芸文化は、その出発点はまたしても最高権力者から始まった。はじめの徳川將軍の三代、家康、秀忠、家光の三人が、並はずれた「花癖」と呼ばれた嗜好を持っていたことが大きく影響している(20)。

慶長十二年(一六〇七)四月、初代將軍徳川家康への林羅山の『本草綱目』献上(『徳川実記』台徳院殿御実記)に始まる江戸の園芸・盆栽ブームがあった。『徳川実記』台徳院殿御実記巻五慶長十二年四月条には、次のように記す(21)。

この月林道春信勝先に駿府より江戸に参り。日毎に侍講しけるが。ふたゝび駿府に参り。韓使江戸に参る道にて接過し。唯話すべし仰付られいとま給はり。又長崎に赴き京にかへる。このとき長崎にて本草綱目を購求し駿府に献じ奉る。

『武家秘録』慶長一八年条には、二代將軍秀忠の花好き、とくに椿好きを次のように記す(22)。

徳川二代將軍花癖あり、名花を諸国に徴し、これを後園吹上花壇に栽えて愛玩す。此頃より山茶流行し数多の珍品を出す。

また、『徳川実記』の『台徳院御実記付録』巻五にも秀忠が相当の植物マニアで、各地から名品珍品を納めさせていたようである。さらに「広島しぼり」という花卉に斑入りの珍しいツバキをとくに気に入って、後園に植えさせたという記録が残っている(23)。

花卉を殊に愛翫し給ひしゆへ。各國より種々の珍品ども奉りける内に。広島志ぼりといふ花瓣に斑のいたる椿を。接木にして献りしものあり。殊に御けしきになほ。後園にうへしめられ。

三代將軍家光は、父祖に劣らず花を好み、とりわけ力強い盆栽に執心したと伝えられている。場内吹上の二万坪ある御花畑の一隅に棚を設け、多数の盆栽を並べて楽しんだといわれている。その管理には七人のお守り役を割り当て、夜間も交代で見回りさせていた記録がある。特にお気に入りの小さな松の盆栽は、夜寝る時も離さず、箱枕の引き出しに入れていたといい、これを知った大久保彦左衛門は、主君愛玩の一鉢を地面に投げつけて諫めたという話が伝えられている(24)。家光が気に入っていた盆栽五葉松の盆栽が、約六〇〇年くらいの樹齢で、日本現存

する最古の盆栽である。

家光以後代々の將軍の中にも園芸に熱心な者がいる。例えば八代將軍吉宗、九代家重、十代家治、十一代家斉と、いずれも植木屋を訪れた記録がいくつも残っている(25)。吉宗は本草学に深い関心を寄せていたこともあって、園芸植物にも興味を持ち、染井の植木屋を何回も訪れているし、清国の船から献上されたトウカエデについて、植木屋・伊藤伊兵衛を呼んで下問し、「この珍しい木を世上に広めよ」と下賜したのであった。

將軍家だけでなく、松平伊賀守忠晴、松平頼寛などは岩城国田村郡守山の殿様でありながら、十八世紀初頭に『菊経』(五卷三十六条からなる)と名づけられた菊の栽培書を出版した(26)。これらがきっかけとなって諸大名や有力旗本などに池泉庭園が造園され、民間にも園芸趣味が拡がり、その好奇心の行き先は松葉欄、長生欄、朝顔、福寿草、橘、菊、万年青、蘇鉄などの斑入り・矮性・代わり咲など花に江戸の人びとを引きつけたのである。

園芸ブームに従い、園芸の関連職業(植木屋)が出現した。黒川道祐撰『雍州府志』の巻六土産門には、北野辺に植木屋が多かったことを次のように述べる(27)。

北野ノ種樹家ハ、諸品ノ樹木高低大小好ム所ニ応ジテ、コレヲ売ル。又、柿梨橘ヲ接グ。凡ソ一切ノ菓実或ハ花木アラザルハ為シ。草ノ部ニ至ツテハ、凡ソ花アルノ類、悉クコレヲ種ユ。是ヲ草花ト謂フ。近世ノ草木、上中下三段ニ分カツ。百種ニ限ル。価ノ貴賤ニ応ジテ根ヲ携ハリ来。家園池中ニ種ユ。北野ノ外、亦所々ニコレアリ。

(北野の種樹家は、諸品の樹木高低大小好む所に応じて、これを売る。又、柿梨橘を接ぐ。凡そ一切の菓実或は花木あらざるは為し。草の部に至っては、凡そ花あるの類、悉くこれを種ゆ。是を草花と謂ふ。近世の草木、上中下三段に分かつ。百種に限る。価の貴賤に応じて根を携はり来。家園池中に種ゆ。北野の外、亦所々にこれあり。)

そして、源三郎撰元禄三年(一六九〇)刊『人倫訓蒙図彙』には、「植木や」という生業を「石台木や諸々の草花を商う人」と次のように述

べ、しかもその図写も載せている。(28)

諸国にもとめて^{くつぎまく}屈曲の風流をなし、石台木等に^{うへ}植、^{もろく}諸の草花ともに^{あきなふ}商。北野にあり。大阪は道頓堀、天満天神の前、江戸は下谷、本江、麻布にあり。

白井光太郎氏も「江戸の都市化に伴って、延宝ごろから、花木花卉の愛好者が増え、種樹家あるいは花戸などと呼ばれた園芸業者が増えた。北野と同じような、樹木の培養に適した地味の染井が江戸園芸の中心地となった」と指摘されたように、延宝頃から、花木花卉の愛好者が増え、園芸業者が増えた。(29)。

このような時代に呼応して、園芸書が陸続と刊行されるようになった。

江戸期園芸書版本一覧(抄)(30)

天和一年(一六八一) 水野元勝撰『花壇綱目』、京都の浅野久兵衛・村井九良兵衛・山本八兵衛から刊行

元禄五年(一六九二) 植木屋伊藤伊兵衛(三之丞)撰『錦繡枕』(日本最初の図説園芸書)、江戸の松會三四郎から出版

元禄七年(一六九四) 貝原益軒撰『花譜』、京都の林九兵衛・永原屋孫兵衛から刊行

元禄八年(一六九五) 植木屋伊藤伊兵衛(三之丞)撰『花壇地錦抄』(千草万花の名あり)六卷五冊、江戸の志村孫七、京都の林久

次郎から刊行

元禄十二年(一六九九) 伊藤伊兵衛(政武)撰『草花絵前集』、江戸の須原屋茂兵衛から刊行

杉岡梅陰軒撰『牡丹道知るべ』、京都の梅村玉池堂・柳田好古堂から刊行

伊藤伊兵衛(子の政武)撰地錦抄シリーズ総計二十冊に及び、当時の園芸百科事典が完成

宝永七年(一七一〇) 植木屋伊藤伊兵衛(政武)撰『増補地錦抄』(自ら描く花葉の図を増補)、江戸の須原屋茂兵衛から刊行

塚本洋太郎氏の共同研究報告にも、江戸前期では、元禄前後園芸本草書が多く現れてき、その出版はピークとなったことを指摘した。(31)
園芸植物ならびにその培養法を説いたのは、天和元年(一六八一)に出版された水野元勝著『花壇綱目』を嚆矢とする。その「序」には、次のように述べる(32)

故人の云る事有、隱者の三友といふは一に日書、二に日茶、三に日花となん。(略)花は四時の景物として山野の風興とす、或は園中に移
植籬廻に花咲を待事、閑暇の友となれり。思ふに書は尤望といへと浅智疎学にして文字に向はんとすれば眼渋る。茶は器具の用くむつかし
くして此道にうとし。只独身の友とせんは花而已か。中に樹花は所をける前裁にうゆることかたく、かつうは人力をなやまして、うつすハ
心くるしく、なをいたミ枯なんことを思ふ。我にことたるもの草花に過たるハなし。おりにふれ、時に望て其興多し。(略)もて遊ぶもの
として花実をまき、うゆる事時節をたとるゆへ草花の品々を四季に分ちて筆にしるし花壇綱目と云。

寛文以来景気は次第に安定して、泰平の世に生活を楽しもうとする人々の園芸熱を高めるのに、此の書(『花壇綱目』)はその時好に投じた。
元禄以降、花木花卉の園芸に、最も大きい貢献をしたのは、江戸の北、染井村の種樹家伊藤猪兵衛(伊兵衛)一家である。代々伊兵衛を称し、
染井に定住して農を業としたが(出典)、庭園の世話をするうち、本職の植木屋となり、二代の伊藤伊兵衛(三之丞)は元禄五年(一六九二)
撰『錦繡枕』(日本最初の図説園芸書)、元禄八年(一六九五)撰『花壇地錦抄』(千草万花の名あり)六卷五冊が挙げられる(33)。

元禄十二年(一六九九)には、三代の伊藤伊兵衛(政武)撰『草花絵前集』、杉岡梅陰軒撰『牡丹道知るべ』がある。さらに、伊藤伊兵衛(政
武)は撰地錦抄シリーズ総計二十冊に及ぶ、当時の園芸百科事典を完成させ、宝永七年(一七一〇)撰『増補地錦抄』(自ら描く花葉の図を増
補)など、園芸書は元禄時代を中心として出版され、内容は花卉の種類・品種の解説、栽培法など、花卉園芸文化が將軍家から江戸の中流階級
まで浸透してきた。

益軒の読書歴である『玩古目録』の天和三年(一六八三)五四歳条、『花壇綱目』二冊を読んだ記録がある。『家蔵書目録』「倭書雜類」には、
『花壇綱目』・『地錦抄』ある。

そして、元禄七年（一六九四）には、貝原益軒撰『花譜』が出版され、花木花卉の博物的知識と培養法とを世に提供した。益軒の趣旨は序には、

君子之愛^{スル}花卉^ヲ一也、奚^ソ翹^ク耽^ニノ^ミナラン^ニ艶色^ニ一耶^ヤ。将^ニ以^テ觀^{ント}三天地生物之氣象^ヲ顯^ルニ乎物^ニ一而已^ニ。（中略）苟^{モシ}欲^セハレ^バ愛^シニ觀^ニコトヲ^ラ花卉^ヲ一則養^フレ^ル之^ヲ道^モ亦不^レ知^ンバアル^也也。

（君子の花卉を愛するや、奚ぞ翹艶色に耽るのみならんや。将に天地生物之氣象の物に顯るるを觀んとするのみ。（中略）もし花卉を愛し観ることを欲せば、則ち之を養うの道もまた知らずんばあるべからざるなり。）

と述べる。

本草学・農学・百科図鑑、さらに園芸書などの書が次々と出版され、これらは時代の自然に対する知識欲に広く呼応した。自然に関する知識の豊富にしたがって、人々の美の感受性も豊になってきた。「季語」を使った俳句や俳諧の中にも身の回りの花や草の姿も多く現れるようになった。

鹿島美千代氏によると、霽月堂丈竹が俳壇の舞台から姿を消す元禄中頃から晩年にかけて、菊の栽培の方面で活躍していたのである。丈竹は近世の俳諧点者であるが、当時の菊花の流行に乗じて、点業をしながら元禄菊の栽培をしていたと考えられる（34）。

さらに、芭蕉の貞享年間の俳句を挙げてみよう（35）。

① 山路来て 何やらゆかし 葦草 『野ざらし紀行』一三三

② よくみれば なずな花咲く かきねかな

四方に打つ齋もしどろもどろ哉 『続深川集』

古畑やなづな摘みゆく男ども 『あつめ句』 貞亨三年正月

一とせに一度摘まるる齋かな 『泊船集』

葦草やなずなは普段は雑草と扱われ、ただ眺めているだけでは見過ごしてしまう草が、芭蕉はそんなに注目して見てなずなの美しさを心で楽しんでい。これらのことから、花を目で楽しむのはもう一般の人々に浸透していることが考えられるであろう。

太平の世となると、士民工商の身分制度のもとに生きた庶民たちが、身の周りの豊かな自然の恵みである花やそれを巡り歩く遊山に楽しみを求めようになった。

『東都歳事記』江戸庶民の日帰りの行楽の一つとして花見（花を楽しむ行楽）を挙げ、名所を月ごとに紹介す。記録によると、元祿のころ（一六八八〜一七〇三）の花見は、小袖を幕のように紐にかけ連ねて（小袖幕）その妍を競いあう豪商の婦女子のイベントである（36）。

益軒自身の場合、園芸や本草に関心を持っている原因としては、上に述べるように『本草綱目』の輸入による園芸ブームが挙げられる。ただし、同じ植物であっても、『本草綱目』ではその薬用性を中心に展開するのに対して、『花譜』にはその観賞性を中心に展開している。例えば、『本草綱目』には「紫金牛」と標識されるものは薬用植物であるが、同じものであるが、『花譜』では「平地木」と標識され、薬性よりその観賞性が重視され、次のように書いてある（37）。

表7・『本草綱目』『紫金牛』と『花譜』『平地木』の本文

『本草綱目』『紫金牛』	『花譜』『平地木』 <small>やまたらばな</small>
紫金牛（宋《図経》） 【集解】頌曰：生福州。葉如茶葉，上緑下紫。結實圓，紅色如丹朱。根微紫色，八月採根，去心曝乾，頗似巴戟。	

【氣味】辛，平，無毒。

【主治】時疾膈氣，去風痰（蘇頌）。解毒破血（時珍）。

平地木は、万木の内にて、いとちいさき木なり。夫松は高き事百尺。此木はひきゝ事数寸にすぎず。凡物各むまれつきたる分限あり。長きものはしりぞくべからず。みじかきものはすゝむべからず。人も又かくのごとし。貧賤なるも、富貴なるも、皆生れ付たる分限にて、天の命ずる所なれば、其分内をやすんじ、たのしみて分外をねがふべからず。もし富貴なるは、貧賤をあなどりてめぐまず。貧賤なるは富貴をうらやみて、へつらひもとめば、是天命にそむきて、天の罪人なるべし。其はては、貧賤はいよくくるしみ、富貴はくつがへりて、其分限をたもつことあたはず。天道はまことにおそるべし。人をめでむは、たとへば草木を愛するがごとくすべし。其きらふ事はさけて、このむ事はあたふべし。かくのごとくならざれば、草木いたみてそだゝず。人も又かくのごとし、あに人を愛する事、草木にだもしかざらめやは。

さらに、井上忠氏は『貝原益軒』に指摘してある通り、福岡藩第三代藩主黒田光之の文治主義体制と花好き、そして向井元升・宮崎安貞・稻生若水などの本草学者らとの交友も考えられるであろう。藩主光之の文治主義について、井上氏は次のように述べる（38）。

承応三年（一六五四）に、益軒の二四歳の際、黒田光之は福岡藩主をついだ。文治主義体制へと転換をとげた。行儀正しく実貞な性質で政治に具体的な関心をもつて努めた。また花を愛し料理に関心深く、山海の珍味を備えるのを喜びとした。後に益軒が彼から牡丹などの花卉

を賜っているのはこうした事情による。ここに益軒も水を得た魚のように振る舞い得る体制が出来てゆくわけである。

このような文治主義体制に恵まれ、益軒自身の草木に対する関心が高まったこと、益軒の日記から窺える。日記には、花や本草に関する記事が多く残っている(39)。

『寛文日記』には、上京際の花見や紅葉狩りや薬園行きなどの記事が二八条まで確認される(41)。

それからの『日記五号』により、花見や植木に関する記事一四条ある。そして、益軒は貞享年間花木に対する興味が段々深まり、貞享元年五月と一〇月二度と天満の植木屋(大阪)に立ち寄ったほどである。貞享四年二月二六日に、後園に観花宴を開いた記事もある(42)。

『延宝七年度日記』により、延宝七年正月朔日に、「天晴気暖、風和梅開」と記録した(43)。

『日記六号』には、花見の記事が詳細になり、記録は四〇条まである。「元禄二年廿日条 昨日、今朝再見櫻花盛開、山中自麓至子守社之花、今日方盛極美観」や「元禄五年十月九日条 天気甚好、往貴布祢紅葉満山景色甚美」のように、益軒の評価もたまには確認できる(44)。

益軒がこんなにも京都の花木を愛でた事が、『花譜』を著す一動機となっている点については、夙に土屋厚子氏により指摘されている(45)。明暦三年(一六五七)二八歳の際、京都遊学の命令をいただき、当時学問の中心地である京都で七年間の遊学の経験が益軒の学問の基礎を固めたと考えられる。とくに、この間の一流の本草学者との付き合いが、益軒の本草学の形成に強い影響を与えた。

元禄の頃になると益軒の花木に対する興味や関心は、本草学者である稻生若水との出会いによってこれまでも増して深まっていったと土屋厚子氏に指摘された(40)。

『損軒日記略』には、「元禄元年九月廿五日条 稻生一角初来(別号、若水、本草学者)」その後も、在京中若水との往来がしげく、ともに薬園に出かけるなどしている。若水との交際の一方で京の花や紅葉を見に出かけることが少なくなかった。そしてこれは元禄二年上京の際ピークに達している。

稻生若水だけでなく、益軒は一生京都へ二四回、江戸へ十二回の旅に恵まれ、向井元や升宮崎安貞や中村暢斎などの学者とも付き合っ

の学問に決定的影響を与える人的ネットワークが形成した。

このように、『大和本草』に『植物の観賞』という概念が定着した背景には、慶長十二年（一六〇七）四月、初代将軍徳川家康への林羅山の『本草綱目』献上（『徳川実記』台徳院殿御実記）に始まる江戸の園芸・盆栽ブームがあった。務めた黒田藩の文制主義体制のもとで、京都遊学に恵まれ、学問に甚大な影響を与えた人的ネットワークが形成した。益軒自身も、自邸で花や野菜を栽培した経験に基づいて栽培法を詳述した元禄七年（一六九四）刊『花譜』三巻、宝永元年（一七〇四）刊『菜譜』三巻を著し、また、元禄十年（一六九七）宮崎安貞撰『農業全書』十一巻に「序文」を寄せた。

むすび

本節の検討から、益軒の『大和本草』に『植物の観賞』という概念が浮かび上がってきた。益軒の『花譜』における「観賞」という概念の提出から『大和本草』における『植物の観賞』という概念体系の形成まで一五年が経った。

『大和本草』における『植物の観賞』の前段階として、一五年前に元禄七年（一六九四）に『花譜』を刊行した。『花譜』の中に、草木の観賞という概念が既に出現した。『花譜』から『大和本草』へ、草木の観賞から植物の観賞まで発展してきた。益軒は『大和本草』で観賞用の植物を「花草」類「園草」類「蔬」類「果木」類「園木」類「花木」類といった六類に分ける。『大和本草』には表面に現れない『観賞用の草』・『観賞用の木』が上位分類として内在し、植物の観賞の体系を形成した。『花譜』から『大和本草』へ辿りながら、江戸園芸ブームの時代背景も視野に入れて、益軒の日記・書簡をたどり、『植物の観賞』の定着した背景をあきらかにした。元禄七年刊『花譜』において『植物の観賞』という概念が成立定着したこと、その十五年後に成立した『大和本草』では「花」「葉」「実」が『植物の観賞』として立てられていることを論じた。『植物の観賞』という概念体系が形成してきた。

注..

(1) 『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四) 宝永六年(一七〇九) 皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。「論物理」、四〇オ〜四〇ウ)。

(2) 井上忠撰『篤信編輯著述目録』(資料叢書『益軒資料』七「補遺」に収録、一九六一年、九州資料刊行会)、益軒会編『益軒全集』(一九七三年五月、国書刊行会) 卷一の「益軒年譜・益軒先生伝」による。卷一に載せた年譜と著述年表は、主として貝原好古、梶川可久撰するところの益軒先生年譜に據り、傍ら先生の日志雜記を参考して作る物である。他には、「貝原益軒伝・略年譜・遺事略」(五弓 豊太郎『事實文編』第二卷(一九一〇・一九一一年、国書刊行会)も参考した。

(3) 『花譜』(『益軒全集』(国書刊行会、一九七三年五月) 卷一『花譜』に拠る。「序」、一二〇頁)。

(4) 注(3)の前掲書、「目録」、一二三頁。

(5) 注(3)の前掲書、「福壽草」、一四二頁。

(6) 前掲注(4)。

(7) 注(3)の前掲書、「蕃椒」、一九七頁。

(8) 前掲注(4)。

(9) 注(3)の前掲書、「櫻草」、一六〇頁。

(10) 注(3)の前掲書、「三波丁子」、一九一頁。

- (11) 土屋厚子「益軒の花譜について」(福岡女子大学『香椎潟』一一号、一九六六年三月、福岡女子大学国文学会)。
- (12) 注(1)の前掲書、巻七「花草」類「蜀葵」、一〇ウ〜一一才；『花譜』(注(3)の前掲書、五月「蜀葵」、一七〇頁)。
- (13) 注(1)の前掲書、巻七「園草」類の冒頭文、二七才。
- (14) 注(1)の前掲書、巻七「花草」類の冒頭文、〇初才。
- (15) 注(1)の前掲書、巻一〇「果木」類の冒頭文、〇七ウ。
- (16) 注(1)の前掲書、巻八「蕨」類の冒頭文、〇一才。
- (17) 前掲注(11)。
- (18) 小笠原亮「江戸に栄えた園芸文化」(『園芸新知識』二〇〇五年一月、タキイ種苗、七頁)。
- (19) 真柳誠『『本草綱目』の日本初渡来記録と金陵本の所在』(『漢方の臨床』第四五巻 第十一号、東亜医学協会、一九九八年九月)。
- (20) 中尾佐助『花と木の文化史』(一九八六年十一月、岩波新書、一三七頁)。
- (21) 『徳川実記』(国史大系第九巻、経済雑誌社、一九〇二〜一九〇五年) 第一編「台徳院殿御実記」巻五慶長十二年四月条、四一八頁。
- (22) 『武家神秘録』慶長十八年条に載せている。
- (23) 『徳川実記』(前掲注21) 第一編「台徳院殿御実記付録」巻五、一〇一〜一〇一二頁)。
- (24) 『徳川実記』第二編「大猷院殿御実記」、前掲注(21)。
- (25) 三代將軍以降、植木屋を訪れた記録(論証の資料)がいくつも残っている。
- (26) 注(18)の前掲論文、八頁。
- (27) 黒川道祐(元和九(一六二三)〜元禄四(一六九一))撰『雍州府志』は京都の地誌であり、貞享元年(一六八四)に刊行された。その

卷六土産門には植木屋のことが載せられている。参看したのは一九一六年四月に京都叢書刊行會に刊行されたものである。

- (28) 朝倉治彦校注『人倫訓蒙図彙』卷四（一九九〇年六月、平凡社、一六五頁）。
- (29) 白井光太郎「江戸時代の種芸と本草学」『本草学論攷』第一冊、一九三四年、春陽堂、八八〜一〇七頁）。
- (30) 丸山宏「江戸期の園芸ブーム」『ランドスケープ研究』六五（一）、二〇〇一年八月、日本造園学会、一七頁）。
- (31) 塚本洋太郎「日本の本草書と園芸書」『日本研究』第四集、平成三年（一九九一）三月、国際日本文化研究センター、二四七頁）。
- (32) 水野元勝著『花壇綱目』「序」（山本八兵衛、延宝九年刊）；青木宏一郎著『解説花壇綱目』（二〇一八年一月、東京創森社）も参照。
- (33) 矢野宗幹「染井の種樹家伊藤伊兵衛」『實際園芸』一七（四）、一九三四年、二五七〜二六二頁）。
- (34) 鹿島美千代「霽月堂丈竹について―俳諧と菊作り―」『連歌俳諧研究』第四百号、平成十五年（二〇〇三）二月、俳文学会）。
- (35) 『芭蕉俳句集』（一九九三年三月、岩波文庫）。
- (36) 斎藤月岑著、朝倉治彦校注『東都歳事記』（東洋文庫版）一〜三（一九七〇年三月、平凡社、一九七一年一月、一九七二年一二月）。
- (37) 『本草綱目』（『本草綱目』の引用は、国立国会図書館所蔵・寛永十四年版本三十六冊〈特一・三〇二四〉に拠る。卷十三「草」部「山草」類「紫金牛」、六七ウ）；『花譜』（『益軒全集』（一九七三年五月、国書刊行会）卷一『花譜』に拠る。「平地木」、二〇七〜二〇八頁）。
- (38) 井上忠『貝原益軒』（昭和六四〜一九八九）年二月、吉川弘文館、二四頁）。
- (39) 益軒の伝記は、主に井上忠「益軒略年譜」『貝原益軒』昭和六四〜一九八九）年二月、吉川弘文館）、益軒の日記、「益軒先生年譜」「益軒先生伝」『益軒全集』卷之一、昭和四八年〜一九七三）五月、国書刊行会）などによる。益軒は筆まめな人で、旅の記録だけでなく、八〇歳までの読書歴も『玩古目録』に詳しく記されている。
- (40) 『寛文日記』（九州資料叢書『益軒資料』一に収録、九州資料刊行会、一九五五年十月）寛文年間（元年〜一六六一）〜同十二年（一六七二）、即ち益軒が三二才〜四三才の間の京都遊学中の記事を多く記録した日記である。

(41) 『日記五号』(九州資料叢書『益軒資料』二に収録、一九五六年十一月、九州資料刊行会) 貞享年間即ち元年(一六八四)〜同四年(一六八七)七、益軒の五五才〜五八才の間の記録である。

(42) 『延宝七年日記』(九州資料叢書『益軒資料』五に収録、一九五九年十月、九州資料刊行会) 延宝七年の記録である。

(43) 『日記六号』(九州資料叢書『益軒資料』二に収録、一九五六年十一月、九州資料刊行会) 元禄元年(一六八八)〜同五年(一六九三)、益軒の五九才〜六三才の間の記録である。

(44) 注(11)の前掲論文。

(45) 注(11)の前掲論文。

第二節 『大和本草』 「薬」類・「薬木」類―「本草」の意味範疇をめぐって―

はじめに

前節で示したように、『大和本草』 「(木)植物」では、「草」と「木」の下に立てた「類」のうち、対応している類が観賞用の六類と「薬」類・「薬木」類、「雑草」・「雑木」となっている。本節では、『本草綱目』や他の本草書には見られず、『大和本草』により独自に立てられた「薬」類・「薬木」類を中心に検討する。

『大和本草』 「薬」類・「薬木」類に収録される項目は、すべて『本草綱目』に確認される。しかし、その配置は『本草綱目』とは異なる部類に散在し、その配列は『本草綱目』と大きく異なっている(一)。

本節は、『大和本草』が独自に立てた「薬」類・「薬木」類について、その構成、配列、内容から検討を加え、この二つの「類」がどのような意義をもつのかを明らかにすることを目的とする。

一、『大和本草』 「薬」類・「薬木」類の構成

『大和本草』には一三六四種の品目が、三七類に分類配列されている。『大和本草』 「目録」 末尾には、これら一三六四項目の分類について次のように述べられている(二)。

右、通計一三百六十二(一三六四)種。凡擇_ニ取本草_ヲ者七七十二(七九九)種。抄_キ取本草之外ノ群書之中_ヲ者二百三(一八九)種。和品三五(三五〇)種、蛮種二九(二六)種、此二者、本草及群書_ニ所_レ不_レ載也。

(右、通計一三六二(一三六四)種。凡て本草を擇取する者、七七二(七九九)種。本草の外の群書の中を抄き取る者、二百三(一八九)種。和品は三五(三五〇)種、蛮種は二九(二六)種、此の二者、本草及び群書に載せざる所なり。)

「目録」の掲出数と、実際に収載された品目の数は異なる。実数で数えると、『大和本草』収載の品目一三六四種のうち、本草書から引用された項目七九九種が最も多く、半数以上を占める。本草書以外の典籍から抄出した品目は、本草書以外の意で「外」と注記され、三五〇種を数える。日本固有の品目には「和品」と注記され、三五一種で四分の一強を占める。オランダや西洋から輸入されたる項目は「蛮種」と注記されて二六種である。このうち、「和品」「蛮種」は、他の本草書にはない表記であることを、益軒自らが述べている。

この「外」「和品」「蛮種」の注記について、『大和本草』「凡例」はさらに次のように定義する。

本草所不載、於中華群書之中所収載之品物、每件以外字標出之。上。中華群書所不載而本邦所在、未知漢名者、以倭品二字標書之。自蛮國來者、標出スル以蛮種二字。取于本草者、不標書。

(本草の載せざる所、中華群書の中に於いて収め載せる所の品物、每件「外」字を以て之を上(上)に標出す。中華群書の載せざる所にして本邦在る所、未だ漢名を知らざる者、「倭(和)品」の二字を以て之を標書す。蛮國より來たる者、標出するに「蛮種」の二字を以てす。本草に取る者、標書せず。)

この定義にしたがって、『大和本草』収載項目一三六四種の実数をあげれば、次のようになる。

- ① 本草書所載の品目、注記なし 七九九種；
- ② 本草書以外の典籍所載の品目「外」 一八九種
- ③ 日本固有の品目「和品」 三五〇種；
- ④ オランダや西洋から伝來した品目「蛮種」 二六種

表1は、『大和本草』三七類の類別に、①④の項目数を示したものである。

表1・『大和本草』類別「外」「和品」「蛮種」の項目数

	類	①	②	③	④	計
水火金土	水類	9	3			12
	火類	4	6			10
	金玉土石	49	7	11		67
(木)植物	穀類	22	3		1	26
	造釀類	21	5	3		29
	菜蔬類	53	5	7	2	67
	藥類	79				79
	民用類	6	1			7
	花草	25	22	22	4	73
	園草	11	4	2		17
	蓆類	7	1	1		9
	蔓草	26	1	10		37
	芳草	12	3		1	16
	水草	19	5	12		36
	海草	8	6	14		28
	雜草	60	11	61	4	136
	菌類	8	2	15		25
	竹類	9	8	4	1	22
	四木類	6		1		7
	果木類	35	5	3	1	44
	藥木	33				33
	園木	18	8	9	1	36
花木	18	10	11	1	40	
雜木	26	16	43	7	92	
動物	河魚	20	1	18		39
	海魚	34	11	37	1	83
	水虫	12	5	4		21
	陸虫	47	12	5		64
	介類	24	14	16		54
	水鳥	17		8		25
	山鳥	10		3		13
	小鳥	7	3	27		37
	家禽	4				4
	雜禽	8		2		10
	異邦禽	10				10
	獸類	37	7	1	1	46
	人類	5	4		1	10
計	37類	799	189	350	26	1364

表1から、次のことが確認される。

第一に、旧稿に論じたように、『大和本草』の大分類は、「陰陽五行説」に基づいて「水」「火」「金」「土」「木(植物)」に次いで「動物」が配されていた(3)。陰陽五行「木」「火」「土」「金」「水」のうち、「木(植物)」は本草書『大和本草』の基幹をなす。したがって、三七類のうち、二二類を占め、一三六四項目のうち、八五九項目が「木(植物)」に集中しており、全項目の六割以上を占めている。

第二に、「木(植物)」では、「薬」類と「薬木」類に収録される品目は、他の類とは異なり、「外」「和品」「蛮種」の注記を有するものがまったくない。このことは、注記をしない本草書から収集した品目であることを意味する。すなわち、「薬」類と「薬木」類には、本草書掲載の品目が収集されているのである。その数は、「薬」類七九品目、「薬木」類三三品目である。

以上のように、「木(植物)」の「薬」類・「薬木」類の項目は、すべて本草書に掲載された本草であり、「薬」と関わる。「薬木」類が「木」の薬であるのに対し、「薬」類は「草」の薬の意であろう。

一方、『大和本草』の主たる典拠である李時珍撰『本草綱目』には、部・類の中に「薬」字を用いた部立は存在しない。「薬」類と「薬木」類は、『大和本草』独自の部立の名称である。

なぜ、貝原益軒は『大和本草』に、「薬」類と「薬木」類という類を立てたのであろうか。

二、『大和本草』「薬」類の配列と『本草綱目』

李時珍撰『本草綱目』には、部・類の中に「薬」字を用いた部立は存在しない。部立の名称から見れば、『大和本草』「薬」類・「薬木」類は、『本草綱目』との関係は稀薄なように見える。しかし、具体的に項目名を検討してみると、『大和本草』「薬」類・「薬木」類一一二項目のすべ

てが、『本草綱目』に確認される。ただし、それらは『本草綱目』にあつては異なる部立に散在している。

貝原益軒は、どのような基準で『本草綱目』から一二項目を抄出して、「薬木」類・「薬木」類を編纂したのか。益軒の配列意識をさぐるため、まず、『大和本草』「薬」類に収録された七九項目すべてを、『本草綱目』と対照して検討を加える。

表2は『大和本草』「薬」類七九項目を『本草綱目』と対照して示したものである。『大和本草』「薬」類の掲出語には、順に①～79の番号を付した。

表2・『大和本草』「薬草」類七九項目と『本草綱目』の配置

※数字は「薬草」類の項目の順位を表す。

目 綱 草 本				部		
類				部		
④ 薺 ③ 桔梗 ② 沙参 ① 人参	山草類			草部		
②② 連翹 ②① 葶藶 ②① 葶藶 ②① 葶藶	隱草類					
①④ 荊芥 ①③ 川芎 ①② 薄荷 ①① 紫蘇	芳草類					
61 括藹 53 五味子 ④② 木通 ①⑨ 忍冬	蔓草類					
④⑥ 藜蘆 ④④ 半夏 ④③ 天南 ②③ 附子	毒草類					
	水草類					
	雜草					
	味類					果部
	葷菜類					菜部
	柔滑類					
	土類			土部		
	灌木類			木部		

大 和 本 草

語 出 揭

⑤ 甘草	⑥ 白朮	⑦ 蒼朮	⑧ 黃耆	⑨ 當歸	⑩ 萎蕤	⑪ 黃精	⑫ 地榆	⑬ 細辛	⑭ 獨活	⑮ 羌活	⑯ 黃連	⑰ 瑣陽	⑱ 巴戟	⑲ 胡黃連	⑳ 防風	㉑ 柴胡
------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------

⑳ 茵陳	㉒ 車前	㉓ 麥門	㉔ 紅花	㉕ 夏枯草	㉖ 冬葵	㉗ 穀精草	㉘ 括婁	㉙ 豨薟	㉚ 艾	㉛ 紫菀	㉜ 天名精					
------	------	------	------	-------	------	-------	------	------	-----	------	-------	--	--	--	--	--

㉝ 香附子	㉞ 砂仁	㉟ 白豆蔻	㊱ 草果	㊲ 木香	㊳ 白芷	㊴ 零陵香	㊵ 藿香	㊶ 鬱金								
-------	------	-------	------	------	------	-------	------	------	--	--	--	--	--	--	--	--

㊷ 葛根	㊸ 土茯苓	㊹ 牽牛子	㊺ 威靈仙													
------	-------	-------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

㊻ 射干	㊼ 蓖麻子															
------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

第五に、『大和本草』「薬」類の七九項目の配列順①〜⑨は、『本草綱目』の配列と大きく異なっている。例えば、①人参、②沙参、③桔梗、④薺、⑤甘草、⑥白朮、⑦蒼朮、⑧黄耆、⑨當歸は『本草綱目』「草」部の「山草」類にある。⑩地黄は「隰草」類にある。⑪紫蘇、⑫薄荷、⑬川芎、⑭荊芥は「芳草」類にある。しかし、⑮萎蕤、⑯黄精、⑰地榆は「山草」類に配列にある。

以上のように、貝原益軒は「薬」類を立てる際に、『本草綱目』とは異なる基準で配列している。しかも、『本草綱目』「草」部、「木」部以外の部立からも項目を集めている。そこには、益軒のどのような配列意識が反映しているのだろうか。

第一に、『大和本草』「薬」類の冒頭の①「人参」本文には、次の一文がある（4）。

上黨者其價與銀等。中夏二ハ以與銀等。為甚貴。今本邦自朝鮮來者價貴重、奚翅十^ノ倍^{スルノ}于銀^ニ。

（上党の者、其の価銀と等し。中夏には銀と等しきを以て甚だ貴きと為す。今、本邦、朝鮮より来る者は価貴重、奚ぞ翅銀に十倍するのみならん。）

「人参」は最も貴重な薬材として、最初に配列される。次に配される②「沙参」には次のようであり、

凡日本ニテ世医、人参ニ代用ルモノ多シ。只此沙参ヲヨシトスヘシ。

（凡そ日本にて世医は、人参に代へ用ひるもの多し。只だ此の沙参をよしとすべし。）

第二の「沙参」は、「人参」の代薬として、「人参」に次ぐものであった。

「人参」の本文には、次のように述べる。

又薺桔梗ヲ以人参ニ代用ル人アリ。或右ノ薬ニ甘草ヲ煮染テ偽リ賣ル。是皆性各別ナリ、不^レ可^レ用。

（又、「薺」「桔梗」を以て「人参」に代へ用ゐる人あり。或は右の薬に「甘草」を煮染めて偽り売る。是れ皆、性各別なり、用ゆべからず。）

「薺」 「桔梗」も、世間では「人參」の代薬として用いる人がいるが、益軒はこれを勧めない。益軒は、②「沙参」だけは「人參」の代薬として認めて、二番目に配列したのである。

続いて、⑥「白朮」、⑦「蒼朮」、⑧「黄耆」、⑨「當歸」は、伝統的な薬材である。⑨「當歸」の本文には、次のように述べる。

凡薬ハ中華ノ産ヲ為シ佳。然長池ノ當歸、大和ノ地黄ハ唐ニマサレリト云。

(凡薬は中華の産を佳しと為す。然るに長池の當歸、大和の地黄は唐にまされりと云ふ。)

日本産の長池の「當歸」と大和の「地黄」は優れた薬材であるという。ここで、益軒は『本草綱目』「隰草」類から「地黄」を選びだし、「當歸」の次に配した。さらに、「芳草」類から薬効のある⑪「紫蘇」、⑫「薄荷」、⑬「川芎」、⑭「荊芥」を抄出して配列している。

次に、「山草」類から抄出した⑮「萎蕤」と⑯「黄精」が続く。⑮「萎蕤」の本文は次の一文のみである。

詳于黄精條下。(「黄精」の條下に詳らかにす。)

なぜ、⑮「萎蕤」が、⑯「黄精」の前に配列されるのであろうか。

⑯「黄精」の本文には、次のようにある。

時珍曰、黄精萎蕤性味功用大抵相近、而萎蕤之功更勝。

(時珍曰、黄精萎蕤性味功用大抵相近、而萎蕤之功更勝。)

ここでは、『本草綱目』の李時珍の説を引用して、⑮「萎蕤」の機能が、⑯「黄精」より勝れているため、⑮「萎蕤」を⑯「黄精」の前に配することを述べている。このように、益軒は類似した項目を並べる際には、その機能によって配列し、薬効の良いものを前に配する。

⑱「香附子」は「芳草」類から抄出された要薬であるが、後世では重要な薬として用いるようになった。

上代ハ薬ニ不用。(中略)後世ニハ用之テ要薬トス。

(上代は薬に用ひず。(中略)後世には之を用ひて要薬とす。)

⑭ 「忍冬」については、次の一文がある。

至賤ノ薬ニ至貴ノ功アリ。

(至賤の薬に至貴の功あり。)

⑮ 「忍冬」はその前に配列した薬材と比べると最も賤しいが、最も機能が尊いとして、ここに収録する。

このように、益軒は品目を薬効によって配列する。薬効がほぼ同等である場合には、貴いものを前に配列するのである。

さらに、「毒草」類から抄出された⑯「附子」については、毒があるが、補薬として正しく用いれば効能があるとする。

非^レニ危病ニ^レ不用。而補薬ノ中少加テ引導ス。其功甚捷^{ヨシ}。

(危病に非れば用ひず。而して補薬の中に少し加へて引導す。其の功甚だ捷^{よし}。)

⑰ 「蒔蘿」は『本草綱目』「菜」類の項目である。しかし、「蚕流ノ医用^レ之。(蚕流の医之を用ゆ)」とあり、「菜」類に収録される。

⑱ 「胡椒」は『本草綱目』「果」部「味」類に収録されるが、「殺^ニ一切魚肉菰蕈之毒^ヲ」(一切魚肉菰蕈之毒を殺す)という効能があるため、「薬」類に集めたのであろう。

同じ「菜」部の「柔滑」類に収録される⑲「山薬」と⑳「百合」は食材であるが、㉑「山薬」には薬効として「腎ヲ補ヒ、脾胃ヲ益ス」「虚人久服スヘシ」「腫テ硬キ瘡ニ生ニテスリクタクテ付レハ消散ス」「婦人乳腫痛不可忍、生薯蕷研クタクキ付ル、甚效アリ」が記される。㉒「百合」も「薬ニ入ヘシ」と述べるように「薬」として使われるため、「薬」類に収録されたとみてよい。

このように、『大和本草』「薬」類は、薬効ある「草」を集めたものである。益軒は七九項目の「薬」類の品目を、それぞれの薬効に基づいて尊卑を判定し配列したのである。

三、『大和本草』「薬木」類の配列と『本草綱目』

『大和本草』には、薬と直接関わる類は三七類のうち、「薬」類と「薬木」類の二つしかない。同様に、下の表3は『大和本草』「薬木」類の三三項目を『本草綱目』と対照して示したものである。それぞれの掲出語には、順に①～③の番号を付した。

表3・『大和本草』「薬木」類三三項目と『本草綱目』の配置

本語	和出	大掲	綱目	草類	本部
③秦皮	②椿	①樗		喬木類	木部
⑥木半夏	⑤胡頹子	④山茱萸		灌木類	
⑩桂	⑮丁香	⑦蘆薈		香木類	
	⑳桑寄生	㉑茯苓		寓木類	
	⑭常山	⑨芫花		毒草類	草部
⑫百葉煎	⑪孩兒茶	⑩五倍子		卵生類	虫部
		⑬吳茱萸		味類	果部

※数字は「薬草」類の項目の順位を表す。

第五に、『大和本草』「薬木」類に収録される三三項目①～③③の配列順は、『本草綱目』の配列と大きく異なっている。例えば、①樗、②椿、③秦皮は『本草綱目』「木」部の「喬木」類にある。④山茱萸、⑤胡頹子、⑥木半夏は「灌木」類にある。⑦蘆薈は「香木」類にある。しかし、⑧厚朴は「喬木」類に配される。

以上のように、貝原益軒は「薬木」類を立てる際にも、『本草綱目』とは異なる基準で配列している。しかも、『本草綱目』「草」部、「木」部以外の部立からも項目を集めている。そこには、益軒のどのような配列意識が潜んでいるのであろうか。

「薬木」類の冒頭には、①「樗」②「椿」が配されている。『大和本草』が次のように述べる(5)。

本草ニ椿樗一條ニノセテ不レ分。

(本草に椿樗一條にのせて分たず)

『本草綱目』には「椿」「樗」は一つの項目として「木」部「喬木」類に収録される。しかし、『大和本草』は最初に日本古来の①「樗」を配し、次に①「樗」と似ていて、近年、中国から伝来した②「椿」を配す。さらに、「椿」根皮、為薬。 (椿の根・皮は薬と為す)と述べるように、椿の根と皮を、ともに薬用に用いる。次いで、③「秦皮」が「葉ハ椿ニ似テ(葉は椿に似て)」「赤眼腫ニヌレハヨク治ス。(赤眼腫にぬれはよく治す)」として並べられる。これらはいずれも『本草綱目』「喬木」類の項目である。

続いて、④「山茱萸」、⑤「胡頹子」、⑥「木半夏」が配列される。これらは『本草綱目』「灌木」類に確認される。

⑨「芫花」は『本草綱目』「草」部の項目であるが、「コレ草ニハ非ルナリ。(これ草には非ざるなり)」として、「草」から「木」に移された。

⑩「五倍子」、⑪「孩児茶」、⑫「百薬煎」は、『本草綱目』「卵生」類から収録されたものである。

⑩「五倍子」は「五倍子ハ功能甚多シ。本草ニ詳ナリ。(五倍子は功能甚だ多し。本草に詳なり。)」、⑪「孩児茶」は「孩児茶、倭俗阿仙薬ト云。五倍子ニテ子ルモノ也。(孩児茶、倭俗「阿仙薬」と云ふ。五倍子にてねるもの也。)」、⑫「百薬煎」は「用ニ五倍子ヲ製レ之、其法本草

綱目ニ詳ナリ。五倍子及百薬煎功能甚多し。本草可レ考。(五倍子を用ひ之を製す。其の法『本草綱目』に詳なり。五倍子及び百薬煎、功能甚だ多し。本草考ふべし。)」と、『本草綱目』を参考にそれぞれを関連付けながら述べている。

⑬「鬼箭」は「其木ヲ煎服スレハ心痛ヲ治ス。(其の木を煎服すれば心痛を治す)」、⑭「常山」は『本草綱目』「毒草」類の項目である。「二種アリ。(中略)本草ニハ二種ヲスヘテ常山トシテ毒草ノ部ニ入タリ。二種同名異物也。二物共ニ常山ナリ。木ナリ。」(二種あり。本草には二種をすへて常山として毒草の部に入たり。二種同名異物也。二物共に常山なり。木なり。)そして、「世俗多クハ常山ヲシラズ。ヨク辨シテ知ヘシ。」(世俗多くは常山をしらず。よく辨して知るべし。)と益軒は判断し、薬材として「木」に移したのである。

『本草綱目』「香木」部からは、⑮「丁香」、⑯「桂」、⑰「樟腦」、⑱「檀香」、⑲「沈香」を集めて「薬木」類に入れた。

⑳「槐」は「槐花、槐枝、槐子、槐膠、皆薬材トス。(槐花・槐枝・槐子・槐膠・皆薬材とす)」とされる。

㉑「枸杞」・㉒「五加木」は、まとめて「凡枸杞、五加木、補益ノ性スクレタリ、上品ノ薬ナリ。(凡枸杞、五加木、補益の性すくれたり、上品の薬なり。)」とされた。

㉓「龍腦」は「片々氷ノ如ナルハ上品ナリ。(中略)クタケテ木皮相マシレルハ下品ナリ。(片々氷の如くなるは上品なり。(中略)くたけて木皮相まされるは下品なり)」とされ、㉔「側栢」は「入^{ニハ}レ薬惟取^ク葉扁^ク側生^{スル}者^ヲ」。(薬に入るには、惟だ葉扁く側に生ずる者を取る。)、㉕「梔」は「薬ニハ在^レ山者、可^レ用。(薬には山在る者、用ゆべし。)」等、薬用として使われるが、限度があるものが並ぶ。

最後に配列される㉖「呉茱萸」は、『本草綱目』では「果」部「味」類にあるが、次のように述べて「薬木」類に収録した。

時珍云、呉茱萸・食茱萸乃一類二種。取呉地者入薬故名呉茱萸(中略)日本ニ食茱萸・呉茱萸共ナシ。呉茱萸八年々來ル。」

(時珍云、「呉茱萸・食茱萸、乃ち一類二種。呉地の者を取り薬に入る故に、「呉茱萸」と名づく。(中略)日本に食茱萸・呉茱萸共になし。

呉茱萸は年々来る。)

このように、「薬木」類は、薬効ある「木」を集めた類である。益軒はそれぞれの薬効の効果を基準として、三三項目の薬木を配列したのである。

以上のように、「薬」類と「薬木」類は、薬効を基準として配列されていた。『大和本草』巻一「論本草書」では、韓保昇撰『類証本草』を引用して、次のように述べる(6)。

蜀韓保昇曰薬有玉石草木虫獸而云本草一者為諸薬ノ中草類最多也。

(蜀の韓保昇が曰く、「薬に玉石・草木・虫獸有り。『本草』と云ふ者は、諸薬の中、草類最も多しと為ればなり。)

薬材として使われる品目の中には「草」類が最も多い。「薬」類は七九項目、これに対して、「薬木」類は三三項目を収録し、品目の貴賤・薬効の大小・日本での普及度などによってこれらを配列したのである。

四、『大和本草』における「薬」類・「薬木」類の創出

『大和本草』「薬」類・「薬木」類のすべての項目は、『本草綱目』に確認された。しかし、その配列は『本草綱目』とは大きく異なっていた。『大和本草』内部においても、「薬」類と「薬木」類は、『大和本草』の基幹である「木(植物)」に配され、薬効が顕著な植物が集められていた。

なぜ、『大和本草』は、独自に「薬」類と「薬木」類を立てたのであろうか。

『本草綱目』は薬物学的な本草書であり、収録される一八九四項目は主にその薬効を中心とする。『本草綱目』に収録されるすべての項目は、薬効を中心とした記述になっている。

一方、『大和本草』においては、「薬」類・「薬木」類のように薬効を中心にした類は、三七類のうち、わずかに二類であり、一三六四項目のうち

ち、一二二項目しかない。『大和本草』の記述は、薬効だけでなく、食用性、日用性、植物性などにおよび、博物学の性格が強い本草書であった。『大和本草』には博物学の性格が強く、日用性・実用性を重んじて編纂された。したがって、日本の本草学を創立するために作られた『大和本草』はそれぞれの効用を中心に述べ、薬効のある項目を別に立てざるをえず、「薬」類・「薬木」類を別途立てて、そこに集めることになったものと考えられる。

こうして、『大和本草』には、本草学の「薬」類と「薬木」類が創出された。しかし、薬は、食物ほど毎日欠かせないものではない。そのため、「薬」類は、「穀」類と「菜」類の次に、「薬木」類は「果木」類の次に配列されたのであろう。

五、『大和本草』における「本草」の意義

『本草綱目』や他の本草書にない『大和本草』の分類項目「薬」類・「薬木」類を独自に創出する必要性を論じた。『大和本草』内部においても、他書に依拠しない「薬」類・「薬木」類には、薬効が顕著な植物が集められている。

『本草綱目』が薬物学的な本草書である。収録される一八九四項目は主にその薬効を中心に展開されている。これに対して、『大和本草』は博物学の性格が強く、日用性・実用性を重んじて編纂されており、薬効だけでなく、食用性、日用性、植物性などの方面から展開している。「植物」の中には、食材としての「穀」類、その補充の「菜」類、食べられる「果木」類があり、さらに、命が保障される上に余裕があると心を楽しめられる観賞用の草木が立てられ、「花草」類、「園草」類、「蔬」類、「果木」類、「花木」類、「園木」類といった六類がある。ほかには、植物学の特徴ある「蔓草」「芳草」「水草」「海草」「雑草」などがある。

植物だけでなく、現代の鉱物に相当し、第二章に論じたように陰陽五行の「水火土金」である「水」類、「火」類、「金玉土石」もある。生活の中心部から周縁部までの基準で配列されている。さらに、「植物」の次には、一三類もある「動物」が配列されている。その結果、『大和本草』

と『本草綱目』は同じ本草書であるが、「本草」の意味する内容が大きく異なっている。

以上のことから、『本草綱目』における「本草」は、主に伝統的な本草であり、即ち薬物学を意味する。これに対して、『大和本草』は薬効についてふれるが、薬物学というより博物学にふさわしい内容として配列されている。『大和本草』における「本草」は、既に伝統的な薬物学の本草よりさらに広い意味範疇がつけられ、「博物学」の特徴を強く有した書物となり得ている。このように、貝原益軒撰『大和本草』は日本本草学の自立の第一歩を実現したことが明確となった。

注..

(1) 拙稿「貝原益軒撰『大和本草』「民用」類の成立―「民生日用」の思想と『本草綱目』からの脱却―」(東アジア比較文化研究一七号、二〇一八年六月、東アジア比較文化国際会議日本支部)。

(2) 貝原益軒撰『大和本草』「目録」(底本..白井氏蔵書、特一・二四六四、皇都書林・永田調兵衛版本、宝永六年(一七〇九)、「凡例」、一九ウ)。

(3) 注(1)の前掲論文。

(4) 注(2)の前掲書、巻六「菓」類、〇一オ〜三四ウ。

(5) 注(2)の前掲書、巻十一「菓木」類、〇一オ〜一六オ。

(6) 注(2)の前掲書、巻一「論本草書」、二四ウ。

第五章 『大和本草』『民用類』の成立と「民生日用」の思想

第一節 『大和本草』『民用』類の成立

はじめに

『養生訓』『和俗童子訓』等で知られる貝原益軒（寛永七（一六三〇）・正徳四（一七一四））は、日本独自の本草学を樹立すべく、「民生日用」を旨とした本草学の実践と資料蒐集に生涯を捧げ、これを大成して宝永五年（一七〇八）七九歳のとき、『大和本草』一六巻・附録二巻を完成、翌宝永六年（一七〇九）に刊行した。

『大和本草』は四百種以上の書目を引用する。そのうち、引用回数が最も多く、内容・構成に甚大な影響を与えたのは、中国本草学の集大成とされる明・李時珍撰『本草綱目』であり、その引用例は三百例以上にのぼる（1）。

『大和本草』『凡例』には、『本草綱目』を前提として『大和本草』を編纂したことを次のように述べている（2）。

此書揀^ヒニ於本草綱目所^レ載諸説之中、最切要^{ナル}者^ヲ一約^{シテ}而收^ル録^ス之^ヲ一。若夫諸^レ品之形状・性^レ味之詳^{ナル}者、不^レ載^ニ于此^ニ一。須^レ熟^ニ玩^ス本草^ヲ。

（此の書には、『本草綱目』に載せる諸説のうち、最も重要なものを選び、要約して収録する。諸品目の形状・性味の詳しい内容はここには掲載しないので、『本草（綱目）』をよく読みたい。）

一方、益軒は『本草綱目』の分類には疑義を呈し、『大和本草』『総論』に次のように述べる（3）。

本草綱目ニ品類ヲ分ツニ可^レ疑^ル事多シ。

『本草綱目』における品類の分類には、疑うべきことが多い。

『大和本草』の構成・分類は、必ずしも『本草綱目』をそのまま踏襲したものではない。この益軒の分類構成に対する問題意識は、『大和本草』において、どのように解決されているのか。本節は、「民生日用」を旨とする『大和本草』において、その趣旨が最も顕著に表出していると思われる「民用」類を対象として考察を加える。

『本草綱目』が「部」「類」を立て、一八九二種の品目を十六「部」六〇「類」に分類するのに対して、『大和本草』は一三六四種の品目を三七「類」に分類する。両者を詳細に比較検討した結果、『大和本草』には『本草綱目』にはない独自の上位分類・下位分類が内在していることが確認された(4)。これは日本独自の本草学の樹立をめざした益軒が、先行する『本草綱目』の分類に対して抱いた疑問を彼なりに解決し、改訂した成果であり、益軒自身の考えにもとづく分類構成の具現化とみてよいであろう。

本節では、『大和本草』において、益軒が独自に立てた「民用」類七項目について検討を加え、『大和本草』における「民用」類の意義をあきらかにすることを目的とする。

一、『大和本草』と「民用」

本文全一六巻の『大和本草』においては、巻四から巻一二までの九巻分の内容は「木(植物)」である。約半分を占めるため、本草書である『大和本草』の基幹といえる。「木(植物)」のうち、最初に配列するのは食生活と関わる「穀」類、「菜類」と「菓」類であり、その次に置かれるのは、本節で論じるこの「民用」類である。「民用」類とは何であろうか、なぜ『大和本草』は「民用」類を立てたのであろうか。

まずは「民用」について検討する。『大和本草』の本文では、「民用」という言葉が次のように三四回使われる(5)。

①自序「六_レ合之内所_レ産之品物、浩_レ穰_ニ不_レ可_ニ究_レ盡_ニ矣。其為_ニ民_一用_ト者、亦弘_レ多無_レ垠_リ矣。」

② 凡例 「庶^{ラン}ニ乎有^ニ「小^ニ補於民[」]用之万[」]一^ニ尔。」

③ 卷一 「吾邦ニ植テ、民用と為リ 益有ル物多し」

④ 卷一 「就中、木綿甚有益于民用。非他物可比」

⑤ 卷四 「穀」類 「大豆」

「大豆 凡五穀ノ内、稻ニツギテ、大豆最民用ノ利多シ。」

⑥ 卷四 「穀」類 「大豆」

「黄大豆、秋熟ス。豆ノ類ニテ、第一民用ニ利アリ。」

⑦ 卷四 「穀」類 「蠶豆」

「飢ヲ助ケ民用ニ利アル故ニ、大和國ニ多クウフ。」

⑧ 卷四 「穀」類 「麦」

「麦ハ五穀ノ中、稻ニツギテ最助民食、殊ニ夏ノ末、舊穀ノ盡ル時、民ノ飢ヲ救フ。民用ニ甚利アリ。」

⑨ 卷四 「穀」類 「梁粟」

「凡梁粟、貧民飯ト為シ粥ト為シ、飢ヲ助ク。甚民用ニ益アリ。」

⑩ 卷四 「造醸」類 「米糍味醬」

「貧民奴婢朝夕の羹トス。甚民用ヲ助ク。」

⑪ 卷四 「造醸」類 「米糍」

「飢ヲ助クベシ。本草ニ見エタリ。齋民ニ志アラン人、飢饉ニ先立ツテ備フベシ。又馬ニ飼フ。凡民用ニ益アリ。」

⑫卷五「菜蔬」類「蘿葡」

「民用ニ最有利益。群菜ノ第一トスベシ。」

⑬卷五「菜蔬」類「絲瓜」

「頗民用ニ利アリ。」

⑭卷五「菜蔬」類「蕨」

「其根ヲホシテ繩トス。甚ツヨクシテ久ニ堪。是又民用ヲ利ス。」

⑮卷五「菜蔬」類「芋」

「山中ノ農多クウエテ糧トシ、飢ヲ助ケテ甚民用ニ利アリ。」

⑯卷六「菓」類「葛根」

「本草ニ葛粉ノ能ヲ稱スル事スクナシ。然レトモ功能多ク、且飢渴ヲ救ヒ、甚民用ニ利アリ。」

⑰卷六「菓」類「葛根」

「其蔓・葉・花・皮・根粉、用テ益人。又粉ヲ用テ糊トス。皆民用ヲタスク。」

⑱卷六「民用」類「芒」

「ウヘテ、藩籬トシ。キリテ箔^{スタレ}トシ、壁代トシ、箬トシ、其莖穂ハ帚トス。長短並ニ甚民用ニ利アル事、五穀・麻・棉ニツケリ。」

⑲卷八「水草」類「七島」

「民用ニ利アリ。」

⑳卷八「海草」類「海蘿(ふのり)」

「羹トシテ食ス。其味甘シ。其大ナルヲ水ニ洗干シ貯へ、煮テ糊トス。紙工コレヲ用ユ。民用多シ。」

②1 卷八「海草」類

「海草ノ民用ニ利アル事、亦大ナル哉。」

②2 卷九「竹」類「女竹」

「民用多シ。」

②3 卷十「四木」類「楮」

「紙ヲ漉ク木也一名カウゾ一名カヂノ木猶其種類アリ紙ハ四民トモニ日用ノ物ナリ四木ノ内民用ニ利アル事桑ニ次ケリ」

②4 卷十「四木」類「漆」

「植之利民用、其用有四。其汁可塗器、其乾者可為藥、乾漆是也。其實可為燭、其木心黃可為器。」

②5 卷十一「藥木」類「梔」

「又民用ニ利アリ」

②6 卷十一「園木」類「松」

「民用ニ利アリ。」

②7 卷十一「園木」類「杉」

「凡杉ハ美材ナリ。柱トシ棺ニ作り土ニ埋ミ、桶トシ水ヲ入テ久シク不腐。屋ヲツクリ船ニツクリ、帆柱トシ器ヲ製ス。甚民用ヲ利ス。」

②8 卷十二「雜木」類「罌子桐(あふらきり)」

「民用ヲタスク。」

②⑨ 卷十二「雑木」類「楮」

「民用ニ利アリ。」

③⑩ 卷十二「雑木」類・【蛮種】いつさき

「此木は民用ニ利アリ。」

③⑪ 卷十三「海魚」「松魚」

「○鯉節 薄ク削テ為抹、諸食品ニ加ヘ甘味ヲ助ク。補脾胃進飲食益人。百疾不忌。甚利民用。」

③⑫ 卷十三「海魚」「海鱈」

「可食。凡鯨ノ油、貧士賤民以為燈油。甚利民用。」

③⑬ 卷十三「海魚」「鱈」

「凡此魚甚民用ニ利アリ。」

③⑭ 卷十六「獸」類「果下馬」

「土佐駒ハ草ヲ食シテ、能重キヲ馱フ。不要飼穀。甚便于民用。」

「民用」とは、「形而上」のものではなく、「一般の民衆までに使用される」、「普段の日常生活で使用される」、「一般の民衆の生活に役立つ」などと考えられる。

『大和本草』には、このような「現実の生活に役立つ」という「有用の学」の追求が底に貫いているこそ、「食生活と関わる類の次には、日常生活の「衣」や「住」などと関わる「民用」類が立てられて配列されるのであろう。

二、『大和本草』「民用」類の構成

『大和本草』における「民用」類は、益軒が独自に立てた類であり、『本草綱目』などの本草書にない部立である。その中には、表1に示した七品目が収録されている。日常生活と関わり、収録される項目はよく見られる項目なので、一部分は『本草綱目』にも確認される。なぜ益軒はこれらの項目を集めて「民用」類を立てたのであろうか。以下、『大和本草』「民用」類の構成から検討してみる。

表1・『大和本草』「民用類」の七品目と『本草綱目』

『本草綱目』			『大和本草』
類	卷	部	掲出語
麻麦稻	二二	穀	①大麻 <small>アサ</small>
隰草	十五	草	②苧麻 <small>マ</small>
隰草	十五	草	③苧麻
×	×	×	④和品イチ <small>ビ</small>
灌木	三六	木	⑤木綿
山草	十三	草	⑥芒
×	×	×	⑦外烟花 <small>タバコ</small>

④「イチビ」に「和品」、⑦「烟花」に「外」とあるのは、『大和本草』「凡例」が次のように定義づけた表示であり、「和品」とは日本産の品目である(6)。

中華群書所不載、而本邦所在、未知漢名者、以和品二字標書之。

(漢籍の諸書に収載せず、我が国にあるが、漢名が未詳のものは、「和品」という二字で表示する。)

日本産であるため、当然のことながら、「和品」の品目は『本草綱目』には存在しない。

また、「外」とは「外品」であり、『大和本草』「凡例」に次のように記す。

本草所不載、於中華群書之中所収載之品物、每件以外字標出之。

(本草書が収載せず、漢籍の諸書に収載された品物は、品目毎に「外」という字でその上に表示する。)

これによれば、「外品」とは、本草書に掲載されない品目であり、他の漢籍から収集した品目である。また、⑦「烟花」の項には次の記述がある(7)。

近代、外国ヨリ渡ルト云。故、『本草綱目』ハノセズ。

(近代、外国より渡ると云ふ。故に、『本草綱目』はのせず。)

⑦「烟花」が近來に至り、外国から日本へ渡來した外來種であるため、『本草綱目』はこれを収載していないことを指摘する。したがって、『大和本草』の「外品」とは、本草書を除く漢籍に掲載された品目であり、そのなかには外來種を含む。『大和本草』は「本草書以外」「外來種」の意で、これらを「外品」として分類したとみてよいであろう。

④「イチビ」と⑦「烟花」はいずれも、『本草綱目』にはない品目である。益軒によって、『大和本草』に新たに増補された品目である。

これらを除く五品目は、すべて『本草綱目』『植物』に収載されている。そのうち、「本草」(『本草綱目』)で引用するのは、①「大麻」、②「苧麻」、③「苧麻」、⑤「木綿」である。⑥「芒」の項目には、「本草」(『本草綱目』)の書名が掲出されていないが、撰者「時珍」の名で『本草綱目』を引用する。

ただし、表1に示したように、これら五品目は『本草綱目』においては「穀」部、「草」部、「木」部と、それぞれ異なる「部」に散在している。

益軒は、なぜ、出典『本草綱目』では「部」を異にするこれら七品目を『大和本草』『民用』類に集め、その「類」を「民用」と名づけたのであるか。

三、『大和本草』『民用』類に内在する下位分類と配列

『大和本草』『民用』類とは、どのような分類概念なのか。

「民用」類⑥「芒」には、次のようにある。

時珍カイヘル如ク、長短二種アリ。

これは「時珍」として李時珍撰『本草綱目』『草』部「山草」類の次の文を節略して引いたものであり、太字部分が一致する(8)。

時珍曰、「芒^ニ有^レ二種。七月抽^キ長^キ茎^ヲ、開^ニ白花^ヲ成^レ穂^ヲ、如^キ苧^ノ葦^ノ花^ノ者、芒也。五月抽^キ短^キ茎^ヲ、開^レ花^ヲ如^キ芒^ノ者、石^ノ芒也。

(李時珍(『本草綱目』)がいう、「芒には二種類ある。七月に長い茎が伸び、白い花を開き穂となり、苧葦のような花がつくものは、芒である。五月に短い茎が伸び、花が芒のようなものは、石芒である」と。)

⑥「芒」の本文は続いて「芒」の効用として、籬・簾・壁の代用・箸・箒、萱葺き屋根・茅簾に活用されることを述べる（9）。

ウヘテ、藩籬トシ。切りテ箔^{スケレ}トシ、壁代トシ、箸トシ、其茎穂ハ箒トス。屋上ノカヤフキノフルキト、カヤスダレノフルキモ、皆功能アリ。

（植えては藩籬とし、切っては簾とし、壁の代わりとし、箸として用い、茎・穂は箒にする。屋根の上の茅葺きと茅簾にも、皆、機能がある。）

これが「芒」の効用である。

ここではさらに、『大和本草』が、「芒」の「甚だ民用に利ある事」が、「五穀」「麻」「棉」に次ぐと位置づけている点に注目したい（10）。

長短並ニ甚ダ民用ニ利アル事、五穀・麻・棉ニツケリ。

（長短ともに、きわめて民用に利益があることは、「五穀」「麻」「棉」に次ぐ。）

しかし、「五穀」「麻」「棉」という品目は、『大和本草』「民用」類には存在しない。

まず、「棉」とは何であろうか。

⑥「芒」の直前には、⑤「木綿」が配列されている。「民用」類のうち、「棉」に類する項目は、「木綿」以外には存在しない。「芒」にいう「棉」とは、同じ「民用」類の⑤「木綿」をさすのではないか。

⑦「木綿」は、『本草綱目』では卷三六「木」部三「灌木」類に掲出される。

『大和本草』と『本草綱目』の本文を対照して示すと、表3のようになり、『大和本草』が『本草綱目』に依拠していることが確認される。

表2・⑤木綿（11）

『大和本草』「民用」類「木綿」	『本草綱目』卷三十六「木」部「灌木」類「木綿」
<p>木綿ハ無毒、 子ノ油ハ微毒。 燈ニトモセバ、目ヲ損ス」ト、『本草』ニイヘリ。</p>	<p>【氣味】甘、溫、無毒。 子油【氣味】辛、熱、微毒。 【主治】惡瘡疥癬。燃^ッ燈^ニ、損^ス目^ヲ（時珍）。</p>

表2から、『大和本草』「民用」類⑤「木綿」の出典は、『本草綱目』「木綿」であり、「芒」類にいう「棉」が、同じ「民用」類の⑤「木綿」であることが確認されよう。

次に、『大和本草』「芒」が「甚だ民用に利ある事」とする「麻」とは、何をさすのであろうか。

『大和本草』には⑤「木綿」に次いで、「麻」に類する品目が列挙される。

第一に、『大和本草』「民用」類②「苧麻」は、

『本草』一五巻載之。（『本草（綱目）』一五巻にこれを載せる。）

と記すとおり、『本草綱目』卷一五「草」部「隰草」類にみられる（12）。

『大和本草』②「苧麻」は次のように述べる（13）。

大麻トハ別ナリ。長シタルヲ刈^{カリ}テ皮ヲ取り、苧トシ布トス。大麻ニマサレリ。

圃ハタケニ多クウヘテ利トス。又、野苧ヤフマオアリ。是、亦布トス。

(大麻アサとは別である。成長したものを刈り取って皮を取り、苧として布にする。大麻よりも優れている。畑に多く植えて、利益を生む。また、野苧ヤフマオというものがある。これもまた、布にする。)

「大麻アサとは別なり」と、ことさら、「大麻」とは別の品物であることを断る点に、②「苧麻」が「大麻アサ」に似ていることが示されているように。

②「苧麻」は「からむし(苧・紵・臬・藁)」として、その茎から採った繊維で布を織るという効用がある。②「苧麻」で製した布に、越後縮、越後上布、薩摩上布、奈良晒などがある。

第二に、『大和本草』「民用」類③「苧麻」は、品名自体に「麻」の語が用いられている。③「苧麻」は表3に示したように、『本草綱目』巻一五「草」部下「隰草」類の「苧麻」を典拠とする。

表3・③苧麻(14)

『大和本草』「民用」類「苧麻」	『本草綱目』巻十五「草」部「隰草」類「苧麻」
<p>皮ヲトリテ麻トシ布ニナル。 又、繩ニ用ユ。 『本草』ニ、茎ハ硫黄ヲツケテトモシ、火トストアリ。</p>	<p>【集解】恭曰、「今、人取皮、作<small>ル</small>及<small>ヒ</small>索者<small>ニ</small>。」 頌曰、「北、人種以<small>テ</small>績布及<small>ヒ</small>打<small>ニ</small>繩索<small>ニ</small>。」 時珍曰、「以<small>レ</small>茎<small>ニ</small>蘸<small>ニ</small>硫黄<small>一</small>、作<small>ニ</small>淬燈<small>一</small>、引<small>レ</small>火<small>ヲ</small>甚速。」</p>

『大和本草』は『本草綱目』巻十五「草」部「隰草」類「苧麻」の【集解】に依拠して、③「苧麻」の皮を取って「麻」とし、布を織る原料にしたこと、また、縄をなうのに用いるとする。

皮ヲトリテ麻トシ布ニナル。又、繩ニ用ユ。

さらに、『本草綱目』を引き、③「苧麻」の茎に硫黄を付けて灯し、火を起こすのに用いたとする。『大和本草』は、③「苧麻」のもつ効用を「民生日用」の効用として位置づけたものである。

第三に、「民用」類④「イチビ」は日本産の「和品」であり、『本草綱目』に依拠しない品目であった。『大和本草』独自の本文は次のように記す(15)。

苧麻ト一類ニ物ナリ。是モ皮ヲトリテ、苧ノコトクニ用ユ。

(苧麻と一類二物なり。是れも皮をとりて、苧のことくに用ゆ。)

「苧ノコトクニ用ユ」の「苧」は、③「苧麻」の「麻トシ布ニナル」をさし、④「イチビ」も③「苧麻」と同じく、皮を剥いで繊維を「麻」として布に織ることをいうのであろう。したがって、『大和本草』にあつては、④「イチビ」も「麻」の一種であつたとみなしうるのであろう。

以上の②「苧麻」、③「苧麻」、④「イチビ」の三品目は、『大和本草』においては、いずれも「麻」であり、その茎を取って繊維とし、これを織って布を製する原料であつた。その効能は、衣食住の「衣」、布の原料になるという点にある。これを『大和本草』は「麻」という分類で括る。しかし、「麻」という分類は、『大和本草』には存在しない。「麻」は表面には表れない、内在する上位分類であると考えられる。

次に、「民用」類の冒頭に掲げられる①「大麻」を検討したい。『大和本草』①「大麻」は、『本草(綱目)』の書名をあげ、『本草綱目』巻二「穀」部「麻麦稻」類に依拠して、次のように述べる。

麻仁ノ功能多シ。『本草』ニ見エタリ。麻葉、ヨク瘡ヲ治ス。用キヤウ、『本草』ニ見エタリ。

出典『本草綱目』「麻仁」には「葉」について次のようであり、太字の部分が『大和本草』に引かれている(16)。

麻仁【主治】補中益氣ヲ。久服、肥健不老、神仙(『本経』)。

治シ中風汗出ラ、逐ニ水氣ラ、利ニ小便ラ、破リ積血ラ、複ニ血脈ラ。乳婦産後余疾、沐髪長潤(『別録』)。下レ氣ヲ、去ニ風痺皮頑ヲ、令シテ人心歓ハ。炒香浸ニ小便ニ、絞汁服レ之ヲ。婦人倒産、吞ニ二七枚ラ、即正シ(藏器)。

潤シ五臟ヲ、利シ大腸ヲ、風熱結燥及熱淋(士良)。補ニ虚勞ラ、逐ニ一切ノ風氣ヲ、長シ肌肉ヲ、益シ毛髪ヲ、通シ乳汁ヲ、止メ消渴ヲ、催生難産(『日華』)。取レ汁ヲ煮ル粥ニ。去ニ五臟ノ風ヲ、潤シ肺ヲ。治ス關節不レ通髮落ヲ(孟詵)。利シ女人ノ經脈ヲ、調ニ大腸下痢ヲ。塗ニ諸瘡癩ニ、殺レ虫ヲ。取レ汁ヲ煮レ粥ニ食フ。止ニ嘔逆ヲ(時珍)。

葉【發明】『普濟方』用レ之ヲ截瘡、尤可推焉。

〔麻仁〕【主治】中(胃腸)を補い、氣を益す。長い間服用すると丈夫で、老衰せず、神仙のようである(『本経』(『神農本草経』))。中風・汗出を治し、水氣を追い出し、尿を利し、滯血を破り、血脈を回復することができる。乳婦産後の疾病(に役立つ)。髪を洗えば、長潤である(『別録』(陶弘景撰『名医別録』))。氣を下し、中風皮頑を去る。人の心を明るくする。香が出るほど炒め、尿に浸し、汁を絞ってその汁を服用する。婦人の逆子には、十四粒を呑めたそのとき、姿勢が正しくなる(藏器(陳藏器撰『本草拾遺』))。五臟を潤し、大腸を利し、風熱・燥結便秘及び急性の尿路感染症にも効く(士良(陳士良撰『食性本草』))。体力・氣力の衰えを補い、一切の風邪氣を払い、肌や肉を保ち、毛髪を増やし、母乳の出をよくし、脱水状態を止め、難産には分娩を促す(大明撰『日華』(日華子諸家本草))。汁を取って粥に煮る。五臟の風を去り、肺を潤す。関節リウマチと脱毛を治す(孟詵(孟詵撰『食療本草』))。婦人の経脈に効き、大腸の下痢を調える。さまざまな癩性皮疹に塗れば、その原因となる虫を殺す。汁を取って粥に煮て食せば、嘔吐を止めることができる(時

珍) (李時珍撰『本草綱目』)。

葉【發明】『普濟方』(明朱橚撰)に、「これを用いて瘡^{まぐ}を断つことは、尤も推奨すべきなのである」とある。

この記述から、①「大麻」は「麻仁」であることが確認される。『大和本草』はこのように①「大麻」の品目を立て、続く②「苧麻」には「大麻とは別なり」と記していた。①「大麻」と②「苧麻」は似ているので、これを弁別するためであろう。

以上のことから、『大和本草』には①「大麻」とは別に、「麻」という上位分類が内在していたこと、上位分類「麻」には②「苧麻」、③「苧麻」、④「イチビ」が配列されていたことが確認される。

では、『大和本草』「芒」が「甚だ民用に利ある事」とした残るひとつ、「五穀」とは、何をさすのであろうか。

「民用」類の七品目のうち、「甚だ民用に利ある」とするのは、⑥「芒」、「棉」は⑤「木綿」、「麻」は②「苧麻」・③「苧麻」・④「イチビ」であった。残るのは、①「大麻」のみである。では、「五穀」とは、すなわち、「大麻」をさすとみなしてよいのであろうか。

表4・『大和本草』における「大麻」と『本草綱目』(17)

書名	掲出語	所在	本文
『本草綱目』	大麻	穀部・麻麦稻類	有 _レ 雌有 _レ 雄。(中略)剥 _テ 其皮 _ヲ 作 _レ 麻。
大麻	大麻	民用類	雌雄共ニ皮ヲトリテ布トス。

『大和本草』		
胡麻		
穀類		
		上世ニハ、麻仁ヲ五穀トス。今ハ食セス。
		後世ハ、大麻ハ穀トシテハ食ハス。

表 4 から次のことが確認される。

太字で示したように、『大和本草』①「大麻」は、『本草綱目』に依拠する。ただし、『本草綱目』穀部・麻類「大麻」は次のようであり、剥其皮作麻。(その皮を剥がして麻に作る。)

これに対して、『大和本草』民用類①「大麻」は次のように作る。

皮ヲトリテ布トス。

(皮をとりて布とす。)

また、「麻仁」、すなわち①「大麻」を上世では「五穀」としたが、益軒の時代には食さないことを述べる。

上世ニハ、麻仁ヲ五穀トス。今ハ食セス。

(上世には、麻仁を五穀とす。今は食せず。)

ここでは、「五穀」は「大麻」をさす。

一方、『大和本草』穀類「胡麻」においても、「大麻」について同様の記述がみられる。

後世ハ、大麻ハ穀トシテハ食ハズ。

(後世は、大麻は穀としては食はず。)

後世、すなわち益軒の時代、「大麻」は「穀」としては食さなくなっていた。つまり、『大和本草』は、①「大麻」を上世に食用としたために「五穀」の一種として分類するが、益軒の時代には、すでに「穀」として食されなくなっていた。したがって、「芒」にいう「五穀」は、①「大麻」を含む穀類をさすと考えられる。「民用」類では唯一の穀類が、①「大麻」である。したがって、「芒」にいう「五穀」とは、すなわち、①「大麻」をさすとみてよいと考えられる。

最後に配列するのは「烟花^{たばこ}」である。外^外で示したように、これは本草書以外の書籍から収録される外品である。そして、外国から新しく輸入された品目なので、『本草綱目』には収録されないことは『大和本草』で次のように述べる(18)。

タハコハ日本ニモ中華ニモ古ハナシ近代外國ヨリ渡ルト云故ニ本草綱目ニハノセズ

(たはこは、日本にも中華にも古はなし。近代外國より渡ると云ふ。故に『本草綱目』にはのせず。)

続いて、その伝来について、日本には初めて伝わるのは天正の初年或いは慶長十年ごろだと、益軒は次のように指摘される。

日本ニ初テ來ルコト、天正ノ初年ナルヘシ。或曰、慶長十年初テ來ル。

(日本に初て來ること、天正の初年なるへし。或いは曰く、「慶長十年初て來る。」)

日本に伝わってから、次の変遷を経た。

初山州花山ニ刻ミウル。花山タハコト云。又、吉野ニ植フ後ニ丹波ニウフ。初ハ竹筒ニ入テ火ヲ吸フ。後ニ眞鍮^{キセル}ノ煙筒ヲ用。請取ワタシノ禮アリ。今ハ其禮スタレリ。

(初山州花山に刻みうる。花山たはここと云。又吉野に植ふ。後に丹波にうふ。初は竹筒に入れて火を吸ふ。後に眞鍮の煙筒(きせる)を用ゆ。請取わたしの禮あり。今は其禮すたれり。)

タバコの日本伝来について、『慶長日記』の慶長二年（一六〇七）二月二十九日条にも、次のような記録がある（19）。

此頃たはこと云事はやる、是は南蛮より渡と云。云 広き草の葉を割、火を付、煙をのむ。

（此の頃、「たはこ」と云ふ事はやる、是れは「南蛮より渡る」と云ふ。云はく、「広き草の葉を割り、火を付け、煙をのむ。」）

そして、『日本財政経済史料』三の慶長一七年（一六一二）八月日条には、次のように述べる（20）。

タバコ吸事被禁断、然上者うりかふもの迄も見付、輩においては双方の家財を可被下也。

（タバコ吸ふ事禁断せらる。然ども上の者うりかふもの迄も見付け、輩においては双方の家財を下被るべしなり。）

なぜ『大和本草』「民用」類には、近年に輸入されたばかりの「烟花」を収録するのであろうか。その機能が多いためであろう。益軒は『花

鏡』『漳州府志』「姚可成説」『本草洞詮』などの説を引用しながらタバコの機能を次のように挙げる（21）。

『花鏡』曰、「可_三以祛_レ濕_ヲ散_シ寒_ヲ辟_ニ除_ス瘴_ヲ氣_ヲ、但久_レ服_ニ肺_ヲ焦_ル。総_テ宜_シ少_ク喫_フニ。」

（『花鏡』に曰く、「以て濕氣を祛り、寒さを散し、瘴氣を辟除すべし。但し、久しく服すれば肺が焦る。総じて少なく喫ふに宜し。」）

『漳州府志』云、「可_レ辟_ル瘴_ヲ。」

（『漳州府志』に曰く、「瘴（氣）を辟るべし。」）

姚可成_ガ曰、「焼_キ入_ニ竹_筒ニ、満_レ口_ニ便_竅穴_俱遍_シ、仍_テ嘘_キ出_ス之_ヲ。日_ニ行_ク一_ニ三_ニ次、去_リ百_ニ疾_ヲ、強_ニ健_ニ輕_ク身_ヲ。」

（姚可成が曰く、「焼き竹筒に入れて、口に満たれば便七竅俱に遍し、依って之を嘘き出す。日に行くこと二三回、百疾を去り、強健に身を軽くす。」）

『本草洞詮』云、「煙草、一名相思草、言_ハ人_ノ食_レ之_レ則_レ時々思_シ想_シ不_レ能_レ離_ル也。味_ニ辛_ニ、氣_ニ温_ニ、有_レ毒_也。」

治_ニ寒_ニ濕_痺ヲ、消_ス胸_中痞_膈痰_塞ヲ。開_ク經_絡結_滯ヲ。人_ノ之_レ腸_胃筋_脉惟_喜フ_ニ通_暢ヲ。烟_氣入_レ口_ニ、直_ニ循_ニ胃_脉ニ_而行_ク。自_レ内_達レ

外。四肢百骸無所不到。」

〔『本草洞詮』に云ひ、「煙草、一名『相思草』。言わば人之を食べば、時々思想して離れること能くせず。味辛く、気暖かく、毒あり。寒濕痺を治す。胸の痞膈痰塞を消す。経絡の結滯を開く。人の腸胃・筋脈はただ通暢を喜ぶ。烟気は口に入れば直ちに胃脈に循りて行く。内から外に達す。四肢百骸至らぬ所なし。〕

『本草洞詮』には、さらにタバコの機能を次の四つにまとまる。

一 日醒 能使之醉 蓋火氣蒸表裏皆徹 若飲酒然 二 日醉 能使之醒 蓋酒後啜之 寛氣下痰 余醒頓解 三 日饑 能使之飽 四 日飽 能使饑 蓋空腹食之 充然 氣盛 如飽 飽後食之 則飲食快然 易消 人遂以之代酒茗 終日食之而不厭也。

（一に曰く、「醒れば能く之をして酔わ使む。蓋し火氣蒸て表裏皆徹す。酒を飲むが若く然り。」二に曰く、「酔へば能く之をして醒ま使む。蓋し酒後之を啜れば、氣を寛くし痰を下し、余醒頓に解く。」三に曰く、「饑れば能く之をして飽か使む。」四に曰く、「飽くは能く饑え使む。」蓋し空腹に之を食へば、充然として氣盛なること飽くが如し。飽後之を食へば、則ち飲食快然として消し易し。人遂に之を以て酒茗に代ふ。日を終り、之を食て厭わざるなり。）

一方では、タバコは効能多いと雖も、吸うと限度があり、慎むべきだと、益軒は続いて『本草洞詮』の説を引用して次のように補充した。

然 人之宗氣、一呼脈行三寸、一吸脈行三寸、晝夜一万三千五百息、五十周於身。脈行八百一十丈、此自然之節度也。臟腑經絡、皆稟氣於胃、烟入胃中、頃刻周於身、不循常度而有駛疾之勢、是以氣道頓開、通體俱快。然 火與元氣不兩立、一勝則一負。人之元氣豈堪此邪、火終日薰灼乎。勢必真氣日衰、陰血日涸、暗損天年、人不覺耳。凡病內痞外痺者、藉其開通之力、驅除寒濕痰滯。亦有殊功。若陰虛有火者、得之是

益^ニ之^カ焰^ヲ一^ヲ矣、戒^レ之^ヲ。

(然るに人の宗氣、一呼に脉の行くこと三寸、一吸に脉の行くこと三寸、晝夜一万三千五百息、身に五十周す。脉の行くこと八百一十丈、此れ自然の節度也。臟腑・経絡、皆氣を胃に稟く。烟胃中に入り、頃刻にして身に周し、常度に循らず。駛疾之勢有り。是れ以て氣道頓に開け、通體俱に快し。然して火と元氣と兩立せず。一つ勝ては則ち一は負く。人の元氣、豈に此の邪火日を終り薰灼するに堪ん乎。勢ひ必ず眞氣日に衰へ、陰血日に涸て、暗に天年を損す。人覺えざるのみ。凡て内瘡外痺を病る者、其の開通の力を藉り、寒濕痰滯を驅除す。亦た殊功有り。陰虛火有る者の若し。之を得れば是れ之か焰を益す。之を戒めよ。) しかも、人間だけでなく、タバコは動物にも影響ある。

猿ハ好ンテタバコヲ食ス。犬ハ甚キヲフ。物性各異也。蛇ニタバコノヤニツクレハ、忽色カハリテ死ス。

(猿は好んでタバコを食す。犬は甚だきらふ。物の性はそれぞれ異なるなり。蛇にタバコのやにを作れば、忽ちに色が変わりて死す。)

このように、タバコは近年輸入されるものであるが、効能が多くて、益軒は意識的にこれを「民用」類の一つの項目として収録する。

以上のことから、『大和本草』「民用」類には「民用に利ある」七種の品目が掲出され、そこには「五穀」「麻」「棉」という三つの上位分類が内在していると考えられる。

四、『大和本草』「民用」類の意義

『大和本草』には新たに立てられた「民用」類が、『本草綱目』にない部立である。その中に収録された七品目のうち、五品目は『本草綱目』確認されるが、すべて異なる部類に散在していた。益軒は『本草綱目』の内容を参看しながらも、きわめて意識的に「民用」類の品目を選び、

配列を工夫し、新たな「類」として再編したのである。

⑤「木綿」には、「近世木綿ノ種ワタリテ、四民寒苦ヲマヌカル。誠ニ万世ノ利、群國ノ宝也。食品・薬品トスヘカラス」（近世木綿の種が伝来すると、四民は寒苦からまぬがれるようになった。本当に大きな利であり、国の宝である。食品・薬品とすべきではない。）と述べる。ここでは、⑤「木綿」の効用が、食品・薬品ではなく、日常生活の根幹をなす衣食住の「衣」にあることが標榜されている。

『大和本草』が新たに立てた「民用」類こそは、「民生日用」を標榜した『大和本草』を特徴づけるきわめて重要な「類」であった。そこには、貝原益軒独自の「民用に利あること」の「利」が強く意識され、七品目の順序が定められていた。

これを改めて整理して示すと、次のようになる。

最初に配列された①「大麻」は、衣食住の「衣」を支える布の原料であり、上世には五穀として食し、瘡を治す薬効がある。これに次いで、同じく布の原料である「麻」の類②「苧麻」・③「苧麻」・④「イチビ」、さらに、日本に渡来して以来、「麻」の代わりに衣料の原料とされるようになった⑤「木綿」が、食品・薬品としてではなく、布の原料として宝物のような存在として位置づけられる。

以上、「麻」の類と「棉」は、衣食住の衣を司る。

これに続いて、住居の萱葺き屋根や簾に使われる⑥芒が、食である「五穀」、衣である「麻」「棉」に次いで、「民用に利ある」として配される。

⑥芒は、衣食住の住を支える。

最後に配列されるのは、新来の外来種であり、嗜好品でもあり、種々の薬効があるとされた⑦「烟花」であった。

『大和本草』が独自に立てた「民用」類こそは、衣食住のうち、「五穀」に分類された食を除く、衣・住、そして日常的な嗜好品となっていた⑦「烟花」を収録し、「民生日用」を標榜した『大和本草』の本質を最も端的に示しているのである。

「民生日用」を旨とする『大和本草』において、その趣旨が最も顕著に表出しているとみられる「民用」類七項目を分析した。このうち、『本草綱目』に確認される五項目は、『大和本草』ではすべて異なる「類」に散在しており、益軒独自の配列意識のもとに構築されたものであることが確認された。また、「民用」類にも内在する下位分類があり、その配列は衣食住のうち、食の「五穀」を除く衣・住に加えて、嗜好品「烟花（煙草）」を収録したものであった。以上のことから、「民生」類は『本草綱目』を参看しつつも、きわめて意識的に項目を選び、配列を工夫したものであり、他書に見えない新たな「類」として独自に立てられた。

貝原益軒は『大和本草』を撰述するに際して、『本草綱目』の分類に準じつつも、日本の風土と人々の暮らしに合わせて、新たな分類を独自に施して配列を改めたのである。

注

(1) 拙稿「貝原益軒撰『大和本草』の引用書目」(『外国語学会誌』第四十七号、二〇一八年三月、大東文化大学外国語学会)。

(2) 『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四)宝永六年(一七〇九)皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。一八才)。

(3) 注(2)の前掲書、巻一「論本草書」、二九ウ。

(4) 拙稿『大和本草』「穀」類に内在する下位分類―『本草綱目』との比較から―(『水門―言葉と歴史―』第二十八号、水門の会編、二〇一八年四月、勉誠出版)。

- (5) 注(2)の前掲書。
- (6) 注(2)の前掲書、「凡例」、一九ウ。
- (7) 注(2)の前掲書、「民用」類「烟花」、四〇終ウ。
- (8) 注(2)の前掲書、「民用」類「苳」、三七ウ。
- (9) 前掲注(8)。
- (10) 前掲注(8)。
- (11) 注(2)の前掲書、「民用」類「木綿」、三七才。『本草綱目』(『本草綱目』の引用は、国立国会図書館所蔵・寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四に拠る。卷三六「木」部「木綿」、七六ウ)。
- (12) 注(2)の前掲書、「民用」類「苧麻」、三五ウ。
- (13) 前掲注(12)。
- (14) 注(2)の前掲書、「民用」類「苧麻」、三五ウ。
- (15) 注(2)の前掲書、「民用」類「イチビ」、三六才。
- (16) 『本草綱目』(注(11)の前掲書、卷三六「穀」部「麻麦稻」類「大麻」、一六ウ、一七才、一九ウ)。
- (17) 『本草綱目』(注(11)の前掲書、卷三六「穀」部「麻麦稻」類「大麻」、一四ウ)；『大和本草』(注(2)の前掲書、「民用」類「大麻」、三五才；「穀」類「胡麻」、一一ウ)。
- (18) 注(2)の前掲書、「民用」類「烟草」、四〇終ウ。
- (19) 慶長日記・慶長二年(一六〇七)二月二十九日条には、「此頃たはこと云事はやる、是は南蛮より渡と云。云広き草の葉を割、火を付、煙をのむ。」という記録がある。

(20) 『日本財政経済史料』三・経済・商業・雑商・慶長一七年(一六一二)八月日条には、「タバコ吸事被禁断、然上者うりかふもの迄も見付輩においては双方の家財を可被下也」という記録がある。

(21) 注(2)の前掲書、「民用」類「烟草」、三八才〜四〇終ウ。

第二節 貝原益軒「民生日用」の思想

はじめに

『大和本草』における本草学の基幹である「植物」の部分では、まず食生活で欠かせない「穀」類、次に「穀」類の補充である「菜」類、更に健康を保つ「薬」類を紹介しており、これらは人間の命と関わる部分である。その次に配列されるのは益軒は独自に立てた「民用」類である。益軒の生活での大切さによって配列される基準から『大和本草』における「民用」類の重要性が覗えるであろう。

前節で論じたように、「民用」類に収録される項目は主に民衆の衣と住と関わる品物であり、「民用」とは一般の庶民が日常生活で使って、現生活に役立つという意味である。

山中芳和氏は「泰平の世に生きた益軒が、晩年において教訓的著作の執筆を自らの使命として果たそうとしたのは、彼がその生涯を通して掘り所としてきた学問観「有用の学」に促されたものである。学問が有用の学であるには、実践性と実用性を欠いてはならない」と指摘されるように、易しく実践できる現生活に役立つような「有用の学」への重視は、益軒の学問の特質である（1）。

益軒はこの「有用の学」をさらに発展し、「民生日用」の学問観まで提出した。日本独自の本草学を樹立すべく、「民生日用」を目的とした本草学の実践と資料蒐集に生涯を捧げ、これを大成して宝永六年（一七〇九）八〇歳の時、『大和本草』十六巻、附録二巻を刊行した。その「有用の学」の結晶とされる『大和本草』を中心に考察し、益軒の「民生日用」の学問観が浮かび上がる。

益軒の「民生日用」の思想は独自なものか或いは何かの影響で形成したものであろうか。

本節では、益軒の「有用の学」の結晶である『大和本草』に見られる「民生日用」の用例を詳細に分析し、「民生日用」の内実と『大和本草』にはどのように具体化されるかを明らかにする。「民生日用」の用例は、益軒の著作の中では『大和本草』に集中し、益軒以前では宋・朱熹に

遡る。さらに、益軒周辺の近世の学者のネットワークを踏まえて、『大和本草』における「民生日用」の思想の成立と質を論じることを目的とする。

一、貝原益軒と「有用の学」

貝原益軒の高弟である竹田定直は、益軒の墓誌銘の中でその性格を次のように語られる(2)。

恭黙道ヲ思ヒ、精ヲ極メ微ニ造ル。物ヲ愛スルヲ務トナシ、天ニ事ヘテ欺カズ。韜藏シテ増頭ハレ、謙遜シテ愈輝ク。遺訓策ヲ存シ、後学永ク依ル。

(恭黙して道を思い、精を極めて微に造り、物を愛するを務めとなし、天に事えて欺かず。韜藏して増頭はれ、謙遜して愈々輝く。遺訓策を存じ、後学永く依る。)

益軒の楽天的で明朗温和で庶民的な親しみ易い性格が窺える。このような性格があつてこそ、こつこつと生涯の蓄積で、晩年「有用の学」という学問観が結実した。

「通計五〇〇種」と井上忠氏が統計したように、益軒は生涯広範囲にわたって膨大な著作群を残した(3)。ジャンルでいえば、経学(『大疑録』や『慎思録』など)、地誌・紀行(『筑前国統風土記』、『京城勝覧』など)、歴史(『黒田家譜』や『筑前国諸社縁記』など)、本草(『花譜』や『菜譜』や『大和本草』など)、啓蒙的訓書(『益軒十訓』『神祇訓』など)、字書・事典類(『点例』『日本釈名』など)、幅広くわたっている。

七〇歳以後、益軒の著作活動は通俗書や教訓書に傾く傾向がある。広く世に益となることによって、多様な教訓本をはじめとする著作が生み出された。次の辻本雅史氏の説によると、これは益軒の漢文著作『大学新疏』出版の挫折で新しい学問の方向性を見出すからである(4)。

益軒が見出した自分の任務は「唯だ国字の小文字の、衆庶と童穉とに助け有る者を作爲して、以て後輩を待たんと欲するのみ。庶幾くは

民生日用に小補有らん。」と漢文に無縁の一般大衆や初学者のための平易な啓蒙書の著述であった。出版メディアを通じての教育活動といってもよい。出版メディアを活用した通俗書著述によって直接一般大衆に関わろうとするのは同時代の儒学者の通念から外れていた。

辻本雅史が指摘されるように、『益軒十訓』は、益軒が「みずからの儒学思想にもとづいて実際の生活上の規範を多方面にわたってやさしく実践的に説いている」ものであり、「観念的な記述ではなく、技術的で実践的な方法を具体的に説くことに主眼がおかれている」のである(5)。和訓による教訓的な著作において、益軒は教育の問題を方法の問題として具体的に展開しようとしたのであるが、それは、益軒には「有用の学」を目指す志向があると指摘される。

実はこの前に、秋山和夫氏は益軒の学問観について、その実学的な性格と「有用の学」の関連性から次のように述べた(6)。

益軒の学問は、たんに、「詞章に溺れ、訓詁に泥み、記誦に止る」ことを考えず、知識は実践を導くためのものであり、逆に知識は実践によって確固たるものになると考えた。「知行並進の工夫」(『慎思録』)を強調し、「知行の二者、車の両輪の如し」(同書)として、この両者の関係を重視した。知ることが実践の端緒であるとする益軒は、学問の順序として、「日用彝倫の平実切実なるものを以てするを先と為す」(同書)とし、学問をするのは「將に以て用を濟さんとするなり。故に学は必ず事に施して而して後に有用の学と為るべし」(同書)として、学問の実践生を強調するのである。「大言して高妙を説く」だけの学問を「無用の学」として退けたのである。

一般に儒学は実践躬行を目指すものであるが、それは五常五倫の実践に関するものである。益軒は儒学者としてももちろん五倫の実践を説くのであるが、さらに「民用の質」となり、「民用の助け」となる学問の実用性を強調するのである。

益軒は「有用の学」について、『慎思録』で次のように強調する(7)。

凡為_レ学_ヲ焉、者將_ニ以_レ濟_レ用、故学必施_ニ於_レ事_ニ而後可_レ為_ニ有用之学_ト。其曰_ニ有用之学_ト何_ソ也、曰是明_ニ人倫_ニ施_ニ事業_ニ、修_レ己治_レ人之学也。

(凡そ学を為すは、將に以て用を濟んとす。故に学は必ず事に施し而る後に有用の学と為るべし。其の有用の学と曰ふ何ぞなり、曰く是

れ人倫を明らかにして事業に施し、己を修めて人を治するの学なり。」

即ち、益軒の目指す「有用の学」は、その成立の前提が事に施して用を済んとすことであり、具体的に言えば、「有用の学」とは人倫を明らかにして事業に施し、己を修めて人を治す学問である。

そして、『文訓』にも、益軒は「有益の書」が「民用の助」となるべきだと次のように主張する（8）。

ぬかみそ、ひしほの製法をしるせる書を民用の助とならば、有益の書也。もし宋儒におもねりへつらひて雷同し、發明する事なく、同じ事
いはば、高く道徳性命を談ずとも無用の学なるべし。

このような見地からみれば、益軒は「有用の学」をただたんに道徳的実践の学にとどめないで、日常生活に対する有用性を獲得するための学問として位置づけたのである。学問は人間生活にとってきわめて必要なものとなり、したがって、益軒はこのような「有用の学」を人々の間に広く普及させることを自分の使命としている。

さらに、『慎思録』では、

民生に助け有れば、方技の小道を執りて世儒の非議を受くと雖も、亦た辞せざるところ。

と明示するように、益軒は民生の為に、世間の非議をうけてもかまわないという自覚を持っている（9）。これも「天地の恩」に応える自らの「天職」だと、益軒は信じている。

以上のように、益軒の学問には志向されたのは「有用の学」である。この「有用の学」を誰のために作ったのであろうか。

秋山和夫氏は益軒の学問の対象について次のような指摘がある（10）。

益軒は学問を必要とする人々の対象を漢字の読める一部の階層に止めないで、多くのひとびとに押し広げようとしたのである。「世の不幸にして、漢字を知らざる人の為に、いささかむかし聞ける所のことよりはりを今の俗語を以てかきあつめ」（『大和俗訓』自序）て書いたのが『大和俗訓』をはじめとする『和俗童子訓』『初学訓』『家道訓』『養生訓』などのいわゆる「十訓」である。

これらの著述には『文訓』の序文で竹田定直が述べているように、「ひたすら民俗児童の曉りやすく、日用の質たすけとなるべき事を、俗語にて述作し給ふ」ているのである。一二例を挙げてみよう。学問をすれば「わがため人のため益となる」(『大和俗訓』巻二)といい、「学問をくはしくつとむれば、必諸人にすぐれて其才すすむ」(同書、巻一)とし、ひまを惜しんで学問や仕事をしなれば「君子は身をおさめ、家をととのふる事あたはず、農工商は其家業を失ひて、貧窮飢寒をまぬかれず」(同上)としている。また、文字を知らない人は、ことばのあやまりは当然のことであろうが、「つねの才行よりも、はるかに人に見くだされ、人にわらはれて、辨わかの人にすぐれたるも、貌かたちのうるはしきも、むなしくなることこそあさましけれ」(『文訓』上)と述べている。すなわち、学問の大衆化、それによって善をおこない悪を去る道德的人格の形成と、「日用の質」となる学問を人々が身につけることを期待したが故に、彼の教育論が具体的な方法論をもって述べられたということが出来る。

『大和本草』では、初学の人を学問の対象とすることを次のように述べる(11)。

初_レ学之士_ニ以_レ此_ヲ為_セ、_下造_ル精博_ニ之階梯_ト、_上則亦庶_ニ乎有_レ小_ニ補于物理之学之方_一、_ニ而已矣

(初学の士、此を以て精博に造るの階梯と為せば、則ち亦物理の学の方ちかに小補有るに庶ちかのみ。)

専門の本草書を作るのではなく、初学の人のために『大和本草』を作ったのである。初心者向けの本なので、わかりやすくするために益軒はその文体の面でも次のように工夫した。

不_レ用_ニ漢字_ヲ、_一而書_{クニ}之_ヲ以_ル國字_ヲ、_一者、_ハ予_カ之衰_レ拙不_レ善_セ、_ニ文詞_一恐_ル不_レ能_為、_ニ文理_ヲ、_一而觀_ル者却難_{カラ}、_中理_一會_シ、_上欲_レ使_{ント}人_ヲ易_{カラ}、_一曉_シ也

(漢字を用ゐずして之を書くに国字を以てするは、予が衰拙にして文詞を善くせず。能く文理を為さずして、観る者却って理会し難からんを恐る。人をして曉し易からんと欲するなり。)

『慎思録』でも国字を使った故について次のように述べる(12)。

朱子ノ曰、平生自知ニ無用ヲ、唯欲ス下修ニ葺シテ小文字ヲ一以待_レ後世_上庶_レ有_レ小ニ補_レ於天地之間_ニ。篤信意謂是先賢ノ之事業固_ニ後人之所_レ不_レ可及也。

(朱子の曰く、「平生自ら無用を知り、唯だ小文字を修葺して以て後世を待たんと欲す。天地の間に小補有ると庶らん。」と。篤信意謂へらく是れ先賢の事業にして、固に後人の及ぶべからざる所なり。)

唯欲_ス作_下為_{シテ}国字之小文字之有_ル助_三于衆庶_ト與_ニ童穉_者一_ヲ以待_レ後輩_甲而已。庶幾有_小補_于民生日用_ニ云_{コト}尔。

(唯だ国字の小文字の衆庶と童稚とに助かる有る者を作して以て後輩を待とんと欲するのみ。庶幾くは民生日用に小補有らんと云うことのみ。)

程子ノ曰、閑_ニ過_二了日月_一、即是_レ天地ノ間ノ一蠹也。惟_レ有_補輯_{聖人}遺書_一庶_ニ幾_有補_耳。愚謂前修尚憂_ル過_ニ如此_ノ。況吾輩愚昧、虚_{シテ}生_ヲ終_レ身_ヲ不_レ能_ニ奈何_トモスルコト、無_レ所_レ逃_レ罪_ヲ。雖_レ読_ニ聖人之遺書_一、不_レ能_ニ躬行_{コト}、不_肖亦不_レ足_レ言_ニ。況補_{フハ}聖人ノ遺書_一、是_レ賢者之事、愚者誠_ニ不_レ可_ニ做_シ得_一、唯欲_ス下編_録ニ_於国字ノ小文字_一以_レ曉_中不_レ識_ニ漢字_一人及小兒輩_上庶_ニ幾_乎有_レ小_ニ補_民用_一而已矣。

(程子の曰く、「閑やかに日月を過ごし了る、即ち是れ天地の間の一蠹なり。惟だ聖人の遺書を補輯すること有るは、補ふこと有るに庶幾きのみ。」愚謂らく前修尚ほ閑過を憂ふること此くの如し。況んや吾輩愚昧、生を虚して身を終ゆること奈何ともすること能はず、罪を逃がる所無し。聖人の遺書を読むと雖も、躬行すること能はず、不肖亦言ふに足らず。況んや聖人の遺書を補ふは、是れ賢者の事、愚者誠に做し得るべからず。唯だ国字の小文字を編録して以て漢字を知らざる人及び小兒輩を曉かんと欲す。民用に小補有るを庶幾ふ。)

漢文ではなく、国字を使って文を作るのは衆庶と童稚にわかりやすい学問を作るためで、益軒の「有用の学」は専門の学者より漢字の知らない一般の民衆や子供たちを対象としている。民用にすこしでも役立つのを願っている。

さらに、『大和本草』では、『大和本草』を含んで数多くの啓蒙書のような著作の編纂意図を次のように明示した。

是^レ以^テ自^ラ始^メ衰^ス以^テ来^ニ國^ノ字^ヲ拙^ク語^リ著^シ小^ノ文字^ノ數^ノ種^ヲ欲^シ曉^ス郷^ノ里^ノ之^ノ民^ノ俗^ヲ與^リ兒^ノ輩^ノ庶^ニ幾^ニ乎^ニ有^レ小^ノ補^ニ民^ノ生^ノ日^ノ用^ノ之^ノ万^ノ一^ニ而^シ已^ニ今^ノ作^リ大^ノ和^ノ本^ノ草^ヲ其^ノ意^亦然^ラ焉

(是を以て始衰より以来、国字の拙語を以て小文字數種を著す。郷里の民俗と兒輩とを曉らかにせんと欲す。民生日用の万こひねが一に小補あるに庶幾ふのみ。今『大和本草』を作る。其の意、亦然り。)

このように、益軒は「有用の学」を目指して国字を使って数多くの啓蒙書のような著作を著し、いろんなジャンルに及んでいるが、その学問の根底には、共通する学問の方法が貫いている。

秋山和夫氏は益軒の学問の方法について次のように指摘された(13)。

益軒は学問の方法として、中庸の文章を引用して次のように述べている。「博く学び、審に問ひ、慎んで思ひ、明らかに辨へ、篤く行ふ。是道をしりて行ふの工夫にして、学問の法なり」(『大和俗訓』卷一)として博く学ぶことを学問の要諦の一つとしている。さらに、「博く学ぶの道は、見ると聞くととの二つをつとむ、聖賢の書を読み、人に道をききて、古今を考へて、道理を求むるなり」(同上)として学問することをたんに書物を読むことにのみ止めないで、見聞を広めることをもその重要な要件としたのである。自己の経験にてらして道理を求めるといった学問の方法が、本草学、地理学に向かわしめたのであろう。

益軒の「いわゆる利学論は、学問と真剣にとりくんでいった学説の系譜としてはなしに、体験のなかから経験的に出てきたものと思えます」(松田道雄『現代に益軒を読む意味』)という、松田道雄の指摘は、益軒の学問の方法をよく表現している。益軒の教育論もその例外ではない。

『大和俗訓』卷一には、その学問の方法を次のように述べる(14)。

学問の方法は知行の二を要とす。こまかにわかつては五あり。中庸に曰、博く学び、審に問ひ、慎んで思ひ、明らかに辨へ、篤く行ふ。是道をしりて行ふの工夫にして、学問の法なり。(中略)博く学ぶの道は、見ると聞くととの二つをつとむ、聖賢の書を読み、人に道をききて、

古今を考へて道理を求むるなり。

益軒は『大和本草』巻一「論本草書」にも、その実学の研究方法を次のように述べる(15)。

凡為^ル此学^ヲ人ハ博^ク学^ヲ該^ク洽^ク多^ク聞^ク多^ク見^テ闕^ニ疑^ヲ殆^ヲ彼^レ是^ヲ參^シ考^シ是非^ヲ分^ル辨^スル事精^ニ詳^ナラズンハ不^レ可^レ得^ニ的^{ナル}實^ヲ一^ヲ偏^ニ以^レ所^ニ自^己ノ聞^見スル^ヲ為^レ是^ト以^テ人^ノ異^ヲ己^ヲ為^メ非^ト固^ク執^リ錯^リ認^ムヘカラス大^ニ凡^ニ聞^見寡^{ナル}陋^{ナル}ト妄^ニ聞^見ヲ信^スルト偏^ニ執^ル己^ノ說^ヲト輕^ニ率^ニ決^定スルト此^ノ四^ノ者^ハ必^ズ誤^{アリ}

(凡そ此の学を為る人は、博学該洽にして、多く聞き多く見て、疑殆を闕く。彼是を参考し是非を分辨する事、精詳ならんば實なることを得るべからず。偏に自己の聞見する所を以て是と為し、人の己に異を以て非と為し、固く執り錯り認むべからず。大凡聞見寡陋なると、妄に聞見を信ずると、偏に己か説を執ると、輕率に決定すると、此の四つの者は、必ず誤りある。)

益軒は「聞見の寡陋」、「聞見の盲信」、「自説の固執」、「輕卒な判断」といった四つを戒め、「博学洽聞」「盲信せず存疑」「分辨是非」「精詳的実」の四要を強調した。

さらに、『大和本草』「論本草書」には、益軒は「広覽強記」と「審問精思」の重要性を次のように強調する。(16)

凡博物之学非^シ有^ラ廣^ク覽^強記^之識^以通^ニ洽^於古^今審^問精^思之^勞以^考驗^衆物^ヲ則^不能^究其^品物^ヲ通^シ其^性理^ヲ考^ヘ其^是非^ヲ正^シ其^註誤^ヲ分^キ其^眞僞^ヲ辨^ヘ其^同異^ヲ而^極博^ヲ致^中精^密上

(凡そ博物の学、広覽強記の識、以て古今に通洽し、審問精思の勞、以て衆物を考驗すること有んば、則ち其の品物を究め、其の性理に通じ、其の是非を考へ、其の註誤を正し、其の眞僞を分ち、其の同異を辨へて広博を極め精密を致すること能はず。)

何故本草学は博学洽聞が必要なのか。益軒は『大和本草』「自序」で次のように述べる。(17)

六^ノ合^{之内}所^産之^品物浩^穰不^可究^盡矣其^為民^用者亦弘^多無^垠矣然^レ則^レ学者明^ニ知^ニ於^庶物^ノ之^功亦豈^可不^レ廣^博乎古

人有レ謂「宇宙ノ内ノ事皆吾カ」儒分「内ノ事ト蓋経以載セ」道「史以記ス」事「其」次集「レ」物「之」書亦不「レ」可「無」是本草暨「レ」諸載籍之所「以」不「レ」可「闕」也

(六合の内産する所の品物、浩穰にして究め尽くべからず。其の民用と為す者も亦弘多にして限り無し。然らば則ち、学者明らかに庶物を知るの功も亦豈広博ならざるべけんや。古人に謂ふこと有り、「宇宙の内ノ事、皆吾が儒の分内の事」と。蓋し、経以て道を載せ、史以て事を記す。其の次、物を集むるの書も亦無かるべからず。是本草暨び諸載籍、之以て闕くべからざる所なり。)

八本清治氏は『大和本草』について高く評価し、そして益軒の本草学の方法を「民生日用」、「博・精への重視」、「懷疑精神」といった三つを次のようにまとめる。(18)

『大和本草』は益軒の実学思想が生んだ最大の成果である。その成果は、益軒の学問姿勢に負うところ大であろう。それは、本草学を「民生日用に切なり」と位置づけていること、「広博を窮め精密を致す」として博とともに精を重視したこと、「妄に(自己の)聞見を信ずること」も否定する懷疑精神、などに端的に示されているが、いずれも益軒の本草学研究を支えた方法といえる。

このように、益軒は実践しながらその実学や有用の学を目指す学問観が形成した。

益軒のこの実用を重んじる学問について、同時代の伴高蹊は次のように高く評価した。(19)

もとより愛人濟物をもて要とせる故に、其著所の書多く平仮名に記して、通俗のため教ること丁寧反復す。養生、初学の諸訓、大和俗訓などは尚さもありなん。鄙事記のごとき、日用の細務にまでも及ぶは、近世諸儒、唯自己の学力を示して、梨棗を費すものと、相去る事天淵なるべし。

二、『大和本草』と「民生日用」

益軒の著作群には、「実学」への強調、「有用の学」や「民用」などの表現が随所に見えるが、「民生日用」の熟語として最初に提出するのは

『大和本草』の中である。

『日本国語大辞典』を調べて見ると、「民生」が「人民の生活や生計」であり、『大漢和辞典』では「人民の生計、人民の生活」と解釈し、意味は大体同じである。「日用」については、『日本国語大辞典』では二つの意味があり、一つは「毎日使用すること。また、そのもの」という意味であり、大漢和の「毎日の用ひる。又、毎日の入用。」と近く、もう一つは「日常」と同じ意味である。

『大和本草』における「民生日用」は、どんな意味であろうか、益軒はどのような文脈で「民生日用」を使ったのであろうか。つぎは『大和本草』における「民生日用」の用例と照らして検討してみる。『大和本草』で、「民生日用」を熟語として使うのは次の三例がある。

益軒は「自序」では、「民生日用」を結びながら本草学の大切さを次のように強調する（20）。

天地之道常_ニ行_{レテ}而不息焉_マ而天地別_ニ無_レ所_レ為_レ只以_ニ生物_ヲ為_レ事_ト而已矣_{所_ニ以_ニ万物生_レ生_メ不_レ窮也}是以六_レ合之内所_レ産之品_ト物_ト浩_レ穰_ニ不_レ可_レ究_レ盡_レ矣其_レ為_ニ民_ト用_ト者亦弘_レ多_レ無_レ垠_リ矣然_レ則_レ学者明_ニ知_ニ於_レ庶物_ヲ之_レ功亦豈可_レ不_レ広_レ博_{ナラ}乎古人有_レ謂_レ宇宙_ノ内_ノ事_、皆吾_カ儒_{分_ノ内_ノ事_ト。蓋_レ経_ヲ以_レ載_レ道_ヲ、史_ヲ以_レ記_レ事_ヲ、其_レ次_ヲ集_レ物_ヲ之_レ書亦不_レ可_レ無_レ。是本草_ト暨_レ諸_レ載_レ籍_ノ之_レ所_ニ以_ニ不_レ可_レ闕_也。且本草_ノ之_レ学_{所_ノニ}以_レ為_レ切_{ナリト}乎_ニ民生_ト日用_ト者_、亦有_レ以_レ也。品_ト物_ノ之_レ良_、毒_ト誠_ニ難_ク測_リ知_レ衆_人之用_ト捨_亦宜_ニ慎_ニ擇_フ。不_レ但_ニ多_ク識_ニ其_レ名_ヲ而已_{上_ニ也}。然_レ則_レ物_ト理_{之_レ学}其_レ關_レ係亦不_レ可_レ為_レ小_ト也。（「自序」）}

（天地の道、常に行はれて息まず。而して天地別に為す所無し。ただ生物を以て事と為すのみ。以て万物生生して窮まらざる所なり。是を以て、六合の内産する所の品物、浩穰にして究め尽くべからず。其の民用と為す者も亦弘多にして限り無し。然らば則ち、学者明らかに庶物を知るの功も亦豈広博ならざるべけんや。古人に謂ふこと有り、「宇宙の内的事、皆吾が儒の分内の事」と。蓋し経以て道を載せ、史以て事を記す。其の次物を集むるの書も亦無かるべからず。是本草暨び諸載籍、之以て闕くべからざる所なり。且つ本草の学以て民生日用に切なりと為す所の者は、亦以有るなり。品物の良毒、誠に測り知り難く、衆人の用捨も、亦宜しく慎み扱ふべし。但だ多く其の名を識るのみにあらざるなり。然れば則ち物理の学、其の關係も亦小と為すべからざるなり。）

ここの「古人」は中国南宋の儒学者・陸九淵（一一三九～一一九二。陸象山ともいう）のことを指し、「宇宙中のすべての物、皆わが儒学者の分内のことである。」には明示されたように、儒学者として、物事の理を一々究明すべきである。益軒は物を集める類書の重要性を強調する。そのうち、本草を載せる本草書も闕かせない本である。

本草書に輯録される品物の質（体に良いか毒あるか）を測るのは簡単なことではなく、民衆はそれを使うか捨てるか、慎んで選択すべきである。しかし、多くの人はただ品物の名を知る程度である。従って、人の生活・命まで関わる学問であるため、本草学は重視されるべきだと主張し、一般の民衆までわかる実用的な本草書あるいは現生活に役立てる学問を作るのは益軒にとっては必要なこととなっている。物理を究明する学の視点から見れば、本草学は小となすべきではない学問である。このように、益軒は「本草の学は民生日用に切なる学問」、即ち日常生活に役立てる学問としてその大切さを強調する。彼の執筆の意図は一般庶民の生活に役立てる有用の本草学を作ることである。

さらに、「凡例」にも、益軒は孟子の説を引用して、「民生日用」の意味範疇を次のように示す（21）。

孟子ノ曰親^{シテ}親^ラ而仁^ス民^ラ仁^{シテ}民^ヲ而愛^ス物^ヲ是愛^レ育^レ之序^テ也故^ニ愛^レ育^レ之道以^テ厚^{スル}人^倫為^レ先^ト然^レ則^シ仁^シ民^ヲ濟^ス人^ノ之^ノ功^ノ人^ノ各^レ所^レ當^キ行^レ此^レ乃^レ民^ノ生^ノ日^ノ用^ノ至^ニ近^ニ之^ノ事^{不^レ可^レ忽^{ニス}}（「凡例」）

（孟子の曰く、「親を親して民を仁す。民を仁して物を愛す。」是れ愛育の序なり。故に愛育の道、人倫を厚するを以て先と為す。然れば則ち民を仁し人を濟ふの功、人人各々行ふべき所、此れ乃ち民生日用至近の事、忽にすべからず。）

孟子がいうには、「親を親して人を優しく応対する。人を優しく応対して物を愛する。」とあり、益軒からみればこれは愛育の糸口である。人を優しく応対してものを愛することは、人の責任である。これは民衆の生活と深く関わり、日常生活では重視すべきことである。

そのうえ、益軒は『大和本草』における「民生日用」の学問の実践法を述べ、『大和本草』の創作志向を「凡例」に次のように表明した（22）。

是以自^ニ始^ニ衰^ニ以^テ来^ニ以^テ國^ノ字^ノ拙^ク語^ヲ著^シニ小^ノ文^ノ字^ノ數^ノ種^ヲ欲^レ曉^ニ郷^ノ里^ノ之^ノ民^ノ俗^ト與^ニ兒^ノ輩^ノ庶^ノ幾^乎有^ニ小^ノ補^ニ民^ノ生^ノ日^ノ用^ノ之^ノ方^一而^レ

已今作^ニ大和本草^ヲ一其意亦^レ然焉

(是を以て始衰より以来、国字の拙語を以て小文字数種を著し、郷里の民俗と児輩とを曉らかにせんと欲す。民生日用の万一に小補あるに庶幾^ニふのみ。今『大和本草』を作る。其の意、亦然り。)

それで益軒は五十代から国字で何種類の本を著し、郷里の民俗を児輩にもわかるようにさせたいからである。一般民衆の日常生活にすこしも役立てばと切に願望んでいるため、『大和本草』を作ったのである。

『大和本草』だけでなく、益軒の甥である貝原好古撰『日本歳時記』には、益軒の書いた「序」にも、「民生日用」という言葉が次のように使われる(23)。

本^ニ邦、自^レ古未^ダズ聞^カ下言^フノ^ニ歳時^一之明^ニ且詳^カ者^上。故^ニ民^一間往失^メ其故実^ヲ。而錯^ッ伝^フハ^ニ妖^一妄之説^ヲ一者居^多クナリ。識^一者憾焉。

窃^カ謂^ク、教^ヘ民^ニ授^{クル}コト^レ時^ヲ、在^ニ其位^一謀^リ其政者^ノ之事^ニ、而非^ス吾曹^ノ之所^レ宜^ク議^ス。然^レトモ如^キハ^ニ民^一生日用^ノ雜^ニ細事^一宜^ク、雖^トモ復^タ可^ク言^フ。豈^ニ為^レ僭^ス上^ヲ乎。(貝原益軒序)

(本邦、古より未だ歳時を言ふの明らかにして且つ詳かなる者を聞かず。故に民間往々にして其の故実を失して、錯つて妖妄の説を伝ふは居らかに多くなり。識者憾む。窃かに謂らく、「民に教へ時を授くること、其の位に在りて其の政を謀る者の事にして、吾曹の議す宜しくべき所に非ず。然れども、民生日用の雑細事宜の如きは、微賤と雖も、復た言ふべし。豈上を僭すと為さんや。)

続いて、『日本歳時記』の「凡例」では、

月々の事宜は、民生日用^ニ便^タあり。古書^ニのする所、なをおほく侍れど、ことごとくこれをしるさば、いたづかはしきにやぶられぬべし。簡易にして、行ひやすきは、本邦の民俗^ニかなへり。故にたゞ要用^ノの事のみをとりて、しるし侍りぬ。(凡例)

(月々の事宜しきは、民生日用に便あり。古書に載する所、なお多く待たれど、悉く之を記さば、労かはしきにやぶられぬべし。簡易にして、行ひやすきは、本邦の民俗にかなへり。故にただ要用の事のみをとりて、しるし侍りぬ。)

と、「民生日用」の用例も見られる(24)。

『大和本草』の後に著される『慎思録』巻六にも、益軒は「民生日用」を使って、次のように述べる(25)。

唯欲^{スル}作^下為^{シテ}国字之小文字之有^ル助^三于衆庶^ト與^ニ童穉^一者^ヲ以待^{シテ}後輩^甲而已。庶幾^ハ有^レ小^ニ補^于民生日用^ニ云^{コト}尔。

(唯だ国字の小文字の衆庶と童稚とに助かる有る者を作して以て後輩を待とんと欲するのみ。庶幾くは民生日用に小補有らんと云うことのみ。)

以上のように、『大和本草』では何度も「民生日用」が使われており、益軒は国字を用いて一般の民衆や子供でもわかるような有用の学問を目指していたことが明確となった。そこからは、現生活に役立てるあるいは日常生活に小補あるような実用性を重んじる「民生日用」の思想が視える。

三、『大和本草』における「民生日用」の出典

『大和本草』における「民生日用」の表現は益軒の独自に作ったものか、あるいはどこから踏襲したものか。もし、踏襲したものなら、出典はどこにあるのであろうか。

「民生日用」について、『大和本草』刊行前後の用例を中心に調べ、左記の表にまとめた。

表1・「民生日用」の用例の一覧表

時代	中国側	朝鮮側	日本側	備注

元	宋末元初	宋	一二七〇		
陳澠	陳元靚	魏了翁	朱熹	朱熹	著者
『礼記集說』	『事林廣記前集』	『鶴山集』	『朱子語類』	『四書章句集注』之 「大學章句序」	著作名
					著者
					著作名
飲食衣服尤民生日用之不可闕者	桑麻穀粟皆民生日用之不可闕者	茶之為利不惟民生日用之所資 稻錦民生日用之常也 民生日用之常后王降德之本	民生日用最要緊事 民生日用皆是 民生日用而不知 一百姓日用而不知（『易』）	民生日用彝倫	

一四八七	一四六八	一四四〇	一四二〇	
丘濬	朱見深		薛瑄	
『大學衍義補』	『御製重脩孔子廟碑』		『敬軒文集』原序	『許白先生文集』
		『朝鮮王朝 實錄』		
奪民生日用之資以為國家經費之用	布帛菽粟、民生日用不可暫缺	本乎人君躬行、心得之余、而行乎民生日用彝倫之教者、 而及其時也。 春耕、夏耘、秋收、冬藏、民生日用作為之事、皆順天道、 民生日用衣食之外、必有貨幣、以為買遷之資。 臣非徒欲使兵家足也、民生日用、不可以雙丁為一戶也。 此非徒使兵家足也、民生日用、不可以雙丁為一戶也。 補義倉、無如鹽利。	布帛菽粟切於民生日用而不可缺者	布帛菽粟之切於民生日用不可以一日舍也

一七〇〇	一六九七	一六八二	一六七二 一六七六	
貝原好古	人見必大		熊沢蕃山 『集義和書』 (一一冊) 初版刊	
『日本歳時記』	『本朝食鑑』		刊 『集義和書』 (一六冊) 第二版	
然如民生日用雜細事宜。雖微賤復可言。(自序…貝原益軒) 月々の事宜は、民生日用に便あり。(「凡例」)	斯ノ書一部ノ之大意者、辨ス民生日用之食物有ルニ好惡一。	『玩古目録』天和二年 条 「集義和書 十一冊」	真ノ財用ト云ハ、五穀ノ多ト薪・材木・麻・綿等、民生日用ノ物ヲ云ナリ。	「朱子語類(自昔年至今秋見盡了)百四十卷 四十七冊」

一七〇九	貝原益軒	『大和本草』	古人有レ謂「宇宙ノ内ノ事皆吾カ」儒分「内ノ事ト（略）本草之学所ニ以為「切ナリト」ニ乎民生日用」者（「自序」）孟子ノ曰親シテ親ヲ而仁ス民仁シテ民ヲ而愛ス物ヲ是愛「育之序」也故「愛」育之道以「厚スル」ニ人倫ヲ「為」先然「則仁シ」民濟フ「人」之功人「各所」當「行此」レ乃民「生日」用至「近之事不可忽」ニス（「凡例」）
一七一二	寺島良安	『和漢三才図会』	凡「茶者」ハ、下「為」リ「民生日用」ノ之資「ト」、上「為」リ「朝廷賦税」ノ之助「ト」、其利博「カナ」哉。
一七一四	貝原益軒	『慎思録』	唯欲「スル」作「下」為「シテ」国字之小文字之有「レ」助「三」于衆庶「ト」與「ニ」童穉「一」者「上」以「待」ント「テ」後輩「ヲ」而「已」。庶幾有「小」補「于」民生日用「ニ」云「コト」尔
一八三一 天保二年	寺門静軒 (良)	『江戸繁昌記』	夫れ儒とは何ぞ。人道を脩むるのみ。其の教、民生日用「いりん」彝倫の外に出でず。

もともと「百姓日用」という用語の使用は甚だ古く『易』の中に見える。ところが、「民生日用」なる用語が見られる古い用例として、例えば南宋・朱熹（建炎四年へ一一三〇〇）慶元六年へ一二〇〇）撰『四書章句集注』『大学章句序』の中に「民生日用彝倫」とあるのは、管見のところ「民生日用」の古い例である。そのほか、南宋・黎靖徳編の『朱子語類』一四〇卷（咸淳六年（一二七〇年）成立。朱子の没後に門人との問答を部門別に分類編集した講学語録）にも次の三例がある。

①夫以下学校之設、其広如此、教之之術、其次第・節目之詳又如如此、而其所以為教、則又皆本之人君躬行心得之余、不待求之民生日用彝倫之外。是以當世之人、無不學、其學焉者、無不以知下其性分之所固有、職分之所當為、而各俛焉以盡其力。此古昔盛時。所以上以治隆於上、俗美於下、而非後世之所不能及也。（26）

（夫れ学校の設け、其の広きこと此の如く、之を教ふるの術、其の次第・節目の詳らかなること又此の如きを以てし、而して其の教へを為す所以は、則ち又皆之を人君の躬行して心得せるの余に本づけて、之を民生日用の彝倫の外に求むるを待たず。是を以て當世の人、学ばざるもの無く、其の焉に学ぶ者は、以て其の性分の固有する所、職分の當に為すべき所を知りて、各俛焉として以て其の力を尽くす有るに有らざるは無し。此れ古昔の盛時の、治は上に隆んに、俗は下に美にして、後世の能く及ぶ所に非ざる所以なり。）

②問、『平天下』ノ章言財用一特詳ナリ、当是民生日用最要緊ノ事ナル耳。曰、然リ。孟子ノ首先所言、其原出レ此也。（27）
（問ふ、『平天下』の章財用を言ふこと特に詳らかなり、当に是民生日用最も要緊の事なるべし耳。）曰く、「然り。孟子の首先に言ふ所、其の原此より出づ。」

問、「民ノ之故ハ、如キ君臣父子ノ類ノ是ナルヤ否」曰、「凡ソ民生ノ日用皆是。若シ只理ニ会シ得テ民ノ之故ヲ、却テ理ニ会シ不レ得天ノ之道ハ、便即チ民ノ之故ナルコトヲ亦未タ是在リ。到リ得極一時ハ、固ニ只一理ナリ。要スル之ヲ、須ニ是都テ看得周匝テ、始テ得一幹。」（28）

（問ふ、「民の故は、君臣父子の類の如き是なるや否や」曰く「凡そ民生の日用皆是なり。若し只民の故を理解し得て、却て天の道は便即

ち民の故なることを理会し得ざれば、亦未だ是ならず有り。極に時は到り得、固に只是一理なり。是れを要するに、すべから須く是都て看得ること周匝して、始て得つべし。」

③陳歳卿説クレ詩ヲ。先生曰、「謂ハ、三公不ト一曉ニ文義ヲ、則不レ得、只是不レ見ニ那ノ好レ処ヲ。正ニ如キ三公適間説クカニ窮理ヲ一也、知レリ下事事物物皆具フニ此ノ理ヲ、随テ事ニ精察スレハ、便是窮理上、只是不レ見ニ所謂好レ処ヲ。所謂『民生日用而不レ知ラ』、所謂『小シク曉レ得テ而大ニ不レ曉レ得』、這箇便是大レ病。」(29)。

(陳歳卿詩を説く。先生曰く、「公が文義を曉かずと謂はば、則ち得ず。只是那の好き処を見ず。正に公は適間窮理を説き、也事物物皆此の理を具し、事に随ひて精察すること、便ち窮理なるを知るも、只是所謂好き処を見ず。所謂『民生、日に用ひて知らず』、所謂『小しく曉得て大に曉得ず』、這箇便ち是れ大病なり。」)

日本側は、『大和本草』と同時代の文献では、「民生日用」の最初の用例が熊沢蕃山撰『集義和書』にある。

真ノ財用ト云ハ、五穀ノ多ト薪・材木・麻・綿等、民生日用ノ物ヲ云ナリ(30)。

これは、熊沢蕃山(元和五年へ一六一九)〜元禄四年へ一六九一)の『集義和書』第二版に載せる一文である。『集義和書』は二系統あり、初版は寛文一二(一六七二)年初秋、一一行本一冊で門人岡嶋可祐が編集したもので、それから、延宝四(一六七六)年頃に一〇行本一六冊の第二版が出された。第二版にはじめて「民生日用」の言葉が使われており、上の例のように、庶民の生活にとって大切なものを「五穀の多く、薪、材用の木、麻、綿」などを挙げる一文である。

そして、江戸前期の人見必大(寛永十九年へ一六四二)〜元禄十四年へ一七〇一)撰『本朝食鑑』「凡例」にも一例がある(31)。

斯ノ書一一部ノ大レ意ハ、辨ス三民生日用之食一物有ルヲ好悪一。先ツ以テ水火土一冠ニ于卷首一者ノハ、水為ニ万一物之源一、土為ニ万一物之母一。飲一資ニ於水一、食一資ニ於土一。火為ニ万一物ノ大氣一、以テ調養ニ飲食ヲ、所ニ以テ人民賴一以生一而穀菜禽獸鱗虫悉ク無レ不レ頼ニ此三物一焉。穀次レ之者ノハ、三物得テ天地之精一而雖レ長ニ人民ヲ、非レ穀不レ能レ育レ之、則為ニ養生ノ之

大一本_ト者_一明_{ケシ}矣。造釀_レ次_レ之_ニ者_ノハ、穀_ノ之所_{ナリ}由_テ分_{レタル}也。菜菓_レ次_レ之_ニ者_ノモ、亦草木_ノ之品、則同_レ類_{ニシテ}而所_三以_{ナリ}為_ニ穀_ノ之_一也。禽獸・鱗虫_レ次_レ之_ニ者_ハ、異_レ類_{ニシテ}而所_三以_{ナリ}為_ニ食_ノ之_一佐_一也。(凡例)

(斯の書一部の大意は、民生日用の食物好悪有るを辨す。先つ水・火・土を以て卷首に冠しむる者は、水は万物の源たり、土は万物の母たり。飲は水に資_{タズ}けらん、食は土に資_{タズ}けらる。火は万物の大气と為り、以て飲食を調養して、人民頼りて以て生ずる所以にして、穀菜・禽獸・鱗虫は悉くこの三物に頼らざること無し。穀之に次ぐ者は、三物天地の精を得て人民を長すと雖も、穀に非ずんば之を育つこと能わざるときは、則ち養生の大本と為る者明けし。造釀之に次ぐ者は、穀の因りて分かれたる所なり。菜菓之に次ぐ者も、亦草木の品、則ち同類にして穀の佐けたる所以なり。禽獸・鱗虫之に次ぐは、異類にして食の佐けたる所以なり。)

『大和本草』「論本草書」では、『本朝食鑑』のことを次のように評価した。

野_レ比_レ大_ノ本_ノ朝食_ノ鑑_ノ其所_レ記_レ本_ノ邦_ノ所_レ在_レ食物_ノ群_ノ品_ノ之_レ形_ノ状_ノ功_ノ能_ノ製_レ法_ノ等_ノ詳_ニ備_レリ可_三以_ム聞_レ見_一為_レ有_ト裨_ニ民_ノ用_ニ故_ニ予_カ此_ノ書_ノ如_ハ食_ノ品_ノ讓_ニ彼_ノ書_ニ而_レ不_レ録_セ其_ノ詳_一者_{多_シ矣}須_レ考_ニ索_ス於_レ彼_ノ書_一

(野必大の『本朝食鑑』、其の記す所、本邦在る所の食物・群品の形状・功能・製法等、詳らかに備れり。以て聞見を広むべく、民用に裨有ると為す。故に予が此の書、食品の如きは、彼の書に譲り其の詳を録せざるもの、多し。須く彼の書を考索すべし。)

江戸中期の寺島良安撰『和漢三才図会』卷八九「茗」の中に、「本綱」を引用しながら、次のような「民生日用」の一用例がある(32)。

凡_ソ茶者_ハ、下_ハ為_リ民生_ノ日用_ノ之_一資_ト、上_ハ為_リ朝廷_ノ賦税_ノ之_一助_ト、其利博_{カナ}哉。

(凡そ茶は、下は民生日用の資となり、上は朝廷の賦税の助となる。その利は博いかな。)

『本草綱目』には、

夫_レ茶_一木_ノ尔、下_ハ為_リ民生_ノ日用_ノ之_一資_ト、上_ハ為_リ朝廷_ノ賦税_ノ之_一助_ト、其利博_{カナ}哉

(夫れ茶一木のみ、下は民生日用の資となり、上は朝廷の賦税の助となる。その利は博いかな。)

と述べている(33)。

『和漢三才図会』「凡例」に「本草綱目ノ集解ニ諸先生ノ異論許多(ソコハク)ナリ取ニ其中適要ノ者一ヲ籤(アルイハ)用ニテ二氏三氏ノ言一ヲ混メ為レト唯為二本綱ニ曰一クト」(『本草綱目』の集解に、諸先生の異論許多なり。其中適要の者を取り、籤いは二氏三氏の言を用いて混じて一と為し、唯「本綱に曰く」と為す。)と説明した通り、「本綱」は『本草綱目』のことであり、ここの「民生日用」の一例は、『本草綱目』からの出典であることが確認される。

江戸後期に成立した『江戸繁昌記』にも次のような一例がある(34)。

夫れ儒とは何ぞ。人道を脩むるのみ。其の教、民生日用彝倫の外に出でず。伝に曰はく、「仁は人なり」と。又曰はく、「仁は人心なり」と。心の靈妙、之を明德と謂ひ、性の偏ならざる、之を中と謂ふ。善と曰ひ、至善と曰ひ、許多の説話も要するに人をして人為らしめんと欲するに帰するのみ、便ち斯文を以つて能く其の身を濡す者、之を儒と謂ふ。

『和漢三才図会』と『江戸繁昌記』は『大和本草』の後に出てきた本なので、影響を与える可能性がない。

朝鮮側の『朝鮮王朝実録』には用例があるが、益軒の読書歴や蔵書目録には、この本が含まれていなく、そして、『大和本草』の引用書目には朝鮮側の本は『東医宝鑑』しかなく、出典は朝鮮側の本にある可能性が低いと考えられる。

益軒の読書歴を詳しく記録する『玩古目録』と家蔵書目録を確認したところ、益軒は『朱子語類』と『集義和書』を読んだことあるのが確認される(35)。

『玩古目録』の最初に載せる益軒の子供時代から三五歳までの読書目録によると、『四書集註』の記録があり、さらに、寛文十一年・四二歳の条には、「朱子語類(自昔年至今秋見盡了) 百四十卷 四十七冊」とある。そして、家蔵書目録には、「賜書(五〇部)には、年代不明のうち朱子語類 四七冊」と載せられ、架蔵の『朱子語類』があることが確認される。

『玩古目録』天和二年・五三歳の条には、「集義和書 十一冊」と載せられている。「十一冊」の冊数から鑑みれば、益軒は五三歳の時に目を

通した『集義和書』は初版のものであった。初版を調査したが、なかには「民生日用」の用例がまだ見られず、熊沢蕃山の使った唯一の用例は第二版にあり、初版より増補された内容であることがわかった。要するに、益軒の用いた「民生日用」は『集義和書』を出典とする可能性が非常に低いことがいえる。

以上のように、益軒の「民生日用」の出典は朱子学とかかわる可能性が十分あると考えられる。

四、貝原益軒と朱子学

益軒は筆まめな人であり、その読書歴や蔵書録、著述目録などの記録から朱子学の深い関わりを検討してみたい(36)。

① 読書歴一『玩古目録』

○子供時代から三十五歳までの読書目録

近思録、四書集註、近思録集解(数遍)、陳澧禮記集説、四書大全、五經大全、性理大全、左伝杜氏集解、周子全書、二程全書(其要処加朱点他日可見之)、張子全書、二程類語(屢見)、易学啓蒙(再見)、文公家禮、朱子学的(屢見)、文公家禮義節、伊洛淵源録、孔子家語、性理字義(屢見)、読書録(三見)、大学或問(此二書既在四書大全中然以文公書而屢見之故標出)、中庸或問、居業録(再見)、困知記、尔雅、心経附註(数遍)、理学(数遍)、延平問答異端辨正、象山集要、伝習録(十二遍見)、王陽明全集、王龍溪全集、王陽明則言、求事編、性理字訓、学菴通辨(再見)、朱子心学録、朱子行状(李退溪所註)、性理會通

○寛文五年(三六歳)

朱子書節要(周覽加朱点)(二十冊)、朱子訓蒙詩(同)、朱子大全(始于十月朔而終于十一月 末加朱点於上要処也)六十冊

○寛文六年(三七歳)

朱子年譜（三冊）、（江戸）宋名臣言行錄（於其要処加朱図於上抄録之）

○寛文七年 三十八歳

（五月）困学紀聞

○寛文八年（三九歳）

四書序考（再観）、性理群書（十二冊）

○寛文九年（四十歳）

続近思録（三冊）、朱子訓子帖（一冊）

○寛文十一年（四二歳）

朱子語類（自昔年至今秋見盡了）百四十卷四七冊

○延宝元年 四四歳

陸象山文集（粗見）

○延宝三年（四六歳）

（八月）大学衍義（四三卷）

○延宝七年（五十歳）

朱子實紀（十二卷）

○元禄二年（六十歳）

困知記附録（一卷）

②家蔵書目録

万治二年（一六五九）…宋明臣言行録（五）

延宝四年（一六七六）…朱子書節要 十

年代不明…礼記（三十）、儀礼経伝通解（十二）、大学衍義、朱子語類（四十七）

延宝五年（一六七七）…自医局来…四書集註（十）、近思録（八）

元禄二年（一六八九）…於京都所買之…四書集註（五）

私書目錄（経伝）…

孔子家語（五）、四書集註（柯点 十四）、四書集註（文之点二）、中庸輯略（一）、近思録集解（四）、近思録白文（四）、近思統録（三）、
周子全書（二）、二程全書（十一）、二程類語（四）、張子全書（六）、延平問答、三子伝心録（三）、朱子實記（五）、朱子行状（一）、学的
（二）、太極図説（一）、伊洛淵源録（三）、朱子経筵講義 大学（一）、朱子感興詩（蔡模註）（一）、朱子感興詩考註（一）、朱子訓蒙詩（写
本）（一）、朱子訓蒙詩（印本）、西銘註学規敬齋箴（一）、性理字義（一）、性理字訓（一）、大学衍義（十一）、家禮儀節（四）、退溪西銘講
義（一）、読書録（十二）、困知記（二）、学菑通弁（四）、求是編（二）、理学類篇（二）、自省録（二）、童蒙須知（一）、啓蒙伝疑（李退溪）
（一）、四書序考（二）、朱子心学録（二）、知行書（一）、困知記拾遺（一）、性理紀聞（四）、朱文公家禮、四書語録

③著書目錄

三九歳…『自警編』『大学綱領条目俗解』『朱子文範』『近思録備考』

四〇歳…『小学句読備考』

真字…印行〇小学備考、印行〇近思録備考、三経纂言（一卷）、禮記纂（一卷）、大学新疏（二卷）、二程類語拾遺（二卷）、印行朱子文範、

朱子文集抄也（三冊）、朱子書節

以上に示したように、『玩古目録』によると、益軒は十四歳の時、経学に接触し始め、二二歳の時、朱子の著作『近思録』を読みはじめ、その影響を受けた。

益軒は経書を読むだけでなく、二八歳から経学の講義を始めた。年譜の明暦三年（二八歳）条には、「三月二日始めて大学の序を講ず、経を講ずるの始なり。」と述べたように、二八歳の時、始めて大学の序を講ず、これは経を講ずる始めである。寛文三年（三四歳）の春、「始めて近思録を講習し、且つ典故訓詁を考証す。日本に於て近思録を講ずるは之を始とす。」と述べるように、益軒は日本で朱子の『近思録』を講ずる最初の人だと思われる。さらに、寛文五年（三六歳）条には、「朱陸兼用から程朱を信仰するようになった。」と、益軒は三六歳から朱陸兼用から程朱を信仰するようになった（37）。

しかも、寛文八年（三九歳）の頃、朱文公（即ち朱子）の學術を信ずること愈々篤く、好んで其文集を読んだ。

まとめていうと、益軒は三五歳までは朱子学や陸王心学の本を数多く読んだが、三六歳以降は朱陸兼用の立場から程朱の説を信奉するようになるに及んで、朱子学に関する本に目を通すことが多くなってきた。

さらに年譜によると、寛文五年（一六六五）三六歳の時に、益軒は始めて学部通辨を読み、遂に陸王の非を悟り、盡く旧見を棄て、全く程朱の説を信奉するようになった（38）。

嘗て陸象山の学を好み、また王陽明の書を喜ぶこと已に数年、朱陸兼用の意あり。此歳（寛文五年）始めて学部通辨を読み、遂に陸王の非を悟り、盡く舊見を棄て、全く程朱の説を信じて純如たり。以為らく尚書論語は是れ聖人の説く所、此を以て陸王の説に比すれば、齟齬する所あり。帰向する所大に異なるを覺ゆと。是より益々濂洛閩（周程張朱）の正学を信じて、直に洙泗（孔子）の流れに沂らんと欲し、心を専らにし志を致し、昼夜刻苦して講学最も勤む。

そして、『先哲叢談』の「益軒の伝記」の冒頭文では、似たような記事が載せている（39）。

初め其の学、主とする所無し。陸象山・王陽明の説に於て皆取る所有り。後に『学部通辨』を読むに及び、忝に朱学に帰依す。

即ち、益軒は寛文五年（一六六五）三六歳の時、益軒は朱子学へ帰依した。

以上のように、三五歳までは朱子学や陸王心学の本を数多く読んだことがあるが、三六歳以降は朱陸兼用の立場から程朱の説を信奉するようになるに及んで、朱子学に関する本に目を通すことが多くなってきた。以上のことから、その学問の形成は朱子学からの影響が十分に考えられるであろう。

五、貝原益軒の学問観と知のネットワーク

近世封建体制の確立・安定期である徳川三代將軍家光から七代將軍家継の時代にわたって「太平の世」に生きた益軒は、儒学に基づいて広範な領域へと学問の関心が広がり、実用性を重んじて学問を展開し、幅広い著作を残した。これらの成果は益軒の知のネットワークと深くかかわっている。益軒は学問を知識や観念にとどまらない。

貝原益軒は江戸前期、寛永七年（一六三〇）に福岡城内東邸に祐筆役の五つの子として生まれた。この時期は社会が落ち着き始めた寛永期で、鎖国が形成され始めたころにあたる。

福岡藩の祐筆役を務めた父の寛齋は、城内の政治的な記録や文書などの仕事に携わって、文字に対してある程度での学識や教養を持ち、石高が一五〇石で、中レベルの武士と考えられる。次兄の存齋は藩命により医学修業のため京都へ出立、優れた人である。三兄の楽軒も藩内にその名が知られた学者であった（40）。要するに、益軒の生まれた環境は、かなり知的な雰囲気にも恵まれた状況にあったと考えられる。

しかし、益軒が二歳のとき、父が浪人となり、博多の町に移り、さらに田舎で三年間の生活を送った。そのうえ、不幸なことに、六歳のときに母が死に、庶民の女性に育てられたといわれる。辻本雅史氏が次に述べるように、益軒の子供時代のこの経験は、庶民生活への理解の下

地になった(41)。

晩年(主に七〇歳代)に庶民向けの啓蒙書を量産するようになったり、実際の生活に役立つものこそ意味があるという確信をもっていた原点には、子供時代に経験した民衆のなかでの生活経験が大きくあずかっていたと考えてよい。

子供時代は仮名を自得し、草子類や『節用集』のような和語辞書を愛読し、『平家物語』や数学書の『塵劫記』なども夢中で読んだ。十四歳から父に従い医書を読み、医薬及び食べ物の性をほぼ知り、京都の遊学より帰る次兄に四書を習い始めた(42)。四書の素読は儒学学問の出発点として、同代六・七歳始まるのが普通であるが、益軒の開始は遅かった。益軒は晩年に、多少とも文字を知っている者なら、誰でも読める易しい和文或いは漢字仮名真じりの文で書いた著作を量産したことはこの経験と関わるであろう。

年譜によると、益軒は慶安元年(一六四八)一〇月、十九歳の時から藩主忠之の御召料方として仕えた。同年の冬、父に従い江戸初入府、翌年帰国後、忠之叱りをうけ閉居半月、さらに謁見不能四ヶ月の処分、同三年忠之の怒りにふれ、以後七年間浪人となった。その間、父の援助もあり、三回も長崎、江戸や京都などに出るなどしつつ修学に努めた。明暦二年(一六五六)十一月二一日、二七歳の時出仕の命により、六人扶持で三代藩主の光之に仕えるようになった。学問が認められ、翌年の四月一五日、当時の学問の中心地である京都に遊学の命あり、七年間もの間、京都で学問を磨く恵まれた機会をもらった(43)。益軒著「篤信一世用財記」の書き出しには、「江戸へ十二度、京都へ二十四度、又長崎へ五度」と述べる。益軒の知のネットワークができ、その学問の形成に決定的な影響を与えた。旅の恵みについて、貝原益軒は『楽訓』に次のように述べる(44)。

旅行して他郷にあそび、名勝の地、山水のうるわしき佳境にのぞめば、良心を感じおこし、鄙吝^{ひりん}をあらひす、ぐ助となれり。是も亦わが徳をすゝめ、知を広むるよすがなるべし。

このように、同時代の人からみても珍しく恵まれていた数多くの旅を通じて、当時学芸の中心地で一流の学者と交流ができて、学問の形成に

甚大な影響を与えた。

益軒の日記『雑記・陰』の「旧識」部によると、学者や文人だけでなく、公家や教養ある町人も、また出版書肆や商人なども含んで幅広い友人のネットワークを形成していた。このように、当時の文芸の中心地である京都やその後の江戸では、一流の本草学者との付き合いで、意見を交換しながら知識を深め、本草学の基礎をなした。この知人のネットワークは益軒の学問、特にその本草学の形成に甚大な影響を与えたと考えられる。

益軒は筆まめな人であり、旅の記録だけでなく、八〇歳までの読書歴も『玩古目録』に詳しく記されている。

井上忠氏の統計によると、益軒は八〇歳まで総計一一一三部の書、内訳は五六四部の漢籍、五四九部の和書を読んだことがある。そのうち、医書・本草書は五二部、年齢順で三十代までに二〇部、四十代に十部、五十代に十部、六十代に九部、七十代に三部の分布である。この読書歴は益軒の本草学志向が終始変わりなく維持され、またそれが日本の独自の形態のものとして結実していった(45)。

貝原益軒は地方出身の儒学者であるが、その多分野にわたる学問を形成したのは、数多くの旅、生涯を捧げた実践と資料収集、学問中心地の一流学者とのつきあい、厩大な読書量などと深く関わっている。そして、彼自身も観念的な学問に疑問を持ち現生活に役立てる「民生日用」の学問を目指して、長年の実地観察をして「有用の学」を究めようとしたのである。

注..

(1) 山中芳和「貝原益軒における「民生日用」に質する学問と教育論の展開―格物窮理の工夫と有用の学―」(一)(岡山大学教育学部『研究集録』第一三六号、二〇〇七年十月、岡山大学大学院教育学研究科、一二三―一三四頁)。

(2) 竹田定直書いた益軒の墓誌銘、伴高蹊撰『近世畸人伝』に収録される。東洋文庫二〇二(昭和四七年(一九七二)一月、平凡社、二三―

二五頁)。

(3) 井上忠撰『篤信編輯著述目録』(資料叢書『益軒資料』七「補遺」)に収録、一九六一年、九州資料刊行会)。

(4) 辻本雅史「貝原益軒と出版メディア」『大学新疏』編纂と出版の努力(衣笠安喜編『近世思想史研究の現在』、平成七年(一九九五)四月、思文閣出版、八七・一〇六頁)。

(5) 『日本思想史辞典』(子安宣邦監修、ペリカン社、二〇〇一年六月)所収の「益軒十訓」に関する記述、辻本雅史執筆、同書四七頁)。「益軒十訓」は、明治二六年(一八九三)に、西田敬止氏により益軒著作の十三の教訓書の中から修身用の書として十を集めて公刊したものである。内訳は、『家訓』『君子訓』『大和俗訓』『楽訓』『和俗童子訓』『五常訓』『家道訓』『養生訓』『文武訓』『初学訓』である。そのうち、『家訓』は益軒五八歳の時に著したが、他は全部七四歳以降の著作である。これについては、井上忠氏は「益軒の円熟した学風と豊富な人生体験」に基づいてこのような数多くの「大衆教訓書」を書かせるに至ったと指摘される。

井上忠『貝原益軒』一九六三年四月、吉川弘文館、二四三頁)。

(6) 秋山和夫『日本の教育思想』「益軒」(一九七九年四月、福村出版)。

(7) 貝原益軒撰『慎思録』(『益軒全集』巻之二、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会、巻之一、五頁)。

(8) 『文訓』下之末(『益軒全集』巻之三、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会、三五八頁)。

(9) 注(7)の前掲書、巻之六「自己編」、一四六頁。

(10) 注(6)の前掲書。

(11) 貝原益軒撰『大和本草』(『大和本草』の引用は国立国会図書館蔵(白井氏蔵書、特一―二四六四)宝永六年(一七〇九)皇都書林・永田調兵衛版本に拠る。「自序」、〇二オ〜〇二ウ)。

(12) 『慎思録』貝原益軒(寛永七(一六三〇)〜正徳四(一七一四)著、六卷。正徳四(一七一四)年成立。『慎思録』巻之六(『益軒全集』

二、一四五～一四六頁。

(13) 注(6)の前掲書。

(14) 貝原益軒撰『大和俗訓』(『益軒全集』卷之三、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会、五六頁)。

(15) 注(11)の前掲書、卷一「論本草書」、二九才。

(16) 注(11)の前掲書、三二才。

(17) 注(11)の前掲書、「自序」、〇一才。

(18) 八本清治「経験的実学の展開」(『儒学・国学・洋学』《日本の近世》第十三卷、一九九三年七月、中央公論社)。

(19) 『近世畸人伝』東洋文庫二〇二(昭和四七年(一九七二)一月、平凡社、一三～二五頁)。

(20) 注(11)の前掲書、「自序」、〇一才。

(21) 注(11)の前掲書、「凡例」、二二才。

(22) 注(11)の前掲書、「凡例」、二三才。

(23) 貝原好古撰『日本歳時記』(『益軒全集』卷之一、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会、貝原益軒の「序」四三七頁)。

(24) 注(23)の前掲書「凡例」、四三七頁。

(25) 貝原益軒撰『慎思録』(『益軒全集』卷之二、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会、卷六「自己編」、一四六頁)。

(26) 南宋・朱熹(建炎四年(一一三〇)～慶元六年(一一二〇))撰『四書章句集注』「大学章句序」(北京大学出版社、二〇〇八年十二月、新釈

漢文大系第二卷『大学・中庸』「大学章句序」(昭和四三年十一月、明治書院、一一〇頁) 参看。

(27) 宋・黎清徳編、王星賢点校『朱子語類』二、卷第一六「大学三・伝十章积治国平天下」(中華書局、二六九頁)、和刻本『朱子語類大全』

七、卷第一六「大学三・伝十章积治国平天下」(宋・黎清徳編、一九七三年六月、中文出版社、五七頁)。

(28) 注(27)の前掲書、『朱子語類』五、卷第七五「易十一・上繫下」(中華書局、一九二七〜一九二八頁)、和刻本『朱子語類大全』五卷第七五「易十一・上繫下」(宋・黎清徳編、一九七三年六月、中文出版社)。

(29) 注(27)の前掲書、『朱子語類』七、卷第一一四「朱子十一・訓門人二」(中華書局、二七五五頁)、和刻本『朱子語類大全』七、卷第一一四「朱子十一・訓門人二」(宋・黎清徳編、中文出版社、一九七三年六月、五七一一・五七一二頁)、『朱子語類』訳注、卷十一四(平成二四年七月、汲古書院)；「民生日用而不知」、『易』繫辭上「一陰一陽之謂道。続之者善也、成之者性也。仁者見之謂之仁、知者見之謂之知、百姓日用而不知。故君子之道鮮矣」と述べ、朱子はこれに基づいて「民生日用」を作ったと考えられる。

(30) 熊沢蕃山『集義和書』第二版(延宝四年(一六七六)頃、十行本十六冊、卷之七)。

(31) 人見必大撰『本朝食鑑』一二卷一〇冊(元禄十年(一六九七)刊。「凡例」、四才)。

(32) 寺島良安撰『和漢三才図会』一〇五卷(正徳二年(一七二二)刊。卷八九「茗」、一二二ウ)。

(33) 『本草綱目』(『本草綱目』の引用は、国立国会図書館所蔵・寛永十四年版本三十六冊へ特一・三〇二四に拠る。卷三二「果」部「味」類「茗」、二六ウ)。

(34) 『江戸繁昌記』二東洋文庫二七六、(昭和五十年八月、平凡社)。

(35) 『玩古目録』と『家蔵書目録』(九州史料叢書『益軒資料』七 補遺、一九六一年十二月、九州史料刊行会)。

(36) 『玩古目録』と『家蔵書目録』、注(35)の前掲書；『篤信編輯著述目録』(九州史料叢書『益軒資料』七 補遺、一九六一年十二月、九州史料刊行会)。

(37) 益軒年譜、益軒会編『益軒全集』(昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会、十四〜十五頁) 卷一の「益軒年譜・益軒先生伝」による。

卷之一に載せた年譜と著述年表は、主として貝原好古、梶川可久撰するところの益軒先生年譜に據り、傍ら先生の日志雑記を参考して作る物である。他には、「貝原益軒伝・略年譜・遺事略」(五弓 豊太郎『事実文編』第二卷(国書刊行会、一九一〇・一九一一年)も参考した。

- (38) 前掲載注(37)。
- (39) 「益軒の伝記」(原念齋著『先哲叢談』(東洋文庫)、一九九四年二月、平凡社)。
- (40) 益軒の伝記は、主に井上忠「益軒略年譜」(『貝原益軒』、昭和六四年(一九八九)二月)、吉川弘文館)、益軒の日記、「益軒先生年譜」(『益軒先生伝』(『益軒全集』卷之一、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会)などによる。
- (41) 辻本雅史「貝原益軒の思想」『学びの復権―模倣と習熟』(二〇一二年三月、岩波書店、八九頁)。
- (42) 前掲載注(40)。
- (43) 前掲載注(40)。
- (44) 貝原益軒『楽訓』(『益軒全集』卷之三、昭和四八年(一九七三)五月、国書刊行会)六一六頁)。
- (45) 井上忠「貝原益軒の読書目録について―和書を中心に」(『九州史学』十八号、一九六二年月、九州史学研究会)。

一、本研究の結論

本研究は、『大和本草』の出典、『大和本草』の分類、「民生日用」の学問という三点に着目し、和漢比較の立場から出典研究を行った。

『大和本草』の出典研究について、本研究では、『大和本草』の引用書目を悉皆調査し、『本草綱目』本文との比較研究によって、次の三点が指摘できる。

第一に、貝原益軒は『大和本草』を作成するにあたり、四八四種の書目（略称、撰者名を含む）を引用している。漢籍が一番多く、全体の四分の三を占める。次いで多いのは和書であり、朝鮮の医書「東医玉鑑」も五回引用されている。

第二に、漢籍には本草書や医書が最も多く、そのうち、『大和本草』に甚大な影響をあたえたのは『本草綱目』である。

第三に、『大和本草』は『本草綱目』に依拠しながらも、その分類に疑義を呈している。

『大和本草』の分類を考察した結果、結論として次の三点が指摘される。

第一に、『大和本草』は、必ずしも『本草綱目』をそのまま踏襲したのではなく、その分類や配列には独自性がある。

第二に、『大和本草』には『本草綱目』にはない独自の上位分類・下位分類が内在していることが確認された。例えば、『大和本草』「穀」類には表面に現れない「稻」群・「大豆」群・「麦」群・「稷粟」群が内在している。

第三に、『大和本草』には、他の本草書に見られない類、「民用」類や「薬」類・「薬木」類などが新たに立てられた。

『大和本草』における貝原益軒の「民生日用」を考察した結果、結論として次の二点が指摘される。

第一に、『大和本草』の骨格をなし、根底から支える思想「民生日用」は、庶民の日常生活に益する経験的な「有用の学」である。

第二に、『大和本草』における「民生日用」の思想の核となる出典は朱子学にある。

二、今後の課題

以上『大和本草』における引用書目『本草綱目』の諸問題に関して、出典研究、比較研究を行った。しかし、本論文の論証はまだまだ不十分である。今後の研究につなげるために、今後の研究の指針を示す。

第一に、『大和本草』は和・漢・朝にわたって四百以上の書物を引用した。そのうち、漢籍の中に引用回数が多いのは『本草綱目』であり、和書の中に引用例が多いのは『和名類聚抄』である。一回しか引用しない書物は二九七種あり、引用書目のほぼ六割をしめている。これらは、『日本国見在書目録』には確認できない書目が多い。本論文には主に『大和本草』に甚大な影響を与えた『本草綱目』を中心に検討してきた。今後は、『大和本草』における『本草綱目』以外の書目について続けて検討することが必要である。

第二に、本論文は本草書である『大和本草』の基幹をなす「植物」を中心にして研究した。今後は、本研究では殆ど触れていない動物も視野に入れて考察する。特に、魚類について貝原益軒は『本草綱目』の「綱目所載魚類少_メ而且略_{セリ}河魚_ト海魚_ノ別_{ナシ}混_雜難_シ辨別_シ」(『綱目』載する所の魚類少くして、而且略_{シカモ}せり。河魚と海魚の別なし。混雜して辨別しがたし。)と指摘し、『大和本草』には日本風土にあわせて魚を「河魚」と「海魚」に分けて、「海魚」のほうを詳細に述べている。動物の部分では『大和本草』の独自性も現れる。

第三に、『大和本草』は日本本草学の自立の第一歩だと評価される(1)。刊行された後、本草学や百科事典などに受容されつつある。その受容の実態も考察し、さらに、視野を広げて『大和本草』の研究に精進していきたい。

注..

(1) 杉本つとむ『日本本草学の世界..自然・医薬・民俗語彙の探究』(二〇一一年九月、八坂書房)。

初出一覧

第一章

第一節 「貝原益軒撰『大和本草』の成立背景」『外国語学研究』第十八号、二〇一七年三月、大東文化大学大学院外国語学研究科

第三節 「貝原益軒撰『大和本草』の引用書目」『外国語学会誌』第四七号、二〇一八年三月、大東文化大学外国語学会。

第四節 「『大和本草』所引『本草綱目』攷―貝原益軒の分類意識を中心に―」『水門の会』東京例会第四回国際シンポジウムの口頭発表、

二〇一七年七月三〇日

第二章

第二節 「『大和本草』に内在する上位分類―『本草綱目』との比較から―」『水門の会』東京例会第五回国際シンポジウムの口頭発表、

二〇一八年三月三日。

第三節 「貝原益軒撰『大和本草』の分類攷―「穀」類と「民用」類を中心に―」第六八回博士論文中間発表会、二〇一七年十一月三

〇日。

第三章

第一節 「『大和本草』「穀」類に内在する下位分類―『本草綱目』との比較から―」『水門』第二八号、二〇一八年四月、勉誠出版。

第二節 「『大和本草』「穀」類における「稻」群―『本草綱目』「麻麦稻」類との比較から―」『語学教育研究論叢』第三五号、二〇一

八年三月、大東文化大学語学教育研究所。

第三節 『大和本草』 「穀」類における「大豆」群―『本草綱目』 「菽豆」類との比較から― 『外国語学研究』 第十九号、二〇一八年

三月、大東文化大学大学院外国語学研究所。

第四節 『大和本草』 「穀」類における「麦」群―『本草綱目』 「麻麦稻」類との比較から― 『外国語学会誌』 第四七号、二〇一九年三月刊行予定、大東文化大学外国語学会。

第四章

第一節 「貝原益軒撰『大和本草』における観賞用の草木―《植物観賞》という概念の成立をめぐる―」 『水門』 第二九号、二〇一九年六月刊行予定、勉強出版。

第二節 『大和本草』 「薬」類・「薬木」類と『本草綱目』 『外国語学研究』 第十九号、二〇一九年三月刊行予定、大東文化大学大学院外国語学研究所。

第五章

第一節 『大和本草』 「民用」類の成立―「民生日用」思想と『本草綱目』からの脱却― 『東アジア比較文化研究』 第十七号、二〇一八年六月、東アジア比較文化国際会議日本支部。

第二節 『大和本草』 「民生日用」出典攷 『語学教育研究論叢』 第三五号、二〇一九年三月刊行予定、大東文化大学語学教育研究所。

謝辞

本論文は、平成三〇年度大東文化大学院外国語学研究所に提出した博士学位申請論文です。この博士論文を作成するにあたり、多くの方々のご支援とご助力を賜りました。謹んで御礼を申し上げます。

平成二十七年初冬、私の修士課程の指導教官の広東外語外貿大学の章立新教授の紹介で、もともと国費で大東文化大学へ留学するのを申請し、もう七年間で就職したから拒否されましたが、これを契機に、「藏中しのぶ先生のご指導をうければ、私費でも日本へ留学したい」という意欲が湧きました。平成二十八年の博士後期課程の入学試験に間に合うように、急いで試験と来日の準備をはじめ、順調に大東文化大学院に入学し、藏中先生の九番目の博士門弟となりました。入門して以来、いろいろなご指導ご鞭撻をいただき、充実した三年間を送って、本当にありがとうございます。先生の文化圏の理論は博論の柱となっています。藏中先生に習ったことには、学識のみならず、学問に対する匠人精神もあります。出典への不断の追究、一字一句に対する切磋琢磨、句読点や罫線まで拘っている工夫、また、留学生にわざわざ日本の学術軌範、発表レジュメの作り方、学術論文の書き方なども教えてくださいました。頑愚な私はうまく継承できず、本当に恐縮でございますが、先生の諄々たる教えをすべて肝に銘じております。この三年間、何度もご迷惑をおかけしましたが、変わらぬ師恩を賜り、心より深謝を申し上げます。

大東文化大学在学中、大学院非常勤講師として出講しておられた群馬県立女子大学教授・安保博史先生は、この三年間、変体かなや書誌学など近世文献学研究に必要な基礎知識をたくさん教えてくださいました。そして、月三回の『八犬伝』の研究会を通じて、古典の読解力だけでなく、近世文学に対する観賞力も鍛えられました。特に、人の前に立ち発表する場を提供してくださって、研究発表や博論の構成などに親切にご助言ご指導を賜りまして、謹んで御礼を申し上げます。また、学位論文審査の口頭試問では、安保先生から貴重なご助言をいただき、心より感謝を申し上げます。

学位論文審査において、貴重なご指摘とご助言をいただいた大東文化大学外国語学研究所中国言語文化学専攻の丁峰教授、同日本語文化学

専攻の青木淳子特任准教授に感謝申し上げます。丁峰教授は中日比較の視点から貴重なご意見、青木先生から詳細なご修正をいただき、普段繁忙な学業に暖かいご厚意も感じており、ありがとうございます。同日本言語文化学専攻の寺村政男教授に御礼を申し上げます。お目にかかる、いつも暖かい激励をいただき、有益な本も贈ってくださいました。

また、日本女子大学教授・三田明弘先生、国文学研究資料館准教授・相田満先生、関東学院大学准教授・河内春人先生にも多大なご指導を賜り、深く感謝申し上げます。また、博士論文執筆に際して、日本語表現などを親切に御助言ご指導をいただいた本学非常勤講師の笹生貴美子先生、飯島先生、そして漢文訓読のご指導をいただいた洲脇先生の諸先生方にも謹んで御礼を申し上げます。

また、大東文化大学東洋研究所「茶の湯と座の文芸」研究班、筑波大学説話研究会、水門の会をはじめとする諸々の研究会・読書会の先生方、いつも参加させていただき、貴重な勉強の機会を賜り、誠にありがとうございます。

そして、全国大学国語国文学会、和漢比較文学会をはじめとする諸学会、「東西文化の融合」国際シンポジウム、水門の会国際シンポジウムなど、さまざまな国際シンポジウムにて、多大な学恩と有益なご鞭撻をいただいた中西進先生など、ここにすべて御名前を挙げることはできませんが、本当にお世話になり、深く御礼を申し上げます。

博士後期課程在学中、藏中ゼミの卒業生の先輩方、後輩のゼミ生みなさんにもたくさんご協力をいただき、本当にありがとうございます。そして、大東文化大学大学院事務室、国際交流センター、図書館の職員先生方、いつもお世話になり、御礼を申し上げます。

貴重な資料の閲覧のご許可とご厚誼を賜った国立国会図書館、東京大学、京都大学、龍谷大学、静嘉堂文庫などの諸図書館・文庫の方々に御礼を申し上げます。

なお、奨学金を提供して下さったロータリー、二年にわたって米山奨学生としてご助成いただき、貴重な日本文化を体験するチャンスを提供して下さって、心より深謝を申し上げます。そして、お世話になった池袋西クラブの皆様、事務局の林様、日本のお母さんである小原カウ

ンセラー、ご理解とお心遣いをいただき、謹んでお礼を申し上げます。

いつも黙々と無私な支援をくれた立派な両親（博士二年目、実の母がなくなり、生まれ代わり双子が出産）・義両親、三十路を過ぎてからの博士課程入学を快諾し、どのような状況においても応援してくれた頼りになる夫、心の支えになってくれた可愛い子、ありがとう。また、両親
・義両親・夫・子が大変お世話になっている親戚と友人にも御礼を申し上げます。

平成三十一年二月二十六日、東京・板橋区高島平の寓居にて 郭崇

附表

一、貝原益軒年譜―本草関係の記事・交友暦

年次	西暦	年齢	生い立ち・交友(本草関係)	時代の参考事項
寛永				
七年	一六三〇	一	福岡城内東邸に祐筆役の五人目の子として生まれる	長崎舶載唐書に關し禁書令出、 十二月、林羅山忍ヶ岡に学寮を建てて
八年	一六三一	二		黒田騒動、八月藩主忠之江戸へ出立
九年	一六三二	三		
十年	一六三三	四		
十一	一六三四	五		
十二	一六三五	六	母を喪う	
十三	一六三六	七	博多袖の湊(みなと)に移る。仮名を自得し草子類を愛読す	長崎出島にポルトガル人を收容
十四	一六三七	八		『本草綱目』翻刻なる(渡来後8年)
十五	一六三八	九	父・長兄島原の陣に参加 ○春に次兄存齋より漢字を学ぶ	幕府、麻布・大塚に薬園を開く
十六	一六三九	十	『節用集』等の和語辞典を愛読す	ポルトガル人の来航を禁ず

○次兄、藩命により医学修業のため京都へ出立

十七 一六四〇 十一 父、公務にて福岡の新大工町に移り、益軒従い、その訓育をうける

一八 一六四一 十二

八月黒田氏長崎警備役を命ぜらる

オランダ商館を平戸より出島に移す

十九 一六四二 十三 夏、継母病没す

二十 一六四三 十四 父に従い医書を読み、医薬及び食べ物の性質をほぼ知る

京都の遊学より帰る次兄に四書を習い、その勧告で仏教信仰を捨てる

正保

元年 一六四四 十五 春、一人で福岡を出て京都の次兄に儒書を学ぶ

夏、薬院に移る（中兄とともに）；冬、父再出仕江戸入府（四年間）

二年 一六四五 十六 正月、再び薬院を出る；夏、唐人町に移る

三年 一六四六 十七 『小学』を読む

四年 一六四七 十八 正月、父江戸より帰る

向井元升、長崎に聖堂を建てる

慶安

元年 一六四八 十九 一〇月、藩主忠之の御召料方として仕える（四人扶持）

長崎に船藏を設け、黒田侯の管理となる

冬、父に従い江戸初入府

蘭医パスカル外科が伝わる

二年 一六四九 二〇 三月江戸より帰る；夏元服す；八月忠之に従い海路長崎へ行く

林羅山の『多識篇』出版

帰国後、忠之より叱りをうけ閉居半月、さらに謁見不能四ヶ月の処分

三年 一六五〇 二一 八月、忠之の怒りにふれ浪人となる（以後七年間）

四年 一六五一 二二 『近思録』を読む；一〇月眼病で約一年間読書不能

四月、将軍家光没す

宮崎安貞築前に来り、二百石

承応

元年 一六五二 二三

二年 一六五三 二四

三年 一六五四 二五 冬、長崎へ二度行き書籍を求める

二月、忠之隠居し光之襲封。

柳川藩士安東省庵、長崎に遊学す

明暦

元年 一六五五 二六 春、長崎に遊ぶ；

父の手助をすることになり、海路大阪に出て奈良・京都に遊び、陸路江戸へ上がる；新藩主光之、国中宿駅巡覧；

四月下旬、川崎の宿で剃髪、柔斎と号す

朝鮮信使領内の藍島に来る；

入府後父と同居し藩邸で暮らす。しばしば林鷲峰を訪う。

長崎、糸割符制を廃し相对貿易となす

二年 一六五六 二七 十月二〇日、父に従い出府、途中、伊勢神宮を拝す；

西洋書を邦文に訳するの始なり；

十一月二一日、出仕の命により光之仕えるに至る（六人扶持）

向井元升の『乾坤辨説』なる

三年 一六五七 二八 初めて『大学』序を講ず。

四月一五日、京都遊学の命あり、この日入京。

同月、松永尺五・山崎闇齋を訪問

六月、初めて木下順庵を訪問。

七月、初めて闇齋の講義に列し以後も継続する。

万治

元年 一六五八 二九 二月十日、初めて『大学』を講ず、

向井元升家族を伴い入京定住

三月一二日、初めて『論語』を講ず。

順庵の講義にしばしば列し、互いに往来す。

十一月、初めて向井元升と会う。

二年 一六五九 三〇 藩主光之より学問出精の賞として時服・書籍を賜る

水戸光圀『大日本史』の編纂を始める

十二月、増加十石(計二〇石)

朱舜水帰化す

三年 一六六〇 三一 一月二二日、初めて『小学』を講ず

松下見林と親交す。

十一月初旬、命により江戸へ入り滞在四ヶ月

寛文

元年 一六六一 三二 四月十九日、江戸を発ち、この日入京、安楽小路に住む；

幕府始めて西洋流の外科医杉本忠恵を使ふ

五月、宮崎安貞入京。同行して名勝地に遊ぶ。

安貞、伊勢路からの帰途再び立ち寄る；

十一月、安貞また入京、三井寺に遊び、帰国

二年 一六六二 三三 正月、順庵との往来頻繁；

五月朔日、帰藩の命により出京（大地震あり）、帰国；

八月六日、糸島郡桜井村への途中、女原村の安貞宅へ宿る；

八月二八日、加増十石（計三〇石）；

九月朔日、光之の参府に従い、入京後、安楽小路に住む；

三年 一六六三 三四 二月、上立売町北側に転居；

七月十七日、蓮台野へ行き道寿菜園を見る；

九月一日、西大路蔵貫宗雲邸に転居；

十一月四日、文公家礼会を始める；

同二二日、大蔵卿伏原賢忠と往来す；

同二七日、京都藩邸の前屋に転居

四年 一六六四 三五 三月初旬、門人鶴原正林と帰国。途中兵庫に寄り湊川に楠公の墓を拝す；

一一月幕府林鷲峰を『本朝通鑑』を編修せしむ

五月二三日、知行地一五〇石を得、藩内での朱子学の講義や、

朝鮮通信使への対応をまかされ、また佐賀藩との境界問題の解決に奔走するなど重責を担った。

九月一日、光之に従い出郷、一〇月末入府；

五月、家綱武家諸法度を頒つ；

黒川道祐『本朝医考』なす；

五年 一六六五 三六 三月十日、藩医西原元畏とともに上野薬園へ行く；
十一月一日、幕府儒員土岐重元へ行き、以後相往来す；

三月、闇齋、会津の保科正之に

招かれる；

三月十四日、入京講学の命により出府；

七月、光圀、朱舜水を招く；

四月四日、入江殿辻へ転居；

同年、素行の『聖教要録』なる

六月二日、二条辺へ行き初めて伊藤仁斎とあう；

稲生若水、大阪へゆき医を学ぶ

十二月三日、父寛齋、中風にて没す（六九歳）

この年、『易学提要』一、『読書順序』一を著す、著書の始まり

六年 一六六六 三七 一月八日、帰国服喪のため出京；

中村惕斎『訓蒙図彙』を著す；

六月三〇日、末兄とともに父の薄葬を改め厚葬す；

素行・赤穂に配流される

十月一日、光之の参府に先立ち入京、十日余りを経て江戸へ向かう

七年 一六六七 三八 閏二月十九日、江戸を發し京へ入る；

五月十七日、相国寺鹿園苑前に転居；

一〇月初旬、大和地方を巡覽す

八年 一六六八 三九 三月六日、山形右衛門尉宅へ行き伊藤仁斎に会う；

三月十九日、出京し帰国す；

六月二六日、支藩秋月の藩士、江崎広道の娘を娶る（十七歳、後の東軒夫人）；

七月二七日、髪を蓄え、二九日、光之より久兵衛（祖父の通称）の名を賜る；

八月二三日、加増五〇石（計二〇〇石）、知行地変更の命あり；

九月二〇日、光之の参府に先発、入京。滞在十余日、（末兄楽軒及び久野同行）

九年 一六六九 四〇 三月六日、出府。金沢・鎌倉・江島を経て入京。滞在四ヶ月；

六月二七日、出京、船中暴風雨に遭う；

七月、初めて夫人の郷里秋月に遊ぶ

十年 一六七〇 四一

加賀藩主前田綱綱紀、順庵・室

鳩巢を採用す

十一 一六七一 四二 三月初旬請うて京都に遊び、月末柳馬場に転居；

向井元升、『庖厨備用大倭本草』

五月七日、小蔵中納言季邸へゆき箏を聞く；

を著す

五月二八日、及び六月五日、夜中村惕斎を訪ねともに星座を見る；

六月下旬、出京帰国；九月、書庫を作る

十月五日、大老黒田一任の元へ行ゆき、『黒田家譜』編纂の命を受く

十二 一六七二 四三 秋命あり、江戸に赴いて世子忠之に侍せしむ；

九月福岡を發し、京都を経て冬十月江戸に入る

元年 一六七三 四四 春二月二十九日、江戸を發し、

五月、京都大火

三月九日、京都に入りて留ること月余、夏四月福岡に帰る

二年 一六七四 四五 九月光之に伴つて出郷；冬十月、京都に入り、十一月江戸に到る

三年 一六七五 四六 三月命を奉じて世子綱政に侍講す；この月綱政目黒の別邸に遊ぶ；

六月、素行、赤穂より赦免される

櫻花方に盛なり、詩を賦して献ず、後また幕府の薬圃における薬草を觀る

四月江戸を發し、京都を経て五月二十六日福岡に帰る

四年 一六七六 四七 八月十日、珍書購入の命をうけ長崎へ出立、滞在一〇日余

一二月、太宰府文庫なる

五年 一六七七 四八 二月二二日直方ゆき三月帰宅

向井元升没（六九才）

閏十二月十三日、命により宗像郡大島漂着の韓人と筆談し、

彼を送り長崎に至る。（以後もかかる例はしばしばあり）

六年 一六七八 四九 九月四日、『黒田家譜』十二卷なり光之に献ず。勞を賞し五〇兩を賜る

『和漢名数』『古今詩選』を編集す

七年 一六七九 五〇 三月、肥後杖立温泉に逗留一〇余日、途中英彦山に登る。

『杖植紀行』『伊野太神宮縁起』真字仮名各々一・『初学詩法』『増幅院祭田記』一を著す

八年 一六八〇 五一 春三月先づ長門に遊ぶ；東行大阪を経て京都に入る；

將軍綱吉となる；

大和の奈良櫻井を経て、多武峯吉野山に遊び手京都に帰る、

契沖の『万葉代匠記』なる

紀行の詩十余首を作る、畿内吟稿是なり；

林鷺峰没（六三才）

天和

元年 一六八一 五二

二年 一六八二 五三

七月九日、朝鮮信使を迎え筆談。貝原好古・竹田春庵も従う

朱舜水(八三才)・闇齋(六四才)

ともに没す

十月、江戸行きの命あり、十一月入府(海路を始終したのは今回のみ)

十二月十七日、招きにより酒井河内守邸へ行き始めて人見友山と会う

(以後親交続く)

『頤生輯要』五卷成る：『克明抄』一卷；倭韓筆語拾遺各成る

三年 一六八三 五四

三月初旬、出府。伊勢神宮・吉野山その他を巡覽し、四月末に乗船帰国。

貞享

元年 一六八四 五五

三月中旬出立、月末入府。同十九日、出府し、美濃をすぎ関ヶ原をみる

十月十六日、再度の江戸行きの命によりこのひ出立十一月中旬、入府。

『太宰府天満宮故実』二を著す

二年 一六八五 五六 一月、神道家八尾弥平次儒者の友元・順庵らと交際す

八月、長崎の定高貿易制始まる

二月十五日、および三月六日、吉川惟足へゆく。

九月、素行没す(六四才)

三月十五日、出府、日光・足利学校・妙義山を経て中仙道を西行、

東近江より敦賀に遊び、西近江を経て入京。

四月七日、安路小路より御幸町二条上町に転居。

伏原宣幸より饗を受く(以後しばしばゆく)

六月乗船、明石の人丸廟・安芸の厳島を見て帰国。

三年 一六八六 五七 十月十〜十四日、下座郡・筑後善道寺・千光寺・高良山・秋月・直方に遊ぶ。

四年 一六八七 五八 九月十八日、井崎の園を買う。

一月、生類憐れみの令出る。

元禄

元年 一六八八 五九 一月、佐賀藩との国境争いの件で、命をうけ奔走す

加賀藩主前田綱紀、若水を召し

儒員とす

四月、改正本『黒田家譜』を光之及び世子綱政に献じ、五〇両を賜る。

中国商船の長崎渡来を七〇艘に

限る

同六日、地誌『筑前国続風土記』編輯の許可下り、この日領内巡歴の命をうく。

同一〇日、出立、西方諸郡を巡る。五月中旬まで、南諸郡を巡る。トモに好古ら従う。

七月、命をうけ好古・春庵その他をひきい黒崎より乗船。海荒れ備中下津井より陸行、藤戸を経て吉備津宮（貝原家先祖はその社人）を押し入京。はじめは御幸町、後に富小路に宿す。

九月、黒川道祐・稲生若水との交際始まる。

十月一日、松下見林の案内で花山院定誠に会う。

十月末～十一月初旬、山城国の南部および奈良の諸社寺を歴観す。

十一月、稲生若水と近郊の薬草をさぐる。

十二月、光之隠退し、綱政襲封

す

一二月、東洞院へ転居。

二年 一六八九 六〇 閏一月七日、松下見林へゆき『神代卷』講義を聞く

同二五日より、丹後・若狭・近江を歴遊

二月、河内・和泉・紀伊に遊び、さらに摂津島上郡へゆく

三月下旬、稲生清宇と土岐氏の薬園そのほかへゆく

五月下旬、出京、大坂・堺を経て帰国。

六月十一日、藩邸に出て、『黒田家譜抄』三及び柚橘を献ず。

『平韻辨声』『香譜』『巖島並記事』一を著す

三年 一六九〇 六一 五月十九～二〇日、命により福博の諸社寺を歴訪し、故実を問う

同二七～六月一二日、早良・那珂・御笠・粕屋の諸郡を巡遊

七月十七～八月一九日、東方の粕屋・宗像・嘉麻・穂波の諸郡を巡遊（好古同伴）

十月五日、六十の賀筵を催し一族を饗す。自らは琵琶を、夫人は箏を奏す。

(前年六〇才が、不幸のため延期)

『香椎宮記事』『都鄙行遊記』を著す

四年 一六九一 六二 二月十九日、『香椎宮記事』を奉納す

三月十五日、出郷、東軒・甥梶原可久を従え海路上京。

大阪にて綱政を迎え柑橘を献じ、茶壺を賜る。

四月二日、入京、大黒屋に宿す。以後日々東軒を伴い諸所を遊歴

五月二六日、見林の『古語拾遺』講義を聞く。

八月一日、出京、帰国の途につく。

『筑前名寄』二『江東紀行』一・『背振山記』を著す

五年 一六九二 六三 三月、好古を伴い早良・志摩・怡土の諸郡を巡り、肥前の杉浦玉島に至る

十二月、京都大火

四月末、江戸行きの命を受け出郷。播州室津より陸行。姫路・書写山・大和・

伊勢ついで身延山・駿河・鎌倉を経て五月末入府。

六月十三日、初めて湯島聖堂を拝し、二六日、林鳳岡に謁す

七月中旬出府、八月一日、入京。

十月十八日出京、兵庫を遊観し、十一月十一日帰宅。

『統和漢名数』『壬申紀行』一・『大和巡覧記』を著す。

六年 一六九三 六四 五月五日、『筑前名寄』『相補和漢名数』及び柑橘を綱政に献ず

十二月、新井白石、甲府候徳川綱豊

綱政、藩内に儉約令を出す

十月、林鳳岡を大学頭とす

八月二七日、順庵の添書で前田侯より絹十匹を賜る。

七年 一六九四 六五 四月、甥可久を伴い別府温泉に浴す。途中宇佐神宮を拝す

八月六日、向井元升の碑文執筆の謝礼をその子より送りきる。

十一月、命により入京。

『花譜』三・『熊野路記』一・『豊国紀行』一を著す

八年 一六九五 六六 四月下旬出京、帰国。

九月、辞職を請うも許されず。

九年 一六九六 六七 二月十七日、西郊紅葉原に別邸を賜る。

五月十一日、百石加増（計三百石）。客を招き祝宴を張ること数日に及ぶ

十一月、宮崎安貞の『農業全書』なる。

十年 一六九七 六八 七月十二日、安貞来り、同二三日没す。

十一月 一六九八 六九 二月六日、夫人以下僕婢数名を伴い京都地方巡遊に出立、

大阪より大和に遊び三月六日入京

九月、一行で有馬温泉へゆき半月滞在

十二 一六九九 七〇 六月二十三日出京、船中風浪にあい周防徳山より陸行して帰国

の儒員となる

十月、芭蕉没す（五一才）

十一月、吉川惟足没す（七九才）

野必大の『本朝食鑑』、西川如見『華

夷通商考』出版

名古屋玄医没す（六九才）

加賀藩主、稻生若水に『庶物類纂』
の編纂を命ず

十二月、順庵没す（七八才）

四月、若水、『庶物類纂』十七冊を

脱稿献上

閏九月十七日、自ら七〇の寿を賀す。

『和字解』一・『日本釈名』三・『三礼口訣』三を著す

十三 一七〇〇 七一 七月一〇日、辞職を許される

十四 一七〇一 七二

契沖(六二才)・安東省菴(八〇才)

没す

十五 一七〇二 七三 三月十一日、末兄没す。

中村惕齋没す(七四才)

正月より往診すること十一回

十二月、幕命による全国絵図完成す

『音楽紀聞』一を著し、『扶桑記勝』を修補す。

十六 一七〇三 七四 二月二〇〜二五日、武藏温泉に浴し、

福岡藩藩札はじまる。

左右良山・斉明天皇遺跡木の丸殿・秋月を経て帰る。

藩士に儉約令を出す

十一月、『筑前国続風土紀』なり綱政に献ず。

幕府、天文台を駿河に移す

『点例』一・『和歌紀聞』一・『黒田忠之公譜』『五倫訓』『君子訓』三を著す

十一月、関東大地震、

ついで大日おこり、湯島聖堂も類焼す

宝永

松下見林没す(六七才)

元年 一七〇四 七五 四月二二日、先君光之より招かれ、『黒田家譜』改訂の功を賞される

『菜譜』三を著す

二年 一七〇五 七六 七月二四日、命により公本『三才図会』脱漏の修補に着手

十一月一日、薩摩より初来の甘藷を綱政に献ず

『古詩断句』一・『鄙事記』八を著す

三年 一七〇六 七七 二月十五日、『三才図会』の修補なり献す

榎林宗建『紅毛外科宗伝』（益軒の序あり）なる

八月九日、命により登城し『続風土記』を訂正（其後訂正すること三度）

幕府により藩札停止

四年 一七〇七 七八 一月、西郊および久留米の高良山などに遊び、古蹟を探る

五年 一七〇八 七九 四月、東西の近郊を歴遊す

『大和俗訓』八を著す

六年 一七〇九 八〇 『岐蘇路記』二・『大和本草』・『篤信一世用財記』一を著す

家宣、將軍となる。間部詮房・新井

白石を登用

白石、ローマの宣教師シドツツチを

訊問し、『西洋紀聞』を著す。

七年 一七一〇 八一 『楽訓』三・『和俗童子訓』五を著す

正徳

元年 一七一 八二 門人ら集まり、益軒八十の寿を賀す。各々詩を作り楽を奏す。

三月、三宅観瀾・室鳩巢を幕府儒員

四月上旬、長崎より賛を求めて来た地球図を見る。

とす。白石、朝鮮信使の待遇を改む

『有馬名所記』一・『五常訓』五・『家道訓』六を著す。

二年 一七一二 八三 『心画規範』一・『自娛集』五を著す

白石の『読史余論』なる

三年 一七二三 八四 秋冬の間、東軒病み、十二月二十六日没す。(六二才)

『和漢三才図会』なる

『養生訓』八・『諸州巡覧記』七・『日光名所記』を著す

四年 一七二四 八五 健康を害し来客を断る。四月二〇日、手足麻痺し以後就床す

春『慎思録』、夏に『大疑録』なる。

八月二七日没す。(八五才)。同二九日、金龍寺に葬る。

凡 例

1. この索引は、『大和本草』に見える書名（人名を冠した書名、書名を省略した撰者名を含む）を検索するための索引として編成した。
2. 底本には、国立国会図書館蔵（白井氏蔵書、特一一二四六四）宝永六年（一七〇九）皇都書林・永田調兵衛版本の本文を用いた。
3. 書名（撰者）の配列はそれぞれの通常の読み方による五十音順とし、書名を省いて人名にしているものもその人名の五十音順とする。
4. 書名（撰者）の所在箇所を示すには、それぞれの巻と丁（オ・ウ）と行を示す。
5. 字体処理に関しては現在通行の字形を使用し、異体字の場合、なるべく原文そのままに示すようにつとめた。

『大和本草』 所引書名索引

ア行			延喜式	鹿	16-06ウ-3
埃囊抄	味噌	4-24ウ-8	延喜式	羚羊	16-10ウ-4
埃囊抄	魚狗	15-12オ-3	延喜式	熊	16-11ウ-9
海人藻芥	茶	10-04ウ-10	園史	葱	5-09オ-10
彙苑	麝草	8-24オ-10	園史	虞美人草	7-09ウ-3
韋應物	論物理	1-35オ-2	園史	万年青	7-27オ-7
医学入門	敗醬	7-26オ-7	園史	菖蒲	7-28オ-7
医書	数目類	2-45ウ-4	園史	菖蒲	7-28オ-8
医書	数目類	2-45ウ-6	園史	菖蒲	7-29オ-3
医書大全	論用藥	2-30ウ-1	園史	山椒	10-23ウ-9
医書大全	論物理	1-47オ-7	園史	椿	11-02オ-1
医説	節飲食	2-38ウ-2	園史	細葉冬青	11-25オ-4
伊勢物語	鹿尾菜	8-41ウ-6	園史	瑞香	12-14オ-6
伊勢物語	鯖	13-26オ-10	園史	水梔	12-17ウ-9
伊勢物語	都鳥	15-10ウ-7	園史	水梔	12-18オ-2
伊勢物語	都鳥	15-11オ-3	汪穎	熱湯	3-02ウ-7
一統志	鮠	13-06ウ-4	汪穎	稻	4-01ウ-1
稻生若水	黄独	5-25オ-2	王海藏	人參	6-02オ-10
稻生若水	野蜀葵	5-33オ-2	汪機	鼠麴艸	5-28ウ-6
稻生若水	檀特花	7-07ウ-6	王経	杜鵑	15-27ウ-3
稻生若水	紫花地丁	7-08オ-3	王荊公	櫻	12-03ウ-8
稻生若水	金罌子	7-16ウ-1	王匡記	蠱蟲	14-21オ-9
稻生若水	橐吾	9-16ウ-3	王氏彙苑	蜀葵	7-11オ-3
稻生若水	唐ガキ	9-20オ-8	王氏彙苑	龍蘿菜	8-39オ-5
稻生若水	芫花	11-03ウ-8	王氏彙苑	緬茄	12-42オ-9
稻生若水	金松	11-19ウ-8	王氏彙苑	朗光	14-34オ-4
異物志	海鱸	13-23ウ-4	王守一	蜘蛛	14-24ウ-7
医方	青木香	8-18オ-10	汪信民	蘿蔔	5-03オ-4
異名記	鷹	15-13ウ-3	王節齋	人參	6-02オ-10
韻語陽秋	紫陽花	7-12オ-8	王棊猗	野薔薇	7-17オ-7
雨航雜録	鱒魚	13-03ウ-9			
禹錫	附子	6-14ウ-1	カ行		
瓜疏蔬	芥	5-06ウ-6	桂海志	鸚鵡	15-31ウ-6
瓜疏蔬	冬瓜	5-17ウ-7	桂海獸志	果下馬	16-09ウ-1
梅志	梅	12-02オ-4	開元天寶遺事	鴿	15-27オ-6
雲御抄	菊	7-03オ-6	(万病)回春	橘	10-08ウ-9
雲谷雜記	茶	10-07オ-4	蟹譜	蟹	14-45オ-10
栄雅抄	瞿麥	7-05ウ-1	蟹譜	鬼蟹	14-47ウ-7
栄雅抄	松蘿	8-12オ-4	開宝本草	論用藥	2-05ウ-5
衛生歌	節飲食	2-40ウ-7	開宝本草	論用藥	2-06ウ-5
易	論物理	1-32オ-4	下学集	海藻	8-42オ-2
易	論物理	1-32オ-6	下学集	海藻	8-42オ-6
益部方物略記			河間府志	地皮	9-36ウ-1
	橙	12-36オ-6	河間府志	落葉松	11-19オ-10
閩古隨筆	鬼火	3-15オ-2	花鏡	芥	5-06ウ-8
淮南子	論本草書	1-24ウ-5	花鏡	薺苳	6-04ウ-5
淮南子	論本草書	1-24ウ-7	花鏡	烟花	6-38ウ-2
淮南子	附子	6-14ウ-2	花鏡	秋海棠	7-10ウ-7
淮南子	茯苓	11-11オ-8	花鏡	秋海棠	7-10ウ-7
淮南子	蠅	14-12オ-9	花鏡	夜落金錢	7-13オ-1
淮南子	守宮	14-17ウ-4	花鏡	千日紅	7-14オ-3
演雅詩	飛蛾	14-08ウ-10	花鏡	馬蘭	7-20ウ-6
演雅詩	馬陸	14-21ウ-5	花鏡	万年青	7-27オ-9
衍義	磁石	3-25ウ-8	花鏡	万年青	7-27オ-10
延喜式	人參	6-02オ-7	花鏡	菖蒲	7-28オ-9
延喜式	零陵香	6-27オ-4	花鏡	蘭	8-21オ-10
延喜式	大麻	6-37オ-9	花鏡	笑靨花	12-15オ-4
延喜式	烟花	6-40ウ-1	花鏡	笑靨花	12-15オ-7
延喜式	真蘭	8-20オ-10	花鏡・養蘭訣	蘭	8-22オ-3
延喜式	山茶	12-09ウ-1	格致餘論	酒	4-20ウ-6
延喜式	棘鬣魚	13-16オ-4	格致餘論	牛	16-02オ-1
延喜式	淡菜	14-32ウ-6	郭璞	鯨	13-06ウ-3

鶴林玉露	牡丹	7-01ウ-3	救荒本草	吉利子樹	10-28ウ-9
膳夫録	鯽	13-02ウ-10	救荒本草	吉利子樹	10-29オ-4
可談	論物理	1-43オ-2	救荒本草	黄櫨	12-21オ-7
可談	鬼奴	16-26ウ-7	救荒本草	楸樹	12-37オ-7
学記	論物理	1-35オ-9	救荒本草	山茶科	12-40ウ-3
合璧事類	芝實	8-28ウ-3	救荒本草	山茶科	12-40オ-5
画譜	郁李	10-28オ-4	救荒野譜	餛飩	4-32オ-6
画譜	金絲桃	12-17ウ-7	救荒野譜	金鷲蛋	8-05オ-9
鴨長明・無名抄	山蝦蟆	14-24オ-5	救荒野譜	碎米薺	9-09ウ-1
粥記	粥	4-18オ-6	旧事記	薜荔	8-09オ-4
嘉話録	蔓菁	5-05ウ-8	急就章	棗吾	9-16ウ-4
嘉話録	菠薐	5-26オ-9	興化志	梅	12-02オ-1
嘉話録	鶴	15-01オ-5	興化(府)志	棘鬣魚	13-15ウ-1
嘉話録	鶴	15-01オ-6	興化府志	石榴	12-11オ-5
韓彦直橘録	橘	10-09オ-1	居家必備	論用藥	2-23オ-4
漢語抄	論物理	1-51オ-5	居家必用	論用藥	2-05ウ-7
(順和名抄引)	漢語抄		居家必用	薏苡仁	4-14オ-6
漢語抄	山葵	5-13オ-10	居家必用	牛蒡	5-34オ-10
管子	天竺花	7-08オ-7	居家必用	牛蒡	5-34オ-7
漢書・地理志	蝗	14-11ウ-9	居家必用	蓮	8-26ウ-8
	石炭	3-19ウ-1	居家必用	茶	10-04ウ-5
漢書師古註	鮑魚	13-48オ-6	居家必用	兔	16-08ウ-4
韓退之	無根水	3-01オ-4	居官必要	論用藥	2-27オ-8
韓保昇	論本草書	1-24ウ-2	局方	論用藥	2-11ウ-2
菊譜	菊	7-03オ-10	局方・凡例	論用藥	2-10ウ-5
菊譜後序	菊	7-03オ-9	局方・凡例	論用藥	2-20オ-10
菊譜序	菊	7-04オ-5	局方・凡例	論用藥	2-21オ-5
綺語抄	濱木綿	9-06オ-10	許魯齋	節飲食	2-39オ-3
北戸録	睡蓮	8-30オ-1	禽經	論物理	1-36ウ-6
北戸録	龍盤魚	14-07オ-8	禽經	鷹	15-02ウ-9
歸田録	金橘	10-10ウ-3	菌譜	白鷗	15-32オ-7
吃茶養生録	茶	10-05オ-9	菌譜	菌類	9-32オ-4
橘譜	橘	10-09オ-10	空花集	松茸	9-32オ-6
岐伯	論用藥	2-02オ-5	虞衡志	西瓜	8-03オ-7
救荒本草	大豆	4-05ウ-2	虞衡志	論物理	1-43オ-8
救荒本草	眉兒豆	4-08ウ-7	旧事紀	鶴	15-01オ-8
救荒本草	野蘿蔔	5-03ウ-6	旧事紀	大痲	6-35オ-10
救荒本草	野蘿蔔	5-03オ-10	旧事紀	羅漢松	11-20ウ-4
救荒本草	天台蒜	5-11ウ-5	旧事紀	羅漢松	11-20ウ-6
救荒本草	欵冬	5-27オ-2	公事根源	馬	16-03オ-2
救荒本草	罌粟	5-32オ-9	旧事本記	鱒	13-11ウ-2
救荒本草	野蜀葵	5-33オ-2	郡志	楮	10-02ウ-1
救荒本草	土筆	5-37ウ-10	羣芳譜	佛手柑	10-12オ-4
救荒本草	水蒿苣	5-38オ-3	羣芳譜	番椒	5-13ウ-8
救荒本草	萱草	7-23オ-3	群芳譜	蘿蔔	5-01ウ-10
救荒本草	紫葛	8-06ウ-4	桂海虞衡志	緬茄	12-42オ-9
救荒本草	土鬩兒	8-08オ-10	桂海香誌	金	3-16オ-6
救荒本草	草薺	8-13オ-10	桂海志	沈香	11-08ウ-10
救荒本草	鼓子花	8-16オ-6	桂海蟲魚志	菟醬	8-25オ-3
救荒本草	馬蘭	8-22ウ-4	稽神録	螺	14-40オ-4
救荒本草	烏芋	8-31ウ-2	稽神録	鰻鱺	13-13オ-3
救荒本草	眼子菜	8-32オ-1	荆楚歲時記	人魚	13-40オ-2
救荒本草	牛尾蘊	8-37オ-1	荆楚歲時記	數目類	2-43ウ-10
救荒本草	鷄腿兒	9-03ウ-8	藝文志	鼠麴艸	5-28ウ-5
救荒本草	白屈菜	9-12ウ-5	外科正宗	杜鵑	15-27ウ-10
救荒本草	綿棗兒	9-13オ-7	家語	論用藥	2-02オ-9
救荒本草	天芥菜	9-23オ-2	月令	附子	6-14オ-4
救荒本草	六月菊	9-24オ-10	月令	酒	4-20オ-7
救荒本草	山芹菜	9-29ウ-4	月令	數目類	2-41ウ-8
救荒本草	鷄兒腸	9-29オ-10	月令	木	3-02オ-1
救荒本草	地皮	9-36ウ-3	月令	苦菜	5-29オ-3
救荒本草	無花果	10-26ウ-6	月令	大麻	6-35オ-7
			月令	菊	7-03オ-8
			月令	蟹	14-07オ-2

月令 蜃 14-07オ-4
 月令 螻蛄 14-30オ-4
 月令 節飲食 2-39オ-10
 月令 義 數目類 2-43オ-8
 月令 義 芸草 8-24オ-3
 月令 義 金燈草 9-03ウ-2
 月令 義 猿腰掛 9-38オ-9
 月令 義 蚊 14-10ウ-2
 月令 義 ウクヒス 14-10ウ-2
 權 龍骨 14-07ウ-6
 軒岐救正論 香附子 6-12オ-1
 賢愚經 梵貝 14-42オ-2
 元享積書 菩提樹 12-22ウ-3
 元史 牛 16-01ウ-6
 源氏物語 蒜 5-10ウ-5
 元升 鷓尾 13-29ウ-9
 顯昭法師 附子 6-15オ-1
 元稹 蟆子 14-10ウ-7
 顯註密勸 紫藤 8-15ウ-3
 顯註密勘 菰 8-33ウ-2
 源平盛衰記 棟 11-14ウ-2
 源平盛衰記 梵貝 14-42オ-2
 江陰県志 楓 12-24オ-8
 江陰県志 槻 12-28オ-4
 衡岳志 落葉松 11-19オ-10
 孝經 論物理 1-38ウ-1
 皇極經世書 論物理 1-38ウ-3
 皇極經世書 論物理 1-38ウ-6
 皇極經世書 論物理 1-38ウ-8
 弘景 論用藥 2-04ウ-1
 弘景 論用藥 2-04オ-8
 弘景 砥石 3-22オ-7
 弘景 琥珀 3-31ウ-5
 弘景 雲母 3-36オ-1
 弘景 欵冬 5-26ウ-3
 弘景 龍骨 14-07ウ-4
 弘景 蚯蚓 14-24ウ-6
 弘景 石決明 14-36ウ-5
 弘景 鷄 15-25ウ-8
 考工記 柘 10-01ウ-7
 考工記 龍骨 14-07ウ-8
 孔子家語 數目類 2-44オ-8
 孔子家語 桃 10-18ウ-6
 廣志所知風草 9-17オ-4
 孔志約 論用藥 2-04ウ-10
 広州記 柑 10-11オ-1
 寇宗爽 論本草書 1-24ウ-6
 寇宗爽 論用藥 2-05オ-5
 寇宗爽 論用藥 2-05オ-8
 寇宗爽 數目類 2-42ウ-7
 鴻書 論用藥 2-02ウ-7
 荒政要覽 薺菰 9-34ウ-2
 行厨集 菊 7-04ウ-1
 香譜 百和香 8-26オ-4
 香譜 五味木 11-12ウ-10
 合璧事類 野薔薇 7-17オ-2
 合璧事類 菖蒲 7-28ウ-3
 合璧事類 松 11-17オ-4
 合璧事類 杉 11-18ウ-9
 合璧事類 細葉冬青 11-25オ-6
 合璧事類 垂絲海棠 12-06オ-1
 合璧事類 杜鵑花 12-08ウ-6
 合璧事類 聚八仙 12-17オ-3
 合璧事類 楓 12-24オ-9

合璧事類 蜃 14-07オ-6
 弘法ノ歌 砒石 3-23ウ-4
 皇明通紀 黒菅 16-12ウ-5
 皇明通紀 黒菅 16-12オ-9
 綱目 百草霜 6-34ウ-6
 綱目 心太 8-38ウ-6
 綱目 靴底魚 13-33ウ-2
 綱目 靴底魚 13-33ウ-5
 綱目・附方 龜 14-44ウ-10
 高濂 緬茄 12-42ウ-1
 後漢書・東夷伝 鹹草 5-36ウ-2
 古今榮雅集 瞿麥 7-05オ-4
 古今集 紫菀 6-32ウ-5
 古今集 牽牛花 6-33ウ-7
 古今集 瞿麥 7-05オ-7
 古今集 正木ノカツラ 8-09ウ-9
 古今集 松蘿 8-12オ-2
 古今集 松蘿 8-12オ-7
 古今集 百和香 8-25ウ-7
 古今集 猿腰掛 9-37ウ-10
 古今集 櫻 12-04ウ-5
 古今集 木槿 12-12ウ-5
 古今集 ウクヒス 15-21オ-9
 古今集 喚子鳥 15-29ウ-6
 古今集・物名の歌 羊蹄 9-18オ-1
 古今集榮雅註 平地木 11-28オ-6
 古今詩話 鴈 15-03オ-2
 古事記 松魚 13-22オ-8
 古今註 海鱸 13-23ウ-3
 古今註 蜻蜓 14-16ウ-4
 古今註 結草蟲 14-25オ-4
 国史 菖蒲 7-28ウ-6
 国史 菖蒲 7-28ウ-6
 国史 菖蒲 7-28ウ-8
 国史 菖蒲 7-29オ-4
 国史 梅 12-02オ-7
 国史 杜鵑花 12-09オ-5
 国史補 樺 12-42ウ-6
 国史補 樺 12-42ウ-8
 国史補 樺 12-42ウ-6
 国俗 紫花地丁 7-08オ-3
 国俗 桃枝竹 9-40オ-7
 国俗 桃 10-17ウ-8
 国俗 告天子 15-18ウ-8
 国俗 鶯 15-26ウ-2
 古今医統 論用藥 2-03オ-3
 五雜組 万年青 7-27ウ-8
 五雜組 斑枝花 10-02オ-1
 五雜組 楊梅 10-21ウ-2
 五雜組 鳳尾蕉 11-23ウ-3
 胡氏 薇 5-19ウ-9
 吳志 茶 10-07オ-2
 古抄 カタコ 9-19ウ-7
 後選集 喚子鳥 15-30オ-1
 谷響集 沈香 11-09ウ-8
 吳都賦 蝦魁 14-46オ-8
 今昔物語 桂 11-06ウ-5
 サ行 西域記 多羅葉 11-27オ-4
 崔禹錫 海參 14-01ウ-2
 崔禹錫食經 論物理 1-51オ-5
 崔禹錫食經 栗 10-20ウ-1
 采葛詩 菽 8-29オ-4

採蕨詩	蕨	5-18ウ-2	資暇録	玫瑰花	7-08ウ-6
濟世全書	平地木	11-28オ-9	史記・貨殖傳	論物理	1-45ウ-2
蔡節齋	論物理	1-32ウ-4	史記・淳于意	數目類	2-45ウ-9
在壁	守宮	14-18オ-5	史記	側栢	11-13オ-5
菜圃	蟻螯	14-20オ-1	史記	松	11-16ウ-8
齋民用術	論物理	1-53オ-4	史記	松	11-17ウ-4
齋民用術	論物理	1-53オ-6	史記	蜃	14-06ウ-8
蔡蒙齋	梅	12-03オ-4	史記・貨殖傳	梔	11-13ウ-1
採蘭雜誌	節飲食	2-38ウ-7	詩經・說約	論物理	1-45オ-5
採蘭雜誌	結草蟲	14-25オ-4	詩經・衛風伯兮	萱草	7-22ウ-9
嵯峨野物語	馬	16-03オ-4	詩經・召南	薇	5-19ウ-7
雜記	湯餅	4-30ウ-3	詩經・鄭風溱洧	芍藥	7-02オ-9
左傳	論物理	1-45オ-10	詩經	螢火	14-16ウ-2
山海經	青琅玕	3-34オ-4	詩經	莎鷄	14-22オ-9
三才図繪	燒米石	3-20ウ-6	詩經大全	薇	5-20オ-9
三才図繪	石蟹	3-28オ-10	詩經大全	射干	16-19ウ-3
三才図繪	薇	5-20オ-5	事言要玄	石帆	8-38オ-5
三才図會	纈絲花	7-19オ-1	事言要玄	石帆	8-38オ-9
三才図會	水仙	7-20オ-3	事言要言	垂絲海棠	12-06オ-4
三才図會	万年青	7-27オ-6	事言要言	臘脯獸	16-15ウ-8
三才図繪	紫葛	8-06ウ-5	史氏菊譜	菊	7-03オ-8
三才図會	鉄線花	8-14オ-3	字書	論用菓	2-22オ-2
三才図會	鼓子花	8-16オ-3	字書	羅漢松	11-20オ-9
三才図繪	眼子菜	8-31ウ-9	字書	猫	16-04ウ-6
三才図繪	浮薔	8-32オ-9	詩人玉屑	茶	10-04オ-6
三才図繪	虎尾	9-08オ-1	四声本草	蘿蔔	5-01オ-7
三才図繪	枸杞	11-11ウ-8	字說	蝦蟆	14-23ウ-5
三才図繪	百日紅	12-13オ-1	順和名	菊	7-03ウ-3
三才図繪	十姊妹	12-16ウ-3	順和名	秋牡丹	7-18オ-6
三才図繪	金絲桃	12-17ウ-6	順和名	鹿尾菜	8-41ウ-6
三才図繪	繡毬花	12-17オ-8	順和名	貫衆	9-15ウ-1
三才図繪	佛桑花	12-18ウ-2	順和名	柘	10-01ウ-4
三才図繪	和尚魚	13-44ウ-7	順和名	厚朴	11-03ウ-5
三才図繪	彈塗	13-45オ-1	順和名	櫻	12-04ウ-8
三才図會	水蠶	14-05オ-7	順和名	柃	12-23ウ-3
三才図會	メクハジヤ	14-37オ-7	順和名	莽艸	12-23オ-9
三才図會	河貝子	14-42ウ-10	順和名	楓	12-24ウ-7
三才図會	鷹	15-14オ-9	順和名	櫟	12-34ウ-2
三才図會	鸚鵡	15-31ウ-10	順和名	櫟	12-34ウ-4
山東志	海豹	16-15ウ-1	順和名	檉杉	12-42オ-7
山東志	海牛	16-15オ-2	順和名	鰈魚	13-03オ-9
山東志	海驢	16-15オ-5	順和名	ゴリ	13-06オ-2
山東通志	温石	3-24オ-7	順和名	ハス	13-08ウ-10
字彙	論用菓	2-22オ-2	順和名	鯖	13-26オ-2
字彙	鍮石	3-16ウ-6	順和名	鱸	13-27ウ-4
字彙	椶	12-27オ-2	順和名	鱧魚	13-28オ-10
字彙	槻	12-28オ-7	順和名	緋魚	13-30オ-8
字彙	鳧	15-04オ-2	順和名	蟾蜍	14-23オ-8
爾雅	銀	3-16ウ-3	順和名	蝓〔上「施」下「虫」〕	14-27オ-1
爾雅	菌類	9-32オ-1	順和名	榮螺	14-41ウ-2
爾雅	落葉松	11-19オ-8	順和名	河貝子	14-42ウ-5
爾雅	椴	11-21オ-5	順和名	鼈	14-43ウ-2
爾雅	シビ	13-39オ-6	順和名	蝦魁	14-46オ-7
爾雅	蝗	14-11ウ-4	順和名	寄居蟲	14-47オ-10
爾雅	守宮	14-18オ-4	順和名	鳧	15-04オ-4
爾雅	蜉蝣	14-27オ-5	順和名	紅鶴	15-06オ-1
爾雅	啄木	15-19オ-8	順和名	鵝	15-15オ-8
爾雅	鷄	15-26オ-7	順和名	燕	15-18オ-9
爾雅	狗	16-03ウ-1	順和名	燕	15-18オ-9
爾雅	牡丹	7-01オ-6	順和名	鵲	15-22オ-8
詞花集	栗	10-20オ-10	順和名	猫	16-05オ-10
爾雅註	茅蝟	14-08ウ-5	順和名	鵲	15-02オ-8
爾雅註	犀	16-12オ-3			
爾雅翼	蕨	5-19オ-5			

順和名抄	羚羊	16-10ウ-6	時珍	燈火	3-13ウ-6
順和名抄	味噌	4-24ウ-7	時珍	礪石(礪)	3-15ウ-9
順和名抄	豆油	4-26オ-8	時珍	礪石	3-16ウ-8
順和名抄	胡荽	5-14オ-7	時珍	砥石	3-22オ-6
順和名抄	冬瓜	5-17オ-9	時珍	石灰	3-24オ-4
順和名抄	欸冬	5-27ウ-3	時珍	石蟹	3-28ウ-6
順和名抄	牽牛子	6-33ウ-8	時珍	石蟹	3-28ウ-10
順和名抄	大麻	6-37オ-8	時珍	陽燧	3-30ウ-9
順和名抄	紫陽花	7-12ウ-2	時珍	銀朱	3-31ウ-2
順和名抄	雲實	8-11オ-2	時珍	琥珀	3-31ウ-8
順和名抄	藺	8-35オ-10	時珍	朴消	3-32ウ-3
順和名抄	莞	8-36オ-6	時珍	珊瑚	3-33ウ-1
順和名抄	瀧苔	8-37ウ-4	時珍	錢	3-34ウ-2
順和名抄	鷄冠菜	8-41ウ-2	時珍	青琅玕	3-34オ-5
順和名抄	水松	8-41オ-2	時珍	雲母	3-36オ-2
順和名抄	水松	8-41オ-3	時珍	稻	4-01ウ-3
順和名抄	海蘿	8-41オ-5	時珍	糯	4-03オ-7
順和名抄	羊蹄	9-17ウ-7	時珍	秬	4-03オ-10
順和名抄	茶	10-05オ-3	時珍	豇豆	4-06ウ-4
順和名抄	椿	11-02オ-4	時珍・本草綱目	麥	4-10ウ-3
順和名抄	桂	11-06ウ-9	時珍	麥	4-10オ-6
順和名抄	槐	11-10オ-3	時珍	梁	4-11ウ-7
順和名抄	羅漢松	11-20ウ-5	時珍	秫	4-12オ-8
順和名抄	機樹	11-25ウ-10	時珍・本草綱目	胡麻	4-13オ-6
順和名抄	棗棠	12-07ウ-1	時珍	沙菰米	4-14ウ-3
順和名抄	山茶	12-09ウ-2	時珍	殮飯	4-16ウ-5
順和名抄	山茶	12-11オ-1	時珍	酒	4-20ウ-8
順和名抄	空木	12-12オ-4	時珍	豆腐	4-32オ-4
順和名抄	鳥ノ足	12-15ウ-9	時珍	寒具	4-33オ-2
順和名抄	檨	12-32ウ-8	時珍・本草綱目	蘿蔔	5-01オ-9
順和名抄	檨	12-32ウ-9	時珍	芥	5-07オ-3
順和名抄	榎	12-35オ-9	時珍	小葱	5-09ウ-10
順和名抄	榎	12-36オ-2	時珍	胡荽	5-15ウ-3
順和名抄	鰾魚	13-03オ-7	時珍	南瓜	5-16ウ-10
順和名抄	〔魚+夏〕	13-04ウ-7	時珍	糸瓜	5-18オ-2
順和名抄	引食經	ゴリ	時珍	菟蓐	5-31ウ-6
順和名抄	海鯽	13-16ウ-6	時珍	薊	5-33ウ-10
順和名抄	松魚	13-22ウ-4	時珍	蘼蒿	5-35ウ-2
順和名抄	海鱈	13-23ウ-2	時珍	馬齒莧	5-35オ-3
順和名抄	鱈	13-23オ-2	時珍	白朮	6-06オ-4
順和名抄	鷓鴣	15-09ウ-5	時珍	地黄	6-08ウ-2
順和名抄	鷹	15-14オ-6	時珍	川芎	6-10オ-4
順和名抄	シト、	15-20ウ-2	時珍	荊芥	6-10オ-10
順和名抄	モズ	15-20オ-2	時珍	黃精	6-11オ-5
順和名抄	ツグミ	15-21ウ-6	時珍	附子	6-13ウ-6
順和名抄	鴉子鳥	15-22オ-3	時珍	附子	6-13ウ-7
順和名抄	杜鵑	15-27ウ-8	時珍	附子	6-14ウ-8
順和名抄	百舌	15-30ウ-6	時珍	附子	6-14ウ-10
順和名抄	羆	16-11ウ-3	時珍	獨活	6-16ウ-4
順和名抄	海豹	16-15ウ-2	時珍	升麻	6-18ウ-9
時珍	論本草書	1-25オ-1	時珍	天南星	6-20ウ-9
時珍	論本草書	1-26オ-1	時珍	白豆蔻	6-22オ-5
時珍	論用藥	2-03ウ-6	時珍	白豆蔻	6-22オ-8
時珍	論用藥	2-22ウ-5	時珍	射干	6-23オ-5
時珍	論用藥	2-29ウ-3	時珍	艾	6-30オ-4
時珍	論用藥	2-29ウ-4	時珍	芒	6-37ウ-2
時珍	論用藥	2-29オ-10	時珍	芒	6-37ウ-5
時珍	論用藥	2-29オ-6	時珍	瞿麥	7-04ウ-10
時珍	論用藥	2-29オ-8	時珍	黃蜀葵	7-11ウ-2
時珍	引韓退之の詩	論用藥	時珍	馬蘭	7-20ウ-3
時珍	論用藥	2-30ウ-2	時珍	敗醬	7-26オ-5
時珍	論用藥	2-31オ-2	時珍	絡石	8-09ウ-3
時珍	論用藥	2-31オ-9	時珍	葶藶	8-13オ-1
時珍	論用藥	2-33オ-3	時珍	葶藶	8-13オ-3
時珍	灸火	3-11ウ-3	時珍	葶藶	8-13オ-3

時珍	野豌豆	8-16オ-9	時珍	鳥	15-30オ-5
時珍	菟醬	8-24ウ-6	時珍	鳥	15-30オ-7
時珍	萩	8-28ウ-10	時珍	孔雀	15-32ウ-10
時珍	萩	8-29オ-2	時珍	牛	16-01ウ-10
時珍	烏芋	8-31オ-9	時珍	羊	16-02オ-10
時珍	萍蓬草	8-34オ-4	時珍	猫	16-04ウ-6
時珍	海蘊	8-43オ-10	時珍	猫	16-04ウ-7
時珍	虎杖	9-12オ-8	時珍	海豹	16-15ウ-4
時珍	商陸	9-26ウ-6	時珍	膾膾獸	16-16オ-1
時珍	菌類	9-31ウ-10	時珍	鮓答	16-18オ-10
時珍	屋遊	9-31ウ-2	時珍食物本草註	無根水	3-01オ-4
時珍	木耳	9-36ウ-9	時珍食物本草註	池沼水	3-01ウ-5
時珍	猿腰掛	9-38ウ-2	時珍食物本草註	綠豆	4-07ウ-2
時珍	桃枝竹	9-41オ-3	時珍食物本草註	綠豆	4-07ウ-5
時珍	桑	10-01ウ-2	時珍食物本草註	豆腐	4-31ウ-8
時珍	茶	10-03オ-7	時珍食物本草註	[食+乞] [食+答]	4-32ウ-3
時珍	杏	10-17オ-7	詩ノ小雅	郁李	10-28オ-4
時珍	榛	10-19オ-6	司馬温公ノ詩	櫻	12-03ウ-9
時珍	櫻桃	10-26ウ-10	司馬温公集	鑰石	3-16ウ-6
時珍	櫻桃	10-27オ-7	司馬相如賦	金橘	10-10オ-9
時珍	郁李	10-28オ-2	事物紀原	鷓尾	13-29オ-7
時珍	椶椰子	10-30ウ-7	事物紀原	罔兩	16-21ウ-6
時珍	胡頹子	11-03オ-5	釈氏	天靈蓋	16-26ウ-2
時珍	木半夏	11-03オ-7	釈氏要覽	数目類	2-43オ-7
時珍	芫花	11-04オ-1	若水	升麻	6-18ウ-5
時珍	官桂	11-07オ-10	若水	防風	6-18オ-5
時珍	(本草綱目) 枸杞	11-12オ-6	若水	夏枯草	6-19オ-5
時珍	側栢	11-13オ-6	若水	白芷	6-26ウ-10
時珍	棟	11-14オ-10	若水	龍蘿菜	8-39オ-9
時珍	棟	11-14オ-7	若水	鷄腿兒	9-03ウ-9
時珍	吳茱萸	11-16オ-1	若水	山慈姑	9-03オ-7
時珍	白桐	11-22ウ-7	若水	アマチャ	9-09ウ-10
時珍	櫻櫛	11-24ウ-1	若水	狗脊	9-15オ-3
時珍	柳	11-29ウ-6	若水	カタコ	9-19ウ-5
時珍	柳	11-29ウ-8	若水	ウツボ草	9-29オ-3
時珍	柳	11-30オ-3	若水	橙	10-11オ-10
時珍	欒	12-34ウ-3	若水	柰	10-16ウ-5
時珍	欒	12-34オ-4	若水	カラモヽ	10-19ウ-6
時珍	相思子	12-37オ-4	若水	海松	10-25オ-6
時珍	烏木	12-38オ-8	若水	細葉冬青	11-25オ-10
時珍	鯨	13-06ウ-2	若水	檀	12-35オ-6
時珍	鯨	13-06ウ-3	若水	善知鳥	15-06ウ-10
時珍	[魚+益] 絲魚	13-08ウ-1	積名	壺蘆	5-16ウ-2
時珍	魚酢	13-47ウ-1	積名	鳧	15-04ウ-1
時珍	鮑魚	13-48オ-5	積文	大麻	6-36ウ-9
時珍	茅蠹	14-08ウ-5	芍薬詩譜	芍薬	7-02オ-10
時珍	蜂蜜	14-14ウ-10	芍薬譜	芍薬	7-02ウ-8
時珍	蜂蜜	14-14オ-8	謝靈運遊仙觀	猿	16-08ウ-9
時珍	蟲蠶	14-21ウ-6	拾遺集	冬瓜	5-17オ-10
時珍	蝸牛	14-21オ-8	拾遺集	犬ウト	9-24ウ-4
時珍	蟬蛻	14-27オ-9	拾遺集	下毛	12-16オ-9
時珍	蝮蛇	14-28ウ-7	拾遺和歌集	羚羊	16-10ウ-7
時珍	蛆	14-28ウ-8	拾芥抄	百和香	8-26オ-2
時珍	天牛	14-29オ-7	宗爽	論用薬	2-03ウ-5
時珍	天牛	14-29オ-9	宗爽	数目類	2-41ウ-7
時珍	蠨螂	14-30オ-2	宗爽	数目類	2-45オ-9
時珍	石決明	14-36ウ-5	宗爽	数目類	2-45ウ-1
時珍	牡蠣	14-39オ-1	宗爽	熱湯	3-02ウ-6
時珍	龜	14-44ウ-7	宗爽	石燕	3-33オ-7
時珍	鵬	15-14ウ-1	宗爽	珊瑚	3-33オ-9
時珍	鷓鴣	15-17オ-2	宗爽	稻	4-01ウ-10
時珍	モズ	15-20オ-4	宗爽	欸冬	5-26ウ-2
時珍	鷄	15-25ウ-4	宗爽	人參	6-01オ-5
時珍	鴝	15-28オ-10	宗爽	白朮	6-06オ-5

宗爽	菊	7-03ウ-5	漳州府志	ウミタケ	14-36オ-10
宗爽	虎杖	9-12オ-4	漳州府志	蝗	14-37ウ-9
宗爽 (本草綱目)	枸杞	11-12オ-5	漳州府志	蝦魁	14-46オ-7
宗爽	莽艸	12-23オ-4	常熟県志	紅菰	9-35オ-7
宗爽	莽艸	12-23オ-5	常熟県志	螺	14-40ウ-2
集註	蟻螯	14-20オ-3	常熟県志	繡眼児	15-19オ-4
袖中抄	鷹	15-14オ-2	常熟懸志	繡毬花	12-17オ-7
袖中抄	鷄	15-25ウ-10	尚書・顧命	桃枝竹	9-41オ-3
周礼	槐	11-10オ-3	邵武府志	黄独	5-24ウ-5
周礼	鳩	15-29ウ-2	上林賦・司馬相如	枇杷	10-24ウ-9
周礼	牛	16-01オ-6	上林賦	五位鶯	15-09オ-5
周礼	罔兩	16-21オ-10	証類本草	沙参	6-03ウ-5
周礼 鄭玄註	数目類	2-41ウ-5	初学記	菰	8-33ウ-4
周礼	莖	8-36オ-5	順和名抄引食経	鰯魚	13-03オ-8
周礼考工記	論物理	1-41ウ-2	蜀都賦	櫻桃	10-27ウ-1
種杏仙方	夏枯草	6-19オ-8	蜀都賦	吉利子樹	10-28ウ-6
朱子	論本草書	1-25ウ-8	続日本紀	白攀	3-27オ-7
上陸国誌	松魚	13-22オ-8	続日本紀	雄黄	3-32オ-7
朱子	論物理	1-37オ-10	続日本紀	稻	4-02ウ-2
朱子	論用菓食	2-20オ-3	続日本紀	梁	4-12オ-6
朱子	節飲食	2-37ウ-8	続日本紀	柑	10-10ウ-6
朱子語類	水	3-01ウ-7	蜀本草	虎杖	9-12オ-3
朱子語類	炭火	3-13オ-10	東垣食物本草	稻	4-02ウ-6
朱子語類	沈香	11-09ウ-10	東垣 (食物本草)	荷葉飯	4-17ウ-8
朱子詩伝	糲飯	4-16オ-6	食物本草	酒糟	4-23ウ-1
朱子詩伝	薇	5-20ウ-1	食物本草	金鶯蛋	8-05オ-9
朱子詩伝	薇	5-20オ-4	食物本草	烏芋	8-31ウ-4
朱子詩伝	薇	5-20オ-7	食物本草	海蘊	8-43ウ-1
朱子伝	菅	8-35オ-2	食物本草	海蘊	8-43オ-10
種樹書	緑豆	4-07ウ-8	食物本草	碎米齋	9-09オ-10
種樹書	桃	10-19オ-1	食物本草	鰻鱺	13-13オ-4
種樹書	梧桐	11-22オ-6	食物本草	蝦蟆	14-23ウ-5
寿世保元	論用菓	2-19ウ-1	食物本草	鶴	15-02オ-1
述異記	麥	4-10オ-10	食物本草	鶴	15-02オ-1
述異記	狗	16-04オ-1	食物本草	鴿	15-27オ-4
述異記	蛇	14-27ウ-3	食物本草	鴿	15-27オ-2
朱伝	莞	8-36オ-4	食物本草	鸚鵡	15-32ウ-8
寿養叢書	節飲食	2-39ウ-2	食物本草注	論用菓	2-30ウ-3
寿養叢書	猿腰掛	9-39オ-1	食物本草注	酢	4-27オ-4
寿養叢書	茶	10-03ウ-5	食物本草注	欸冬	5-26ウ-6
荀子	数目類	2-45オ-4	食物本草注	欸冬	5-26ウ-8
遵生八箋	硝子	3-25ウ-3	食物本草注	松	11-18オ-3
春秋元命苞	槐	11-10オ-4	食物本草注	松	11-18オ-5
遵生八箋	纈絲花	7-18ウ-9	食物本草注	[魚+盞] 絲魚	13-08オ-1
遵生八箋	秋牡丹	7-18オ-1	食物本草注	鱸殘魚	13-09ウ-5
遵生八箋	秋牡丹	7-18オ-3	食物本草注	縹魚	13-42オ-8
遵生八箋	萱草	7-23オ-1	書筭	衣魚	14-25ウ-9
遵生八箋	桃枝竹	9-41オ-5	書譜	梅モトキ	11-28オ-1
遵生八箋	笑靨花	12-15オ-4	書譜	瑞香	12-14オ-3
掌禹錫	論本草書	1-24ウ-3	畫墁録	論本草書	1-25ウ-10
小学紺珠	数目類	2-41ウ-1	序例	論用菓	2-10ウ-4
松江府志	桃	10-17ウ-2	序例	論用菓	2-19ウ-6
漳州府志	烟花	6-38ウ-8	序例	論用菓	2-22オ-4
漳州府志	烟花	6-38オ-9	序例	龍骨	14-07ウ-5
漳州府志	玫瑰花	7-09オ-9	志林 (東坡志林)	猿腰掛	9-38オ-3
漳州府志	斑竹	9-41ウ-3	志林 (東坡志林)	桃枝竹	9-41オ-7
漳州府志	水綿	12-42オ-4	志林 (東坡志林)	茶	10-06ウ-7
漳州府志	黄穉魚	13-16ウ-4	事林広記	論用菓	2-23ウ-8
漳州府志	蝦蛄	14-02ウ-8	事林広記	論用菓	2-25オ-7
漳州府志	苗蝦	14-03オ-3	事林広記	論用菓	2-25オ-9
漳州府志	[虫+西] 蟲	14-26ウ-3	事林廣記	猿腰掛	9-38オ-9
漳州府志 引通志	烏稔	14-33オ-5	事類合璧	萱草	7-22ウ-9
漳州府志	西施舌	14-33オ-9	事類合璧	荔枝	10-29ウ-3
漳州府志	朗光	14-34オ-5	事類合璧	櫻桃	10-27オ-4

詩話 (許彦周)	蓮	8-27ウ-1	千金方	論用藥	2-02ウ-2
神異經	恙	14-29ウ-8	千金方	数目類	2-46オ-3
鍼灸聚英灸	火	3-11ウ-1	千金方	数目類	2-46オ-9
千金方	論用藥	2-02ウ-4	千金方	甘草	6-05オ-9
千金方	節飲食	2-38ウ-1	千金方	馬鞭草	6-28ウ-9
鍼灸聚英	艾	6-29ウ-10	千金方	百和香	8-25ウ-5
鍼灸聚英	艾	6-30オ-1	千金方	龍骨	14-07ウ-6
鍼灸聚英	艾	6-30オ-3	泉郡志	西施舌	14-33オ-8
新古今	松蘿	8-12オ-7	泉州府志	鳳尾竹	9-41ウ-5
神山移蘭記	真蘭	8-20ウ-3	泉州雜志	牡蠣	14-38オ-8
晋書	蒸餅	4-28オ-8	泉州雜志	燕	15-18ウ-1
神書	大麻	6-37オ-5	徂異記	人魚	13-40オ-4
震澤長語・明-王鏊	黑眚	16-12オ-7	藻鹽草	敗醬	7-26オ-8
晋中興徵詳記 (晋中興書)	連理	12-39オ-6	藻鹽草	櫻	12-04ウ-6
神農書	鯉	13-01ウ-10	藻鹽草	ウクヒス	15-21オ-8
晋ノ起居注	梅	12-01ウ-1	憎蚊詩	蚊	14-10オ-10
神武天皇紀	椎	10-23ウ-3	草花譜	瞿麥	7-05ウ-3
真腊風土記	論物理	1-43オ-6	草花譜	鷄冠花	7-25ウ-4
本草綱目引水雲錄	神麴	4-35オ-1	草花譜	白英	8-05ウ-6
瑞応凶	連理	12-39オ-7	草花譜	鉄線花	8-14オ-1
隋唐嘉話	羚羊	16-11オ-4	草花譜	鉄線花	8-14オ-5
盛衰記 (源平盛衰記)	櫻	12-04ウ-9	藏器	論用藥	2-31ウ-7
正伝或問	無根水	3-01オ-5	藏器	麩	4-34ウ-1
成都記	鏡石	3-30オ-9	宋景濂集	癖石	16-24ウ-3
齊民要術	麥	4-09ウ-7	莊子	椿	11-02オ-2
齊民要術	冬瓜	5-17ウ-10	莊子	蛻娘	14-19オ-7
齊民要術	松	11-17ウ-10	宋書	梨	10-15オ-3
齊民要術	柳	11-29ウ-10	搜神記	陽燧	3-30ウ-6
齊民要術	柳	11-29オ-7	搜神後記	蕨	5-18オ-8
齊民要術	柳	11-30オ-1	憎蒼蠅賦	蚊	14-10ウ-1
齊民要術	蠶	14-19オ-10	憎蒼蠅賦	蠅	14-12ウ-1
石菖蒲賛序	菖蒲	7-28ウ-10	宋白石燭ノ詩	石炭	3-19ウ-2
世俗	孔雀	15-32ウ-1	草木子	論物理	1-32ウ-10
說原	論物理	1-39オ-1	草木子	論物理	1-33オ-6
說原	論物理	1-39オ-3	草木子	論物理	1-33オ-7
說文 (說文解字)	鳥	15-30オ-8	草木子	論物理	1-33オ-8
說文 (說文解字)	青垠玕	3-33ウ-10	草木子	論物理	1-33ウ-1
說文 (說文解字)	芸草	8-24オ-3	草木子	論物理	1-33ウ-4
說文 (說文解字)	果木	10-07ウ-7	蘇鸚演義	鷓尾	13-29オ-9
說文 (說文解字)	蝗	14-11ウ-5	蘇恭	麩	4-34ウ-1
說文 (說文解字)	蝸牛	14-21オ-8	蘇恭	敗醬	7-26ウ-1
說文 (說文解字)	貝子	14-34オ-10	蘇恭	女青	8-07ウ-9
山海經	猿腰掛	9-37ウ-7	蘇恭	女青	8-08オ-1
山海經	桃枝竹	9-41オ-5	蘇恭	絡石	8-09ウ-5
仙覚抄	濱木綿	9-06オ-6	蘇恭	藤天蓼	8-17オ-8
潜確類書	論物理	1-33ウ-7	蘇恭	藤天蓼	8-17オ-9
潜確類書	寒具	4-33オ-6	蘇恭	三白草	9-01ウ-8
潜確類書	万年青	7-27ウ-4	蘇恭	栗	10-20ウ-4
潜確類書	芭蕉	7-31ウ-1	素問	棗	10-22ウ-3
潜確類書	沈香	11-09オ-2	蘇恭	石決明	14-36ウ-5
潜確類書	菩提樹	12-22ウ-9	続字彙	金鷲蛋	8-05オ-10
潜確類書	沙羅樹	12-31オ-2	続日本紀	金	3-15ウ-8
潜確類書	麵條魚	13-10オ-5	蘇軾集	石炭	3-19ウ-2
潜確類書	龍涎	13-24ウ-2	楚辞註	数目類	2-41ウ-6
潜確類書	蜃	14-06ウ-6	楚辞の註	数目類	2-41オ-6
潜確類書	蛸螿	14-08ウ-1	蘇頌	論用藥	2-29ウ-5
潜確類書	[虫+灌の右部]	14-09オ-3	蘇頌	論用藥	2-30オ-2
潜確類書	蝦蟆	14-23ウ-5	蘇頌	珊瑚	3-33ウ-1
潜確類書引樂書	梵貝	14-41ウ-8	蘇頌	珊瑚	3-33オ-9
潜確類書	蟹	14-46オ-1	蘇頌	青垠玕	3-34オ-3
潜確類書	雀	15-17ウ-6	蘇頌	小葱	5-09ウ-9
潜確類書	告天子	15-18ウ-7	蘇頌	牛蒡	5-34オ-7
潜確類書	鴿	15-27オ-5	蘇頌	馬齒莧	5-35オ-2
潜確類書	猿	16-08ウ-7	蘇頌	甘草	6-05オ-9

蘇頌	菊	7-03ウ-5	張元素	數目類	2-42オ-1
蘇頌 (本草綱目)	敗醬	7-26オ-5	張志和	論用藥	2-02オ-7
蘇頌 (本草綱目)	藤天蓼	8-17オ-8	張志和	論用藥	2-02オ-7
蘇頌 (本草綱目)	枸杞	11-12オ-4	鳥鼠同穴集	茶	10-05ウ-4
蘇頌	石決明	14-36ウ-5	朝野羣載	茶	10-05オ-5
蘇頌	龜	14-44ウ-6	朝野僉載	鷹	15-12ウ-6
蔬食譜	綠豆	4-07ウ-3	陳嘉謨	論用藥	2-04ウ-3
蔬食譜	餛飩	4-32ウ-1	陳嘉謨	論用藥	2-05ウ-4
素問・岐伯	論用藥	2-03ウ-1	陳嘉謨	論用藥	2-08ウ-9
素問・岐伯	論用藥	2-03ウ-3	陳沂	墨	3-29ウ-8
素問・葳氣法時論	數目類	2-41オ-3	陳澹註	水	3-02オ-1
素問	數目類	2-41オ-10	鎮江府志	佛掌薯	5-22オ-5
素問	數目類	2-42ウ-1	鎮江府志	黃獨	5-24ウ-4
素問・王冰註	澤中之陽焰	3-14オ-10	陳仁錫	錢	3-34ウ-6
孫思邈	論用藥	2-02オ-10	陳藏器	論用藥	2-22ウ-1
孫真人 (孫思邈)	冬瓜	5-17ウ-2	陳藏器	青垠玕	3-33ウ-10
孫思邈	蒜	5-10オ-10	陳藏器	牛蒡	5-34ウ-3
孫思邈	棗	10-22オ-7	陳藏器	沙參	6-03ウ-10
			陳藏器	射干	6-23オ-2
			陳藏器	女青	8-07ウ-9
夕行			陳藏器	藤天蓼	8-17オ-10
大学衍義補	數目類	2-43オ-10	陳藏器	馬蘭	8-22ウ-5
台記	吉利子樹	10-28オ-7	陳藏器	萍蓬草	8-34オ-3
大藏一覽	三昧之火	3-15ウ-1	陳藏器	柳	11-29ウ-7
大明一統志	花紋石	3-18オ-2	陳藏器	柳	11-29ウ-9
大明一統志	胡椒	6-25オ-1	陳藏器	鮠	13-06ウ-2
大明一統志	知風草	9-17オ-1	陳藏器	魚酢	13-47オ-10
大明一統志	斑枝花	10-02オ-3	陳藏器	鶴	15-02オ-2
大明一統志	金松	11-20オ-4	陳藏器	射干	16-19ウ-2
大明一統志	鷹	15-13ウ-	陳眉公秘笈	玫瑰花	7-09オ-8
大明一統志	果下馬	16-09ウ-1	陳風	菅	8-35オ-1
大明一統志	果下馬	16-09オ-7	通鑑綱目ノ註	硝子	3-25ウ-2
筍譜	猿腰掛	9-39オ-1	通志	菰	8-32ウ-6
筍譜	偽筍	9-40ウ-3	通志	寄生	9-23ウ-9
竹譜	猿腰掛	9-37ウ-5	通志	烏稔	14-33オ-5
竹譜	猿腰掛	9-37ウ-6	通志	蓼羸	14-40ウ-9
竹譜	猿腰掛	9-38オ-2	通俗史	水薑	14-05オ-7
竹譜	金絲竹	9-42ウ-2	通典	泗濱石	3-29オ-4
竹譜	銀竹	9-42ウ-3	徒然草	松魚	13-22ウ-3
竹譜・王子敬	扶竹	9-42ウ-6	帝王世紀	論本草書	1-24ウ-8
竹譜	黃金碧	9-42オ-4	庭訓往來	心太	8-38ウ-9
達生録	節飲食	2-39ウ-1	庭訓往來	栗	10-20ウ-3
達生録	鷄	15-25ウ-9	程子	木石火	3-11ウ-4
丹鉛録	白礬	3-27ウ-5	程子遺書	癖石	16-24オ-9
丹鉛録	枇杷	10-24ウ-10	程子外書	石炭	3-19ウ-5
丹溪	論用藥	2-03オ-9	鄭樵 (通志)	菰	8-33オ-8
丹溪	論用藥	2-23オ-9	輟耕録	鳳尾蕉	11-23オ-9
丹溪	人參	6-02ウ-3	輟耕録	信天翁	15-08オ-1
丹溪	香附子	6-12オ-5	輟耕録	信天翁	15-08オ-7
丹溪	白及	6-23ウ-10	輟耕録	鮓答	16-17ウ-3
丹溪	射干	6-23オ-3	輟耕録	鮓答	16-18オ-3
丹溪	射干	6-23オ-6	輟耕録	ミイラ	16-22オ-2
丹溪	山藥	6-26オ-4	徹書記	櫻	12-04ウ-4
丹溪	蓖麻子	6-32ウ-1	天工開物	試金石	3-24ウ-10
丹溪	橘	10-08ウ-8	天功開物	豌豆	4-09オ-10
丹溪	枳椇	10-25ウ-4	天功開物	猿腰掛	9-38ウ-1
丹溪	鯽	13-02ウ-1	輦籍便覽	論物理	1-41ウ-9
丹溪	龜	14-45オ-1	典籍便覽	金剛鑽	3-20オ-4
丹溪心法	地黃	6-08ウ-6	典籍便覽	落花生	4-09ウ-3
丹鉛録	海扇	14-34オ-3	典籍便覽	麥	4-09ウ-8
仲景	菘	5-04ウ-4	典籍便覽	沙菰米	4-14ウ-4
仲景	人參	6-02ウ-3	典籍便覽	沙菰米	4-14オ-9
仲景	牡丹	7-02オ-4	典籍便覽	菰	8-33オ-7
張元素	論用藥	2-04オ-2	典籍便覽	都夷香	10-31ウ-7
張元素	論用藥	2-08オ-10			

典籍便覽 沈香 11-09オ-1
 典籍便覽 龍涎 13-24ウ-3
 典籍便覽 龍涎 13-25オ-2
 典籍便覽 金猊 16-13オ-3
 滇南雜記 緬茄 12-42オ-9
 東医宝鑑 野蒜 5-11ウ-9
 東医宝鑑 松葶 9-32オ-7
 東医宝鑑 松魚 13-21ウ-4
 東医宝鑑 (大+口) 魚 13-21オ-5
 東医宝鑑 青魚 13-25ウ-5
 唐韻 鯪鯪 13-47ウ-2
 陶隱居本草 数目類 2-42ウ-5
 東垣 論用藥 2-02オ-2
 東垣 論用藥 2-07ウ-6
 東垣 論用藥 2-10オ-10
 東垣 論用藥 2-20オ-6
 東垣 湯餅 4-31オ-1
 東垣 菘 5-05オ-4
 東垣 茄 5-28オ-3
 東垣 人參 6-02ウ-4
 東垣 鳧 15-03ウ-2
 東垣 鴛鴦 15-11オ-10
 東垣 鴛鴦 15-11オ-5
 東垣脾胃論 湯餅 4-30ウ-10
 東海一瀕集 真蘭 8-20ウ-2
 唐會要 秦吉了 15-31オ-6
 東鑑 蒸餅 4-28オ-7
 東鑑 橙 12-36ウ-7
 陶九成録 (輟耕録) 信天翁 15-08オ-1
 陶九成 信天翁 15-08ウ-3
 陶弘景 酒 4-22ウ-3
 陶弘景 香附子 6-11ウ-6
 陶弘景 菊 7-03ウ-3
 陶弘景 瞿麥 7-04ウ-7
 陶弘景 甜瓜 8-02オ-9
 陶弘景 蜂蜜 14-13オ-8
 陶弘景 蜂蜜 14-15オ-2
 陶弘景 牡蠣 14-39オ-6
 東谷贅言 節飲食 2-39オ-5
 東国通鑑 大痲 6-36ウ-1
 温公通鑑 大痲 6-36ウ-8
 唐の才子伝 茶 10-04ウ-1
 唐韻 鱒 13-17ウ-2
 唐詩・鼓吹の註 文武火 3-10ウ-2
 唐詩畫譜 白英 8-05ウ-5
 唐書通鑑 羚羊 16-11オ-4
 唐書通鑑本草 羚羊 16-11オ-4
 唐人詩 湯餅 4-30ウ-4
 董仲舒 論物理 1-35オ-1
 東亭閑座詩 紅蕉 7-07オ-5
 東坡 樺 12-42ウ-6
 東坡 節飲食 2-38ウ-9
 東坡 薺 5-30ウ-1
 東坡 淡竹 9-39オ-10
 東坡 茶 10-03ウ-2
 東坡 茶 10-03ウ-4
 東坡 茶 10-03オ-4
 東坡 橙 12-36オ-8
 東坡志林 雨水 3-02オ-10
 稻品 稻 4-04オ-7
 篤信 朴消 3-32ウ-7
 杜詩集注 百和香 8-25ウ-7
 杜陽雜編 人肌石 3-26オ-8
 遯齋閑覽 真蘭 8-20オ-3

遯齋閑覽 蘭 8-20オ-8
 ナ行
 内経・岐伯 論用藥 2-04オ-1
 内経 冬葵 6-24ウ-5
 内経註 (馬氏) 論用藥 2-04オ-3
 南方草木状 論物理 1-41ウ-3
 南越志 海蛤 14-30ウ-5
 南産志 梭魚 13-35ウ-7
 南州志 フカ 13-19オ-6
 南窓紀談 茶 10-07オ-4
 南方草木状 甘藷 5-24オ-3
 南方草木状 榕樹 10-30ウ-8
 南方草木状 木犀 11-23オ-5
 南方草木状 蒲葵 12-30ウ-5
 南方草木状 蒲葵 12-30ウ-6
 時珍引南陽活人書 黄精 6-11オ-3
 爾雅 論物理 1-37オ-2
 尔雅 猿腰掛 9-37ウ-7
 尔雅註 [虫+灌の右部分] 14-09オ-3
 尔雅註 蛄 [上は「施」下は「虫」] 14-27オ-1
 尔雅翼 恙 14-29ウ-3
 日本紀・神代上卷 論用藥 2-24ウ-8
 日本紀 数目類 2-41ウ-2
 日本紀 石腦油 3-08オ-10
 日本紀 銀 3-16ウ-4
 日本紀 百草 6-34ウ-3
 日本紀 大痲 6-35オ-10
 日本紀 大痲 6-37オ-7
 日本紀 薜荔 8-09オ-4
 日本紀・神代卷 松蘿 8-11ウ-10
 日本紀 海藻 8-41ウ-10
 日本紀 海藻 8-42ウ-6
 日本紀・神代上 酸醬 9-21オ-2
 日本紀 橘 10-10オ-3
 日本紀 羅漢松 11-20ウ-4
 日本紀 檍 11-25ウ-6
 日本紀 山茶 12-09オ-10
 日本紀・私記 榲 12-32ウ-9
 日本紀 榲 12-36オ-1
 日本紀・神武紀 橙 12-36ウ-6
 日本紀・神功皇后紀 鱒魚 13-04ウ-3
 日本紀・神代下 棘鬣魚 13-15オ-8
 日本紀 鱒 13-31オ-6
 日本紀・神代卷下 鯔魚 13-37オ-1
 日本紀 人魚 13-40オ-6
 日本紀齋明紀 (齋明紀童謡弁) 網魚 13-43オ-9
 日本紀・雄略帝紀 蜻蜓 14-17オ-7
 日本紀 蝦蟆 14-24オ-2
 日本紀 蛇 14-27ウ-3
 日本紀・皇極紀 秧鷄 15-07オ-5
 日本紀・雄略紀 五位鷲 15-09オ-8
 日本紀 鷹 15-12ウ-5
 日本紀 鷓鴣 15-16ウ-7
 日本紀・天武帝 鴉子鳥 15-22オ-3
 日本紀 鶺鴒 15-22オ-9
 日本紀 鶺鴒 15-26オ-10
 日本紀・天武帝 鶺鴒 15-27オ-10
 日本紀・孝德帝 鸚鵡 15-32オ-1
 日本紀・齋明天皇 鸚鵡 15-32オ-2
 日本紀・神代卷 馬 16-03オ-3
 日本紀・天武帝 羆 16-11ウ-9
 日本紀・齋明天皇 羆 16-12オ-1
 日本原始 絡石 8-09オ-10

日本俗	蛇	14-27ウ-6	白樂天	秦吉了	15-31ウ-3
入門	論用葉	2-04オ-5	白樂天集	タブノ木	12-26オ-2
入門	論用葉	2-07ウ-7	八雲抄	真蘭	8-19ウ-4
入門	論用葉	2-08ウ-1	八雲抄	海蛤	14-31オ-4
入門	論用葉	2-08ウ-3	八雲抄	鳶	15-03オ-6
入門	論用葉	2-08ウ-5	八雲抄	鳧	15-04オ-8
入門	論用葉	2-08オ-1	八雲抄	都鳥	15-10ウ-10
入門	論用葉	2-08オ-10	八閩通志	朗光	14-34オ-5
入門	論用葉	2-08オ-2	花史	菊	7-03オ-10
入門	論用葉	2-08オ-6	花史	天竺花	7-08オ-5
入門	論用葉	2-09ウ-1	花史	秋牡丹	7-18オ-2
入門	論用葉	2-09ウ-5	花史	剪秋蘿	7-22オ-6
入門	論用葉	2-09ウ-6	花史	剪秋蘿	7-22ウ-4
入門	論用葉	2-09ウ-9	花史	霸王樹	7-30ウ-1
入門	論用葉	2-09オ-10	花史	霸王樹	7-30オ-8
入門	論用葉	2-10オ-7	花史	茅藤果	11-28ウ-3
入門	論用葉	2-10ウ-7	花史	杜鵑花	12-09オ-7
入門	論用葉	2-19ウ-8	花史	佛桑花	12-18ウ-1
入門	論用葉	2-27ウ-2	花史	迎春花	12-19ウ-4
入門	論用葉	2-30ウ-7	花疏	鳳尾蕉	11-23オ-10
入門	論用葉	2-30ウ-8	花疏	梅	12-02ウ-1
入門	論用葉	2-30ウ-9	花譜	垂絲海棠	12-06オ-8
入門	論用葉	2-30ウ-10	花譜	罌粟	5-32オ-2
入門	論用葉	2-31ウ-10	花譜	玫瑰花	7-09オ-6
入門	数目類	2-42ウ-8	花譜	十姊妹	12-16ウ-2
入門	水銀	3-35ウ-3	花譜	水木犀	12-30オ-10
入門	芥	5-07オ-8	蛮語	蒟醬	8-24ウ-4
入門	欵冬	5-27ウ-2	蛮語	龍涎	13-25オ-4
入門	甘草	6-05ウ-10	埤雅	梓	11-16オ-10
入門	升麻	6-18ウ-3	埤雅	蜃	14-06ウ-6
入門	升麻	6-19オ-3	埤雅	蝗	14-11ウ-5
入門	莽艸	12-23オ-5	埤雅	蛭蟥	14-27オ-7
寧波志	彈塗	13-45オ-3	霏雪録	海扇	14-33ウ-10
寧波府志	華臍魚	13-25ウ-1	筆談(沈存中)	鬼火	3-14ウ-6
寧波府志	華臍魚	13-25オ-5	筆談(沈存中)	金	3-16オ-3
農業全書	桃	10-18ウ-9	百椿図序	山茶	12-10オ-4
農書	蕎麥	4-11オ-4	百花譜	海棠	12-06ウ-6
農政全書	蔓菁	5-05ウ-4	百川学海	金銀蓮花	9-14ウ-6
百椿図序	梅	12-03オ-1	枇杷ノ下	金橘	10-10ウ-1
農政全書	野薔薇	7-17ウ-1	閩書	番薯	5-22ウ-1
農政全書	米蒿	9-25ウ-6	閩書	鷹爪	7-14ウ-2
農政全書	[虫+灌の右部分	14-09オ-4	閩書	紫羅傘	7-15オ-5
農政全書	蠶	14-19オ-10	閩書	鷓鴣菜	8-41オ-9
農圃六書	夜落金錢	7-13オ-5	閩書	椎	10-23オ-10
農圃六書	秋牡丹	7-18オ-2	閩書	聚八仙	12-17オ-2
野客叢書	猫	16-05オ-2	閩書	棘鬣魚	13-15オ-9
之才	論用葉	2-22オ-10	閩書	烏頰魚	13-16ウ-1
			閩書	海鱸	13-23オ-9
			閩書	鱸	13-27ウ-5
			閩書	馬鮫魚	13-27オ-5
			閩書	鱸	13-31ウ-2
			閩書	靴底魚	13-33ウ-3
			閩書	靴底魚	13-33ウ-5
			閩書	章魚	13-34オ-9
			閩書	梭魚	13-35ウ-7
			閩書	烏賊魚	13-40ウ-1
			閩書	烏稔	14-33オ-5
			閩書	(虫偏+戚)	14-37ウ-5
			閩書	海膽	14-37オ-8
			閩書	光螺	14-41オ-10
			閩書	燕	15-18ウ-2
			閩書・南産志	羅漢松	11-20オ-7
			閩部疏	茶	10-06ウ-1
			閩部疏	寄居蟲	14-47オ-10
八行					
梅花ノ詩(林和靖)論物理		1-35オ-3			
梅花無盡蔵	猫	16-05ウ-3			
梅譜	梅	12-01オ-10			
梅譜	梅	12-01オ-8			
梅譜	梅	12-02ウ-5			
梅譜	梅	12-02オ-10			
梅譜	梅	12-02オ-4			
白孔六帖	松石	3-26ウ-2			
貌屏賛序	貌	16-10オ-9			
博物志	火井	3-07ウ-8			
博物志	砒石	3-23ウ-10			
博物志	合歛	11-29オ-4			
博物志	守宮	14-17ウ-5			
博物志補	ミイラ	16-22オ-2			
白樂天	樺	12-42ウ-6			

風俗	通恙	14-29ウ-2	本草 (綱目)・水精	硝子	3-25ウ-4
福州府志	燕子花	7-21オ-4	本草 (綱目)・琉璃	硝子	3-25ウ-5
福州府志	万年青	7-27ウ-7	本草・土部	烏參泥	3-28ウ-10
扶桑略記	空青	3-17ウ-8	本草・甄權	雄黄	3-32オ-3
物類相感志	甜瓜	8-02オ-10	本草	青垠玕	3-33ウ-10
物類相感志	茶	10-07オ-5	本草	水銀	3-35ウ-2
物類相感志	楊梅	10-21ウ-8	本草・頌	雲母	3-35ウ-10
文献通考	論本草書	1-25オ-6	本草 (綱目)	稻	4-01ウ-1
文心彫龍	論物理	1-47オ-3	本草	稻	4-02オ-7
平家物語	五位鷺	15-08ウ-9	本草	籼	4-03ウ-6
別国洞冥記	都夷香	10-31ウ-5	本草	籼	4-03オ-10
別録	鼈	14-43ウ-7	本草 (綱目)	籼	4-04オ-3
別録	黑石脂	3-35オ-3	本草 (綱目)	籼	4-04オ-10
別録	附子	6-14オ-8	本草	大豆	4-05オ-1
別録	木耳	9-36ウ-9	本草	豇豆	4-06ウ-3
別録	河貝子	14-42ウ-6	本草 (綱目)	蠶豆	4-08オ-5
宝基本紀	榲	12-35ウ-9	本草 (綱目)	豌豆	4-09オ-9
蓬溪類説	烟花	6-38オ-9	本草 (綱目)	豌豆	4-09ウ-2
北条五代記	鹹草	5-36ウ-4	本草 (綱目)	蕎麥	4-10ウ-9
法曹至要抄	鹿	16-06ウ-4	本草 (綱目)	麥	4-10オ-2
抱朴子	炭火	3-13オ-10	本草	梁	4-12オ-1
抱朴子	雲母	3-36オ-1	本草 (綱目)	薏苡仁	4-13ウ-10
墨客揮犀	鷓尾	13-29オ-10	本草・陳藏器	酒	4-21ウ-9
墨經	墨	3-29ウ-5	本草	燒酒	4-22ウ-6
墨經	墨	3-29ウ-6	本草	燒酒	4-22ウ-8
保昇	琥珀	3-31ウ-7	本草	酒糟	4-23ウ-7
牡丹ノ譜	牡丹	7-02オ-2	本草・李時珍	蒸餅	4-28ウ-1
本經	独活	6-16ウ-4	本草 (綱目)	蒸餅	4-28ウ-1
本州綱目	ミイラ	16-22オ-3	本草 (綱目)	豆腐	4-29ウ-9
梵書	沈香	11-09オ-3	本草	豆腐	4-31ウ-2
本草	論本草書	1-29ウ-10	本草	油菜	5-06オ-8
本草 (綱目)	論物理	1-42ウ-1	本草	韭	5-07ウ-3
本草・枇杷の集解	論用藥	2-14ウ-3	本草	小葱	5-09ウ-8
本草	論用藥	2-14ウ-3	本草	葱	5-09オ-5
本草・枸橘の集解	論用藥	2-14ウ-7	本草	葱	5-09オ-9
本草	論用藥	2-15オ-1	本草	野蒜	5-11ウ-10
本草・梧桐の集解	論用藥	2-15オ-1	本草	天台蒜	5-11ウ-4
本草	論用藥	2-29ウ-2	本草	薑	5-12オ-6
本草	論用藥	2-29ウ-9	本草	胡荽	5-15ウ-4
本草・弘景	論用藥	2-30ウ-10	本草	南瓜	5-16ウ-7
本草	論用藥	2-30オ-3	本草	壺蘆	5-16オ-9
本草	論用藥	2-30オ-6	本草	冬瓜	5-17ウ-10
本草	論用藥	2-31ウ-9	本草	冬瓜	5-17ウ-3
本草	論用藥	2-31オ-5	本草	冬瓜	5-17ウ-6
本草	論用藥	2-32オ-5	本草 (綱目)	紫萁	5-19オ-9
本草	論用藥	2-32オ-6	本草	芋	5-20ウ-6
本草	論用藥	2-34オ-2	本草	芋	5-20ウ-7
本草時珍	数目類	2-42オ-3	本草	芋	5-20ウ-8
本草時珍	数目類	2-42オ-6	本草 (綱目)	薇	5-20ウ-6
本草宗爽	数目類	2-42オ-7	本草 (綱目)	薇	5-20ウ-7
本草 (綱目)・蘇頌	数目類	2-43ウ-7	本草	薇	5-20オ-7
本草 (綱目)・蘇恭	数目類	2-43オ-4	本草	薇	5-20オ-7
本草 (綱目) 序例	数目類	2-44ウ-6	本草 (綱目)・広志	芋	5-21オ-2
本草 (綱目) 序例	数目類	2-44ウ-8	本草 (綱目)	佛掌薯	5-22オ-5
本草	熱湯	3-02ウ-6	本草 (綱目)	甘藷	5-24オ-3
本草	生熱湯	3-02ウ-10	本草 (綱目)	黄独	5-24ウ-10
本草	生熱湯	3-03オ-5	本草 (綱目)	高苣	5-25ウ-6
本草	浴湯	3-03ウ-5	本草	高苣	5-25ウ-7
本草	浴湯	3-04ウ-5	本草 (綱目)	高苣	5-25オ-9
本草	炭火	3-12オ-1	本草 (綱目)	黄瓜菜	5-27ウ-5
本草	鬼火	3-14ウ-5	本草 (綱目)	欵冬	5-27オ-10
本草	鬼火	3-15オ-3	本草 (綱目)	茄	5-28オ-2
本草	鬼火	3-15オ-4	本草 (綱目)	鼠麴艸	5-28ウ-3
本草 (綱目)	水晶	3-21ウ-6	本草	莧	5-29ウ-10

本草	莧	5-30オ-2	本草 (綱目)	女青	8-07ウ-10
本草	芹	5-32ウ-4	本草	土圜兒	8-08ウ-8
本草 (綱目)	牛蒡	5-34オ-4	本草	土圜兒	8-08ウ-9
本草 (綱目)	馬齒莧	5-35オ-6	本草	雲實	8-11オ-5
本草 (綱目)	蕻荷	5-36ウ-5	本草 (綱目)	鐵線花	8-14オ-3
本草 (綱目)	水菖菖	5-38オ-8	本草 (綱目)	鐵線花	8-14オ-8
本草 (綱目)	シヤク菜	5-38ウ-5	本草	藤天蓼	8-17ウ-2
本草 (綱目)	沙参	6-03ウ-2	本草	藤天蓼	8-17オ-6
本草 (綱目)	沙参	6-03オ-7	本草 (綱目)	落葵	8-18ウ-2
本草 (綱目)	沙参	6-03オ-9	本草 (綱目)	蘭	8-21ウ-8
本草 (綱目)	桔梗	6-04ウ-10	本草 (綱目)	馬蘭	8-22ウ-4
本草 (綱目)	序例	6-04オ-9	本草・桑註	黄花蒿	8-23ウ-8
本草 (綱目)	序例	6-05ウ-8	本草	菟醬	8-24ウ-3
本草 (綱目)	甘草	6-06ウ-2	本草・蘇恭	菟醬	8-24ウ-4
本草	薄荷	6-09ウ-10	本草 (綱目)	爵牀	8-25オ-10
本草	荊芥	6-10オ-10	本草	蓮	8-26オ-9
本草	川芎	6-10オ-6	本草 (綱目)	蓮	8-27オ-5
本草	荊芥	6-10オ-8	本草 (綱目)	蓮	8-27オ-6
本草	荊芥	6-10オ-10	本草・毒草	石龍芮	8-28オ-9
本草 (綱目)	香附子	6-11ウ-10	本草 (綱目)	菵	8-28ウ-9
本草	黄精	6-11オ-9	本草 (綱目)	菵	8-29オ-3
本草 (綱目)	附子	6-12オ-7	本草 (綱目)	菵	8-32ウ-5
本草	附子	6-13ウ-8	本草	菵	8-33オ-10
本草	附子	6-14ウ-1	本草 (綱目)	七島	8-36オ-1
本草	附子	6-14オ-6	本草	海帶	8-37ウ-7
本草	車前	6-15ウ-8	本草	紫菜	8-40ウ-6
本草 (綱目)	引大明独活	6-16ウ-8	本草	裙帶菜	8-40オ-6
本草	夾門	6-16オ-5	本草	紫菜	8-40オ-9
本草	羌活	6-17オ-5	本草	水松	8-41オ-1
本草	升麻	6-18ウ-7	本草・集解	海藻	8-41ウ-9
本草	天南星	6-20オ-5	本草 (綱目)	鹿角菜	8-44オ-1
本草 (綱目)	砂仁	6-21ウ-9	本草	鬼鍼草	9-02オ-1
本草 (綱目)	草果	6-22ウ-2	本草	龍葵	9-02オ-5
本草 (綱目)	木香	6-22ウ-7	本草	半邊蓮	9-02オ-8
本草 (綱目)	木香	6-22ウ-9	本草・芳草類	薺葶	9-04オ-8
本草 (綱目)	百合	6-26オ-7	本草	石長生	9-07オ-8
本草	藿香	6-28ウ-4	本草・毒草類	牛扁	9-09ウ-8
本草	葛根	6-31ウ-6	本艸	アマチヤ	9-09ウ-10
本草	葛根	6-31オ-3	本草	牛扁	9-09ウ-8
本草	牽牛花	6-33ウ-5	本草	淡竹	9-11ウ-7
本草 (綱目)	土茯苓	6-33オ-10	本草	猫草	9-14オ-1
本草	大麻	6-37オ-3	本艸	キラン草	9-14オ-7
本草	菊	7-04ウ-4	本草	キラン草	9-14オ-8
本草	玉簪花	7-06オ-6	本草 (綱目)	貫衆	9-15オ-10
本草	金罌子	7-16ウ-2	本草	羊蹄	9-17ウ-10
本草 (綱目)	野薔薇	7-17オ-1	本草	決明	9-17ウ-9
本草	秋牡丹	7-18オ-1	本草	蛆草	9-18ウ-6
本草	敗醬	7-26ウ-3	本草	羊蹄	9-18オ-4
本草	菖蒲	7-28ウ-4	本草	フトキ草	9-19ウ-1
本草	菖蒲	7-28ウ-3	本草	フトキ草	9-19オ-5
本草	菖蒲	7-29ウ-5	本草	フトキ草	9-19オ-9
本草	錦荔枝	7-30ウ-5	本草	澤漆	9-20オ-1
本草	錦荔枝	7-30ウ-9	本草	澤漆	9-20オ-2
本草	芭蕉	7-31ウ-3	本草	山鐵蕉	9-21ウ-4
本草	石斛	7-31ウ-8	本草	酸醬	9-21オ-2
本草	景天	7-31オ-4	本草	寄生	9-23ウ-9
本草	老少年草	7-32ウ-9	本草	白茅	9-24オ-2
本草	佛甲草	7-32オ-4	本草・菜部	羅勒	9-24オ-6
本草	甜瓜	8-02ウ-2	本草	藪菜	9-25オ-4
本草 (綱目)	白英	8-05ウ-5	本草	商陸	9-26ウ-5
本草・蔓草	白英	8-05ウ-5	本草 (綱目)	蠅取草	9-27オ-10
本草 (綱目)	紫葛	8-06オ-10	本草	瓦松	9-31ウ-6
本草 (綱目)	螺麩艸	8-06オ-2	本草	菌類	9-32オ-3
本草 (綱目)	紫葛	8-06オ-9	本草	土栗	9-35ウ-6

本草	紅菰	9-35オ-8	本草	檀香	11-08オ-9
本草	桑耳	9-37オ-4	本艸	沈香	11-09ウ-3
本草	桑耳	9-37オ-8	本艸	沈香	11-09オ-3
本草	慈竹	9-40ウ-9	本草	沈香	11-09オ-4
本草	櫻竹	9-41ウ-10	本艸	茯苓	11-10ウ-4
本草	桃枝竹	9-41オ-10	本艸	枸杞	11-11ウ-7
本草	酸筍	9-43オ-1	本艸	五味木	11-12ウ-3
本草	柘	10-01ウ-7	本草(網目)	枸杞	11-12オ-2
本草	桑	10-01オ-10	本艸	梔	11-13ウ-1
本草	桑	10-01オ-3	本草	枳實枳殼	11-15オ-3
本草	桑	10-01オ-6	本艸	阿魏	11-15ウ-1
本草	桑	10-01オ-9	本艸	阿魏	11-15ウ-4
本草	斑枝花	10-02オ-1	本草	阿魏	11-15ウ-6
本草	茶	10-06オ-1	本草序例	桑寄生	11-15ウ-9
本草	茶	10-06オ-5	本草	杉	11-18ウ-8
本草	橘	10-08ウ-10	本草	櫻櫚	11-24オ-7
本草	橘	10-08ウ-2	本草・竹類	女貞	11-24ウ-3
本草	橘	10-08オ-2	本草(網目)	憶	11-25ウ-4
本草	橘	10-08オ-8	本草(網目)	憶	11-25ウ-5
本草	橘	10-09ウ-4	本草	ケラノ木	11-27ウ-8
本草	橘	10-09ウ-8	本草	梅	12-03オ-8
本草・橘譜	橘	10-09ウ-10	本草・海紅集解	垂絲海棠	12-06オ-4
本草	橘	10-10オ-1	本草	躑躅	12-07ウ-7
本草	橙	10-11ウ-1	本艸	空木	12-12オ-6
本草	橙	10-11ウ-10	本草	木芙蓉	12-13ウ-8
本草	佛手柑	10-12オ-6	本艸	百日紅	12-13オ-3
本草	朱欒	10-12オ-8	本草	瑞香	12-14ウ-2
本草	柿	10-13ウ-8	本草	蠟梅	12-14ウ-7
本草	梨	10-14ウ-2	本艸	聚八仙	12-17オ-2
本草	梨	10-15オ-9	本艸(網目)	迎春花	12-19オ-4
本草	マルメル	10-16オ-1	本艸	タブノ木	12-26オ-1
本草	マルメル	10-16オ-2	本草	檉	12-28オ-10
本草	榛	10-20ウ-9	本草	蒲葵	12-30ウ-2
本草	楊梅	10-21ウ-3	本草・器物類	蒲葵	12-30ウ-4
本草	楊梅	10-21ウ-5	本草	罌子桐	12-31ウ-9
本草	榧	10-21オ-7	本草・山果門	櫛	12-33オ-9
本草	楊梅	10-21オ-9	本草	接骨木	12-35ウ-6
本草	山椒	10-24ウ-1	本艸	榎	12-35オ-7
本草	山椒	10-24オ-10	本草	烏臼木	12-36ウ-10
本草	枸橘	12-39オ-10	本草	烏臼木	12-36ウ-9
本草	海松	10-25オ-8	本草	楸樹	12-37ウ-2
本草(網目)	櫻桃	10-26ウ-8	本草	枸栗	12-39オ-3
本草(網目)・頌	櫻桃	10-26ウ-8	本艸	婆羅得	12-40ウ-9
本草(網目)・頌	櫻桃	10-26ウ-10	本艸	棕子樹	12-41ウ-5
本草(網目)・時珍	櫻桃	10-26ウ-10	本草	樺	12-42ウ-5
本草	郁李	10-27ウ-9	本草	樺	12-42ウ-8
本草	吉利子樹	10-28ウ-6	本草(網目)	枸骨	12-43ウ-6
本草	荔枝	10-29ウ-1	本草	へラノ木	12-44オ-9
本草	荔枝	10-29ウ-5	本草	鯽	13-02ウ-2
本草	檳榔子	10-30オ-9	本草	鯽	13-02ウ-5
本草	椿	11-02オ-7	本草	鯽	13-02オ-5
本草(網目)	山茱萸	11-02ウ-9	本草	鰕魚	13-03オ-4
本草	厚朴	11-03ウ-6	本草	鯨	13-06ウ-4
本草	芫花	11-03ウ-8	本草	泥鱖	13-07オ-6
本草(網目)蘇頌	常山	11-05ウ-3	本草(網目)	鱈殘魚	13-09ウ-2
本草(網目)蘇恭	常山	11-05ウ-7	本草	鱈殘魚	13-09オ-10
本艸	鬼箭	11-05オ-3	本草	鱈殘魚	13-09オ-8
本草	常山	11-06オ-2	本草	鰻鱺	13-13ウ-2
本草	丁香	11-06オ-7	本草	鰻鱺	13-13オ-10
本草	丁香	11-06オ-8	本草	鯪魚	13-14ウ-2
本艸	樟腦	11-07ウ-10	本草	鯪	13-14ウ-6
本艸	檀香	11-08ウ-6	本草引山海經	鰻	13-17ウ-4
本艸	檀香	11-08オ-5	本草	鮫魚	13-20ウ-5
本草	檀香	11-08オ-5	本草	(大+口)魚	13-21オ-4

本草	鯖	13-26ウ-1	本草	螻蛄	14-30オ-5
本草	鱧魚	13-26ウ-9	本草	螻蛄	14-30オ-6
本草	鱧魚	13-28ウ-1	本草	淡菜	14-32ウ-10
本草	鵂尾	13-29ウ-8	本草	海鏡	14-32ウ-2
本草	海鰻	13-29オ-1	本草	淡菜	14-32ウ-7
本草	鱸魚	13-30ウ-4	本草	馬刀	14-32オ-7
本草	鱸	13-31ウ-1	本草	海扇	14-33ウ-5
本草	章魚	13-33ウ-7	本草	海扇	14-34オ-2
本草 (綱目)	章魚	13-34オ-3	本草	海月	14-35ウ-3
本草	石首魚	13-35ウ-6	本草	バカ貝	14-35オ-5
本草	キスゴ	13-37ウ-7	本草	鯉	14-37ウ-8
本草	シビ	13-38ウ-3	本草	石蚶	14-39ウ-2
本草	海豚	13-39ウ-4	本草	螺	14-39ウ-9
本草	烏賊魚	13-40ウ-3	本草集解・蘇頌	牡蠣	14-39オ-1
本草	烏賊魚	13-41ウ-9	本草	牡蠣	14-39オ-7
本草	魴魚	13-41オ-2	本草	螺	14-40オ-7
本草	コチ	13-44ウ-3	本草	螺	14-40オ-8
本草・鶴集解別録	烏賊魚	13-41ウ-4	本草	田螺	14-41オ-7
本草	魚膾	13-46ウ-9	本草	河貝子	14-42ウ-6
本草 (綱目)	海蝦	14-02ウ-4	本草	鼈	14-43ウ-5
本草 (綱目)	水蛭	14-04ウ-9	本草	鼈	14-43ウ-9
本草	水蛭	14-05オ-1	本草	鼈	14-44オ-3
本草 (綱目) 引続博物志			本草	鼈	14-44オ-5
	水蛭	14-05オ-3	本草 (綱目)	龜	14-44ウ-9
本草	水蛭	14-05オ-4	本草	龜	14-45ウ-2
本草	水蠶	14-05オ-6	本草・集解	龜	14-45ウ-5
本草	蜃	14-06ウ-10	本草	蝸蚌	14-46ウ-3
本草	海馬	14-06ウ-3	本草	蝦魁	14-46オ-8
本草	海馬	14-06ウ-4	本草	鶴	15-01ウ-8
本草	蜃	14-06ウ-10	本草	鶴	15-01オ-3
本草	水黽	14-06オ-3	本草	鳧	15-04オ-3
本草	豉蟲	14-06オ-9	本草	方目	15-06ウ-3
本草・蚱蟬の集解 [虫+寧] 母		14-08オ-8	本草・秧鷄集解	秧鷄	15-07ウ-1
本草	蛸螿	14-08ウ-1	本草	鷓鴣	15-09ウ-3
本草	蚱蟬	14-08オ-2	本草	鷓鴣	15-09ウ-7
本草	金龜子	14-09ウ-9	本草	五位鷺	15-09オ-4
本草 (綱目)	蟆子	14-10ウ-7	本草	鷓	15-10オ-8
本草	蟆子	14-11オ-4	本草	鷓鷺	15-11ウ-1
本草	蚶子	14-11オ-6	本草	鷓鷺	15-11ウ-3
本草	雉	15-15ウ-6	本草	鷺	15-14ウ-5
本草	蚶子	14-11オ-9	本草	鳥鳳	15-15ウ-1
本草	蠃	14-12ウ-5	本草	鴉	15-16ウ-1
本草	蠃	14-12ウ-10	本草	鴉	15-16ウ-2
本草	蠃	14-13オ-2	本草	鴉	15-16ウ-4
本草	蜂蜜	14-13オ-5	本草	鴉鵂	15-16ウ-8
本草	螢火	14-16ウ-3	本草	鷓雉	15-16オ-8
本草	蜻蜓	14-16ウ-3	本草	山鳥	15-17オ-7
本草 (綱目)	竹蝨	14-17オ-10	本草	シト、	15-21オ-2
本草 (綱目)	蜻蜓	14-17オ-3	本草 桑 [上は「戸」下は「鳥」]		15-24オ-4
本草	蜻螿	14-19ウ-7	本草	鷄	15-25ウ-1
本草・化生類	竹蝨	14-20オ-9	本草	鷄	15-25ウ-5
本草	蠃	14-21ウ-10	本草	鷄	15-25ウ-7
本草	促織	14-22オ-1	本草	鷄	15-25ウ-3
本草	蟻	14-23オ-5	本草	鷺	15-26ウ-6
本草	山蝦蟆	14-24ウ-2	本草	鷓	15-26オ-2
本草	衣魚	14-25ウ-9	本草	杜鵑	15-27ウ-6
本草	叩頭蟲	14-25オ-9	本草	鵲	15-27オ-10
本草	ホウ	14-26ウ-7	本草	鴉鳩	15-28ウ-7
本草	蛇	14-27ウ-5	本草	鳩	15-29オ-4
本草	蛇	14-27ウ-8	本草	鳩	15-29オ-7
本草	蝮蛇	14-28ウ-1	本草	喚子鳥	15-30ウ-1
本草 (綱目)	蛆	14-28ウ-8	本草	百舌	15-30ウ-5
本草	蠅螂	14-30オ-1	本草	秦吉了	15-31オ-10
本草・附方	螻蛄	14-30オ-4	本草	孔雀	15-32ウ-1

本草	駝鳥	15-32オ-10	本草綱目	松石	3-26ウ-1
本艸	牛	16-01ウ-3	本草綱目	朴消	3-32ウ-1
本草	牛	16-01ウ-4	本草綱目	水銀	3-35ウ-3
本草 (綱目)	牛	16-01オ-3	本草綱目	蘿蔔	5-02オ-6
本草	牛	16-01オ-8	本草綱目	番椒	5-14ウ-3
本艸	豕	16-02ウ-10	本草綱目	薇	5-20オ-6
本草	豕	16-02ウ-3	本草綱目	欵冬	5-26ウ-5
本草	豕	16-02ウ-6	本草綱目	鹹草	5-36オ-7
本草	狗	16-03オ-9	本草綱目	人參	6-02ウ-2
本草	黃狗	16-04ウ-1	本草綱目	人參	6-02オ-2
本草	狗	16-04オ-9	本草綱目	黃耆	6-06ウ-2
本草	兔	16-07ウ-10	本草綱目	地黃	6-08ウ-3
本草	野豬	16-07オ-1	本草綱目	紫蘇	6-09オ-2
本草	狼	16-07オ-9	本草綱目	附子	6-14ウ-10
本草	狼	16-07オ-10	本草綱目	附子	6-14ウ-6
本草	獾	16-10オ-3	本草綱目	冬葵	6-24ウ-6
本草	獾	16-10オ-8	本草綱目	胡椒	6-25オ-4
本草	羆	16-11ウ-2	本草綱目	馬鞭草	6-28ウ-9
本草	鼠	16-13ウ-10	本草綱目	豨薟	6-29オ-1
本草	貂	16-13ウ-2	本草綱目	土茯苓	6-33オ-4
本草	(蟲+鳥) 鼠	16-13ウ-4	本草綱目	百草	6-34オ-10
本草	靈貓	16-13オ-1	本草綱目	烟花	6-40ウ-3
本草	貂	16-13オ-9	本草綱目	牡丹	7-02オ-4
本草	鼯鼠	16-14ウ-1	本草綱目	紅蕉	7-06ウ-6
本草	膾肭獸	16-15ウ-6	本草綱目	錦葵	7-11ウ-4
本草	膾肭獸	16-16オ-3	本草綱目	茉莉	7-12オ-4
本草	狸	16-16オ-5	本草綱目	紫羅傘	7-15ウ-2
本草	狸	16-16オ-8	本草綱目	野薔薇	7-17ウ-6
本草	鮓答	16-17ウ-8	本草綱目	珊瑚	7-30オ-3
本草	鮓答	16-17ウ-10	本草綱目	景天	7-31オ-1
本草	鮓答	16-18オ-2	本草綱目	佛甲草	7-32オ-1
本艸	射干	16-19ウ-5	本草綱目	覆盆子	8-01オ-3
本草	猩々	16-19オ-10	本草綱目	女青	8-07ウ-7
本草	狐	16-19オ-7	本草綱目	五爪龍	8-10ウ-4
本草	海獺	16-20ウ-4	本草綱目	松蘿	8-11ウ-4
本草	罔兩	16-21オ-7	本草綱目	野豌豆	8-16ウ-2
本艸 (草)	乳汁	16-25ウ-4	本草綱目	蘭	8-20オ-5
本草衍義	論用藥	2-23オ-3	本草綱目	芸草	8-24オ-7
本草原始	論用藥	2-31オ-1	本草綱目	荏	8-25ウ-1
本草原始	絡石	8-09ウ-3	本草綱目	睡蓮	8-29ウ-10
本草原始	絡石	8-09オ-10	本草綱目	燈心草	8-35ウ-2
本草原始	丁香	11-06オ-9	本草綱目	石帆	8-38オ-5
本草原始	縹魚	13-43オ-6	本草綱目	鷄腿兒	9-03ウ-8
本草原始	海蛆	14-18ウ-7	本草綱目	コイン草	9-05オ-7
本草原始	牡蠣	14-39オ-3	本草綱目	蓬	9-12オ-1
本草綱目	・序例上論用藥	2-05オ-4	本草綱目	沙苑蒺藜	9-15ウ-3
本草綱目	・序例論用藥	2-05オ-7	本草綱目	狗脊	9-15オ-7
本草綱目	論用藥	2-19ウ-10	本草綱目	天芥菜	9-22ウ-9
本草綱目	論用藥	2-22オ-10	本草綱目	寄生	9-23ウ-1
本草綱目	論用藥	2-29ウ-6	本草綱目	艾納	9-25ウ-10
本草綱目	論用藥	2-30オ-4	本草綱目	鳳尾竹	9-41ウ-6
本草綱目	論用藥	2-31ウ-10	本草綱目	橘	10-08ウ-9
本草綱目	論用藥	2-32オ-1	本草綱目	橙	10-11オ-10
本草綱目	論用藥	2-32オ-4	本草綱目	柰	10-16ウ-4
本草綱目	論用藥	2-32オ-5	本草綱目	鬼箭	11-05オ-1
本草綱目	論用藥	2-32オ-9	本草綱目	鬼箭	11-05オ-7
本草綱目	無根水	3-01オ-3	本草綱目	桂	11-06ウ-10
本草綱目	水	3-02オ-7	本草綱目	枸杞	11-12オ-3
本草綱目	薪火	3-11オ-2	本草綱目	朴消	3-32オ-9
本草綱目	薪火	3-11オ-4	本草綱目	女貞	11-24ウ-10
本草綱目	薪火	3-11オ-5	本草綱目	女貞	11-24ウ-7
本草綱目	澤中之陽焰	3-14オ-9	本草綱目	南天燭	11-30オ-9
本草綱目	鬼火	3-15オ-9	本草綱目	山茶	12-09ウ-6
本草綱目	温石	3-24ウ-5	本草綱目	楨桐	12-18オ-6

本草綱目	荊瀝	12-30オ-3	本草蒙筌	論用藥	2-17ウ-5
本草綱目	樺	12-42ウ-4	本草蒙筌	薇	5-19ウ-9
本草綱目	杜父魚	13-07ウ-1	本草蒙筌	砂仁	6-21ウ-5
本草綱目	ハス	13-08ウ-10	本草蒙筌	砂仁	6-21ウ-5
本草綱目	[帝]魚	13-11オ-3	本草蒙筌	白及	6-23ウ-6
本草綱目	龍涎	13-24オ-10	本草蒙筌	冬葵	6-24ウ-10
本草綱目	鱧魚	13-26ウ-7	本草蒙筌	景天	7-31オ-6
本草綱目	鱮	13-31オ-9	本草約言	刀豆	4-08オ-8
本草綱目	人魚	13-40オ-2	本草約言	酢	4-27オ-2
本草綱目	魚膾	13-46ウ-4	本草約言	胡荽	5-14オ-8
本草綱目	樗鷄	14-09ウ-3	本草約言	川芎	6-10オ-7
本草綱目	蚊	14-10オ-3	本草約言	独活	6-16ウ-6
本草綱目	蝗	14-11ウ-6	本草約言	貝母	6-28オ-10
本草綱目	螢火	14-16ウ-1	本草約言	貝母	6-28オ-9
本草綱目	守宮	14-18ウ-2	本草約言	蓮	8-27オ-9
本草綱目	海蛆	14-18ウ-7	本草約言	棗	10-22ウ-9
本草綱目	馬陸	14-21ウ-2	本草約言	荔枝	10-29ウ-9
本草綱目	砂揆子	14-26オ-4	本草約言	魚膾	13-46ウ-4
本草綱目	蜉蝣	14-27オ-5	本草約言	ワレカラ	14-42ウ-2
本草綱目	蛆	14-29オ-4	本草約言	鷄	15-25オ-10
本草綱目	寄居蟲	14-47ウ-1	本草類纂必読	細葉冬青	11-25オ-10
本草綱目	鸛	15-02オ-1	本朝国史	獺子鳥	15-22オ-2
本草綱目	紅鶴	15-05ウ-10	本朝食鑑	鱮	13-31オ-5
本草綱目	信天翁	15-07ウ-6	本朝食鑑	五位鷺	15-08ウ-9
本草綱目	魚狗	15-11ウ-9	本朝食鑑	五位鷺	15-09オ-9
本草綱目	シト、	15-20ウ-1	本朝食鑑	鷓鴣	15-10ウ-3
本草綱目	鷓鴣 [霜+鳥]	15-24ウ-5	本朝食鑑	鳥鳳	15-15ウ-1
本草綱目	鷓	15-26オ-5	本朝食鑑	蚊母鳥	15-15オ-6
本草綱目	鸚鵡	15-32ウ-9	本朝食鑑	モズ	15-20オ-2
本草綱目	鮓答	16-17ウ-3	本朝食鑑	鮓答	16-18ウ-1
本草綱目	海獺	16-20オ-4	本朝神事	柿	12-36オ-4
本草綱目	河童	16-21オ-4	本朝賦役令	大麻	6-37オ-8
本草綱目	・甄權 鹽	3-10オ-2	本邦類聚国史	大麻	6-36ウ-10
本草綱目	・弘景 鹽	3-10オ-3	翻譯名義	金燈草	9-03ウ-5
本草綱目	・集解 猩々	16-19オ-9	翻譯名義	菩提樹	12-22ウ-8
本草綱目	・附方 甜菜	5-29ウ-3			
本草綱目	・芳草門 牛	16-01オ-6	マ行		
本草綱目	(張詠) 瑞香	12-13ウ-10	枕草子	迎春花	12-19ウ-1
本草綱目	獐	6-29オ-2	枕草紙	虎杖	9-12オ-9
本草子	龜	14-45オ-7	万葉集	天竺花	7-08ウ-2
本草拾遺	觀音草	7-33オ-3	万葉集	天竺花	7-08オ-8
本草拾遺	竹蓐	9-40ウ-6	万葉集	海藻	8-42オ-7
本草拾遺	蓼羸	14-40ウ-9	万葉集	濱木綿	9-06オ-5
本草拾遺	シト、	15-20ウ-1	万葉集	羊蹄	9-17ウ-10
本草集解	貂	16-13ウ-1	万葉集(集)	カタコ	9-19ウ-7
本草序例	山椒	10-24オ-8	万葉集	側栢	11-13オ-8
本草序例	論用藥	2-08ウ-8	万葉集	梅	12-01オ-3
本草図経	紫羅傘	7-15オ-5	万葉集	棗棠	12-07ウ-3
本草図経	紫羅傘	7-15オ-7	薬性解	棗	10-22ウ-2
本草蘇恭	葎	8-12ウ-9	本草通玄	論用藥	2-14オ-10
本草蘇頌	葎	8-12ウ-10	万葉集	木槿	12-12ウ-3
本草註	蛭螬	14-08オ-10	万葉集	鰻鱺	13-12ウ-10
本草通玄	論用藥	2-14オ-5	万葉集	松魚	13-22オ-8
本草通玄	石膏	3-31オ-8	万葉集	海月	14-35ウ-6
本草通玄	人参	6-02オ-2	万葉集	鳧	15-03オ-10
本草通玄	人参	6-02オ-3	万葉集	鳧	15-04オ-6
本草通玄	黄精	6-11オ-7	万葉集	鵝	15-29ウ-10
本草通玄	附子	6-13ウ-10	万葉集	喚子鳥	15-29ウ-8
本草通玄	天南星	6-20ウ-6	万葉	和草	9-07オ-9
本草通玄	白豆蔻	6-22オ-6	万葉	鳧	15-04ウ-5
本草通玄	蓖麻子	6-32オ-6	万葉集	牽牛花	6-33ウ-7
本草通玄	天靈蓋	16-25ウ-8	万葉集	榎	12-35オ-8
本草洞詮	地黄	6-08オ-8	名医雜著	論用藥	2-22ウ-8
本草洞詮	烟花	6-39オ-8	向井元升	酒	4-20ウ-9

向井元升	味噌	4-25オ-2	酉陽雜俎	鮫魚	13-21オ-3
向井氏	海蘊	8-43オ-10	酉陽雜俎	蠅	14-12ウ-1
夢溪筆談	論用葉	2-05ウ-9	酉陽雜俎	天牛	14-29オ-10
夢溪筆談	論用葉	2-26オ-6	酉陽雜俎	鸚 [霜+鳥]	15-24ウ-5
夢溪筆談	南天燭	11-30オ-10	酉陽雜俎	鸚 [霜+鳥]	15-24オ-8
夢溪筆談	蜃	14-06ウ-8	酉陽雜俎	猫	16-05オ-3
無門闕ノ抄	猫	16-05ウ-3	酉陽雜俎	狼	16-07オ-10
名医別録	論用葉	2-22オ-10	酉陽雜俎	鼠	16-14オ-2
名医別録	沙参	6-03ウ-10	酉陽雜俎続集	梨	10-15オ-10
名花譜	虞美人草	7-09ウ-2	酉陽雜俎続集	桂	11-07ウ-3
名花譜	秋海棠	7-10オ-4	酉陽雜俎続集	金松	11-20オ-2
名花譜	水仙	7-20オ-2	酉陽雜俎続集	山茶	12-09ウ-8
名花譜	万年青	7-27ウ-4	酉陽雜俎続集	玉蘭花	12-19オ-1
名花譜	棗棠	12-07オ-6	姚可成	烟花	6-39オ-3
名山記	松	11-17オ-5	容齋隨筆	芫花	11-04オ-2
明道雜誌	黄独	5-25オ-6	順和名抄引養生秘要	山葵	5-13オ-9
孟子	凡例	1-22オ-5	養生論	合飲	11-29オ-3
孟子	蜂蜜	14-15ウ-7	曜仙神隱	数目類	2-43ウ-2
孟子	蟻螞	14-20オ-2	曜仙神隱書	菖蒲	7-28ウ-8
孟子	鶯	15-26ウ-4	楊文公談苑	甜瓜	8-03オ-2
孟子の書引孔子	狗尾草	9-26オ-9	揚雄方言	湯餅	4-30ウ-7
孟子の註	数目類	2-41オ-5	楊用修	論物理	1-37ウ-2
孟詵	胡桃	10-23オ-7	養狸述・舒元與	狸	16-16ウ-1
毛詩	守宮	14-18オ-9	養老書	牛蒡	5-34ウ-5
蒙筌 (本草蒙筌)	景天	7-31オ-8	吉田兼好	女竹	9-39ウ-10
孟東野	鬼へゴ	12-47ウ-3	余冬序録	枇杷	10-25オ-1
藻塩草	和草	9-07オ-9	余姚県志	桃枝竹	9-41オ-6
藻塩草	小々妻	9-08オ-5	余姚県志	鱈魚	13-37オ-6
藻塩草	牛扁	9-09ウ-3			
藻塩草	山茶科	12-40オ-5	ラ行		
藻塩草	蟬蛻	14-27オ-8	礼記	数目類	2-45ウ-4
文海披砂	樟腦	11-08オ-2	礼記	蘿蔔	5-03オ-8
文海披抄 (抄)	守宮	14-18オ-3	雷公	蝦	14-02ウ-1
文昌雜録	鳶	15-03オ-1	羅願	梓	11-16ウ-1
文選・雪賦	火井	3-07ウ-7	羅願	鴿	15-28ウ-2
文選	櫻桃	10-27ウ-1	蘭草方藥	真蘭	8-20ウ-4
文選	櫻	12-03ウ-7	蘭亭記	楮	10-02オ-10
文選	蝦魁	14-46オ-8	蘭譜	獨頭蘭	9-08ウ-10
文徳宝録	鼠麴艸	5-28ウ-8	李惟熙	杏	10-17オ-6
			陸璣詩疏	松蘿	8-11ウ-6
ヤ行			論語	薑	5-12オ-7
薬性解	石燕	3-33オ-7	薬性解	蓮	8-27オ-10
薬性解・李中梓	酢	4-27オ-3	陸佃	塵	16-09ウ-9
薬性解	蘿蔔	5-01ウ-6	李言聞	人参	6-02ウ-6
薬性解	辛	5-7オ-9	李時珍	論用薬	2-24オ-9
薬性解	薑	5-12オ-7	李時珍	菊	7-03ウ-6
薬性解	梅	12-03ウ-2	李時珍	菊	7-04オ-1
薬性解	蜂蜜	14-15オ-3	李時珍	藤天蓼	8-17オ-10
酉陽雜俎	論物理	1-34オ-3	李時珍	茶	10-03オ-5
酉陽雜俎	論物理	1-41ウ-10	李時珍	茶	10-03オ-6
酉陽雜俎	石腦油	3-08ウ-6	李時珍	紅鉛	16-24オ-3
酉陽雜俎	燒米石	3-20ウ-4	李時珍食物本草註	番椒	5-13ウ-9
酉陽雜俎	鬼屎	3-30ウ-2	李時珍食物本草註	甜菜	5-29オ-10
酉陽雜俎	鏡石	3-30オ-8	李時珍食物本草註	玫瑰花	7-08ウ-7
酉陽雜俎	茄	5-28オ-1	李時珍食物本草註	海參	14-01オ-5
酉陽雜俎	瞿麥	7-05ウ-9	李淳風	フカ	13-19オ-5
酉陽雜俎	蜀葵	7-11オ-3	李誠之・松の詩	松	11-17ウ-8
酉陽雜俎	蜀葵	7-11オ-7	李中梓	黄耆	6-06ウ-4
酉陽雜俎	仙人條	7-32オ-9	李中梓	白朮	6-06オ-6
酉陽雜俎	睡蓮	8-29ウ-10	李中梓	白朮	6-06オ-8
酉陽雜俎	金燈草	9-03ウ-5	李中梓	白豆蔻	6-22オ-8
酉陽雜俎	柿	10-14ウ-5	李中梓	豨薟	6-29オ-5
酉陽雜俎	桃	10-17ウ-10	李梃『医学入門』	論用薬	2-01ウ-4
酉陽雜俎	石榴	12-11オ-6	李白詩	枇杷	10-25オ-3

劉完素	論用藥	2-01ウ-9
留青日札	水晶	3-21ウ-4
留青日札	水晶	3-21ウ-7
留青日札	沈香	11-08ウ-7
梁書	松	11-17ウ-9
李笠翁	論物理	1-44ウ-6
李笠翁	節飲食	2-37オ-6
李笠翁	豆腐	4-31ウ-8
李笠翁	芥	5-07オ-6
李笠翁	猿腰掛	9-39オ-2
臨海土物志	蛤蜊	14-31オ-8
類証本草	温石	3-24ウ-6
類書纂要	氷筍	3-02ウ-4
類書纂要	罔兩	16-21ウ-1
荔枝賦	荔枝	10-29オ-9
嶺表録異	棘鬣魚	13-15オ-10
嶺表録異記	海鏡	14-32ウ-1
嶺表録異記	蝦魁	14-46オ-5
朗詠集	棗棠	12-07ウ-2
老学菴筆記	石炭	3-19オ-10
老学菴筆記	西瓜	8-03ウ-10
老学菴筆記	玉蘭花	12-18ウ-10
老学菴筆記	タブノ木	12-26オ-3
娜嬛記	淡菜	14-32ウ-9
琅琊代醉	論物理	1-39オ-8
琅琊代醉	論用藥	2-22オ-6
琅琊代醉	節飲食	2-36ウ-2
琅琊代醉	火井	3-07ウ-6
琅琊代醉	松石	3-26ウ-2
琅琊代醉	扶竹	9-42ウ-7
瑯琊代醉	枇杷	10-24ウ-10
琅琊代醉	繡毬花	12-17ウ-1
瑯琊代醉編	萱草	7-23オ-6
録異記	蚶子	14-11オ-7
録異記	壁虱	14-18ウ-9
六種序	百和香	8-25ウ-9
路史	天靈蓋	16-26オ-6
論語	稻	4-02ウ-9

ワ行		
和漢郎詠集	歛冬	5-27ウ-4
和劑局方	論用藥	2-21ウ-9
和名抄	葱	5-09オ-3
和名抄	天竺花	7-08オ-7
和名抄	甜瓜	8-03オ-5
和名抄	菟醬	8-24ウ-3
和名抄	裙帶菜	8-39ウ-10
和名抄	心太	8-39オ-1
和名抄	吉利子樹	10-28オ-6
和名抄	木槿	12-12ウ-6
和名抄	椋	12-27オ-9
和名抄	鯨	13-06オ-10
和名抄	黃狗	16-04ウ-3
経鉏堂雑誌	炭火	3-12オ-10
菅相國ノ詩	古瓦	3-29ウ-4
仙巢稿葦雀の序	オゲラ	15-22ウ-9